

経済研究所 年報

第 31 号
April 2018

経済研究所創設30周年記念号

研究報告

「能率」の共同体

—第一次大戦後から高度成長期までの
ミドルクラスとナショナリズム—

……………新倉 貴仁

講演会

〈成城学園創立100周年・経済研究所創設30周年記念〉

「文明と経済—古代・中世の社会経済構造」

中世ローマ帝国の社会経済システム

——再分配国家と市場の役割——

……………大月 康弘

前近代経済における貨幣、信用、

国家：古代メソポタミアから

中世ヨーロッパまで……………明石 茂生

対 談

シンポジウム

〈成城学園創立100周年・経済研究所創設30周年記念〉

「2050年の世界に向けて日本は何をすべきか」

問題提起……………岩田 一政

地域別人口動向から見た

今後の日本のあり方……………岡田 豊

IoT でつながる世界経済、日本企業

～業種を超えた競争・協調の時代へ～

……………山本 謙三

財政と金融の中長期課題と戦略

……………岩本 康志

討 論

成 城 大 学

經 濟 研 究 所
年 報

第 31 号

成 城 大 学

THE INSTITUTE FOR ECONOMIC STUDIES
OF
SELJO UNIVERSITY
2018

巻 頭 の 辞

本年は明治維新 150 周年ということで、それを祝う行事が各地で開催され、関連した書物もたくさん出版されている。明治維新の評価は、立場によって、地域によって様々であり、倒幕側の正義を強調したいいわゆる薩長史観なるものを批判的に見直す動きも目につく。新史料の発掘や既存史料の再解釈を通じて、頑迷な幕府と開明的な薩長といったステレオタイプの見方に対して、新たな知見が提供され、我々の歴史認識が修正を余儀なくされる場合もある。過去をみつめなすことは、現代を、そして未来を偏りなく展望する上で重要である。歴史を知ること、古典を読むことの意義はいつの時代でも失われない。経済研究所の活動の重要な役割の一つは、過去の知を蓄積し、それを現代に生かすことである。

2017 年度に経済研究所は創設 30 周年を迎え、それを記念してシンポジウムや講演会を催すとともに、10 年ぶりに貴重書展示会—高垣寅次郎とその世界—を開催した。もともと当研究所は日本の貨幣論・金融論の泰斗である高垣寅次郎先生の蔵書を中心とする高垣文庫を母体として発足しており、所蔵している貴重書の整理・保存は研究所に課せられた大きな使命である。それと同時にその貴重書を教育や研究に活用し、広く社会の学術的要請に応えるという大事な役割を担っている。しかしながら、保存と活用は相反する性格も有しており、一般向けに公開するには周到な準備が必要で、なかなかその機会をもつことができなかったが、今般当研究所スタッフの献身的な努力と大学図書館の協力を得て、11 月上旬の学園祭の期間を中心に開催することできた。蓄積した知の社会への発信という役目を幾分かでも果たせたことは喜びに堪えないところである。

展示会場は経済研究所と図書館の 2 ヶ所に設けられた。経済研究所会場では高垣先生の主要な著者や手書きの原稿等が展示され、昭和 38 年に行われた昭和天皇への御進講の肉声も流され、来場者の関心を大いに引いた。また先生の蒐集された貴重書の中からイギリス 19 世紀前半の地金論争に関わる文献が数多く展示された。この論争は多くの著名な経済学者を巻き込んだ金融政策や金

融制度に関わるもので、昨今のわが国の金融問題をめぐる議論にも興味深い示唆を与えるものであることを示唆する詳細な解説も掲示された。図書館会場では、学生にも馴染みのある、アダム・スミスの『国富論』など経済学の古典の貴重な初版本を展示した。先人の生い立ちや偉業を解説した映像資料も提示され、学生や研究者の学問研究への意欲を掻き立てる一助となりうる、意義深いものであったと自負している。幸いにしてたくさんの方々にご来場いただき、成功裡に終えることができた。来場者はもとより、準備・運営に当たられた関係者にもこの場を借りて感謝の意を表したい。

さて、昨年度は上記の展示会以外にも、成城学園創立 100 周年、経済研究所創設 30 周年を記念して、活発な活動を展開した。7 月には座長に元日本銀行副総裁の岩田一政氏をお迎えし、「2050 年の世界に向けて日本は何をすべきか」をテーマに記念シンポジウムを開催した。パネリストの岡田豊（みずほ総合研究所主任研究員）、山本謙三（NTT データ経営研究所取締役会長）、岩本康志（東京大学大学院経済学研究科教授）の諸先生には各自の専門の観点から今後の日本の課題や進むべき進路について興味深い分析をしていただいた。200 名を超える参加者が熱心に報告を傾聴され、シンポジウムの後半ではフロアからの質問も交えて、有意義な議論が行われた。10 月には「文明と経済—古代・中世の社会経済構造」というテーマの下、大月康弘先生（一橋大学大学院経済学研究科教授）と本学経済学部教授の明石茂生先生に、古代メソポタミアから中世ヨーロッパにかけての貨幣、信用、国家の様相や再分配構造についてご講演をいただき、その後両先生による対談が行われた。古代・中世のヨーロッパの社会経済構造の特質について興味深いお話を伺うことができた。

本年度は、研究所として新たな第一歩を踏み出す年であると位置づけられる。当研究所のバックボーンである高垣文庫の整理・保存事業を進め、より利用者の利便に供する体制をつくるとともに、経済・金融・経営に関するプロジェクト研究を深化させ、その成果の社会への発信を一層強化していきたい。学内外の関係者の一層のご支援をお願いする次第である。

2018 年 4 月

成城大学経済研究所長

手塚 公 登

目 次

巻頭の辞	手塚公登	1	
研究報告			
「能率」の共同体	新倉貴仁	5	
—第一次大戦後から高度成長期までの ミドルクラスとナショナリズム—			
講演会 〈成城学園創立100周年・経済研究所創設30周年記念〉			31
「文明と経済 —古代・中世の社会経済構造」			
中世ローマ帝国の社会経済システム	大月康弘	33	
——再分配国家と市場の役割——			
前近代経済における貨幣、信用、国家： 古代メソポタミアから中世ヨーロッパまで	明石茂生	53	
対談		87	
シンポジウム 〈成城学園創立100周年・経済研究所創設30周年記念〉			101
「2050年の世界に向けて日本は何をすべきか」			
パネル主旨		102	
問題提起	岩田一政	103	
地域別人口動向から見た今後の日本のあり方	岡田豊	113	
IoTでつながる世界経済、日本企業	山本謙三	128	
～業種を超えた競争・協調の時代へ～			
財政と金融の中長期課題と戦略	岩本康志	142	
討 論		156	
研究所だより		175	
前号目次・編集後記		181	
「経済研究所年報」刊行一覧		182	

「能率」の共同体

—第一次大戦後から高度成長期までのミドルクラスとナショナリズム—

新 倉 貴 仁

1 はじめに¹⁾

第一次大戦後から高度成長期にかけて、「文化」の概念を中心としたナショナリズムが、語られつづける。本稿では、このナショナリズム言説を、「文化」のナショナリズムと呼ぶ。その特徴は、①ナショナリズムについての肯定的言及を基調とし、②主体的な個人＝人格の確立と、③ナショナリズムとデモクラシーの結合を主張し、④社会変革を志向する立場（「革新」）から唱えられることである。このとき、「文化」とは「政治」から独立した領域をさすものではなく、むしろ、政治についての強い主張を含んでいる。

本稿の目的は、第一次大戦後から高度成長期までの「文化」のナショナリズムに注目し、産業技術の高度化（能率からオートメーションへ）と、それにとともなう社会の変容（ミドルクラスの拡大、人口問題、二重構造の拡大から解消へ）によって、その言説と持続の変容を考察することである。

1) 「文化」のナショナリズムの持続と変容

日本におけるナショナリズム言説についての先行研究では、高度成長期においてナショナリズム言説が変容することが指摘されてきた。小熊英二は、単一民族神話が1970年以降に集中的に観察されることを述べ、『〈民主〉とく愛

1) 本稿は、2017年2月に出版した拙著『「能率」の共同体——近代日本のミドルクラスとナショナリズム』（岩波書店）の要約であり、2017年11月21日に開催された成城大学経済研究所ミニ・シンポジウムでの配布資料を改稿したものである。報告の機会を与えてくださった経済研究所ならびに当日ご参加いただいた先生方に、この場を借りて御礼申し上げます。

国』)のなかでは、戦後の革新ナショナリズムが高度成長期に変容することを指摘し、それを戦争経験の風化と結びつけて論じている。さらに『〈1968〉』では、「70年代パラダイム」という呼称で、日本の「先進国化」にともなう言説の変容に注目している。また、吉野耕作の『文化ナショナリズムの社会学』では、「政治ナショナリズム」と区別される「文化ナショナリズム」の消費に焦点があてられているが、吉野が「文化ナショナリズム」の題材とするものは、1970年代に登場する日本論および日本人論である。

事実、『中央公論』や岩波書店の『思想』といった雑誌を通時的に眺めていくとき、安保闘争後にあたる1960年代前半にナショナリズムについての議論の波があり、1970年代にはナショナリズムそのものへの批判が目立つようになる。

だが、興味深いことに、このようなナショナリズムとデモクラシーの結合、そしてその担い手としての個人の確立といった主張は、敗戦直後の南原繁や矢内原忠雄の議論に見いだすことができ、さらには、第一次大戦後に登場する文化主義にまでさかのぼる。

「文化」のナショナリズムとは、第一次大戦後に登場し、戦前と戦後を連続し、高度成長期に変容していくナショナリズムの言説である。戦争という巨大な経験にもかかわらずこのナショナリズムは持続し、戦争ではなく高度成長期によって変容する。とするならば、この変容は、戦争やそれにとともなう個人の経験では説明ができないのではないか。それでは、他のいかなる条件によって、戦争の巨大な経験にもかかわらず、言説としてのナショナリズムの反復と持続が可能になっているのか。そして、いかなる条件の変更が、この言説としてのナショナリズムを失効させていくのか。

2) 量 mass の持続と変容

第一次大戦後から高度成長期までという時期設定は、従来のナショナリズムをめぐる議論に対する批判的介入という性格をもつ。第一に、戦前と戦後が連続しているのであれば、戦後のナショナリズムの言説を、その担い手の戦争経験によっては説明できない。第二に、戦前と戦後の連続を考える視点として、総力戦体制論があるが、これは高度成長期における変容を十分に説明しない。

このような第一次大戦後から高度成長期までの期間の同一性を考えていくう

えで、量 mass という現象に注目する。スーザン・バック＝モスは、大量生産と大量消費、そしてそれを可能にするテクノロジーとしてのフォードイズムが、1920年代から30年代においてソ連邦によって受け入れられていく情景を描き出すとともに、生産のテクノロジーの共通性ゆえに、1970年代の危機がアメリカとソ連という東西冷戦の両大国において共通して生じたことを指摘している。バック＝モスの議論は、量 mass という現象が、メディアとテクノロジーによって構造化された特有の社会的質をもっていることを指摘するものである。量 mass の技術とは、一方で、途方も無い量の同じものを産み出し、他方で、コミュニケーションの到達可能性を途方もなくひろげていく。第一次大戦は、そのような量 mass の技術が世界を再構成する契機として考えていくことができる。

第一次大戦後から高度成長期が、大量生産と大量消費、量 mass の技術とその転回という情景に重なるのであるとすれば、それは、消費社会論が、フォードと GM の相克として論じてきたものにほかならない。内田隆三は、リースマンの議論に準拠し、1908年に発売された T 型フォードが、1927年に生産中止に追い込まれ、GM へと覇権が移動していくさまを、消費社会の情景として注目している。大量生産を通じて廉価な商品となった T 型フォードは市場を飽和させ、人びとの「持っていないからほしい」という欲望を満たしてしまう。GM は、広告やデザインを通じて、人びとの「持っているけれどほしい」という欲望を刺激する。このとき、生産を軸とする産業社会のなかに、消費を軸とする消費社会の論理がたちあられる。

徹底した合理化を通じた生産能力の増大は、市場の有限性に直面せざるをえない。消費社会論は、量 mass の技術の変容を考えるための視座を提供してくれる。だが、この情景にもうひとつの要素がつけくわえられるべきである。それは、GM が1920年代前半の経営危機のさなかにおこなった改革である。1919年、アルフレッド・スローンは『組織についての考察』を著し、事業部制を提案する。この制度は、分権と統制という矛盾した要請を、ROI（投資収益率）などの計数管理の導入によって、実現していく。このような企業活動のさまざまな数値を、膨大な量において処理することを可能にしたのが、PCS（パンチ・カード・システム）などの技術であり、統計学のような知であり、さらには第二次大戦期の電子計算機の開発である。このような計数管理は、単な

る集計や分析だけを意味するのではなく、対象を0と1によって記述し、さらには、その計算を通じたシミュレーションを社会にはりめぐらせていく。

量 mass を可能にする技術に、数 digit を管理する技術が実装される。第一次大戦後から高度成長期において、産業資本主義のなかに生じた複製技術のうえでの発展が、巨大な社会の変容をひきおこし、それが、「文化」のナショナリズムの持続と変容に関わっているのではないか。ナショナリズムが、出版という複製技術を通じて成立する自己と世界についての想像力であるならば、量 mass や数 digit といった複製技術のさらなる展開は、ナショナリズムの決定的な変質に関わっているのではないか。

3) 「能率」の共同体

以下では、「文化」のナショナリズムの持続と反復と同時に、量 mass の技術が導入され、高度化してく過程を眺めていく。

1920年の国勢調査で約5,600万人だった人口は、1975年には約11,000万人へと増加する。この人口増加は、農村から都市へという人々の移動をひきおこす。都市の先行的發展と農村の相対的な停滞は、都市と農村、近代産業と在来産業といった二重構造についての言説を生じさせる。同時に、農村から都市への人口移動と都市の発達、都市に新しい中間層を生み出す。彼らは、「第一の故郷」を離れ、「第二の故郷」で、まったく新しい生を営むことになる。

都市と農村のあいだ、有産と無産のあいだにある人びと（都市の新中間層）が拡大するとともに、「文化」が頻繁に言われるようになる。生産力の増大は、大量の複製物として「文化」を提供することを可能にするが、そのような商品の中心的な消費者は都市や地方の中間層である。さまざまな商品を修飾する言葉として「文化」が用いられるが、それは「都市」、「近代」、「西洋」といったよりよりものへと接近するための媒体を意味する。同時に、「文化」は、そのような理想に向けての実践を肯定する価値意識であった。

同時期の社会現象は、能率、機械、エンジニアリングといった問題系によって改めて考えていくことができる。第一に、革新官僚たちが自らを「エンジニア」と呼ぶように、人口増加と都市と農村の格差（二重構造）は、社会の「改造」を構想させる。第二に、「文化」は、その原義として、自然や所与を改造する力を意味し、個々の人間（人格）はそのような力の源泉 Engine とみなさ

れ、その総量の上昇がめざされる。そして第三に、当時の量 mass を中心とした産業資本主義は、社会のさまざまな側面の「能率」を配慮するように仕向け、生産力の総体として国力および国民を考える総力戦の思想を可能にする。

本稿では、「文化」のナショナリズムを、二重構造、ミドルクラスの拡大、そして、産業技術から考察する。なお、本稿では、mass を「大衆」ではなく、「量」として扱っていく。これは、量 mass という現象がもつひろがりをとらえるためであり、同時に、知識人と大衆といった従来の議論で採用される枠組みから距離をとるためである。「有識無産階級」と呼ばれた知識人たちは、高等教育のひろがりのなかで出現する存在として、そもそも新中間層の代表的な形象であり、その存在自体がここでいう量 mass の技術のなかに包摂されるものである。

2 第一次大戦後から満州事変まで

1) 第一次大戦後の文化主義

1914年から始まった第一次大戦は、人類が史上初めて経験する mass war であった。局所的にしか参戦しなかったとはいえ、ヨーロッパの戦場に大量の製品と物資を供給する日本の産業と社会は巨大な変質をとげている。

この時期は産業の高度化、財政規模の拡大、都市人口と都市の拡大、高等教育の拡大などによって特徴づけられるが、何よりも、輸出増大にともなう大量の金の流入と国内物資の流通量の低下は、急激なインフレーションを引き起こす。そしてまた、大戦後期にはスペイン・インフルエンザが流行し、無数の死者が記録されている。

他方で、第一次大戦につらなるロシアでの革命や、民族自決の原則、国際連盟の設立は、デモクラシーとナショナリズムを主張する大きなうねりをひき起こす。1918年に設立された黎明会と新人会はともに、両者の結合を訴えるものであった。

この二つの知識人運動は、「文化主義」という立場の圏域のなかにある。桑木巖翼と左右田喜一郎はともに、「文化」の概念によって、自然を改造する人間の力能に注目し、社会の「改造」を訴えかけている。この議論は、吉野作造や阿部次郎の「人格主義」に共通する。従来、「大正教養主義」とは、政治や

社会や民族の問題を離れて、私的な領域に関心を集中させる立場と見られてきた。だが、第一次大戦後の文化主義は、まったく逆に、「文化」の概念をもって、社会の改造を目指すものであった。そして、注目すべきことに、文化主義は、さらなる過剰を有している。

2) 量 mass の技術, 能率, ミドルクラス

1919年5月6日、吉野作造は、阿部次郎に手紙を書いている。要件は、満洲での講演の依頼である。この書簡のなかに、大塚素という人物が登場する。彼は、1909年に中村是公総裁下の南満洲鉄道に慰藉係主任として就職し、1919年当時には人事課に勤めていた。阿部はこの依頼を受け、1920年の3月に朝鮮および満洲への講演旅行に出かけ、その講演が『人格主義の思潮』および『人格主義』(1922年、岩波書店)の原型となる。阿部は、『人格主義の思潮』の冒頭で、1920年8月に亡くなった大塚素に哀悼の辞を寄せている。

大塚素は、1918年にアメリカに出張し、フォードの生産システムを視察し、その成果を1919年の「『フォード』自動車会社(デトロイト市) 職工待遇梗概」として発表している。ごく早い段階でのフォードの生産システムの紹介にあたるこの文章において、注目すべきことは、フォードのシステムが「職工待遇」、すなわち「人」に対する注意、配慮という観点から考察されていることである。従業員の住居や健康への配慮、能力の陶冶、さらには、雇用の安定が、「能率」の向上のための方法として脚光を浴びている。大塚は、ここで、ヘンリー・フォードの「我が目的は自働車を造るにあらざらず人を造るにあり、我が工場は自働車の製作場にあらざらず学校なり」という言葉を引いている。

いうまでもなくフォードへの注目は、「その規模の雄大なる」という大量生産の側面にある。だが、同時に、個々の従業員の身体への配慮を通じた「能率」の向上が注目され、さらには、そのような生産力の総体が軍事に転用するというように、総力戦とのかかわりから注目されていることは、留意されるべきであろう。

大塚はまた、後藤新平、中村是公が総裁を務めた鉄道院の従業員調査を依頼され、1918年に報告書を提出している。そのなかには、再び、従業員の生活への配慮の訴え、それを通じた「能率増進」の提案が見出される。この「能率」の語は、1920年に、大塚が死に際して、「家訓」として述べたことのなか

で繰り返される。

ここで留意すべきことは、このような「能率」の語や、総体としての力能の発達が、一方で、第一次大戦に向き合うことで生じた日本の国家や軍隊の構想、すなわち総力戦体制の構想と連なっていることであり、他方で、鈴木文治ら、キリスト教系の社会主義者が社会改良を訴えるとき用いていた「能率」の語に連なっているということである。周知のように、第一次大戦後には内務省などの行政機関において「社会」の語を関した部門が登場してくる。また、第一次大戦後に高まる民衆娯楽の研究は、労働者の Re-Creation を問題とし、その領域を配慮するものであった。行政の側では、ミドルクラスや俸給生活者の存在が注目され、社会調査の対象となる。1921年に吉野作造、有島武郎、森本厚吉は、雑誌『文化生活』を創刊し、ミドルクラスの社会運動をめざす。同時に、「文化生活」とは、「能率」的な生活を意味するものとして用いられている。

第一次大戦後に「国民性」として語られるナショナリズムは、世界思潮として、デモクラシーの主張と結びついている。その両者を媒介し、結合するものが「文化」の概念であった。この「文化」の概念は、従来強調されてきたように、その観念的で高踏的な性格だけを注目するだけでは十分でない。それは、ナショナリズムとデモクラシーの主張がそうであるように、総力戦、国民戦、そして量の戦争としての第一次大戦からひとしく生み出されたものなのである。そこには量 mass の技術の深化があり、物の供給によって拡大する都市の新中間層の存在があり、そして彼らの理想のライフスタイルを形容する言葉としての「能率」があった。

3 満州事変からアジア・太平洋戦争まで

1) サラリーマンとファシズム

昭和初期、都市においてモダニズムが花開く。1926年に「中堅階級の経済雑誌」をうたう月刊誌『サラリーマン』の創刊されている。「サラリーマン」は、都市の新中間層、俸給生活者に向けられたものであり、彼らは都市のモダニズムの消費者であった。

この都市の新中間層を、大宅壮一は、1930年に刊行された『モダン層とモダン相』のなかで、皮肉をこめて、「有識無産階級」と呼ぶ。彼らは「失敗し

た投資」である。「同質同量の知識の大量生産」が、「知識」の価値の暴落を引き起こしてしまった。これらの人びとは、「感覚的満足を目的とする一種の消費経済」としての「モダン・ライフ」の担い手となる。大宅は、「モダン・ライフ」が、「消費生活の「合理化」であり、享楽生活の「能率」化」である点において、第一次大戦後の「文化生活」の後継者であることを指摘している。

同時に、拡大する新中間層の存在は、マルクス主義にとっての理論的障害であった。そして、それは、ネーションおよびナショナリズムが、マルクス主義にとっての躓きの石であったことと結びつく。一方で、小池四郎や青野季吉、向坂逸郎といった論者たちは、ミドルクラス、知識階級、俸給生活者、サラリーマンがプロレタリア化することは必然であるとみて、プロレタリアとの連帯を説く。他方で、室伏高信は、同じ事態を、蓄音器、映画、ラジオ、自動車、飛行機、集合住宅といった工業の発達、機械文明の変容がもたらした、「プロレタリアのプチ・ブルジョワ」化であるとみている。室伏は、資本家と労働者階級の間にある中間階級が、それ自身の組織、イデオロギー、運動をもったところに、国民社会主義や全体主義が登場すると考える。

満州事変後の経済状況の回復は早く、1934年に都市中間層の生活水準はピークに達する。1930年代に農村を苦しめたデフレは、失業さえ免れれば、消費者にとっては生活を楽しむものであった。この状況において、青野らが期待したようなサラリーマンとプロレタリアートの協働は生じない。他方で、室伏が述べたようなファシズム運動に向かったと考えるのも早計である。だが、都市と農村の格差という二重構造は、政治家、官僚、軍隊、知識人といったあらゆる階層によって解決すべき問題として説かれつづける。

このような状況に対して、第一次大戦後の文化主義者たち、とりわけ新人会出身の知識人たちは発言を行っていく。ひろく「転向」と呼ばれる現象の代表的な事例であるが、社会の改造という志向は一貫している。吉野作造の娘婿であった赤松克麿は、1930年の講演でコミンテルンを批判し、「一国社会主義」の実現を訴える。このような国民への参集は、赤松によれば、労働者階級だけではなく、俸給生活者や小商工業者の「中産階級」によってなされるものである。そして、「国民」や「民族」の発展のためには、「無統制・無計画・無政府」な資本主義に代えて、「統制的・計画的・厚生的生産組織」を対置する必要があると述べる。また、1933年6月8日に出された佐野学と鍋山貞親の転

向声明は、コミンテルンがソ連の労働者の利益を優先し、「各国に台頭せる国民主義的傾向」を十分に考察できていないと指摘する。佐野と鍋山は、「一国社会主義」を唱え、階級の対立を包括する民族を説く。さらに、1934年10月1日に陸軍省新聞班が頒布した『国防の本義と其強化の提唱』を、社会大衆党の党首、麻生久は、激賞する。麻生は、第一次大戦後の黎明会と新人会の双方の中核の人物の一人であった。勤労民の救済、農山漁村の疲労の救済を通じた都市と農村の対立の解消がめざす陸軍のパンフレットは、「たたかひは創造の父、文化の母である」と始まり、「国防」を、「国家生成発展の基本的活力の作用」として、「国家の全活力を最大限度に発揚せしむる如く、国家及社会を組織し、運営する事」を説く。ここには、第一次大戦後以来の「文化」の展開のひとつのかたちをみることができる。

2) 人口問題と統制経済

1932年の秋、人口問題研究会が組織される。人口の増加は労働力の過剰供給を引きおこし、生活の不安や失業を引き起こす。このような社会的な混乱は、階級闘争の遠因となる。この解決策のなかで、生活標準の低下、産児制限の実施、国内開発・植民と並んで、新領土獲得があげられるように、日本の人口問題は、国際紛争の火種として、国際的な注目を集めていた。

第一次大戦後に「社会」の語が有していたような労働者の身体への配慮・関心は、より高度化、全域化していく。『人口問題講演集』のなかで、永井亨は、「既に資本主義は労働者の生命身体の保障から生活職業の保証へと責任を分ちつつをります」と紹介し、経営の合理化、生産の能率化に加えて、「経済機構の社会化、民衆化を期し、産業企業の社会的、民衆的統制を期さなければならない」と「統制」の必要を述べる。他方で、理化学研究所の総裁、大河内正敏は、「科学的経営法」を掲げ、「工業の能率増進」や「従業員への健康」への注意・配慮が、よりよい製品のより多くの生産を可能にすると説く。

このような問題を背景として、「王道楽土」と称された満洲への移民と開拓がおこなわれる。五次にわたる武装移民、1936年に広田弘毅内閣が打ち出した「二十年・百万戸・五百万」の移住計画、そして、加藤完治による満蒙開拓青少年義勇隊がつづく。同時に、満洲は、革新官僚たちによる統制経済の実験場となった。星野直樹、椎名悦三郎、そして、岸信介といった人物が、満洲

国の主要ポストを経験、帰国し、統制経済体制の確立に従事する。吉野作造の弟である吉野信次は、1930年に臨時産業合理局局長に就任する。商工省での岸信介の上司であった。1936年に、岸とともに商工省を離れ、吉野は、東北興行株式会社総裁・東北振興電力株式会社に就任する。これらは、低開発地域としての東北の開発を担うために構想された組織であり、ニュー・ディール政策におけるTVAの開発を意識したものであった。吉野は、1937年6月に、第一次近衛内閣の商工大臣に就任し、1938年5月の改造で辞し、満洲重工業開発株式会社の総裁に就任している。

ソ連の計画経済とならび、アメリカのニュー・ディール政策は、統制経済体制の確立のうへで、参照される対象となる。TVAと並んで、ブレーン・トラストという考え方が導入される。三木清や蠟山政道ら戦前の知識人が多く加わった昭和研究会は、後藤隆之助がアメリカでフランクリン・ルーズベルトの就任を視察し、近衛文麿のブレーン・トラストとして構想されたものであった。また、1934年に、松井春生は『経済参謀本部論』を出版し、そのなかで、ブレーン・トラストの概念を論じている。松井は、「組織的調査研究乃至計画考案の樹立を任ずる頭脳的組織」を結成し、「調査及計画と勢力との機能を分掌せしめる」ことを説く。これは、「生産と消費とを最大限度に統合調整する目的を以て、各種の工場、企業、産業等を、全体の組織の内に於て調和的に存在する単位と見做して、統制せんとする経済組織の体制」、すなわち、統制経済体制を確立するための手段となる。ここには、「我々が自ら創造を為すとき、ここに自由を獲る」や「人間としての完成」といった、第一次大戦後の文化主義の論理が流れ込んでいる。また、そのような「全体」が「能率」の最大限の発揮という目標のために構想されている。

人口問題に由来する国民という全体への配慮は、国土計画、国民厚生をふくんで、「国防国家」の構想に統合されていく。1940年11月14日、15日には、「紀元二六〇〇年記念第四回人口問題全国協議会」が開かれ、その報告書が「人口・民族・国土」と「国民資質・国民生活」の二分冊にまとめられる。その冒頭では、人口問題が、「東亜共栄圏に於ける民族問題」、「国土計画下の人口配分問題」、「国民資質向上問題」、「国民生活問題」の根源におかれ、ひとつの巨大な問題体系を切り開いている。この中には、結婚、出産・育児、医療制度、結核や花柳病対策、死亡率低下、国民体位の向上、住宅問題、栄養問題、

開拓民の配置，国民登録局の設置，諸研究機関の設置などが提言される。さらに，1941年に企画院によって『国防国家の綱領』がまとめられ，より詳細な計画と施策が提言される。注目すべきは，そのなかでも「文化」と「能率」が繰り返されることである。「国民個々の努力はこれを一定の方向に統合し，有機的の一体として組織化しなければ強力な力とはなり得ない」。そして，「一つの国家目的のもとに重点的に集約され，計画的に動員されるならば，国家的な最高能率が発揮される」。

以上の1930年代の情景は，アジア・太平洋戦争に向かう全体主義国家の姿として，総力戦体制論のなかで確認されてきたことであるといえる。また，そのなかで個々の身体や生活が配慮の対象となる情景は，ミシェル・フーコーが「生権力」と呼んだものに他ならない。本稿で強調したいことは，このような「配慮する権力」や Engineering の進展が，満洲事変以降に変異したものである（国家主義から超国家主義へ）のではなく，第一次大戦後の文化主義，能率の構想から連続していることである。「機械」や「技師」は，1930年代において，知識人たちがモダニズムを語る際のキーワードであった。そして，それは知識人と対比される「大衆」ではなく，組織される集団としての mass である。その背景には，人口問題があり，さらには量 mass の技術を内包した産業資本主義の段階に対応している。そして，この「配慮する権力」としての Engineering の進展は，敗戦後の社会にも引き継がれていく。

4 敗戦と占領期

1) 占領期の知識人と国民

1945年9月1日，南原繁は，フィヒテの『ドイツ国民に告ぐ』をなぞるように，学生たちに向けて呼び掛ける。学生たち青年知識層は，「自己自身を断えず内面的に向上し純化する人間として，自らを形成すること」，すなわち，「教養 bildung」を身につけなければならない。この講演のなかで「祖国と人類の将来」を論じた南原は，11月の「新日本の建設」という講演で，学生たちに向けて，「正しい意味での『民族的 national なもの』は忘却されてはならぬ，否，むしろ強調されねばならぬ秋と思う」と呼びかける。このようなネーション，人格，文化といった文化主義の語彙は，同じ時期の矢内原忠雄の「真に国

を愛する者、日本の復興を希う者は、新しい人間、人格として、日本人として、又平和人としての新しい人間を造る仕事に真剣に従事しなければなりません」という講演の言葉にも共通している。

また、新人会出身の二人の知識人、蠟山政道と新明正道とともに、占領期に「国民性の改造」を論じている。蠟山政道は、1946年3月号の『中央公論』の巻頭言で、「日本人の国民性の欠陥の改善」、「新たな修養の問題」、「人格の全面的な活動」、「心魂の建設」を訴える。また、新明正道は、1948年に『国民性の改造』を出版し、「自覚的人格に基いた主体的積極的な国民性を形成する」ことを呼びかけている。

占領期におけるネーションに対する肯定的な言及は、1948年に共産党が「民主民族戦線」を提唱し、「民族の独立」を重要な政治的課題として掲げたことによって、より広がりをもって、継続していく。背景には、同時期のアジア・アフリカ諸国における、反植民地闘争とナショナリズム運動がある。講和と独立の問題は、「民族の危機と民族の独立」の問題としてフレーム化される。石母田正は、「歴史と民族の発見」を説き、1950年に清水幾太郎は『愛国心』を出版し、「民主主義と結びついた愛国心」を訴える。また、歴史学研究会は、1951年に「歴史における民族の問題」をテーマとし、1952年には「民族の文化」をテーマとする。

このなかに丸山眞男のナショナリズム論が位置づけられる。すでに、1944年の「国民主義の『前期的形成』」という論文でナショナリズムについて論じていた丸山は、1947年の陸羯南についての論文で、ナショナリズムとデモクラシーの結合を説き、1949年の東大法学部の「東洋政治思想史」の講義でナショナリズムの本質の一つを「決断」に見、1951年の『中央公論』の特集「アジアのナショナリズム」に、論文「日本におけるナショナリズム」を寄せている。

同時に、これら一連の「国民」についての議論、想像力の背景には、戦争の経験と戦後の焼け野原状況がある。丸山眞男は、1945年から1946年にかけて庶民大学三島教室で講演している。また、戦前、モダニズムに集団美や構成美をみていた哲学者、中井正一は、1945年から47年にかけて、尾道で文化運動を展開する。この敗戦と敗戦後の情景は、日本における新しいネーションの構想の時期として、安保闘争前後に再び参照されることになる。だが、同時期、戦前にあって統制経済を推進した Engineering の実践は継続し、さらに第二次

大戦を通じて登場した新しい技術によって、より高度なものに変容していく。

2) オートメーションと計算機

1945年8月、敗戦直後、賠償支払い能力の調査を念頭に、外務省調査局が委嘱した特別調査委員会が結成され、その成果が『日本経済再建の基本問題』として出版される。報告書は、日本産業構造の特殊性の基本的な問題として、「過剰人口の慢性的存在」、「国内資源の著しき貧弱さ」、「近代国家としての後進性」をあげている。これらの要因の複合の結果として、「封建的なものと近代的なものが同時に跋行的に存在する不均衡な産業構造」が成立する。くわえて、敗戦は植民地喪失と650万人の復員を生じさせる。農村は「半失業の労働人口の貯水池」となり賃金上昇を阻む一方で、都市では深刻な住宅不足と交通機関の「殺人的混雑」が生じている。このような状況に対して報告書が提起するのが、「計画」である。それは、「経済民主化と技術の高度化」、「経済の工業化と貿易の振興」、そして、「国土の開発および消費の合理化」を含む。とりわけ、「消費の合理化」とは、「無駄と浪費を排除し、最少の経済的負担によって健全かつ文化的な国民生活を維持」することをめざすものである。より具体的な施策としては、人口問題に対する「産児制限」と「移民問題」、資源不足に対する「電力開発の促進と利用の高度化」、そして、計画を策定するために必要な「統計資料の整備」と「経理及び事務管理の組織化」が唱えられる。この報告書は、結言において、「新しい文化を創造し、民族の育成と同時に人類全体の福祉に貢献することこそ今後の日本に与えられた世界史的使命であろう」と述べている。

人口問題は、その内実を変えながらも、問題そのものとしては、戦前から戦後に継続している。600万人を超える海外からの引揚者に加え、戦後のベビーブームによって、1945年に7,200万人だった人口は、1950年には8,300万人に膨れ上がる。これをうけて、1949年には毎日新聞社に人口問題調査会が結成され、1950年には『日本の人口問題』が出版されている。1951年に吉田茂はサンフランシスコ講和会議に出発するにあたって、輸出振興、移民推進、産児制限普及の三つが日本の急務であると述べる。この一連の流れのなかに、1948年の人工中絶を盛り込んだ優生保護法の制定、1949年の経済事情による中絶、そして、1950年の避妊薬製造の許可がある。1952年に山之内製薬から、

「一姫二太郎サンシー」というコマーシャル・フレーズを採用した、サンシーゼリーが発売される。

他方、国内資源をめぐる問題として、TVA 式の開発が取り入れられていく。TVA 研究懇談会の結成や、雑誌『TVA 研究』の発刊などがなされ、1949年に只見川と北上川の二水系に TVA 方式の特定地域開発計画型立法が目指される。1950年には国土保全、食糧増進、水力発電を目的とする国土総合開発が施行される。1951年には、日本発送電株式会社が全国9電力会社に分割され、1952年には電力開発促進法によって、電源開発株式会社が設立する。同時に、TVA は開発の手法だけではなく、民主主義の実践や、科学技術の草の根のもとまでへの浸透といった象徴的な意味を帯びてくる。そしてなによりも、リエンソールが強調するように、TVA は「現代的経営のやり方の根本理念とその慣例」を取り入れたものであり、「経営」という問題を含んだものとなっている。国立国会図書館の館長に就任した中井正一は、「大きな民族全体を人造人間にしたような、巨大な記憶作用」として図書館を構想し、TVA の事業に言及している。

このような「経営」の問題を、率先して取り入れていったのが、日本生産性本部(1955年設立)である。「生産性」の運動は、戦後、冷戦体制のなかで、アメリカの主導のもと、ヨーロッパ各地で展開されていた。1953年、経済同友会の郷司浩平はその運動を視察し、「マネジメント」や「経営」への注目に感銘を受ける。そして、アメリカにおけるマネジメントや経営を支えていた技術が、当時、「オートメーション」と総称されていた生産技術の総体である。「もはや戦後ではない」という序文の一節で知られる1956年度の『経済白書』のなかで、オートメーションは、原子力と並んだ技術革命としてうたわれている。同時期、ピーター・ドラッカーの著作が矢継ぎ早に翻訳されている。1956年には『オートメーションと新しい社会』(ダイヤモンド社)、『現代の経営』(自由国民社)、1957年の『新しい社会と新しい経営』(ダイヤモンド社)などである。

この時期に注目されたオートメーション技術は、自動車工場に代表される「デトロイト・オートメーション」、化学工業における自動制御を組み込んだ「プロセス・オートメーション」、そして、電子計算機を用いた「ビジネス・オートメーション」に分節化される。この電子計算機の事業における先駆者が IBM であった。19世紀末に、人口調査の処理速度を劇的に改善したパンチカ

ード処理機を発明したホレリスの会社に連なる IBM は、1920 年代、企業における計数管理のための PCS 重要の高まり、1930 年代、ニュー・デール政策による社会保険関連での政府や民間企業の計算事務の増大、さらには、第二次大戦に伴う軍隊動員計画、給与事務、暗号解読、気象予測などでの PCS 需要の増大を通じて、急成長を遂げていく。よく知られるように、IBM のパンチカードシステムは、ナチス・ドイツにおける国勢調査に用いられ、ユダヤ人の把握を可能にした。また、第二次大戦を通じて、弾道計算や作戦解析のために電子計算機が登場する。

戦後、IBM の統計機と電子計算機は、レミントンランド社のものと並んで、日本企業に急速に導入され、社会の状況を変えていく。1953 年には東京証券取引所が電子計算機を導入。1958 年には、西武や伊勢丹などのデパートは、タグの処理を通じて在庫を管理する。1959 年には気象庁が IBM704 型を導入。同年には、国鉄が座席予約用の電子計算機を設置する。また、1958 年には東海村の日本原子力研究所に IMB650 の客先第一号機が導入し、三菱原子力研究所と並んで、電子計算機による原子力関係の技術計算をすすめていく。日本生産性本部の事務管理チームとして渡米し、電子計算機の企業業務への導入において先駆的な仕事をしていた小野田セメントの南澤宣郎は、1957 年の『経営とオートメーション』のなかで、「こうした機械を組織的に使うことの最高の目的は、経営管理を計数的にして、経営を合理化しようということにある」と述べている。

戦前におけるパンチカードシステム、戦後の電子計算機は、膨大な量 mass を集計し、計算する技術として、総力戦の遂行に用いられ、戦後には原子力技術や、企業の経営業務に用いられるようになる。そして、そのような計数管理の事務の拡大は、ホワイトカラーと呼ばれるミドルクラスを拡大させ、労働の現場を大きく変えていく。戦後の高度成長を支えた技術的要件とは、このような数 digit をめぐる技術の導入である。

5 高度成長期

1) ナショナルなものとしてニュー・レフト

高度成長は、住宅の大量供給としての団地、三種の神器と呼ばれた耐久消費

財の普及をともなっている。1955年3月に始まった集団就職列車は、1975年ごろまで続く。さらに、このあいだ、人口の増加をはるかに上回るペースで世帯数が増加する。1955年に人口は8,928万人、世帯数は1,740万世帯であったが、1975年には人口1億1,194万人、世帯数3,127万世帯に増加する。1955年の数字を100とすると、1975年には人口は125.4、世帯数は179.7である。それに伴い、一世帯あたりの人数が1955年には4.97人だったものが、1975年には3.45人へと減少する。都市を中心に新しく生み出された家庭（マイホーム）は、耐久消費財の巨大な国内市場となり、高度成長を支えていく。

1958年の座談「戦争と同時代」において、丸山眞男は、精神的スランプを告白している。マルクス主義という方法、天皇制という対象が、丸山の学問的課題であったとすれば、両者が弛緩しつつある現実が広がっている。1955年の六全共決議、1956年のスターリン批判とハンガリー動乱と、共産主義の権威が低下する。他方で、「大衆社会」と呼ばれる状況が広がり、松下圭一は大衆天皇制論を著す。

このような「大衆社会」についての言説の広がりが、日本経済の「二重構造 dual economy」についての言説の広がりと同接していることは、強調されるべきであろう。1957年の『経済白書』では、日本経済の「二重構造」が問題視され、その解消が課題として示される。この概念は、近代産業の大企業を中心にした高賃金・高生産性部門と、中小企業から在来産業・農業にいたる低所得・低生産性部門とが共存することを言うものである。そして、この「二重構造」は、1970年代前半、高度成長の終わりに際して、その解消がいわれるようになる。

1956年11月号の『思想』での特集「大衆社会」に「大衆国家の成立とその問題性」を寄せた松下圭一は、1959年の『現代政治の条件』の後記や、1960年5月号の『思想』の特集「大衆娯楽」に寄せた「大衆娯楽と今日の思想状況」で、日本資本主義における「二重構造」について繰り返し言及している。また、この時期の「大衆社会」化を引き起こす決定的な技術として、テレビジョンを見落とすことはできない。すでに1951年の『社会心理学』のなかで優れた複製論を展開していた清水幾太郎は、1958年11月号の『思想』の特集「マスメディアとしてのテレビジョン」のなかで、テレビガリアリティの感覚に深く関与すること、そして、読書が個人という主体に関わるのと対照的に、

テレビが家庭という主体に関わることを述べている。大衆社会とテレビジョンについての言説は、1950年代後半にふたたびくりひろげられるサラリーマンやミドルクラスについての言説に深く結びついている。その代表的な議論として、加藤秀俊が1957年に著した『中間文化』がある。ここで加藤は、ミドルクラス、サラリーマン層、マス・コミュニケーション、ホーム・ドラマなどを結びつけるとともに、「日本文化全体が、中間化しつつある」と観察している。

同時期、丸山眞男は、「現代社会」についての考察を多くのこしている。『日本の思想』におさめられた論文では、「効用」や「能率」といった「すること」の原理が全域化していく状況に対して「精神的貴族主義」や「であること」の価値を擁護し、自我の実感への没入を批判し、イメージと現実が転倒しつつある現代社会を描きだす。この延長線上に、一方には、安保闘争に対する丸山眞男の参与があり、他方には、丸山のイギリスのニュー・レフト運動への注目がある。

すでに丸山は、『現代の理論』の創刊（1959年5月号）の前後に、安東仁兵衛に、『ニュー・レフト・レビュー』の源流の一つである『ユニヴァーシティーズ・アンド・レフト・レビュー』を紹介していた。さらに、安保後、佐藤昇と対談した「現代における革命の論理」で、E. P. トムソンの『アパシーからの脱出』を紹介している。1964年における梅本克己と佐藤昇との対談『現代日本の革新思想』では、構造改革理論の登場を評価しながら、従来のマルクス主義が「龐大な新中間層の出現という現実」、そして、「伝統、文化、生活様式」といった問題において、十分ではなかったことを指摘している。

興味深いことは、1960年代前半、安保闘争後の時期が、ナショナリズムについての言説の高まりの時期にあたることである。丸山眞男と同じく東大法学部に所属する福田歓一は「所与との断絶において所与を結び合わせ得る強靱な構想力、国民的主体そのものの成立」を説き、京極純一も「秩序形成能力のある市民、主体の形成というプロセスにおいて、デモクラシイとナショナリズムという二つの政治的課題は、実は同じ問題に直面している」と述べている。福田は、さらに、先に述べたトムソンの『アパシーからの脱出』の翻訳者に名を連ねている。このような「ナショナルなもの」の議論の高まりの背後には、南原繁の姿がある。

大衆社会の出現とマルクス主義への反省は、イギリスのニュー・レフトへの

注目と革新ナショナリズムの評価と関わっている。だが、重要なことは、これらの文化とネーションについての思考が、高度成長期の社会の大きな変化を通過して、「断絶」することにある。

2) 高度成長による社会変容

吉川洋は、高度成長を、日本国内における人びとの移動の現象として説明している。1962年2月に東京は1,000万都市になり、三大都市圏への人口流入は、1964年のオリンピックでピークを迎える。明治以来550万戸でほぼ推移してきた農家の戸数は、1960年から1970年までに約70万戸減少し、農業に従事する人口の割合は29%から16%に低下する。

1950年代後半にあって三種の神器と呼ばれていた耐久消費財に代わって、1960年代後半にはカー、カラー・テレビ、クーラーの頭文字にとった3Cがいわれる。1966年ごろこの語が人びとの口に上ったときには、「一姫二太郎3C時代」という響きをもっていた。サンシーから3Cへ。家族を計画する主体は、新しい耐久消費財を消費する主体となる。

1962年には、全国総合開発計画が、所得倍増計画と結びつけて策定され、重化学工業化と100万都市構想がかかげられる。このなかで、地域間格差の是正、既存の工業地帯からの工場の分散と大都市の過密の解消がめざされる。だが、それは、同時に、「新しい大量生産とオートメーションの波」が国土をさらっていく流れでもある。

急速なモータリゼーションのなかで、1961年には新道路整備五カ年計画がたてられ、1964年の名神高速道路が開通し、1969年には東名高速道路の全線が開通する。また、東京オリンピックの開催は、首都高速道路、東京国際空港の整備、環状七号線の建設、ワシントンハイツの競技施設化、高層のホテルの建築、地下鉄の開通といったインフラストラクチャーの整備をすすめる。そして、1964年には新幹線が開通する。

戦後に導入されたオートメーション技術は、経営学として、ホワイトカラーのあいだに広がっていく。日本能率協会は、マネジメント・ライブラリーを企画し、1958年以後、シリーズが発刊される。そのなかで、マネジメントは、「近代的経営体のなかで働く人たちの教養」として述べられる。このなかで、サイバネティクスやリニア・プログラミング、電子計算機がならぶように、

1960年代において「情報」が新たな知として浮上してくる。

1960年ごろ「家つきカーつきババアぬき」が流行語となるように、両親と同居しない人びとは、住宅ローンを利用してマイホームを入手する。しかし、それは、一つの「ビジネス」でもある。読売新聞社婦人部による1963年の新聞連載をもとにした『あなたも家を建てられる』の最後で、マイホームを手にした架空の夫婦は、つぎのように振り返る。「長期的な見通しを立てて、計画的に自己資金のため、それと、いろいろな種類の住宅融資制度や借金を組み合わせるのが成功につながったのね」。

第一の故郷から第二の故郷を求めて移動する人びとの群れは、数の技術に貫かれ、マイホームに帰着していく。そのような生は、南原繁や丸山眞男が呼び掛けるような、個人的主体ではない。全域化したミドルクラス（それはミドルクラスと呼べるのか？）は、「文化」を通じて主体化されるのではなく、数の技術を通じて自己の生の計数管理をはじめていく。

それでは、ナショナリズムはどこへいったのであろうか。

吉本隆明は、安保闘争の経験を敗北とみなし、「擬制」の批判に向かう。そのなかには、丸山眞男についての一連の批判が存在する。吉本は、「大衆」に準拠して、「知識人」としての丸山眞男を批判する。それは、1960年代前半、主体形成を説く「文化」のナショナリズムに、桑原武雄や竹内好が「土着的なもの」を対置させたことと並行している。だが、吉本の大衆ナショナリズムの議論は、「対幻想」という領域に注目するとき、もはや「個人」にも「国家（共同幻想）」にも帰着しない生の様態を発掘してくる。それは、マイホームの生が覆っていく高度成長の日本社会の状況に合致していくものではなかったか。1969年の東大紛争で、丸山は、学生の批判の矢面にさらされ、「人生は形式です」と反論する。生と形式の二分と、その間の葛藤および緊張を強調することは、第一次大戦後以来の文化主義者たちが繰り返してきたことであり、丸山が1967年に、『思想の科学』について鶴見俊輔に述べたことでもあった。だが、丸山の批判は、学生たちに届かない。

清水幾太郎は『現代思想』と『倫理学』のなかで、飢餓の恐怖の消失を通じて、従来の人びとの欲求そのものが変わってしまうこと論じている。江藤淳は『成熟と喪失』のなかで、マイホームの生そのもののはかなさを示唆する。藤田省三は、高度成長が個人の存立の条件を掘り崩していくことを見据える。彼

らは、二重構造がイデオロギーあるいは思想の条件であり、高度成長がそれを解消していくことをみてとっている。だが、藤田が、「敗北」や「喪失」といった形象を追求していくように、思想の営みは後退戦の様相を呈する。そして、人びとの生は変容し、ナショナリズムそのものも変質し、現代社会がひろがっていく。

6 おわりに

1) 中間の想像力としてのナショナリズム

以上の「文化」のナショナリズムの展開を確認してきたのちで、複製技術としての大量生産(量 mass の技術)と、都市のミドルクラスの拡大は、ナショナリズムという現象と、理論的には、どのように関わるのであろうか。

第一に、ナショナリズムが「中間」や「あいだ」ということに深くかかわることを確認しておきたい。大澤真幸は、ナショナリズムを「普遍主義と特殊主義の矛盾的結合」として定式化するが、より正確には、ナショナリズムは「普遍主義と特殊主義のあいだ」にある。大澤が準拠するベネディクト・アンダーソンの「想像の共同体」の議論は、ネーションを、ラテン語(普遍)の下位、俗語(特殊)の上位に成立する出版語に対応させている。このような「中間」や「あいだ」の性格は、アンダーソンが植民地に見出す「二重言語のインテリゲンチヤ」にも見出されるものである。近代の学知や技術との接触が、「ネイティヴズ」を「ナショナルズ」へと変えていく。それは、もはや従来の共同体にはなく、いまだ新たな共同体にも到達できない存在である。

このような「二重の疎外」の状況は、近代化の過程のなかでひろく「ミドル

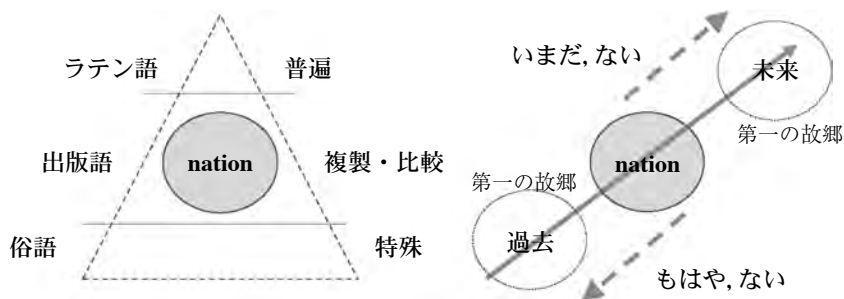


図 1-1 ネーションの位置

クラス」と呼ばれる人びとによって経験されてきたものである。柳田國男が1930年に著した現代社会論のなかで「第一の故郷と第二の故郷」のあいだとして定式化した人びとの存在と経験が、第一次大戦後から高度成長期までの「文化」のナショナリズムの持続の条件となっている。

2) 二重構造——持続の条件

以上のことは視点を変えるならば、「中間」という意識を生じさせる二重構造が、「文化」のナショナリズムの持続の条件となっているということでもある。

都市の先行的開発と農村の相対的な停滞、また農業での就業人口の限界がひきおこす恒常的な農村からの人口流出と都市への人口流入。一部の産業で生じる先端的な近代化と、それ以外の産業での後進的な形態。これら、近代と封建、都市と農村が、ひとつの社会として想像される領域において併存している状態が、「文化」のナショナリズムの持続の条件となっている。ナショナリズムは、そのような二重構造のあいだの差異を解消する理想であり、解消を動機づけるものであり、解消のための手段となりうるものでありえた。また、「文化」は、この差異を前提として、それを解消するための無限の行為の反復を要求するものであった。「文化住宅」や「文化包丁」や「文化鍋」は、よりよいライフスタイルを約束する商品であり、無駄のすくない能率的で経済的な商品であり、産業技術を通じて大量に複製され提供される商品であり、それを購入するのはよりよい未来やよりよい生活を夢見るミドルクラスたちであった。

二重構造は、この時期の思想の条件でもある。所与に拘束されながら、その所与を断ちきり、主体的な決断を行うことが、文化的主体の行為能力である。それは現実を批判し、理想へと向かう能力であり、現在とは違う生を構想する想像力である。しかし、思想が変革しようとする現実を、実際に変えていくのは、資本や産業の力のほうである。「文化」のナショナリズムが現実を変えるのではなく、「文化」をめぐる無数のさまざまな行為の集積が臨界を超えて社会を変容させ、そうして変わった現実がナショナリズムを変えていく。

3) 量 mass の技術と数 digit の技術——変容の条件

「二重構造」の解消は、半世紀にわたって持続していた「文化」のナショナ

リズムを消散させていく。高度成長期をへて、人口増加は一定の水準に達し、農村から都市への人口移動は収束し、それぞれの家庭は住む家を手に入れ、人びとは自らを「中流」と意識するようになる。このような飽和は、耐久消費財の普及が示すように、国内における商品の不均等の解消を意味する。

その背景には、量 mass の技術のより発展的な形態として、また、それを加速させるものとして、数 digit の技術の展開が存在する。量 mass の技術は、生産にかかわるあらゆるプロセスについて、その最大化のために「能率への配慮」をおこない、大量の製品の複製を可能にする。数 digit の技術は、対象を数値へと変換し、計数管理を通じて、自己準拠的に「能率への配慮」をおこなうとともに、数値の処理を通じ、模擬実験 simulation をおこなう。第一次大戦後のミドルクラスたちは、「文化」や「教養」といった語によって「能率」を配慮し、高度成長期のミドルクラスたちは、情報学や経営学といった数 digit を処理する学知を受け入れ、資産運用やマイホームの購入をおこなっていく。

量 mass の技術から数 digit の技術へという展開は、規律訓練権力の変容でもある。1977年に、ボードリヤールは、フーコーの規律訓練権力をすでに終わった時代の、すなわち産業社会の権力であると批判していた。だが、フーコー自身も、現代社会における権力の変容を見ようとしていた。フーコーは、1979年の講義、『生政治の誕生』のなかで「企業 «entreprise»」の形式、モデルという問題を提起している。1930年代以降に登場する新しい自由主義は、「社会をその最も細かい粒に至るまで企業形式に従って形式化し直す」。そして、「社会関係と個人の行動様式に関する理解可能性の原理」として、「市場の形式の無制限の一般化」が行われる。教育は人的資本への投資可能性という点から考慮され、結婚は十分な資本をもっている未来の共同生産者との合併であり、労働は投資と所得から成る自分自身の企業とみなされる。個人の生は、企業をモデルとして記述され、再編成される。フーコーは、それを規律や規範化 normalisation とは異なる原理をもった社会が到来したものともみている。

4) 課題と展望

本報告は、第一次大戦後から高度成長期にかけての社会の変容と、「文化」のナショナリズムの持続と変容を、Engineeringの問題系として、記述してきた。ネーションとは「想像の共同体」であり、ナショナリズムとはネーション

についての想像力である。そして、想像力としてのナショナリズムは、自らが住む社会と個人についての、特定の想像の仕方をおこなう。「文化」のナショナリズムにおける文化や教養の主体は、そのようにして想像された個人のあり方であった。だが、二重構造の解消と総中流がいわれ、別様の複製技術としての数 digit の技術が社会を覆っていくとき、「文化」のナショナリズムは終わり、社会と個人についての想像もかわっていく。ナショナリズムがネーションを作り出すというテーゼにしたがうならば、「ネーションなきナショナリズム」は成立しうる。高度成長期以後、ネーションはほどけてしまっているのではないか。そのとき、いかなる世界と個人が想像されるのか。そして、それは、なお、ナショナリズムと呼ぶべきか否か。いずれにせよ、「文化」のナショナリズムの時代は終わり、その地層のうえに私たちが生きる社会は存立している。本報告で扱った第一次大戦後から高度成長期までの「文化」のナショナリズムの持続と変容は、現代社会におけるナショナリズムを考えていくうえでの一つの手がかりとなるであろう。

さらに、現代のグローバル化は、数 digit をめぐる技術を先鋭化させているように思える。1998 年ころから本格化する丸の内地区の再開発や六本木の開発は、東京がグローバル・シティに変容していく一連のプロセスのなかにあるが、この背後には、不動産の金融商品化と、深刻な地方の停滞がある。都市や企業や大学の一部だけに過密と蓄積が突出する、別の二重性が生じつつあるのではないか。このなかで人々の生活の実践は、よりいっそう、数へと適合的なものとなりつつあるのではないか。皇居を周回するランナーたちの姿は、グローバルな都市空間を回遊するビジネスマンのライフスタイルに適合的にみえる。ランナーたちは、さまざまなガジェットを見にまとい、あるライフスタイルを擬態 simulation し、計数化された数値（累積走行距離、走行時間、ラップ、体重、心拍数など）と戯れ、模擬実験 simulation をおこなう²⁾。

最後につけくわえるならば、本報告で扱った第一次大戦後から高度成長期までの時期は、人口が倍増した時期にあたる。高度成長期以後、現在にいたるまで、人口は、ある一定の水準で、安定していた。今後予測されるのは、人口減少である。第一次大戦後から高度成長期までの社会の変容の巨大さを考えるならば、今後に予想される人口減少という事態は、あまりにも大きな課題である。

2) 新倉 (2015) を参照。

参考文献

- 赤松克麿, 1930, 『社会民主主義の旗の下に』 忠誠堂.
——, 1931, 『国民主義と社会主義』 日本社会主義研究所.
——, 1932, 『新国民運動の基調』 萬里閣.
- Anderson, Benedict, 1983→1991, *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*, Verso. (=1997, 白石さや・白石隆訳『想像の共同体——ナショナリズムの起源と流行』 NTT 出版.)
- 青野季吉, 1930, 『サラリーマン恐怖時代』 先進社.
麻生久, 1935, 「国家革新における現在の段階と無産運動の使命」『麻生久傳』 麻生久伝刊行委員会.
- Baudrillard, Jean, 1977, *Oublier Foucault*, Édition Galilée. (=1984, 塚原史訳『誘惑論序説——フーコーを忘れよう』 国文社.)
- Buck-Morss, Susan, 2000, *Dreamworld and Catastrophe: the Passing of Mass Utopia in East and West*, MIT Press. (=2008, 堀江則雄訳『夢の世界とカタストロフィ——東西における大衆ユートピアの消滅』 岩波書店.)
- ダイヤモンド社, 1956, 『オートメーションによって経営はどう変わるか』 ダイヤモンド社.
江藤淳, 1965→2007, 『アメリカと私』 講談社文芸文庫.
——, 1967→1993, 『成熟と喪失——“母”の崩壊』 講談社文芸文庫.
- Foucault, Michael, 2004, “*Naissance de la Biopolitique*” *Cours au Collège de France 1978-1979*, Seuil/Gallimard. (=2008, 慎改康之訳『生政治の誕生——コレージュ・ド・フランス講義 1978-1979 年度』 筑摩書房.)
- 外務省調査局, 1946, 「改訂日本経済再建の基本問題」有沢広巳監修・中村隆英編集『資料・戦後日本の経済政策構想 第一巻 日本経済再建の基本問題』 東京大学出版会: 143-263.
権田保之助, 1922, 『民衆娯楽の基調』 同人社.
- Hobsbawm, Eric, 1994, *Age of Extremes: The Short Twentieth Century 1914-1991*. (=1996, 河合秀和訳『極端な時代——20世紀の歴史』三省堂.)
- 石母田正, 1952→2003, 『歴史と民族の発見』 平凡社.
人口問題研究会, 1934a, 『人口問題講演集(第一輯)』 人口問題研究会.
——, 1934b, 『人口問題講演集(第二輯)』 人口問題研究会.
——, 1940a, 『人口問題資料第四十三輯ノ一 人口・民族・国土』 人口問題研究会.
——, 1940b, 『人口問題資料第四十三輯ノ二 国民資質・国民生活』 人口問題研究会.
- 加藤秀俊, 1957, 『中間文化』 平凡社.
企画院研究会, 1941, 『国防国家の綱領』 新紀元社.
小池四郎, 1929, 『俸給生活者論』 青雲閣書房.
桑木巖翼, 1920, 『文化主義と社会問題』 至善堂書店.
毎日新聞社人口問題調査会編, 1950, 『日本の人口問題』 毎日新聞社.
——, 1954, 『毎日ライブラリー 日本の人口問題』 毎日新聞社.
- 丸山眞男・佐藤昇, 1961, 「現代における革命の論理」『丸山眞男座談4』 岩波書店: 127-174.
——・梅本克己・佐藤昇, 1966, 「現代日本の革新思想」『丸山眞男座談6』 岩波書店.
- 松井春生, 1934, 『経済参謀本部論』 日本評論社.
松下圭一, 1959, 『現代政治の条件』 中央公論社.
三木清, 1940, 「国民性の改造」『三木清全集第15巻』 岩波書店: 403-419.

新倉貴仁：「能率」の共同体

- 南澤宣郎, 1957, 『経営のオートメーション——経営方式の理論的具体的変貌』同文館.
室伏高信, 1932, 『中間階級の社会学』日本評論社.
中山秀太郎, 1957, 『オートメーション』岩波新書.
南原繁, 1945a, 「学徒の使命 その二」『南原繁著作集6』岩波書店：46-56.
———, 1945b, 「新日本の建設」『南原繁著作集6』岩波書店：57-66.
日本アイ・ピー・エム株式会社, 1988, 『日本アイ・ピー・エム50年史』日本アイ・ピー・エム株式会社.
日本経済新聞社社会部編, 1959, 『機械と人間』日本経済新聞社.
日本生産性本部, 1985, 『生産性運動30年史』日本生産性本部.
新倉貴仁, 2015, 「都市とスポーツ——皇居ランの生 - 政治」『iichiko』126: 83-96.
———, 2017, 「「能率」の共同体——近代日本のミドルクラスとナショナリズム」岩波書店.
小熊英二, 1995, 『単一民族神話の起源——〈日本人〉の自画像の系譜』新曜社.
———, 2002, 「〈民主〉と〈愛国〉——戦後日本のナショナリズムと公共性」新曜社.
———, 2009a, 『1968（上）——若者たちの叛乱とその背景』新曜社.
———, 2009b, 『1968（下）——叛乱の終焉とその遺産』新曜社.
大澤真幸, 2007, 『ナショナリズムの由来』講談社.
大塚素, 1919, 「「フォード」自動車会社（デツロイト市）職工待遇梗概」南満洲鉄道株式会社調査課編『調査資料第七輯』
———, 1923, 『大塚素遺稿』大塚素遺稿編集委員.
大宅壮一, 1930, 「モダン層とモダン相」『大宅壮一全集第2巻』蒼洋社, 1981.
陸軍省新聞班, 1934a, 『国防の本義と其強化の提唱』陸軍省新聞班.
蠟山政道, 1949, 『日本における政治意識の諸様相』勁草書房.
笠信太郎, 1939, 『日本経済の再編成』中央公論社.
向坂逸郎, 1935, 『知識階級論』改造社.
佐野学・鍋山正親, 1933, 「共同被告同士に告ぐる書」『佐野学著作集第1巻』佐野学著作集刊行会.
清水幾太郎, 1950, 『愛国心』岩波書店.
———, 1951, 『社会心理学』岩波書店.
———, 1958, 「テレビジョン時代」『思想』413: 2-22.
———, 1966a, 『現代思想 上』岩波書店.
———, 1966b, 『現代思想 下』岩波書店.
———, 1972→2000, 『倫理学ノート』講談社.
新明正道, 1948, 『国民性の改造』有恒社.
Sloan, Jr., Alfred P, 1963→1990, *My Years with General Mortors*, Harold Matson Company.
(=2003, 有賀裕子訳『GMとともに』ダイヤモンド社.)
左右田喜一郎, 1922, 『文化価値と極限概念』岩波書店.
東京府内務部社会課, 1925, 『東京市及近接町村 中等階級生計費調査』東京府内務部社会課.
東京府社会課, 1923, 『東京市及近接町村 中等階級住宅調査』東京府社会課.
内田隆三, 1987, 『消費社会と権力』岩波書店.
山之内靖, ヴィクター・コシュマン, 成田龍一編, 1995, 『総力戦と現代化』柏書房.
柳田國男, 1931, 『明治大正史世相篇』朝日新聞社

- 矢内原忠雄, 1946, 『日本精神と平和国家』岩波新書.
- 読売新聞社婦人部編, 1964, 『あなたも家が建てられる——四畳半からマイ・ホームまで』久保書店.
- 吉川洋, 1997→2012, 『高度成長——日本を変えた6000日』中央公論社.
- 吉本隆明, 1962, 「日本のナショナリズムについて」『思想』454: 65-74.
- , 1963, 「丸山眞男論」『柳田国男論・丸山眞男論』ちくま学芸文庫.
- , 1964, 「日本のナショナリズム」『自立の思想的拠点』徳間書店: 159-202.
- , 1968, 『共同幻想論』河出書房.
- 吉野耕作, 1997, 『文化ナショナリズムの社会学——現代日本のアイデンティティの行方』名古屋大学出版会.
- 吉野作造・森本厚吉・有島武郎, 1921, 『私どもの主張』文化生活研究会.
- 吉野信次, 1930, 『産業の合理化』啓明会.
- , 1962, 『商工行政の思い出——日本資本主義の歩み』商工政策史刊行会.
- , 1965, 『さざなみの記』市ヶ谷出版社.
- 『阿部次郎全集』角川書店.
- 『中井正一全集』美術出版社.
- 『丸山眞男著作集』岩波書店.
- 『丸山眞男座談』岩波書店.
- 『藤田省三著作集』みすず書房.

(にいくら・たかひと 成城大学文芸学部准教授)

成城学園創立 100 周年・経済研究所創設 30 周年記念
成城大学経済研究所第 84 回講演会

文明と経済
—古代・中世の社会経済構造



中世ローマ帝国の社会経済システム

——再分配国家と市場の役割——

……………一橋大学大学院経済学研究科教授 大 月 康 弘

前近代経済における貨幣、信用、国家：

古代メソポタミアから中世ヨーロッパまで

……………成城大学経済学部教授 明 石 茂 生

対 談

(司会……………成城大学経済学部教授 浅井良夫)

中世ローマ帝国の社会経済システム

——再分配国家と市場の役割——

大 月 康 弘

はじめに

社会科学は、社会経済システムの諸類型と各システム内の動的メカニズムを考察する学問です。現代社会の経済メカニズムを解析する経済学もまた、「現代」の歴史的位相を捉まえるために、常により大きな視座に立つ参照系を求めている、とあってよいでしょう。私は本稿で「古代帝国」「中世帝国」の構造的な理解について若干考察します。それも、「近代社会」（市民社会、産業社会、国民国家）の特質を比較史の視座から理解したい、との想いからです。

ここでの考察対象は、キリスト教化したローマ帝国。4～15世紀の地中海世界に存在したいわゆる「ビザンツ帝国」です。同帝国は、ギリシャ（ヘレニズム）市民の価値観、ローマ帝国の国制、キリスト教の作法が融合した国家でした。本稿では、筆者のこれまでの史料分析を踏まえながら、成城大学経済研究所主催の講演会「文明と経済—古代・中世の社会経済構造」の趣旨に沿って、若干の図式的考察を試行したいと思います。

1. 「古代帝国」「中世帝国」とは

——ヨーロッパ・地中海世界のフィールドから——

ヨーロッパとは何か。この大問題を考える上で、ここでは最重要な要素として「ローマ帝国」「キリスト教」「ヘレニズム」の3つを挙げておきます。

かつて西洋中世史の泰斗・増田四郎（1908～1997年）は、ヘレニズムの代わりにゲルマンを挙げました（『ヨーロッパとは何か』岩波新書等）。その場合、キ

リスト教化したローマ帝国の文化を栄養分として発芽し、枝を伸ばして花をつけた「西ヨーロッパ」の「近代社会」をゴールと見立てています。現代ヨーロッパの主たる担い手 *träger* としての「ゲルマン諸族」が問題となったから、と了解されます。

ただ、ここでは、この「古代文明」を栄養分として生長した社会の担い手に「スラヴ諸族」も視野に含めたいことから、まずは彼ら後進の諸民族が手本とした母胎の方に注目したいと思います。すなわち、地中海世界に展開した社会、つまりキリスト教ローマ帝国としてのビザンツ帝国のあり方に注目します。この観点は、かつて増田もつとに強調した視座でもあります。ゲルマン人諸国家だけが「ヨーロッパ」ではない。スラヴやアラブの人びとも、またキリスト教化したローマ帝国を「文明世界」として、各自の国家・社会形成を推し進めていった、というわけです。上記3要素は、かかる文明論の立場から「文明の母胎」に注目しての設定、ということになります。

西ヨーロッパ世界を含むヨーロッパの中世は、上記3つの要素（ローマ帝国、キリスト教、ヘレニズム）が一体となったとき成立したと考えてよいものです。つまり、古代＝中世帝国としての「ビザンツ」は、現代ヨーロッパの祖型であった、と考えなければなりません。その理由は、本稿で追々説明していきます。さて、では、このキリスト教ローマ帝国の社会経済システムをどう捉えるたらいいでしょうか。国家財政のあり方は？「貨幣」の機能とは？「市場」の展開状況は？その後のキリスト教ヨーロッパ世界の展開を念頭に置きながら、その源流に遡ってご紹介したいと思います。

(1) 「古代帝国」「中世帝国」論の構図

「古代帝国」や「中世帝国」という用語法は、いうまでもなく「近代」の産物です。もとより「古代人」が自らを古代人と呼んだ事例はなく、中世世界の住人が、自分たちを中世の呼称で表現した事例もありません。「古代→中世→近代」と継起的に立ち現れるとする時代の流れに関する観念は、いわゆるルネサンス期に興り、やがて17世紀の文人らによって一般的にも使用されるようになったわけです。ここでは詳述を避けますが、17世紀の思想家トマス・ホブズ Thomas Hobbes (1588-1679) による『リヴァイアサン』にも「キリスト教的コモンウェルス」として事実に中世的国家秩序についての分析がありま

すし、18世紀の啓蒙思想家モンテスキュー Charles-Louis de Montesquieu (1689-1755) の『法の精神』De l'Esprit des lois. 1748. や、ボルテール Voltaire (François-Marie Arouet: 1694-1778) の『諸国民の風俗と精神について』Essai sur les Moeurs et l'esprit de nations. 1756, あるいはまた、エドワード・ギボン (1737-1794) による『ローマ帝国衰亡史』The History of the Decline and Fall of the Roman Empire. 6 vols. 1776, 1781, 1788. には、明晰なかたちで「古代」「中世」社会の説明が展開されているわけです。

1806年、神聖ローマ帝国がナポレオン率いるフランス国民軍によって撃破され消滅したことは、その後のドイツ、またヨーロッパにおいて政治上また学問上の大問題となりました。さっそく1806年には、19世紀に進展したドイツ・ナショナリズムは、ヨーロッパの政治・経済・社会の動きに大きな影響を与えました。フィヒテ Johann Gottlieb Fichte (1762-1814) の講演『ドイツ国民に告ぐ』Rede an die deutsche Nation (1807年)、アダム・ミュラー Adam Heinrich von Müller (1779-1829) による「ドイツの学問と文学についての講演」Vorlesungen über die deutsche Wissenschaft und Literatur は「ドイツ人」意識の高揚をよび覚え、プロイセン王国を中心とするドイツ帝国の成立 (1871年) に結実しました。この思想上の動きに呼応して F・リスト Friedrich List (1789-1846) は、「国民経済圏」の確立を説きました。この思想上の動きに現実の歴史も追随します。ドイツ関税同盟 (1830年) の成立は、ドイツ・ナショナリズムの里程標となりました。そして、1871年にはプロイセン王国を中心とするドイツ帝国が成立したわけです。

他方フランスでは、革命後の帝政復古など政治上の揺れ動きをみながら、やはりナショナリズムが根付いていったようです。詳述は避けませんが、19世紀のヨーロッパ思想界でのナショナリズムの昂揚は、それを担う「市民」Bourgeois 層の台頭と手を携えて顕著になっていきました。それは、「旧いヨーロッパ」つまりは「貴族」Aristocrats が経済社会の主役だった時代の政治・経済体制を、過去のものとして乗り越えようとする一方、学術研究の対象として相対化していくことになりました。

「古代帝国」「中世帝国」論の系譜は、それとして興味深い研究主題となります。各人の研究活動を内在的に追跡し、全体として把握する作業が求められるところですが、それぞれに膨大な思考の痕跡を遺していますから、作業ははず

れも至難の業となるでしょう。上原専祿(1899-1975)の一連の研究が、日本の学界における見事な手本となりますが、その後、この水準での研究活動はほぼありません。他方、厳密な史料研究にもとづく「古代史」「中世史」での歴史研究は、ヨーロッパ学界と同水準での成果を含め、多少とも積み上げられてきました。これにより、「古代帝国」「中世帝国」に関する具体的な情報は大いに蓄積されてきたといつてよいでしょう。

「古代史」についていえば、近代ドイツ意識の芽生えとドイツ帝国成立(1871年)に向かう政治環境のなかで、自らのアイデンティティをめぐる論争にともなう議論があったことを指摘するに留めます。神聖ローマ帝国の消滅は、古代以来のローマ帝国への関心を改めて呼び覚ましました。そして、ドイツ・ナショナリズムの昂揚は、ロマニステンとゲルマニステンの論争を生み出しました。この政治的・文化的議論のたかまりは、法学、歴史学、言語学の各方面に広がり、ゲルマニステンにグリム兄弟(Jacob Ludwig Karl Grimm: 1785-1863, Wilhelm Karl Grimm: 1786-1859)が出て、ドイツ語大辞典に結実する言語学研究、またその余滴であった説話集(グリム童話)がまとめられています。他方、ロマニステンからは、幾多のローマ法学者が出て、研究を深めました。もとより「ドイツ」とわれわれが呼ぶ国家は、1871年に誕生したドイツ帝国にならないと登場しませんので、19世紀末まで、彼ら「ドイツ人」の法といえは、ローマ法にほかならなかったことを銘記しなければなりません(ドイツ民法典の公布は1900年)。つまり法学者といえは、当時のドイツ人世界ではローマ法学者であったのです。特に重要なのは、サヴィニー Friedrich Carl von Savigny (1779-1861)で、今でも『サヴィニー雑誌』は法制史の分野で重要です。

現代にあっても「帝国」論は、なお盛んに行われています。それは、①トランス・ナショナルな現実を前に「国民国家」の黄昏期にあると了解されていること、②ドイツとフランスの経済ナショナリズムを超えた「超国民国家 EU」の歩みがすでに十分な厚みをもつ歴史を閲していること、に依るところが大きいでしょう。ポストモダン期ならではの「脱ナショナリズム」の現況認識に立って、ネグリ Antonio Negri (1933-) とハート Michael Hardt (1960-) が現代「帝国」論を展開して、鋭い理論枠を提示するなど、帝国論は活況を呈しています。と同時に、興味深い現象として、歴史現実として過去に存在した一連の帝国への関心が再び高まっているのです。「近代市民」の立場に立つ論者らが過去の

遺物としてネガティブに論じた「帝国」ではなく、昨今では、それなりに対内的平和を維持しつつ千年にわたって持続して（持ちこたえた）帝国への関心が高まっています。ビザンツ帝国への関心も、またそうした再評価の気運のなかで、持続した帝国として新たに関心を喚んでいます。

2. ビザンツ帝国とは

——地中海世界の覇者であり、キリスト教ローマ帝国の元祖——

(1) ディオクレティアヌス帝、コンスタンティヌス帝の改革事業

まずお話ししなければならないのは、ディオクレティアヌス（在位 284–305 年）とコンスタンティヌス（在位 305–337 年）という 2 人の皇帝による「国制改革」のことです。

3 世紀半ばから「三世紀の危機」といわれる政治混乱がありました。各地の軍団に担がれた軍司令官（将軍）が皇帝を名乗る（僭称する）、あるいは皇帝位を奪取した。いわゆる軍人皇帝時代（236–284 年）というものですが、その混乱を収拾したのがディオクレティアヌスでした。彼は、混乱した帝国の求心力を再確立するために、帝国の拠点都市ローマから東方のニコメディア（現在のトルコ共和国イズミット）に移し、国家制度の大改革を断行しました。

多面的なこの大改革の要点を概括的に申しますと、①皇帝権、②財政制度、③行政機構、④土地制度、⑤宗教政策の各面で、続くコンスタンティヌス帝時代をも含め、ローマ帝国の国家制度を改革した、ということになります。長期的視点に立って申せば、国家強制が強まり（「強制国家」Zwangsstaat という学術用語もあります）、財政制度の抜本的整備が行われたことです。「財政至上主義」fiscalité/Fiskalisumus とともに総称されることになります。この改革は、帝国の基盤を、「皇帝権」の確立、国家財政の中央集権化とともに（後述）整備することを目標としてものでした。

国家財政の中央集権化（「財政至上主義」）は、今日のシンポジウムの主題にとって重要なキー概念になるでしょう。これについては、また取り上げたいと思います。

さて、ディオクレティアヌス帝とその後を継いだコンスタンティヌス帝による国制改革の要点を、さらに立ち入ってご紹介しましょう。

まず皇帝権。これは、オクタヴィアヌス（アウグストゥス）以来、ある個人に元老院と民会から負託された司令権 *imperium* を指し示していました。それは、いわばある個人（皇帝）に属するものではなく、客観的存在としての「国家の司令権」の権限委譲であったわけです。しかし、この権限を身に帯びたオクタヴィアヌスという個人が長生したので、終身で担う慣行になりました。ディオクレティアヌスは、本来的な「司令権」を客観的権限として再確認します。「正帝」と訳される *Augustus* の任期を20年と決めました。また、正帝2名と副帝 *Caesar* 2名、計4名による帝国の分担統治の体制を始めます。「四分統治」*Tetrarchia* と呼ばれたこの分治体制のもと、帝国内には101個の属州 *Provincia* が設定されました。これは、それまでの50個の属州を倍増させたもので、地方民と結託して中央権力に「反乱」を起こしかねない軍司令官、ないし属州長官の権力を細分化する効果をもつこととなります。「三世紀の危機」は、軍団将兵に推戴されて「皇帝位」をめざす軍団と軍司令官の決起でしたので、属州の細分化は、地方勢力の弱体化につながった、といえましょう。加えて、それまでの属州長官が、軍司令官を兼ねていた体制を改め、軍民分離の措置をとりました。属州長官 *Praesentalis provinciae* は、財政、司法等、民政のみを執行するようになります。他方、警察、治安維持は引き続き軍司令官たちに委ねられました。

(2) 中央行政機構の整備

地方勢力の弱体化を図るこの行政改革は、中央権力における官僚機構の整備によって補強されます。上述の通り、この時代（4～6世紀）は、研究史上「強制国家」*Zwangsstaat* とも称されます。土地や財（家畜を含む）の所有税と付加税、また賦役に当たるムネラ／ライトウルギア *munera, leitourgia* が、4世紀の経過のなかで整備、強制されていきました。中央政府は、実のところ5世紀になるまでなお地方の属州長官、軍司令官らをよく統制しきれなかったことが知られますが、しかし官房長官 *Magister Officiorum/ μάγιστρος τῶν ὀφφικίων* を中心に、配下の各官署 *scrinia* が、現在の中央政府の各省庁と同様の機能をもちはじめます。もっとも、現代国家の中央政府、各省庁の配置のあり方が、この時代につくりあげられた帝国官房体制を祖型にしているのですから、それは現代国家の制度論上の源流というべきです。

帝国は、なお道管区長官 *Praefectus Praetorio/ ἐπαρχὸς πῶν πραιτωρίων* の支配下にありました。彼らは、元老院身分 *senatus/ συγκλητικός* の者を中心に、地方社会の名望家層からもリクルートされていました。配下の役人たちも、多くは地方名望家層の出身でした。そのことは、アンティオキアの修辞学者で弁論家だったリバニオスが残した多くの書簡からもうかがわれます。彼は、多くの有為なアンティオキアの若者を国家役人に推挙する推薦状を残しているのです。

ローマ帝国の支配層は、都市ローマの名望家層だった元老院身分の者たちでした。その総数は600~900人だったとされます。この社会層から「皇帝」*imperator/ βασιλεύς* が輩出しました。また、高い官職もこの社会階層に属する者たちが担いました。社会経済史の観点から見ますと、彼らは、何より大土地所有者でした。帝国内に所領をもち、不在地主として代理人たちにその経営を行わせました。農業生産から得られる富についての推計は、例外的事例を除いては困難ですが、広大な館を構え、都市ローマでの優雅な生活を支えるほどの大きな富を得ていました。

ここで本日のテーマともなるわけですが、問題は、経済システムがどのようなものとして存在したか、です。ローマ帝国、特に今日は、キリスト教化されたローマ帝国を考察対象としますが、いわゆる古代地中海世界の経済を規定していたのは、なにより大土地所有制にもとづく農業生産でした。

(3) 財政制度の刷新

ここで簡単に、ディオクレティアヌス、コンスタンティヌスによって行われた財政制度改革についてご紹介します。

彼らの改革は、帝国財政の強化をめざすものでした。そのため税収を確実なものとする措置を講じます。上述した官職制度の改革も、帝国財政制度を強固なものにするための政策だったとされます。たしかに歴史の事実として、少なくとも4世紀の経過を通じて、帝国財政は強化されたと評価することができるものでした。

(a) 財政年度 *Indictio* の設定 (284年。312年9月より恒常的)

まず、インディクティオと呼ばれる「財政年」の導入がありました。これは、9月から翌年の8月までを1年とし、15年周期でめぐる紀年法でした。ディオ

クレティアヌスが帝位に就いた284年に導入されたと考えられますが、恒常的にこの紀年法で国家経営がされるようになったのは、312年9月からだったようです。

この紀年法は、例えば312年9月から313年8月までを「第一インディクティオ」と呼びます。皇帝勅令などの重要な公的史料には、「世界暦5821年、コンスタンティヌス帝の治世第6年、第1インディクティオの年、9月」などと記されました。

ここで「世界暦」Anno Mundi とは、天地創造からの「世界」Mundus の創世紀年のことです。われわれが「西暦」と称している、イエス生誕(受肉)から数えて何年、という紀年法 Anno Domini は、6世紀初頭にならないと登場しませんので(考案者ディオニュシウス・エクシグウス)、世界暦は、当時の文書には当然に頻出する通常の紀年法でした。余談ながら、5世紀末頃から6世紀にかけて、イエス生誕年を世界暦に否定する作業が盛んになります。イエス生誕500周年を迎えてキリスト教徒たちが行った、ある種の歴史研究にもとづく作業でしたが、それによると、イエスが誕生したA.D.1年は、世界暦A.M.5509年に当たる、と想定されました。

ともあれ、この世界暦とインディクティオ暦を併記することが、4世紀当時、コンスタンティノープルを中心とするローマ帝国にあって通常の紀年法となったのでした。

(b) 徴税ユニット

徴税項目については詳述を避けますが、帝国財政の収入源は、大分して、地租、人頭税、家畜を含む財産への課税、取引税から成っていた、と理解されます。正規の課税 *canonica* に加えて、臨時の課税 *extraordinaria*、付加税もあり、租税体系は複雑化していきました。研究史上、全貌をつかむ努力はなされてきましたが、論争の残った部分も含めて、今は国際学界でも議論が消沈しています。史料素材が決定的に不足しているためです。

ただ、課税単位については、おおむね共通の理解があります。それは、「村落共同体」*chorion* (農民)と「所領 *proasteia* の所有者 *prosopon*」から帝国社会は構成されていた、というものです。後者は、世俗官職貴族、教会・修道院が主体でした。私はかつて大土地所有者、特にもっぱら現代にまで史料素材を伝

来させた教会・修道院に注目して、これらの組織・機関がいかにして大土地所有者になっていったのか、どうして大土地所有者になりえたのか、法律上に法人格をもった中間団体としてポジションを得ていった過程を追跡しました。今日にまで残されている大土地所有制に関する史料は、もっぱらキリスト教会および修道院のもので、これらの宗教的特殊法人の社会的バイアスを勘案しながら、帝国財政における主要な構成要素としての彼らを社会経済史的に位置づけました。

後代の史料になりますが、ロマノス1世レカペノス帝（在位920-944年）の新法 *Νεαρά* (Novella) 『有力者集団の確定と彼らの細民財産兼併の禁止令』（935年9月発布）には、「大所領の所有者」を列挙する以下のような記述が見られません（第2章）。

「……マギルトロス、パトリキオス、文武の官職・位階の保持者、元老院議員、テマのアルコンおよび前アルコン、至聖なる府主教、大主教、主教、修道院長、教会関係のアルコンたち、慈善施設・皇帝施設の長および管理者は、自ら、あるいは他人を介して、村落 (*χωρίον*) ないし耕地 (*αγρός*) の全部あるいは一部に入り込み、購入、贈与、相続、その他の類似の理由で、自分自身また国家・教会機関のために土地を取得してはならない。……」

ともあれ大土地所有者としての教会・修道院には、「村落共同体」に属する「自由農民」と「パロイコイ」と呼ばれる「隷属農民」が帰属して、農業生産の果実をもたらしていました。労働こそ価値の源泉、というマルクス流の労働価値説にもとづく経済システムを想定するなら、労働の果実を搾取する主体が大土地所有者であり、キリスト教会・修道院は、まぎれもなくキリスト教化したローマ帝国、つまりビザンツ帝国における第一の大土地所有者でした。

他方、皇帝をはじめとする貴族たちも、また大土地所有者でしたが、残念ながら4世紀はもとより10世紀に至るまで、ほとんどその所領経営に関する情報は得られません。異民族が入り込み、世俗の所領を奪取した政治変動を経験した世界では、いっさいの証書もろとも根こそぎ消滅させるのが、世の常というものなのでしょう。

(4) 貨幣制度の刷新——諸規準の設定——

4～5世紀に再建された帝国財政制度の根幹には、度量衡の整備がありました。これは、それまで地方ごとに不統一だった計量単位を、その内実も含めて統一したものでした。まず、1リトゥラという重さ(約326g)の金塊を1つの単位とし、これを72等分して1枚の金貨を打造しました。これをノミスマ金貨 Nomisma といいます。ラテン語ではソリドゥス Solidus と呼ばれ、以後、15世紀に至るまで地中海世界における基軸通貨となりました。以下にその度量衡＝貨幣体系の要点をご紹介します。

(a) 重量基準の設定

$$\begin{aligned} \text{金 1 (logarike) litra} &= 72 \text{ solidi/ nomisma} = 12 \text{ ounciai} = 1,728 \text{ keratia} \\ &= 6,912 \text{ sitokokka} = 1/100 \text{ kentenarion} \end{aligned}$$

(b) 面積単位の設定

$$1 \text{ modios} = 888.73 \text{ sq.m}$$

この度量衡システムは、現代世界に生きる私たちの基本単位としても生き続けています。端的な例では、貴金属、宝石類の重量を表現する「カラット」は、ケラティオン(複数形 keratia)にほかなりません。

(c) 現代の単位との比較

$$1 \text{ kerateion} = 0.189\text{g}, 1 \text{ solidus} = 1 \text{ nomisuma} 4.536\text{g}, 1 \text{ litra} 326.582\text{g}$$

また、貨幣単位としての英国ポンド (£)、ロシアのリラ (L) の表記は、上記度量衡体系の根本単位とされた「リトゥラ」(ギリシア名 Litra) ないし「リブラ」(ラテン名 Libra) に由来すると言われます。さらに、アメリカ合衆国はじめ世界の諸地域で用いられる貨幣単位ドルを「\$」と表現するのは、ソリドゥス Solidus の頭文字からの転用とする説が有力です。

ともあれ、4世紀にかたちつくられた度量衡・貨幣制度が、現代世界のモジュールともなったことは注目されます。

3. 社会経済システムとしてのキリスト教文明の生成

——「世界」を統治する「救済の摂理」——

地中海＝ヨーロッパ世界の歴史において「古代」と「中世」を分かつ要素といえば、何より体制内化されたキリスト教会の存在がメルクマールとなるでしょ

う。キリスト教徒は、パウロの伝道などにより、東地中海世界、つまりギリシア人が多く住む地域、いわゆるヘレニズム諸都市を中心に、すでに1世紀より多く存在していたようです。ところが、ローマ皇帝崇拜を拒否するなどしたことから、皇帝権力により迫害を受けることになり、それはディオクレティアヌス帝期の迫害（311年）まで続きました。同帝後にコンスタンティヌスとリキニウスの両皇帝がミラノ勅令を發布したことで（313年）、キリスト教は「公認」されました。ミラノ勅令は、キリスト教徒と教会の財産を、公権力が剥奪していたものを元に戻すことを指示する、実に経済的な措置でした。その数年後、コンスタンティヌスが単独皇帝となるに及んで、帝国内における信徒、教会（およびその財産）の存在余地がより確固たるものとなっていくことはよく知られているでしょう。

キリスト教の国教化という出来事は、その後の地中海＝ヨーロッパ世界を方向付ける大きな意味をもちました。改めてその経緯を確認しますと、以下のようになります。

- 313年 ミラノ勅令（コンスタンティヌス1世帝）
- 325年 ニケーア公会議（コンスタンティヌス1世帝）
- 380年 国教化，コンスタンティノーブル公会議（テオドシウス1世帝）
- 392年 排他的国教化＝他宗教祭礼の全面的禁止（テオドシウス1世帝）
- 431年 エフェソス公会議（テオドシウス2世帝）
- 451年 カルケドン公会議（マルキアヌス帝）

中世ローマ帝国，すなわちビザンツ帝国の社会経済システムを考察するわれわれにとって重要なのは，種々の異端分子を含んだとはいえ①キリスト教会が国家体制に組み込まれたこと，②これによってそれまでとは様子が異なる経済・社会制度が形成されたこと，また③一連の社会のキリスト教化にともなって帝国財政上にも変化がもたらされたこと，でした。

(1) キリスト教とローマ帝国の結合

キリスト教会が国家体制に組み込まれた経緯は，上記年表によって語られることが多いかと思えます。しかしここでは，むしろ社会の現場において，キリ

スト教の信徒たちと聖職者、あるいは信徒＝ローマ市民と聖堂(建物・施設)がいかなる結び付きをしたか、が重要です。一つの社会制度としてキリスト教会・修道院が帝国各地にインボルブされた。これにより各所で、それまでとは違う新しい社会経済活動の磁場が形成されたのでした。

313年のミラノ勅令により、それまで迫害の対象にすらなっていた財産権をもたなかった教会に、晴れて財産の所有権が認められました。それは、市民＝キリスト教徒からの寄進を、教会が受け取る権利を確約されたことを意味しました。すなわち、寄進および遺産を受領する権利をもつようになった。以後、5世紀にかけて、ローマ帝国内には、諸処でキリスト教の聖堂が出現することになります。この傾向には、392年の排他的国教化の後、拍車がかかったようです。

聖堂や、また5世紀半ばからは修道院等も法令史料に出現してきますが、種々のキリスト教の施設が、それぞれに独自の財産をもって、帝国内の各所に存在するようになります。その数に関する情報は、実のところありません。しかし、法令が語るかぎりでは、聖堂・修道院・慈善施設が、遺言により多く建設されていたことが推測されます。

5世紀前半の『テオドシウス法典』(438年)と、6世紀前半の『ユスティニアヌス法典』(527年-)における教会等への「贈与」に関する対応には、顕著な違いが見られます。

まず前者では、宗教施設に対する市民の財産移譲は、全16巻中の最後、第16巻で言及されるにすぎません。ところが、後者(ユスティニアヌス法典)では、全12巻中の最初、第1巻の劈頭で、関連法令が集成されているのです。前者が、当時伝承されていた皇帝勅令を、現行法ばかりか、死文化したものも含めておよそ網羅的に並べているのに対し、後者は、6世紀前半時点での現行法として歴代皇帝による勅令を集成しましたから、キリスト教会関連法令が、6世紀のローマ帝国においていかに重要性をもっていたかが推察されるわけです。

また、ユスティニアヌス法典では、寄進対象として、教会(聖堂)、修道院のほかに、種々の慈善施設(病院 *nosocomium*, 救貧院 *ptochotrophium*, 孤児院 *orphanotrophium*, 養老院 *gerontochomium*, 宿泊施設 *xenodochium*)が登場します。かつて私はこのことについて分析したことがありました(『帝国と慈善 ビザンツ』創文社、2005年、第4章～第6章)。皇帝勅令は、いまや都市および農村部にあ

っても人びとの重要な拠りどころとなった教会・修道院、および慈善施設が、十全な活動をするよう配慮し、税制上の優遇措置をもって施設の建設、運営を促進したのです。それは、市民の神への寄進が盛んに行われるようになった結果、人びとの生活空間における景色に多くの施設が加わったとともに、市民生活そのものにも変化が生じた、ということでした。

いまや教会、修道院、慈善諸施設が、各都市に多く見られるようになります。そして重要なことは、これらの宗教施設は、経営のための必ずしも小さくない経営財源を所有していたことでした。すなわち、都市および農村部に土地をもち、都市においては保持する不動産（賃貸用の建物）を賃貸し、そこで営まれる商店や工房からの賃料を収受しました。ユスティニアヌス帝期の6世紀前半にあって、コンスタンティノーブルの諸教会に付属する商店・工房は、合わせて1,100軒にのぼったとあります（新法第43（537年））。他方、寄進財は農村部にも点在しました。後述するように、それらの農地から得られる現物収入から、地代として教会等への納付があったのです。教会財産となった土地、不動産の総量が、帝国全土でどれほどだったかは、まったく分かりません。フランスのある学者（Paul Lemerle）は、それを全可耕地の3分の1にのぼった、と見積もっています。

ともあれ、農地、牧地、建物、家屋、また家畜などの動産すべてが、個々の教会（聖堂）の所有とされました。そして、その経営責任は、司牧、また慈善活動（社会救済）を行う限りにおいて各教会に留保され、最終的には総主教座聖堂、つまりハギア・ソフィア大聖堂の財務監督権に帰されました。

（2）新しい経済・社会制度の形成

前近代社会にあって、経済活動、富の源泉は主として農業生産に立脚していました。キリスト教ローマ帝国も、また農業社会にほかなりませんでしたから、キリスト教会、修道院、慈善諸施設は、いまや帝国社会における大土地所有者となり、地域社会はもとよりのこと、中央権力に対しても政治的影響力を行使しうる存在となりました。

各施設が所有する所領は、主として農村部にあって農業生産者の保有のもとに置かれました。農業生産者は、賃貸借契約にもとづく小作農として、土地所有者（地主）である教会、修道院等に地代を支払います。皇帝勅令から知られ

るところでは、小作農世帯は土地所有者と比較的長期にわたる土地貸借関係にあったようです。彼らの「長期賃貸借契約」は通常29年でした。それ自体、十分に長い期間ですが、この貸借関係を二度三度と繰り返せば、農民たちは事実上、自作農として振る舞うこととなったでしょう。法制上の関係と実態との乖離はいつの世もあるものです。この長期にわたる保有農民層の存在がどの程度あったのか、また奴隷労働との関係（保有農と奴隷的身分の者の関係、あるいは国家が直接経営する農地における奴隷的身分の農民層の存否、ないし存在の程度）が、かつてのビザンツ社会経済史研究では大きな問題でしたが、ここでは立ち入りません。農村構造は、いわゆる古代末期（4～6世紀）については議論が行われましたが、実態をうかがわせる史料が決定的に少ないこともあり、10世紀以降にならないと論じられない現状です。10世紀以降に頻出する土地所有関係の証書類には、むしろ農地が耕作されておらず、荒蕪地となっている様子がうかがわれ、その土地経営（耕作等）を税制上の優遇措置をつけて貸し出す制度が始まったことが語られています（カリストキア制、拙著『帝国と慈善ビザンツ』第8章参照）。これには、当時の対外戦争、特に対アラブ戦、対ブルガリア戦での土地の疲弊、また徴兵等による人手不足が影響を与えていたと考えられます。

さて、キリスト教会が、4～5世紀の経過のなかでローマ帝国社会のなかに根付いていったのは、まさに慈善活動の制度化によるところが大きかったと思料されます。これには、東地中海世界がヘレニズム社会だったことを考慮する必要があります。ギリシア人社会に特徴的な「フィロクセニア」*philoxenia*、そしてアリストテレスの著述などに見られるフィラントロピー *philanthropy* の観念が、キリスト教の「慈善」*charitas* と結びつき、市民による神への寄進が促進された、と考えてよいでしょう。

(3) 市民の寄進がローマ国制を変容させた

キリスト教徒となったローマ市民がどれほどの寄進を行ったかを推計しうる材料は、残念ながら伝来しません。私たちは、キリスト教徒たちが書き残した年代記記事（カイサリアのエウセビオス、ナジアンゾスのグレゴリオス、ヨハネス・クリュソストモス等々）から、各自に応分の「神への寄進」を行ったことを知るばかりなのです。ただ、上述のようにローマ法の対教会関連規定が漸増してい

きますので、テオドシウス法典（438年）公布時までには、相当量の寄進行為があったことを知るのであります。5世紀前半以後は、ユスティニアヌス帝時代にかけてさらに多くの勅令が、キリスト教会に対する寄進行為を促進し、そのあり方について規定していきます。

社会のキリスト教化にともなって、キリスト教会はローマ帝国社会に地位を確立しました。そしてこのことは、帝国財政また市井の経済構造にも変化をもたらしたと考えられます。

まず、改めて確認すれば、大土地所有者としての教会が、国家と社会のなかに地歩を確立したことは、決定的に重要でした。単に、新来の中間団体が現れた、というだけでなく、市民生活のなかに新しい施設群、しかも社会福祉的な活動をもっぱら担当する施設群が登場したのです。それまでは、各イエの内部で救済されていた「貧困者」は、いまや公共の装置としての慈善施設に収容された、というわけです。この変化は、その後のヨーロッパ世界のあり方を規定するほどのインパクトをもったと思います。

さて、市民の「贈与」行為は、それ以前から行われていたにちがひありません。ところが、ローマ法史のなかで、市民間であれ、市民からなにがしかの施設（中間団体）に対してであれ、およそ「贈与」に関する法規定が現れるのは、4世紀以降のこととなります。これは、ローマ法史研究のなかでも新しい観点ですが、思えば当然のことでもあります。なぜなら、ローマ法は、本来的にポリス Polis（都市）の事項を規定するためのものだったからです。ローマ法が「政治的」な規定を主旨とするのは、この事情に由来します。「政治的」と訳しているギリシア語「ポリティクス／ポリティコス」Politicos は、字義通り「ポリスの」という意味でした。つまり、ローマ法は「イエ」oikos、「家政」oikonomia、すなわち家産の処分に関する私法領域には立ち入っていませんでした。ポリスの政治を担う「都市の有力者たち」criales/decurionesらは、他方で、イエ経済の主、家父長でしたから、法が家政に介入することを阻止していたわけです。

ところが、キリスト教の浸透とともに「個人」の観念が入り込みます。個と個の物象化された関係は、個が所持する財産（イエ経済が保持する財産でない、という観念）を生みました。とともに、「最後の審判」時に救済されたい（天国に行きたい）という願望が浸透しました。これによって、個（個人）から、神への

財の移転(贖罪としての寄進行為)が頻発したのです。救済願望が、現世でキリスト教の施設群を生み出したのでした。

キリスト教の浸透にともない人びとに共有されるようになった「個」の観念は、もうひとつ重要な事象を生みました。「個」の意識は、もとより男性だけでなく女性たちにも浸潤し、確認されるかぎり、5世紀後半以降になると、ローマ法の規定のなかに女性が財産寄進者、あるいはまた財産(遺産)受託者として立ち現れてくるようになります。旧いローマ法には、前述の通りイエ経済への立ち入った規定はなく、イエ経済の処分に関する文言はありません。ですから、女性に財産権を認める法文の存在は、4~5世紀における社会関係の大きな変化を浮き彫りにしている、といわなければなりません。

「贈与」に関するローマ法規定は、市民によるキリスト教会関連施設への寄進を促進、また規定するためのものとして発達していきました。しかしこの現象を追跡し、背後に進行した社会構造の変化に関する研究は、ようやく緒に就いたばかりです。経済システム論に関心を寄せるわれわれとしても、社会の深層で「個」の意識が広く浸透し、男女を問わず各個が財産を所持し、自らの意志でそれを処分する(神に寄進する)自由を得たとすれば、そこに大きな変化を読み取るべきでしょう。いずれにせよ、旧いイエ経済の細胞をやぶり、「個」が帝国社会の広いフィールドに出てきたこと、成功すればよし、失敗ないし病や怪我によって「貧者」となったとき、いまや家族(イエ経済)ではない、より公共的な慈善施設が彼らを収容したならば、大きな社会経済制度上の変容があったといわなければなりません。

4. 社会経済システムとしてのキリスト教ローマ帝国

私が今日ご紹介したビザンツ帝国は、いわばキリスト教ローマ帝国のことです。地中海=ヨーロッパ史の文脈でそう呼ばれる社会は、その後、フランク王国、神聖ローマ帝国など、いくつかありました。いわば、ヨーロッパ・キリスト教社会の一連の歴史にあって、ビザンツ帝国は、その第一章を飾る社会だったと考えることができるのです。ですから、ビザンツ国家における経済システムは、その後のヨーロッパ社会の社会経済を考える上で、肝要な地位を占めます。特にキリスト教会と国家権力の関係性は、必要不可欠な検討課題といわね

ばなりません。小稿は、その骨子を記したものです。

さて、キリスト教会が4～6世紀のなかでローマ帝国各地の社会に根付いていった様子は、実のところあまりヴィヴィッドに知ることができません。しかし、教会が東地中海社会と帝国の制度のなかに包摂され、いわば体制内化されていったことは、法史料などの記述から系統的に追跡することができます。テオドシウス法典(438年)、ユスティニアヌス法典(528年)、またユスティニアヌス帝が法典編纂後に発布した諸法令(いわゆる新法 *Novellae*) が主な史料となり、かつて私はそれらの所言を系統的にたどり、市民から教会への財産寄進、またその結果としての教会財産の確立、その用途としての慈善活動について分析したことがありました(『帝国と慈善 ビザンツ』創文社、2005年)。

帝国権力は、市民＝キリスト教徒がその財産を神に寄進して聖堂や修道院に建立することを奨励し、遺言の不履行を厳しく罰しながら、一連の行為を法規制しようとしてきました。国家権力からの奨励・促進、保護、また規制。それは、さながら国家権力による市民活動の制度化、を印象づけるものでした。

もちろん、市場が各地に存在したことは確かなことと思います。なぜなら、聖堂の建立、そこに勤務する聖職者への給付(現金給与、現物給付)などで、資材、物品の購入が前提されているからです。

ローカルな市場が存在したことを伝える史料は、4～6世紀に関するかぎりこれまた伝来していません。多少とも実態を伝える史料は、10世紀を待たなければならぬのです。少し時代が飛びますが、ここにその一例をお見せします。

修道院長の給与(11世紀の事例から)

Constantinople, Raideostos 所在の複合施設

- ・現金給与 12 ノミスマタ (約 54,432g=約 272,000 円)
- ・小麦 48 モディオイ (×14=672 リットル)
(毎日 1.84 リットル)
- ・ワイン 36 メトロン (×10.25=369 リットル)
(毎日 1 リットル)
- ・食事手当金 3 ノミスマタ (約 68,000 円)

これは、11世紀の慈善施設の経営に関する文書にある記述を摘記したものです。この文書については、かつて『成城大学経済研究』123号(1993年)に掲載した拙論で分析したことがありました(その後、拙著『帝国と慈善 ビザンツ』第4章に所収)。それは、法曹官僚にして歴史家でもあったミカエル・アッタレイアテスが、コンスタンティノープルとマルマラ海の町ライデストス(帝都から100kmほどの西方にある町)に自ら設立した聖堂と救貧施設の経営を指示する文書でした。

施設群を司牧する司祭(修道院長)に支払われた俸給情報から判ることは、司祭への俸給が、現金給付と現物支給を組み合わせていたことです。この混合俸給は、他の聖職者についても同様でした。現物支給の内容を見ると、いずれも個人ないし彼の家計で消費するには課題な量が計上されていることに気づくでしょう。聖職者に、毎日2リットル近くの小麦と、1リットルもの酒があてがわれていたのです。つまり、現物で支給された俸給は、個人消費としては十分すぎる量であり、おそらくは、余剰がローカルな市場を通じて交換・売却に供されていた可能性を想定させるものでした。

ともあれ、施設に勤務する聖職者にまかなわれた物品は、いずれ市場を通して購入された可能性の高いものでした。施設には、司牧担当の修道院長/施設長のほかに、必ずオイコノモス *oikonomos* と呼ばれる会計担当者がいました(こちらも修道士です)。施設財政を管理する者が、施設に帰属する財産(土地、不動産、収入)の管理とともに、施設の運営そのものをも管理していました。

コンスタンティノープルの街角で、あるいはマルマラ海に面した明媚な港町で、威勢のよい声が飛び交う町の市場があり、教会や慈善施設で入り用の物資が売り買いされていたのかもしれませんが。それを明示する史料所言はありませんが、11世紀の施設管理文書には、帰属する所領からの収入に加えて、明らかに市場を介した売買の痕跡が読み取れるのです。

【関連文献(抄)】

- 坂口ふみ『〈個〉の誕生』岩波書店、1996年
- 佐藤彰一『中世世界とは何か』岩波書店、2008年
- 半澤孝麿『ヨーロッパ思想史のなかの自由』創文社、2006年
- 松本宣郎『キリスト教徒が生きたローマ帝国』日本キリスト教団出版局、2006年
- 弓削 達『ローマ帝国の国家と社会』岩波書店、1964年

大月康弘：中世ローマ帝国の社会経済システム

- 「後期ローマ帝国における都市の構造変質について」『古代史講座』10, 学生社, 1964年
- 渡辺金一『ビザンツ社会経済史研究』岩波書店, 1968年
- 『中世ローマ帝国』岩波書店, 1980年
- 『コンスタンティノープル千年』岩波書店, 1985年
- 大月康弘『帝国と慈善 ビザンツ』創文社, 2005年
- 『ヨーロッパ 時空の交差点』創文社, 2015年
- P・ヴェーヌ『パンと競技場——ギリシア・ローマ時代の政治と都市の社会学的歴史』法政大学出版局, 鎌田博夫訳, 1998年
- G・オストロゴルスキー『ビザンツ帝国史』恒文社, 和田廣訳, 2001年
- F・ティンネフェルト『初期ビザンツ社会—構造・矛盾・緊張』岩波書店, 弓削達訳, 1984年
- H・ピレンヌ『ヨーロッパ世界の誕生』増田四郎監修, 中村宏・佐々木克巳訳, 創文社, 1960年。Henri Pirenne, *Mahommed et Charlemagne. Paris et Bruxelles*, 1937. nouvelle ed., Paris, 1970.
- P・ブラウン『古代末期の世界』慶應義塾大学出版会, 足立広明訳, 2006年
- 『古代末期の世界—ローマ帝国はなぜキリスト教化したか?』刀水書房, 宮島直機訳, 2006年
- 『古代から中世へ』山川出版社, 後藤篤子訳, 2006年
- ベルナルド・フリューザン (大月康弘訳)『ビザンツ文明—キリスト教ローマ帝国の伝統と変容』白水社, 文庫クセジュ, 2009年
- ピエール・マラヴァール (大月康弘訳)『皇帝ユスティニアヌス』白水社, 文庫クセジュ, 2005年

(おおつき・やすひろ 一橋大学大学院経済学研究科教授)

前近代経済における貨幣，信用，国家： 古代メソポタミアから中世ヨーロッパまで

明 石 茂 生

1. はじめに

過去に遡って人間の活動の本質を探るという姿勢は、アプローチとして特異なことではない。この背景のひとつには、プリミティブな世界にこそ人間の本質がより露わに表出するという人類学的な基本姿勢がある。もうひとつには、時間の経過の中で人間は行動上進化していくとしても、それが可能になるのは人間の知的活動の蓄積があるからであり、人間の行動の本質的な部分においては現在と過去の間には大きな差異があるわけでないという（歴史学的な）姿勢がある。この立場からすれば、知の蓄積という部分をフィルターにかけて配慮すれば、過去の人間の行動は現代のものに匹敵すべき有意義な情報を提供しうることになる。本稿の主題は、貨幣経済をどう理解していくべきかであり、その舞台を前近代（古代・中世）に設定したのであるが、この時代設定はこれらの視点からみれば、主題に應えるうえでハンディキャップになるというより、むしろ理解を促進するものになりうると考えられるのである。

以下では、前近代において貨幣経済を理解するために次のような分析視点を念頭に置いて論述を展開していきたい。第一に、貨幣は何よりも交換手段として創造され進化してきたことである。交換の世界において、直接的交換の形態から間接的交換へと取引費用を節約する動機づけが手伝って、交換対象となる商品のうちから交換媒体となる特別の商品が選択され、貨幣財として進化してきたという考えが背景にある。すでに C. メンガーにより、それぞれの商品には販売可能性 (absatzfähigkeit) のレベルがあって、そのなかで高販売可能性を有した商品が一般的な受領性を獲得して貨幣として進化していくという考えが提

示されていた¹⁾。さらに、交換は頻繁に行われることにより市場へと制度的に発展していくのであるが、その際市場の特徴となる分業化の過程が進行するとともに交換の仲介者(商人)と貨幣が出現するという考えがA. スミスによって提示されていた。J. ヒックスはその考えを発展させて、それら仲介者となる商人たちが集団として分業化と貨幣、その他法的枠組みを創造し、市場の発展・拡大へと導いていく担い手になったと考え、商人集団によって形成される経済を商人的経済として概念化した²⁾。

このような交換の世界(地域市場圏)から進化的に現出した交換媒体(商品貨幣)は、そこに属する交換の担い手たちによって一般的に受領されると信条的に共有されることにより機能するわけであり、これは地域市場圏それぞれに特有の貨幣が存在しうることを意味する。実際、穀物、布帛、金銀銅など鉱物、貝殻などが地域に応じた固有の交換媒体(貨幣)として使用されていた。他方これら地域市場圏には特有の産物があり、市場圏をまたがって交易をおこなう商人たちが存在して、彼らの間で保有される高次の貨幣(外部貨幣)もまた存在していた。つまり地域貨幣とともに遠距離交易に対応した外部貨幣が市場の階層化と連動して交換の世界では自然に生まれ出てくるのであり、現実には銀(場合によって金、銅)がその代表者として使用されていた。

第二は、国家支払い手段としての貨幣という視点である。国家は強制力に優位性をもった組織体といえるのであるが、その強制力を背景にして国家に所属するひとびとが従うべきルールまたは諸制度を設計する当事者でもある。国家が設計する制度の一環として貨幣も存在しており、国家によって設計された貨幣(硬貨)はもっぱら国家によって供給されることになる。国家は強制力を発揮するために(軍隊を含めた)政府要員を組織として扶養しなければならず、そのために必要な財・サービスを調達しなければならない。すなわち、国家は所属する人民の多くに租税として財・サービスを負担させ、政府要員に給付し、また公共事業や軍事費として支出する巨大な経済主体として行動する。国家の支払い手段としての貨幣は、現物負担と給付とは別に、租税収入と政府支出を実現する手段として登場する。

第三の視点は、貨幣と信用の関係である。信用は貨幣とは別の概念として本

1) Menger (1871: 253).

2) Hicks (1969: 63-65).

来存在するが、貨幣が交換手段ならびに価値尺度としてもっぱら使用される貨幣経済においては、信用も同様に貨幣単位で出現する。貨幣経済では、貨幣は交換媒体としてさまざまな経済主体の間を移っていくのであり、マクロ的視点から見ると経済全体として資金が循環する過程がみられることになる。この資金循環過程が貨幣経済の大きな特徴となるのであり、信用はその循環過程を補完する存在として登場する。

古代において貨幣は早くから登場していた。しかし、古代から中世にかけて貨幣がその品質を同一にして経済の隅々にまで行きわたるほど十分に供給されることはほとんどなく、常に流動性不足と品質の不安定化に悩まされることが多かった。流動性不足と貨幣品質の劣化とともに、経済主体の間に存在する資金と情報の偏在は資金循環過程を阻害することになる。この障害を克服し資金循環を促進する担い手として信用を供給ないし媒介する金融仲介者が登場する。資金循環を滑らかにする領域は大きく2つに分かれる。ひとつは、事業者（商人）と資金提供者を結びつけるパートナーシップであり、もうひとつは商人の運転資金を調達提供する金融仲介者（銀行）である。預金、貸付、為替という銀行の固有の業務は、振替、為替、口座決済、手形割引などで象徴されるように歴史的な経緯を経て発展してきたのであり、同調するように金融仲介者の形態も変化・発展してきた。

以下の節では、これら3つの分析的視点に留意しながら、古代メソポタミア、プトレマイオス朝エジプト、中世イスラム世界、中世西欧世界の4つの事例をとりあげていく。これら4つの事例を通じて、前近代の貨幣経済をどのように理解するべきかという主題に迫っていくことにしたい。

2. 古代メソポタミア

2つの大河に挟まれた地域であるメソポタミアは、肥沃な土壌から生産される穀物と周辺で産出される羊毛から製造される毛織物に優位性を有していた。対して、鉱物、石材、木材、その他特産物など物資はイラン、アナトリア、コーカサス、湾岸地域などから調達せざるを得なく、メソポタミアは古来より交易を必須とする経済構造に置かれていた。交易はこの点で歴史以前の時代から行われてきたといってよい。この節では、古アッシリア（前20世紀後半～全18

世紀前半), 古バビロニア(前19世紀~前16世紀前半), 新バビロニア(前7世紀後半~前6世紀)を扱うことになるが, その取扱いは粘土板文書が数多く発掘されて, 経済事情に関わる情報とそれによる研究成果が比較的多く入手されやすいという事情に負っている³⁾。

メソポタミア周辺地域へ遠距離交易を実行せざるを得ないという地理的意義は, ひとつは交易ルートの拠点となる都市に交易上の優位性をもたらしたことであり, もうひとつは交易用資金を提供してもらうためにパートナーシップ(出資者と事業者との共同出資事業)契約を結ぶ誘因を交易商人から引き出したことである。チグリス河中流域にあるアッシュールはバビロニア, イランとアナトリア(トルコ)との交易中継点にあたり, 前20世紀から前18世紀にかけてアナトリアとの間には30もの商業居留地を設けてアッシュールとの間に交易活動を継続させていた。とくにアナトリア中部にあるカネシュに商館があり, アッシュールとの交易のみならず, アナトリアで交易に従事するアッシリア商人との交易の拠点にもなっていた。すなわち, アッシュールから錫や毛織物入手しカネシュまで持ち込んで売却し, 銀を得てアッシュールに送っていた。またアッシリア商人たちはカネシュを拠点にしてアナトリア各地で交易活動を営み, 現地の産物の価格差を利用して利益を拡大させていた⁴⁾。

古アッシリアの交易は, 交易に責任をもつ商人(tamkārum)と代理人などから成る家族企業によって実施され, 資金は他の市民などの投資家によって提供されていた。資金は共同出資の形で集められ, 一定期間交易活動を行い, 得られた利益は出資額に応じて分配されるというパートナーシップ契約(naruqqum-contract)が結ばれていた。交易をおこなう組織(ellutum)は商品の共同輸送のための組織形態とってよく, 出資された資金は代理人に渡され, 交易事業ごとに利益が計上されて代理人と投資家に分配されて, 投資家分は再投資されて交易事業は継続して行われていた⁵⁾。償還前に資金を引き揚げる場合の条項も契約の中には盛り込まれ, 権利の譲渡や相続の対象になることも認められており, 長期的なパートナーシップに対応したルール形成が古アッシリア交易には成立していた⁶⁾。

3) 古代メソポタミアの環境, 政治体制, 交易事情については明石(2015)を参照されたい。

4) Lassen(2010: 170-74).

5) Larsen(1977: 132-36).

古アッシリア時代の最後の2世紀と同時期，古バビロニアでもパートナーシップ契約がみられていた。ただ，その契約の対象は単一の事業に向けられており，投資家も原則一人（または二人）であった。とくに海外交易や農業事業に向けられたパートナーシップ契約（tapputu-contract）が有名であり，例えばベルシャ湾をまたがったデイルムン（バーレーン）向け交易がウル商人の間でパートナーシップ契約として結ばれ実施されていたことが知られている⁷⁾。海外交易という極めてリスクの高い事業が対象となる場合，投資家は一回限りの事業にして分散投資をしていたと考えられ，継続的な基金形式で海外交易に対し投資を続けるという発想法はなかったと思われる。この点で継続的な分散投資を行っていた古アッシリアのパートナーシップ契約とは対照的である。

この他に，バビロニアの交易都市シッパルを拠点にして，いくつかの家族によって構成された商人組織により遠距離交易，借地農，建築事業などが営まれていた。その中の交易事業ならびに商業的共同事業には組織外の商人も含めてパートナーシップ契約を通じて資金が提供されていた。遠距離交易ではバビロニア産織物をアッシュール経由で金や銀と交換し，そのほか大量の金属（銅，鉛，青銅など）を周辺地域から交易で輸入していた。これら交易事業は組織内の商人により彼自身の責任で行われていたが，それ以外にもパートナーシップ契約で，組織外の商人も含めて商人たちが資金を投資して組織の事業が行われており，また商業目的で大量の銀が組織内部で管理されていたことがわかっている⁸⁾。

古バビロニア前期社会において，銀や大麦は貨幣として広範囲に使用されていた。とくに大麦は農産物（商品）であるが，安価な貨幣（交換媒体）として一般に受け入れられていた。実物資産（土地）や労働はともかく，農産物や非農産物は自由に売買され，輸入素材（金属，高級石）も需給の動きに従って価値が変動していた。労働については賃金や穀物給付などが労働の需要と反応して

6) Larsen (1977: 144), Veenhof (1997: 345).

7) Oppenheim (1954: 6-17)

8) このほかに商業・企業ローンをみていくと，商品を引き渡す前に銀や大麦を受領して後に商品を引き渡すという「信用買い」の形態や，同じ組織内のメンバーで信用売りを行う場合とか，さらには身内に資金（銀）を貸付して農業事業を行い，収穫した農産物の売却から返済するなど，一種の投資事業に似たケースもみられ，その一部はパートナーシップ契約に属するとも解釈されている。Goddeeris (2002: 388-89).

動くことは少なかったが、王室事業やほかの組織のために労働力の調達を行っていた仲介者 (*iššaku*) は労働不足を利用して利益を得ていた。このように需要と供給の関係で価格が変動するという意味合いで、市場原理は古バビロニア前期の社会において多くの分野で重要な役割を果たしていた⁹⁾。

次に、新バビロニア時代の経済、すなわち新バビロニア王朝期ならびにペルシャ帝国初期(紀元前7世紀末から前484年)までの期間は、農業生産が増加し、市場志向が強まり、合わせるように都市における非農業部門の成長と、労働力の専門化と取引の貨幣化が進行し、全体として消費水準の上昇が見られた時期であった。その経済発展の引き金は人口増加にあり、国家主導の土地や運河などへの投資とその顕示的な消費支出により人口増加と都市化が促進され、それが農産物への需要を促して、生産性の上昇と産物の特化をもたらした。都市は消費センターとしての役割を果たし、その消費需要は地方から都市へ繋ぐ市場網を経由して生産者に農業余剰をもたらし、高水準の生産と消費が実現し維持されていった。その市場網の中で、企業者は事業を展開することにより地方と都市を結びつけ、貨幣経済の進行を促す担い手になっていた。

企業者による事業展開については、(ハルラーヌ *harrānu* と呼ばれる) パートナーシップの広範囲な適用が見られた。パートナーシップの形態としては投資家と事業者(エージェント)という片務的な関係があげられるが、それ以外にも投資家が事業者をかねたりする多様な双務的關係も存在していた¹⁰⁾。パートナーシップにより形成される事業体(会社)は、固有の名義をもった形式的法人としては認識されなかったものの、その資産は投資家の資産とは区別されていた点で実質的な法人的組織を形成していたといわれる。債務関係についても、あるパートナーに対する債務を負った第三者がいた場合、その第三者は他のパートナーや会社全体に自動的に債務を負うわけではなかった。他方逆の場合、つまり会社のパートナーの誰かが商取引のために負った債務は会社のために生じたものであれば、他のパートナーを巻き込み負担義務を負った¹¹⁾。このようなパートナーシップ事業は、規模としては2人や3人で構成されることが多く、資産も中庸な規模であり、その制限下で企業者的な活動を行っていた¹²⁾。

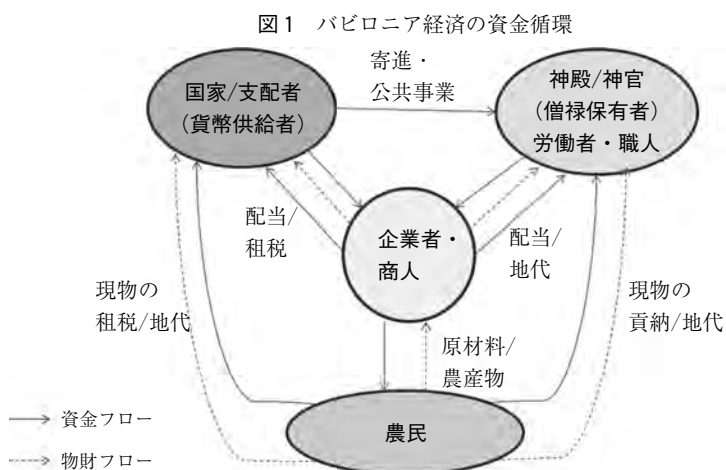
9) Goddeeris (2002: 384-85).

10) Jursa (2010b: 56-58).

11) Lanz (1976: 111-116), Jursa (2010b: 57).

パートナーシップによる事業の分野は広く交易、農業、工芸などに及んでいた。交易事業、とくに遠距離交易はハルラーヌ *harrānu* がもともとビジネス旅行を意味していたことから、パートナーシップの原点となった事業であった。エジプト、イランからの奴隷、シリア、レバントからのワイン、レーズン、染料などがバビロニアへ輸入され、織物や農産物などが逆に輸出されていた。また近郊ないし都市間の交易では、都市部への農産物の供給、工芸品、外来品などの市場取引などに企業者がかかわり、結果バビロンはそれら事業による交易の中心地になっていた¹³⁾。

新バビロニア経済では、人口増、土地開発、運河網の整備、ならびに消費需要に見合った生産物の特化と生産性の向上などといった総供給面の改善と、国家の建設事業によって生まれた建設関連物資の需要と労働者への賃金支払いによる派生的な消費需要、そして人口増から都市へ流入した都市住民の消費需要といった総需要の側面が好循環で相互に関連しあって展開していた。そこには図1のように、マクロ経済的な資金循環の体系が形成されていた。アッシリアやシリアから得られた銀塊が大量の貨幣として国家事業による支出を通して供給され、それが企業者や商人を通じて帝国内で流通し、租税、貢物として政府へ還流し、その過程で帝国の経済が発展していくという図式がみられたのである。



12) Jursa (2010b: 59-62).

13) 交易経路ならびに商品については Graslin-Thome (2009: 183-284) を参照されたい。

ところで交易などに従事する商人(または代理人)がパートナーシップにより長期的な資金を調達するのとは別に、個々の取引の際に、短期的な借り入れや信用売買により運転資金や商品の買い入れを実現することが多い。古アッシリアの時代でも、アッシリア商人の間で信用取引が行われていた。

とくに多かったのは、商人(tamkārum)に委託して少量の商品を委託販売するケースである。彼らは委託販売の商品を受け取って債権者(商人)の代理人(エージェント)として行動する代わりに、銀建ての債務額と支払期限、期限超過分には利子負担を書いた債務証書に署名した。結果、商人たちは大量の債券、債務証書を抱え、保管し、債権の回収を図らなければならなかった。

商人(tamkārum)が保有した債務証書は、比較的小さな金額で、債権者の名義が単に tamkārum と書かれて匿名であるものが多くあった。このような証書は交易者間で普通に譲渡されており、いわば信用状または小切手として機能していた。債務者はこの証書の所持者(持参者)に債務の支払いを行うわけで、このような債権の移転は金額自体が小さく、かつ相互に知り合いの関係であるような状況で可能になったと考えられ、また単なる債権回収だけでなく、債権の売却によって現金化のニーズも充たされることから商人たちの間で受け入れられていったと考えられている¹⁴⁾。

このような債権の譲渡化は古アッシリアではいち早く紀元前19世紀から導入されていたが、古バビロニアでは「持参者条項」の伴った債務証書の出現は百年遅く紀元前18世紀にみられた¹⁵⁾。その際債権者の名前は明記され、匿名名義 tamkārum は使われなかった。それら債務証書は王宮や公共経営体(神殿)がらみで発行されており、例えば王宮から羊毛を受け取った取引者に対して、持参者条項付の債務証書(タブレット)が発行され、取引者はそのタブレット持参者である「王宮の使者」に対し、対応する銀を支払わなければならなかった。

さらに公的経営体の高官により銀が旅行商人に与えられ、交易が終わって帰国したのち、タブレット持参者に支払いが行われることが契約の条項に書かれることもあった。また別の記録では、タブレット持参者は地方レベル又は遠距離の私的取引の関わりで現れることが記載されていた。持参者条項の書かれた

14) Veenhof (1997: 358).

15) Pruessner (1928).

タブレットが取引関係者の間で譲渡され、持参者はメソポタミア都市の *kārum* がある港や商業地区で債務者と出会い、支払いが行われていたのであり、そのような債権の譲渡と債務の履行・清算が容易に行われていた¹⁶⁾。

新バビロニア時代になると、交易事業のほかに王室や神殿の土地経営や地代徴収などの業務を委託されて利益をあげる企業者が現れて、付随して信用供与もおこなわれていた¹⁷⁾。前5世紀末または前4世紀初めには、資産家から資金を預かる預金引き受け業務も行う企業者がバビロンに現れ、預金者による支払い指圖書の発行とその持参者への支払いを受け入れる預金銀行らしき形態が出現したといわれる¹⁸⁾。

3. ヘレニズム時代：プトレマイオス朝エジプト

貨幣（硬貨）がエジプトに本格的に導入されたのは、アレクサンドロス大王のエジプト征服時であり、その後を引き継いだプトレマイオス朝においてであった¹⁹⁾。大量のアレクサンドロス貨が供給された後も、エジプトの実質支配者であったプトレマイオスにより同通貨がエジプトにおいてもより軽量の単位で発行されていたが、306BCに国王（プトレマイオス1世ソテル）に推挙されて、王国固有の硬貨が発行されるようになった。その後の過程で、エジプト内に全面的ではないが貨幣経済が浸透し、前2世紀にはエジプト神殿まで完全に貨幣経済の中に取り込まれていた。さらに銀行家はすでに1世ソテル時代に私的銀行家として存在しており、その後王立銀行、（外貨両替を扱う）認可銀行が設立されたが、後者は紀元前3世紀末に外貨交換が禁止されるとともに消滅していった。前2世紀以降になると、私的銀行家が両替を主要業務にして再びみられるようになった²⁰⁾。エジプト特有の王立銀行 (*basilikai trapezai*) の設立にあたっては、ヘレニズム世界で顕著となった国家銀行の影響があったとされる²¹⁾。エ

16) Veenhof (1997: 360-61).

17) 新バビロニア時代の金融仲介者（企業者）による信用供与については、Bogaert (1966: 105-23) を参照されたい。

18) Jursa (2006: 168-71, 2010a: 245).

19) ヘレニズム期東地中海における貨幣鑄造と交易に関するより具体的な議論については明石 (2017) を参照されたい。

20) Bogaert (1994: 57, 1998: 169-70).

ジプト国内では租税納付や賃金支払い、小取引における貨幣(硬貨)の使用という貨幣経済化が進んでいくが、その制度上の転換にあたってプトレマイオス2世(フィラデルフォス)が実施した改革(265/64BC)は見落せない。

改革は次のような事項で行われた²²⁾。第1は租税徴収のみならず独占事業、公共事業において全面的に請負(farming)システムがとられたことであり、第2は王国固有の銀貨が鑄造されたが小取引をよりスムーズにするため青銅貨が大量に発行され、実質上青銅本位制となって地方経済(ノモス)内の資金循環を支えたことである²³⁾。第3は王立銀行を国内に立ち上げ、各ノモス(州/県)を中心に王立銀行・支店網をつくり、請負、納税、政府支出を含めた州政府の経済活動の円滑化を図ったことであり、最後にセンサスを実施し、土地、人口調査を行い、人頭税や労役賦課のための基本台帳を作成したことである。改革はこれら制度的要素を組み合わせて、王国内で閉じられた通貨システムを通じて国内を貨幣経済化して統治しようとする試みであったといえることができる。

王国内はノモス(州/県)という行政単位で区画され、固有の経済循環システムが形成されていた。各ノモスは州(nomos)、郡(topos)、村(komê)の3層構造になっており、それぞれに行政官、書記が配置されていた。財務面ではトップに財務官(oikonomos)が置かれ、郡、村にそれぞれの地方財務官が配置され、さらに州レベルで会計上の監査のため監察官(antigraphus)が配置されていた。また州財務官の直下に王立銀行があつて、3層構造に沿って銀行、銀行支店、収税署(logutêrion)が存在していた。各ノモスには租税、公共事業、(ごま油、ビール、塩、パピルス、織物などの)独占工房の請負業者がいて、耕作者としての農民がおり、州政府に勤務する官吏、軍人(兵士、傭兵)、在地軍人、地主そして商人または流通業者などがいた。

貨幣経済化が自然には進んでいなかった地方では、各種請負と租税納付により資金の移動が行われ、祭祀や公共事業、買い付けなどの州政府支出や官吏・軍人等の消費行動により資金が循環する構造が人為的に出来上がっていた。センサスを通じて塩税(人頭税)が農民に貨幣納の形で賦課され、対して公共事

21) Bogaert (1994: 39-40).

22) Manning (2010: 128-57).

23) 銀ドラクマと青銅ドラクマの交換比率は、ca.265-220BCには1:1であったが、ca.220-200BCには1:2、ca.200-180BCに1:60、ca.180-164/3BC、ca.130-30BCに1:120となって、王国の銀不足と青銅貨の大量発行の状況を反映していた(von Reden 2010: 151)。

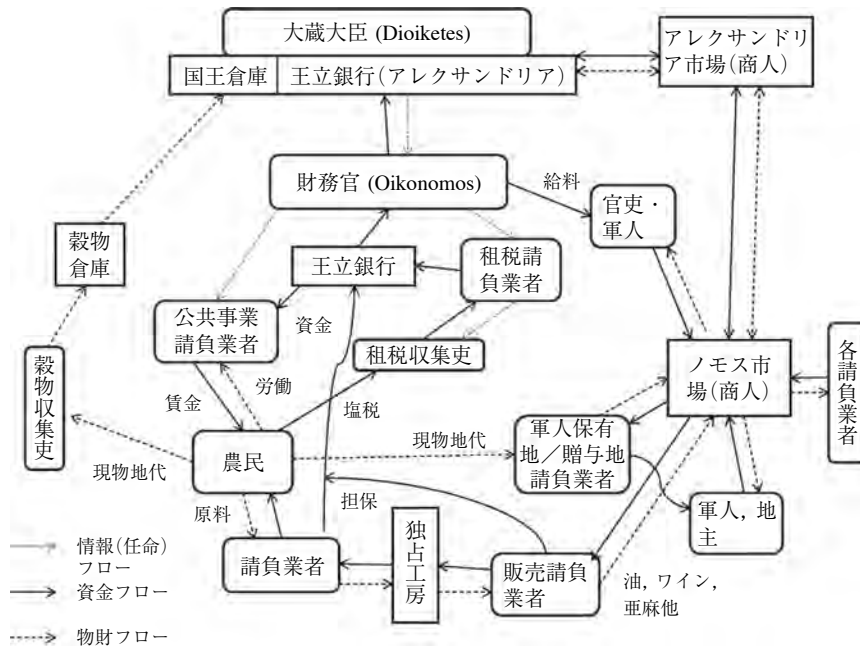
業（とくに灌漑水路の補修）に強制的に駆り出されて、請負業者を通じて賃金が支払われ、塩税納付の資金源となっていた。そのほかに独占工房向けの原材料が割り当てられ、その対価が支払われていた。独占工房はまた生産と販売の請負業者がいて、その産物は独占的に州内で供給され（一部政府により買い付けられ、残りは市場で）販売されていた。農民は王領地の請負人（小作人）として行動し、地代を現物で納めていた。その穀物は収集官吏（sitologos）によって集められ、地方の穀物倉庫に一端納められ、必要分以外はアレクサンドリアの国王倉庫に集められ、エジプトの有力な輸出産物として販売されていた。在地軍人には軍人保有地（klêroi）があって、そこにも請負業者が介在し、作付け、収穫、販売を請負い、地代を貨幣で納めていた。州政府役人（官吏、兵士）も俸給を受けて消費を行い、州政府自身祭祀や公共事業、宮廷関係の支出を行っていた。一般に政府に関わる請負業者は、オークションを通じて請負を認可され、予め担保（証拠金）となる金額を納めなければならなかった。

これらの貨幣を通じた受け取り、支払いはほとんどが王立銀行を介して行われていたのであり、租税、担保などは銀行の政府口座に振り込まれ、また公共事業などの資金も請負業者の口座に振り込まれていた。農民は塩税収集の請負業者やその代理人、収税吏（logutês）から受領証をもらい、納税の証明とした。村落ごとの銀行支店や収税署に蓄積された余剰資金は州都の王立銀行に集められ、地方政府への支払い分を差し引いた余剰分は、銀貨に直して首都の国王金庫に送金されていた。それら王国の（貨幣、穀物など）収入と支出の財務一切を統括していたのが財務大臣（dioikêtês）であり、王国の官僚組織の頂点に立つ存在であった²⁴⁾。

さらに政府関係者（官吏、兵士）、在地軍人、地主、請負業者、農民などといった人々は、稼得した収入のもとでノモスごとに存在した市場（商人）を通じて物資を購入していた。王国内で調達できない分は、海外を通じてアレクサンドリアの市場にて調達されたはずであり、国内全体を見ると首都・州都・郡邑の階層ごとに市場が形成され、これら階層化された市場ネットワークを通じて資金が還流して最終的に王国全体の資金循環が閉じられていた。その際、各ノ

24) ブトレマイオス朝の地方行政組織、租税制度、産業独占一般については例えば柘植（1969）、各種租税と受領証については Muhs（2005: 41-84）、租税、地代、賃金については von Reden（2007: 84-150）を参照。

図2 プトレマイオス朝ノモス経済



モスではおもに青銅貨が使われて、ノモスごとに資金循環を遂げられていたとすれば、首都向けの資金（主に銀貨）はノモスごとにどこからか調達されていたはずであり、独占工房や神殿、軍人保有地、贈与地から供給される特産物や農産物が市場ルートを通じて首都ならびにその他の州都向けに販売されて資金が還流していたと考えられる。その資金が各種租税や請負担保金の形で州の王立銀行に集められてノモス内の支出分を控除した余剰分が最終的に首都に送金されていたと理解され、図2で集約されるように、エジプト王国内で市場ネットワークが改革と併せて同時に（またはそれ以前に）形成されていたと考えることができる。

王国の商取引のシェアは限られていたとはいえ、ノモスの州都ならびに首都、そして海外向けに様々な取引が行われていたと想定され、王国の銀行家が徴税と州政府支出の財政業務だけでなく、顧客との間のネットワークの枠内に限定されながらも、私的取引に対応した資金決済、移転、融資を行っていたと考えられている。王立銀行の機能は「ノモス（州）政府の貨幣供給を保証し、個人顧客の取引を実施する」²⁵⁾ ことにあったともいわれ、政府に勤務する官吏、軍

25) von Reden (2007: 256).

人のみならず，請負業者を含めてそれぞれの口座に資金が振り込まれ，または支払われることにより，振替 (giro) がなくても一銀行内の口座間で資金移転が可能であった²⁶⁾。

口座保有者は銀行に向け支払指図書 (written orders of payment) を送ることにより，代理人が遠隔地で取引を行うことを容易にし，口座がなくても貨幣支払いや受け取りを銀行が受け付けることにより異なる場所での資金管理が可能となり，その記録は取引の法的保障を与えることにもなった²⁷⁾。ただし，それら指図書はあくまでも口座保有者や代理人，銀行の間の個人的知己の関係に限っており，為替とはかけ離れたものであった。つまり，前3世紀においては「ギリシア人のみ，とくに特権的地位をもった在地軍人，国王スタッフが口座を保有し，銀行はギリシア文化と政権の次元内で位置づけられる」²⁸⁾のものであった。他方では，ギリシア人とエジプト人との同化が進んでいった前2世紀になると，すべての階層が支払いを行うために私的銀行を使っていたとされている。ボゲールによれば「紀元前2世紀のエジプト銀行の顧客と前4世紀のアテナイの銀行顧客を比較したとき，エジプト銀行内では大きな民主化が進展していたといわざるをえない」²⁹⁾のである。

前3世紀半ばには銀行への支払指図書が見出され，その形式も二重文書から単一文書に簡素化されていったが，前1世紀になると口座保有者が別の銀行への資金移転と指定受取人への支払いを指図する文書がいくつも現れ，正副 (控え) があって小切手として使用されていたと推測されている³⁰⁾。ただし支払人と受取人は知己の関係にあり，第三者への譲渡は可能でなく，完全な交換手段としては機能しなかったが，現金移動だけでなく，銀行間の債権債務の発生により資金移転があったとして，貨幣使用を節約する機能を持っていたと考えられる³¹⁾。

26) von Reden (2007: 257, 269-75).

27) von Reden (2007: 290).

28) von Reden (2007: 294).

29) Bogaert (1998/99: 138-39).

30) Bagnall and Bogaert (1975), Bogaert (1994: 245-52).

31) Bogaert (1994: 252).

4. 中世イスラム世界：アッバース朝，ファーティマ朝

7世紀前半からきわめて短期間に，イスラム教徒による支配領域は東は中央アジアから西はスペインまで拡大し，続いて成立したウマイヤ朝やアッバース朝の歴代のカリフによって，バリード（駅通制度），貨幣（金銀複本位制），度量衡の統一，市場地区の整備などで代表されるようなインフラの整備が行われたことにより，きわめて広範囲にわたる商業ネットワークがイスラム世界において形成された。イスラム教はキリスト教と同じく徴利（リバー）の禁止を謳っていたのであるが，キリスト教が禁欲的な精神世界を求めて利潤追求にもとづいた商業活動に対し否定的な態度をとっていたのに対して，イスラム教では商工業活動による利益はコーランの中でも謳われていたように労働の対価として解釈されて自然に受容されていたのである³²⁾。

この利益追求に対する教義上の姿勢の違いが，中世前期におけるイスラム世界とヨーロッパ世界との間の経済的活動の格差を反映させていたといってもよいかもしれない。実際，徴利の禁止は両世界において貸付行為もしくは金融活動一般に対し精神的ないし法的制約をもたらしたわけであるが，利益追求を労働の対価として受け入れていたイスラム世界では，貸付行為をも通常の商業的取引ないしは共同出資事業（パートナーシップ）の一環として解釈して，経済活動上の障壁を乗り越えようとしていた。それに対し，中世ヨーロッパでは商業上の同様な解釈と工夫の出現は遅れて，十字軍派遣以降の後期になってようやく顕著にみられるようになったのである。

イスラム国家によるインフラ整備の中には，先に触れた駅通，通貨，度量衡などの整備・統一のほかにも，主要都市の市場地区設置なども含まれていた。市場監査官において市場秩序を維持させ，市場税や関税などの租税負担を軽減し，遠隔地で活動する商人を保護するなどの施策を行って，遠隔地間の経済活動の促進に貢献していた。ファーティマ朝（10世紀後半～12世紀）では，エジプト

32) キリスト教の清貧思想や徴利禁止が中世前期の西欧社会に与えた影響については Heck (2006: 22-38) に詳しく論じられており，他方中世イスラム世界特有の資本と労働の概念，徴利（リバー）禁止，利潤追求の受け入れについては Heck (2006: 82-86)，ならびに加藤 (2005: 96-101) を参照されたい。

の主要都市において公共仲介取引所，工業団地，アウトレット，倉庫，宿泊所，浴場などが整備され，紅海から地中海に至る交易活動の拠点となるようにエジプトの主要都市の活性化が図られていた。これらの政策は，次のように叙述されるように，自由な経済活動を醸成させていたのであり，一種の自由放任政策であったともいわれる³³⁾。

「アッバース朝国家の経済政策はおおむね開放的であって，一定の関税および市場税を支払うことによって商人・手工業者たちは国境を超えて移動することができた。」(家島 1991: 241)

「『ファーティマ経済奇蹟』と呼ばれるものが，エジプトのレッセフェール経済における王朝の非干渉政策によっていたことは，ゲニザ文書研究者ゴイテインが述べている通りである。」(Heck 2006: 123)

いわば中世の商業資本主義ともいうべき経済活動が中世イスラム世界で出現した条件としては，第一に天然資源や資本が神によって与えられたものであるのに対し，人間の活動の成果，すなわち労働の対価が人間の正当な財産として認められており，商工業活動も労働の一環とされたことである。第二に，したがって商業における利潤追求も人間の活動の視点から正当化され，その価値尺度となる貨幣の価値は，アッバース朝やファーティマ朝国家による貨幣供給政策により安定的に維持されてきたことである。第三に，長期の資金調達形態として共同出資経営（ムダーラバ *mudārabah*，キラード *qirād*）が商人や出資者の間で広範囲に採用されてきたことである。最後に，商業行為上の資金を融通する金融仲介者と金融手段が発達し，信用経済が展開されたことである³⁴⁾。

この最後の金融仲介手段としては，サック（*ṣakk*：小切手），ルクア（*ruqah*：信用状，商業手形）や，カット（*khatt*），タウキー（*tawqī*）などの信用手形が存在して，支払い手段として使用され，スフタージャ（*suftajah*）と呼ばれる一種の為替がイスラム世界で資金移転手段として使用されていた。その担い手として，ジャフバズと呼ばれる公的資金取扱吏を兼ねたマーチャント・バンカーが存在し，公的資金管理，預金，信用状・為替発行，貸付，宝石仲介などの業務を取り扱っていた。その他にサッラーフと呼ばれる両替商も主要都市にいて，両替，小切手・信用状発行などの業務を行っていた³⁵⁾。金融仲介者はスフタージャや

33) 家島 (1991: 236-41), 加藤 (2005: 117-20), Heck (2006: 120-26).

34) Heck (2006: 127-57).

ルクアなどを通じて、地方商人との取引を口座決済し、遠隔地取引のための公的信用手形として使用させることにより、交易決済や資金移転の便宜を提供していた。また一部には *overdraft* (当座貸越) にも応じ、商人たちの資金需要にも応じていた。しかしながら、スフタージャ (為替) に関しては、これら金融仲介者 (ジャフバズ) は専門に扱うというより名声と社会的関係によることが大であったともいわれる³⁵⁾。

ジャフバズは徴税業務や資金移転などの公的資金管理に携わっていたのであるが、その動きは、宮殿内にはジャフバズたちが絶えず控えている場所があって、10世紀初めにジャフバズ庁が設置されたという記述に象徴されるように、国家の財務管理は彼らに委託されるようになっていた³⁷⁾。10世紀前半、アッバース朝の支配領域が縮小した状況下でも1,450万ディナール余の税収があり³⁸⁾、サワード、イラン、シリア・パレスティナ、エジプトの各地から租税がバグダードに送金されていた。その際、各主要都市に公的資金を扱うジャフバズがいて、租税を受領して、その程度は確定しがたいが、為替 (スフタージャ) を使って中央に送金しており、バグダードのジャフバズがその受け手になって中央政府の資金管理の業務を実質上担っていた³⁹⁾。中央政府が一時的に歳出超過になって資金が枯渇した時に、宰相がジャフバズや有力商人から租税予定額を担保に借入れをするような事態になっていた⁴⁰⁾。地方と中央の間にジャフバズを介して公的資金が移動し、税収を担保に国家が借入れを行うという状況が出現し、なおかつ国家関係者を含めてそれら支払いがサック、ルクア、スフタージャといった信用手形により行われていたという点で、すでに信用経済がかなりの程度までに進展していたといえる。

さらに地方から中央への恒常的な資金移転がかなりの程度為替を通じて行われていたとすると、それが持続可能であるためには、租税の送金とは逆方向に

35) 岡崎 (1961), Goitein (1967: 240-50).

36) Udovitch (1979: 269-70, 272).

37) Fischel (1969: 5). ただし、カリフ・マアムーン (AD813-83) の代にジャフバズ庁の記述がみられるという。Abd al-Aziz Duri (2011: 173).

38) von Kremer (1888: 312-18). ちなみに地域別租税比率は、サワード 11%、北イラン 20%、南イラン 24%、シリア・パレスティナ 23%、エジプト 9%、アラビア 1%、その他雑税 12%であった。

39) 岡崎 (1961), 佐藤 (1981: 121-23).

40) 森本 (1975: 422-29).

資金の移転が存在する必要がある。つまり，地方から徴収された租税（金銀貨）が為替送金される場合に，中央への一方通行の資金流入であると，中央のジャフバズの手元資金は最後には支払い超過になって枯渇し，直接の現金移送にならざるを得ないからである。中央から地方への逆の資金移転があれば，中央のジャフバズは資金が枯渇せず，地方のジャフバズは潤沢な租税資金があつて為替支払いに応じることができる。この逆の資金移転を裏付けるものが何かというと，地方から中央へ送られる各種の産物の売上代金である。アッバース朝時代，バグダードが150～200万人に及ぶ大都市に成長したことからもわかるように，政治都市として発展した中央の諸都市は一大消費地でもあつた。その消費需要をまかなうように，地元サワード地方を含め，周辺の地域から各種の産物が集積していたのである⁴¹⁾。

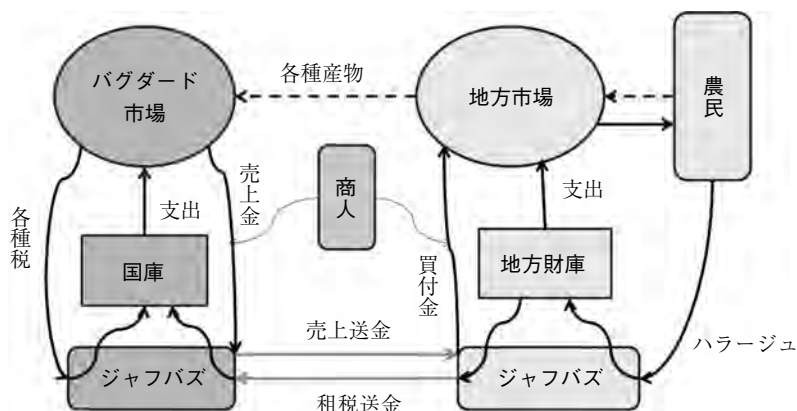
その運搬と販売に商人たちが関わっていたのであり，地方と中央を遍歴する旅商（ラッカード）たちは地方で産物・原料を仕入れ，中央へ運搬・販売していたのであるが，都市内での商品の購入・売却のためには都市部に倉庫を構えていた仲買商人（ハッザーン）を利用せざるをえなかつたし，ハッザーンはラッカードむけに委託販売や取次の機能を果たしていた⁴²⁾。このほかにムジャッヒズと呼ばれる輸出入問屋があり，各地に代理店を配置して遠隔地間の輸出入取引をおこなっていた。これら商人たちは，相互に資金と労働を提供して共同で商業経営を行うことが多く，その経営には商人のみならず，王族，高級官僚，軍人，両替商，地主など多様な投資家が参加するようになっていた。合資共同経営や（ムダーラバ，キラードといった）貸与型共同経営により，資金を調達して商業活動を行い，そこで得られた利益を分配する形をとっていた⁴³⁾。地方から中央への物資の仕入れ・運搬と販売という流れに注目した場合，中央ないし地方で調達した資金を使って仕入れた物資を中央で販売するという商業活動によって得られた代金の一部を，商人たちは為替を通じて中央と地方の間を送金

41) バグダードへの物資の運輸と集積・貯蔵については家島(1991: 218-21)を参照。

42) 11世紀のゲニザ商人を取り上げると，彼らが地方の一次産品を買い上げ，加工や梱包の活動を通じ中央の市場にもたらしていたことがわかる。郊外や二次的町から加工一次産品や地方製造物を購入し，地中海周辺的主要市場へ輸送・販売していたのである。Goldberg(2012: ch. 4)参照。

43) 家島(1991: 253-59)。ムダーラバ，イナーン，ムファワダなど共同経営（パートナーシップ）形態についてはUdovitch(1970)，Çizakça(1996)を参照されたい。

図3 アッバース朝経済：資金循環図



することができた。(地方で資金を調達した場合は販売代金を地方に送金し、中央で調達した場合は買い付け資金を地方に送金することになる⁴⁴⁾。) 図3のように、租税の資金移転と産物の売上送金という、相反した資金移転が恒常的に成立することによって、ジャフバズの為替業務は持続できたのであり、このことからジャフバズは公的資金管理業務のみを行う金融仲介者でなく、マーチャント・バンカーでもあったと判断されるのである⁴⁵⁾。

44) ウマイヤ朝では、国庫や地方財庫 (Bayt al-Mal) が商人に貸し付けを行い、その活動を容易にする手形交換所の役割を果たしていたといわれる。例えば、商人がバスラ属州の財庫から資金を借り入れて商品を購入して、ヒジャズで売却してヒジャズ属州の財庫に返済して決済を完了することができたのである。Imamuddin (1960: 26) 参照。おそらく地方財庫の間で各属州の口座が設定され貸借が記載されて、時期ごとに決済されていたのではないかと推測される。そしてその取扱いはジャフバズのような貨幣取扱吏に委託されていたとおもわれる。このような公的な融資機関が存在していれば、融資を受けた商人たちは身近の財庫に返済をし、送金する必要がなくなる。

45) 10世紀ユダヤ商人のネットワークについては Fischel (1969: 29-33) を参照。強力な商人たちのネットワークの下で、10世紀末のアッバース朝財政において手形がいかに重要な役割を果たしていたかは、11世紀の年代史家ルーズラーワリーの次の文章からも窺える。「敵国で商館向けに振り出された手形が受領されるということは何と輝かしいことであろうか。これこそ名誉の源泉と考えるべきとすれば、商人たちは東西の宰相よりも強力である。というのも、商人たちはその取引相手むけに多額の手形を振り出し、その手形が買物や地租のそれよりも容易に受領されるのだから。」 *The Eclipse of the 'Abbāsid Caliphate*, eds. H. Amedroz and D. Margoliouth, (trans.) vol. VI: 143.

5. 中世ヨーロッパ世界

4世紀末にローマ帝国が東西に分裂した後、その西部地域にはゲルマン諸王国が成立して実質上東ローマ帝国とゲルマン諸王国による分割統治体制が成立した。その後、イスラム教の下にアラブ人が進出して、その勢力はササン朝ペルシャ領土を含め、地中海の南岸全域ならびにスペインに至るまで版図を拡大して支配体制を確立していった。地中海はイスラム帝国（ウマイヤ朝、アッバース朝）、ビザンチン帝国、フランク王国に分割されて、もはや「内なる海」ではなく、イスラム勢力の優位の下、相互に対立、戦火を交える国境の海と化していった。この鼎立体制の成立により、西欧社会は前期封建社会へと移行し、その成立の経緯に注目して、H. ピレンヌは「マホメット [ムハンマド] なくしてシャルルマーニュは考えることができない」と表明したのであった⁴⁶⁾。ピレンヌ自身は、地中海交易がほとんど途絶するにあたり、中世社会は農村経済に近い状態で成立したものと想定したのであるが、その後の諸研究により西欧における交易活動は依然として活発であり、そのルートは地政学上変更を余儀なくされて、スペイン経由とロシア・北欧・東欧経由で、中東のイスラム経済とつながっていたことが明らかにされてきた⁴⁷⁾。

これらの交易活動の存在は、しかしながら、当時の西欧社会の後進的または辺境的性格を否定するものでなく、地政学上の変化（つまり地中海交易の困難度の上昇）という要因により西欧社会がダマスカス、バグダード周辺の中核地域から遠く離れた辺境地域として再構成され、それが西欧社会の内陸的性格を深めて特有の封建社会を形成することになったという意味で、ピレンヌ・テーゼを再定義したものと考えることができる。

西欧の中世前期経済社会では、先の節でもふれたように、キリスト教の利益追求への抑圧的姿勢と徴利の禁止により、商人による利益追求活動は抑圧、制限されたものにならざるをえなかった。それが一躍状況を大転換させ、西欧社

46) Pirenne (1922: 訳 14).

47) ピレンヌ批判は『古代から中世へ』（佐々木克己編訳）所収論文を参照されたい。中世前期交易事情については Hansen and Wickham (2000), McCormick (2001) を参照。さらにイスラム側の見解を含めたピレンヌ・テーゼの解釈については家島 (1991: 152-63) を参照されたい。

会を全体として貨幣経済に大きく変化させる要因となったのが、11世紀末から13世紀にかけて遂行された十字軍による聖地回復運動であったと思われる。これにより西欧社会は一挙に中核地域と呼ぶべき中東地域へのアクセスが再開できたのであり、中東向けの交易が著しく活性化することになった⁴⁸⁾。中東交易は貨幣の流通を促し、西欧社会に貨幣の使用を再認識させることになった。中東から西欧を結びつける拠点として北イタリアの都市は重要性を高め、その中でヴェネチアやジェノヴァは中東交易の独占化を図ることになった。その過程で、海上交易者と投資家(資本提供者)を結びつける共同出資経営(コンメンダ)を発展させていったことはよく知られている通りである⁴⁹⁾。

また中東から北イタリア、フランドル、イギリスに至る交易ルートが活性化し、物資と銀貨・銀塊が相互に流れるようになり、付随して10世紀には採掘され始めていた南ドイツ、中欧の銀山が、十字軍の戦時需要と交易の活性化に合わせて、銀産出量を増大させていった⁵⁰⁾。その多くは西欧社会を循環するだけでなく、中東の貿易収支の赤字分を埋める資金として海外に流出していった⁵¹⁾。このような商業の復活と貨幣経済の進行に合わせて、金融仲介者とくにマーチャント・バンカーと呼ばれる銀行家が、交易の担い手として商人たちが活躍していた(フィレンツェ、シエナ、ピアチェンツァ、アスティなどの)北イタリア中部都市の中から登場してきた⁵²⁾。ロンドン、ブルージュ、トスカーナ諸都市、ヴェネチア、ジェノヴァを経て中東に至る交易が活発化するにつれて、

48) 中世における地中海交易の重要性については齋藤(2002: 129-48, 177-205)を参照されたい。

49) コンメンダの起源については、ビザンチンの *chreokoinōnia*、ユダヤ *'isqua*、イスラム *qirād* のように似た形態があったことや古代ローマの海上貸付 *pecunia traiecticia* (*nauticum fenus*) に遡ることができるとの指摘もある。Udovitch (1960), Pryor (1977)。第2節で言及したように、古アッシリアの *naruqqum*、古典期ギリシア *εκδοσις* のように古代にも共同出資型のパートナーシップは存在していた。ただし、ジェノヴァでは13世紀末になるとコンメンダが遠距離交易ネットワークの社会的構造変化に対応しなくなり、信用ネットワークの中で専門化が進行し、貴族層の信用供与上のシェアが増大していった。結果、多様な投資家を取り込んでいたコンメンダは急速に衰退し、信用供与手段は海上為替 (*maritime exchange*) にとって替わっていった。15世紀初めには貴族ファミリーの多くのメンバーが銀行家として記録されるまでになった。Van Doosselaere (2009: 119-20, 131-35, 161)。中世・近世期のイスラムと西欧におけるムダーラバ、コンメンダ、合資会社 (*joint-stock company*) の比較制度的視点からの議論については Çizakça (1996) を参照されたい。

50) Spufford (1988:ch.5).

51) Spufford (1988:ch.6).

52) De Roover (1953:25), Kohn (1999b:3).

商業上のさまざまなサービスの需要、とりわけ金融仲介サービス（為替、振替、信用供与、保険）のニーズがたかまり、商業上の活動に加えて金融仲介に利益の機会を見出した北イタリアの富裕商人たちがマーチャント・バンカーとして経営を多角化してきたのである。最初は両替から始まって、振替や為替を通じた資金移転の便宜を提供していたのが、徴利の禁止という壁を乗り越える工夫が為替業務を通じて案出され、信用供与（貸付）にまで拡大していった。このことが西欧における銀行業と貨幣市場の発展という道筋をつける端緒となったのである。

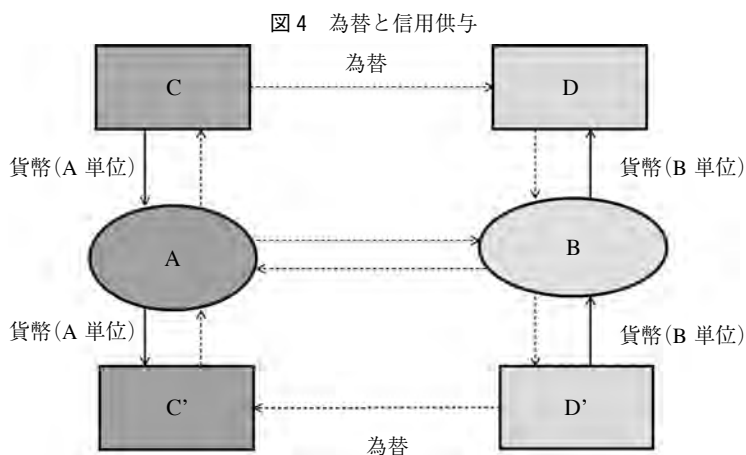
このような為替業務が中世後期のイタリアにおいて活発化した要因としては、第一に先進地域というべきイタリアにおいて、分立する王国・公国、都市国家ごとに多種の通貨が流通していたことであり、このために両替のニーズが高まり、両替商が活躍することになったことがあげられる。これは派生して預金口座間の振替業務を進展させ、両替商を預金振替銀行に発展させることになった。第二は、イタリアのみならず欧州大陸を縦断する交易ルートが発展し、その中継点となる地域に（シャンパーニュ大市のような）大市が開かれて、大量の取引が行われて多額の売上代金を本拠地に移転する必要がでてきたが、直接の現金輸送は治安の理由からきわめて危険を伴う行為であった。そのため、直接の現金輸送をとまなわない、為替による資金移転のニーズが商業の発展と物資の移動が盛んになるにつれて高まったのであり、シャンパーニュ大市などにおいてイタリア商人と両替商が為替業務を通じて活躍するようになったことである。最後に、欧州内の資金移動については商業上の要因のみならず、欧州各地の教会・修道院からローマ（14～15世紀にはアヴィニョン）へ向けて（拝領地地代、手数料、寄付、聖職禄納入金、十字軍支援金などの）資金が恒常的に流れていたことである⁵³⁾。これは規模としては一王国の規模であったとしても、恒常的に貨幣が欧州各地からイタリアに流れており、それが各地からの物資や中東からの交易品の消費を生み出していたという点で、欧州内の資金循環の一翼を担っていたのであり、この点で教会を通じた資金の流れは無視できるものではなかった⁵⁴⁾。そしてローマやアヴィニョンへの送金は、紆余曲折しながらもマーチャ

53) Moshenskyi (2008:83).

54) Renouard (1941: 98-99), Spufford (1988: 157-58). ちなみに1316～70年の間の教皇庁の年平均収入は16～26万フローリンの間にあった。

ント・バンカーたちによって為替(公正証書)を通じて実現されていたのである。その他、十字軍や巡礼者、学生たちも資金の送金を必要としており、送金手段を為替などに頼っていた。十字軍などはジェノヴァやヴェネチアのマーチャント・バンカーから借り入れをし、シャンパーニュ大市で彼らの代理人を通じて返済していたのである⁵⁵⁾。

マーチャント・バンカーたちは、その本来の商業活動により構築したネットワークを通じて為替業務を拡大させてきた。為替による送金のメカニズムは図4に提示してあるように、買取/発出人(deliverer) Cから資金を振出人(taker) Aに支払い、為替手形を入手して、受取人(payee) Dに郵送する。一方、振出人から支払人(payer) Bへは通知状(avisa)が送られ、一定の期限(usance)後に受取人Dが為替手形を支払人Bに提示することにより、現地通貨に交換された当該資金が受取人に支払われる。このメカニズムは買取/発出人・受取人と振出人・支払人に主人・代理人関係とそれを支える郵便制度が組み合わさって機能することができる。マーチャント・バンカーは商業センター同士をつなぐネットワークと私的な郵便制度を整えることにより為替業務を常態化することができた。12世紀ごろから為替が散見されてくるが、当初は公証人によって作成された支払約束手形の形をとっていた。それが即時的な対応と便宜を提供するため、マーチャント・バンカーの信用による非公式書状にとって代わっていき、より機能的な送金手段に進化していった⁵⁶⁾。



55) Kohn (1999b: 10).

56) De Roover (1953: 38-41).

為替による送金システムは，商業上の物資移動と資金移動の内容を変えていく機能をもっていた。2つの商業センター間の貿易収支が均衡している場合，相互に為替を使うことにより，2つのセンター間の資金（銀貨，銀塊）の移動を省き，異なる通貨間の変動を小さくすることができた。収支が均衡していない場合でも，赤字地域から黒字地域への資金を最小限することができたのである。また商業センター a とセンター b の間に都市 c があってセンター a で商品を購入する場合，センター a からセンター b 向けに為替振出を行って購入代金を入手し，都市 c で販売した代金をもってセンター b で商品販売を行う予定の別の商人から為替を購入して郵送し，代理人を通じてセンター b でその商人から支払いを受けて先に振り出した為替の支払いに振り向けることができる。これによってセンター a, b と都市 c の間に商品の移動があっても資金の直接の移動を省くことが可能となり，資金の移動はセンター間に集中してその絶対量を省くことができる⁵⁷⁾。その際，為替振出や代理人による受取・支払などの仲介業務をセンター間に代理店・代理人を置くマーチャント・バンカーが担っていくわけである。（先にふれた教会が送金を為替により行い始めた一つの要因に，英国でイタリアマーチャント・バンカーが王室や修道院などと羊毛などの取引を独占的に請け負うようになったことがあげられるといわれる。英国の教皇税などの資金を，為替を使い送金するために，羊毛などを一手に購入してイタリアに送り販売することによりイタリアでの支払いを可能にしたのである⁵⁸⁾。そこに為替業務と商業行為の一体性を垣間見ることができる。）

為替による送金業務から拡大して，マーチャント・バンカーは為替を通じて貸出業務を実質的に行っていくことになる。その手法が乾燥為替 *dry exchange* と呼ばれるものである。マーチャント・バンカーが商人に資金を貸し付けて為替手形を振り出し，発送先の代理人にその商人（代理人）から現地で支払いを受け，その資金でもって現地で戻しの為替を買い取って発送してその支払いを受けることにより，貸付返済は完了するというものである。発送先の通貨の交換レートと戻し先の交換レートを組み合わせ，現地の通貨が割高になるようレートがそれぞれ設定されることにより，返済時には利子に相当する分が組み込まれ，返済期間は地域間の距離に応じて実質上決定されることになる⁵⁹⁾。返済

57) Kohn (1999b: 13-16).

58) Prestwich (1979: 88-90, 97-100).

期間を繰り延べる場合は、この操作を繰り返せばよいのである。さらにバンカーの代理人が帳簿上で支払いを受けたことにして、戻し為替を事前に決めたレートで自身振り出すことにより、為替レートの変動リスクを回避して資金を回収することができる(戻し付き為替 *ricorsa exchange*)⁶⁰⁾。商人の資金需要に対応するために、マーチャント・バンクはこのような為替業務を通じて資金を提供するようになり、為替送付先と商人の商品購入先は一致する必要がなくなっていくた。早くも14世紀には、多くの為替手形は金融目的で発行されるようになり、例えば1336~40年にフィレンツェのコヴォニ商会で記載された443の為替取引のうち70が商業関連で、373が金融目的であったとされる⁶¹⁾。

さらに商業センターには預金銀行家やその代理人がいて、さまざまな商品の売買を行うが、その支払いは信用により行われ、最終的に預金されている銀行家の口座間の振替により決済されていた。支払いと受け取りの結果余剰となった資金は次の機会のために預けられ、不足の場合は *overdraft* の形で債務として記載されて、現金の収受を最小限にすることができた。商人たちはマーチャント・バンカーなどから為替を通じ資金を調達していたわけであり、為替送金や銀行口座振替を使い、現金の移動を極力省くことができたのである。したがって、物資が集まる商業センター(都市)には、このような預金銀行家やマーチャント・バンカーたちが集まり、取引決済と資金調達のための機能が自然と発達し、貨幣市場が形成されたようになった。結果、商業センター間には商業上のネットワークだけでなく、金融上のネットワークも形成され、資金調達と送金需要により振り出された為替が期限を迎えるに至り、その支払いと受け取りを清算する必要が出てくる。商業目的で定期的で開催されていた中世の大市は、商業上の取引が次第に商業センターとなる中心都市で恒常的に行われるようになった結果、マーチャント・バンカーたちが商業センターに集まって為替業務を行うようになり、為替の振出や支払い、決済を行い、商人たちの資金需要に応える金融市場を形成していった。とくに中心的な商業センターは主要都市を結ぶ為替ネットワークの拠点(金融センター)となり、付随して補完する

59) また、受取人が為替手形を拒否することにより買取人に戻し、振出人に返却を求める場合があり、返還レートは2つの場所の為替レートが使われて算出されるため、同様の利子を組み込むことができた。

60) 大黒(1990: 124-31), Kohn(1999b: 7).

61) Kohn(1999b: 9).

ように1つか2つの副センターが形成されていった⁶²⁾。

為替ネットワークの中心となる金融センターは時代とともに変遷していった。12世紀末から最初のセンターとなっていたのがシャンパーニュ大都市であったが、それが14世紀初めに衰退していくと、その中心的な機能は商業センターとなっていたヴェネチアに移り⁶³⁾、大陸北岸の商業拠点となっていたブルージュは副金融センターとしての機能も果たすようになっていった⁶⁴⁾。15世紀前半には金融センターはジュネーブ大都市に移り、1444年になるとリヨンが北イタリア銀行家にとって中心的な根拠地になった⁶⁵⁾。その後、15世紀後半から16世紀前半にかけてアントウェルペン（アントワープ）が商業の成長と共に中心的なセンターとして台頭し、リヨンのライバルになっていった⁶⁶⁾。スペインのメディナ・デル・カンボも副センターとなってアントウェルペン・リヨンの為替ネットワークを補完していった⁶⁷⁾。そののち、宗教戦争などにより政情不安もあって、1534年にジェノヴァ銀行家を中心にしたマーチャント・バンカーたちは金融センターをブザンソン大都市に移し、その後北イタリアのサヴァナからピアチェンツァ、ノヴァルに移していった⁶⁸⁾。

金融センターでは為替による送金、資金調達、(計算貨幣を通じた)為替レートの決定や債務の決済・相殺などの機能が果たされていたのであるが、後者の決済・相殺機能は金融取引上必要不可欠な部分となっていた⁶⁹⁾。シャンパーニュ大都市をはじめとしてヴェネチア、ジェノヴァ、ブルージュ、リヨン、メディナ・デル・カンボなどの都市のように、決済機能は商業センターとして発展した中からシステムとして生まれていた。商業センター内に預金銀行が存在して、資金収受や振替を、銀行を通じて行うようになっていた。それに対して、商業

62) Kohn (1999b: 17).

63) Meuller (1997: 303-14). ミュラーは、フィレンツェ人がシャンパーニュ大都市衰退後、ヴェネチアを金融センターに選んだ要因として、金塊取引市場、信用需要の旺盛さ、商取引の季節変動の規則性があげられると述べている。

64) De Roover (1948: ch. 4), Murray (2005: 229-58).

65) Boyer-Xambeu et al. (1994: ch. 4).

66) Van Der Wee (1963: 140-41, 337-40).

67) カスティリア大都市、リヨン大都市、ブザンソン大都市については、さらに名城 (2008: 39-43) 参照。

68) De Roover (1953: 78).

69) 計算貨幣の成立については De Roover (1953: 75-77) を参照されたい。

センターとは独立して決済センターとしてのみで機能していたのが、ブザンソン大市（ブザンソン、ピアチェンツァ、ノヴァル）であった⁷⁰⁾。ジェノヴァ銀行家を中心にして16世紀前半に為替取引の決済センターとして設立されたのであり、マーチャント・バンカーたちが集まって、互いに受取人と支払人となる発行済の為替手形の金額を記載した帳簿を持ち寄り、その手形の受け入れや拒否を表明したのち、実際の決済を行って互いの請求額を相殺した。その後で残る支払い残高の決済は、他のバンカー向けの為替手形を譲渡して相殺手続きに回すか、次回の大市や別の場所での支払いを約束した新しい手形を発行するかで終了していた。このような手続きで、ブザンソン大市では約3分の1の手形がバンカーの帳簿上の相殺で決済され、残りのほとんどは新しい手形を発行することにより決済が完了していたといわれる⁷¹⁾。

ブザンソン大市とは別に例外的であったのがアントウェルペンである。16世紀になりスペインとの関係からブルージュに代わって商業センターとして繁栄しながらも、ブルゴーニュ領の支配者が1480年代に預金銀行を禁止した経緯から、銀行を通じた決済システムが発展せず、代替的手段として債権譲渡に訴える決済システムが生み出されたのである⁷²⁾。16世紀前半においてアントウェルペンで取引を行っていた（ブラバント、フランドル、イギリス、ハンザ諸都市、スペインなどの）商人たちは、債務証券 (letter obligatory) という商業信用手段をもって負債を記録しており、したがって決済向けに譲渡される対象も債務証券であった。当初は満期後の証券が手形交換所で譲渡されていたが、後に満期前のものも譲渡対象になっていき、債務証券は持参人に対し支払われるようになっていった。そのために譲渡ごとに証券の裏面に譲渡人の名前が記載されることになり、発行人が支払い不履行になったときに、他の譲渡人に請求することができるように慣習化されていった。この持参人に対する債務証券の譲渡可能性 (negotiability) が1536年にアントウェルペンでカール5世の勅令により法的に確立し、1541年には低地地方全体に拡大していった。これはまもなくイギリスやハンザ諸都市にも適用されるに至ったのである⁷³⁾。

70) De Roover (1953: 81).

71) Kohn (1999b: 22), Boyer-Xambeu et al. (1994: 76-82).

72) De Roover (1948: 339-41), Van Der Wee (1963: 357-60).

73) 中世の債権譲渡の事情については De Roover (1953: 83-94), Van Der Wee (1963: 340-47), Kohn (1999b: 25) 参照。

債務証書（ならびに為替手形）が裏書により譲渡可能となっていくと、それらは一種の兌換紙幣と似た機能をもつことになり、アントウェルペンで取引を行う商人たちは、それら証書を支払い手段として使うようになり、結果、満期前の証書は10～20回（多い時には100回）持ち主を換えていった。証書は最終的には最初の発行者に回収されて決済が完了するが、アントウェルペンの手形交換所では1日に何度も支払い取引が集中することから、その相殺は容易にできるようになっていた。また満期後の証書は現金化されるのであるが、その満期日が特定の期日に慣習的に設定されていたため、相殺がより容易になっており、現金化の機会が最小限になるよう工夫されていた。満期前の証書は、貨幣取引者（*kassiers*）と呼ばれるブローカーにより割り引かれて買い取られていた。当初は満期後の証書のみを買い取っていたが、1541年の勅令により満期前の証書を割り引いて扱うようになった。同様に為替手形もアントウェルペンでは扱われるようになり、割引の対象になっていき、1550年代には全く一般的になっていた⁷⁴⁾。

このような手形交換所の設置と債務証書（商業手形）の流動化は、譲渡可能性の法的保証とともに発展したといえるのであるが、銀行を通じた決済（口座振替）が歴史的な事情により整備されていなかったことに負っていたともいえる。しかし、銀行振替の不備の中で続いていた取引関係者の決済の効率化を求める動きは、公的な決済銀行を設立して取引参加者がすべて公的銀行を通じ取引決済を行うという決済システムの案出に辿りついていった。それは、1都市で行われる取引がすべて公営銀行の口座振替で行われるように政府の保証のもとでもしくは強制化されて実施されたのである。このシステムを実質上最初に取り入れたのが、1587年営業を開始したヴェネチアのリアルト銀行（*Banco della Piazza di Rialto*）であった。一連の民間銀行の破綻を契機に政府が支払い専門の公的銀行の設立に動いたのである⁷⁵⁾。1609年に低地地方（オランダ）で設立されたアムステルダム市立振替銀行は民間振替銀行の不備の中で強制的な形で取引の振替・決済が行われる場となった。アントウェルペンからアムステルダムに国際的商業センターが移っていく状況と連動して、その設立は近代的な国際

74) Kohn (1999b: 26-27). さらにアントウェルペンの債権譲渡と割引買取については De Roover (1953: 95-100), Van Der Wee (1963: 49-52), Puttevils (2015: 116-28) を参照されたい。

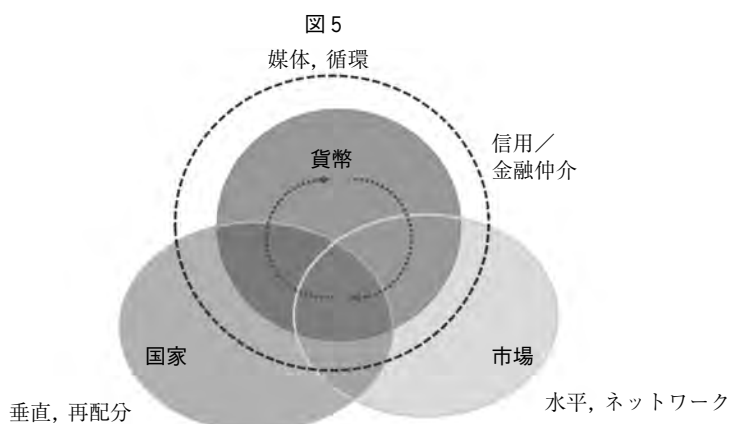
75) Meuller (1997: 110-18), Kohn (1999a: 23-25).

決済システムと信用制度が成立していくことを意味していたのである⁷⁶⁾。

6. 貨幣経済を理解するために

これまで議論されてきた4つの事例を念頭において、前近代社会における貨幣経済を再構成してみることにしよう。序論でも述べたように、貨幣が扱われる世界では、国家の統治手段としての貨幣と市場の中で交換媒体として使用される貨幣が現れ、ともに交差して物財を流通させていた。国家は権力の階層構造として表され、その必要とされる物財は、租税・貢納物の形で納められ、官僚や軍隊または従属する集団などの構成要員に再分配されて、いわば垂直的移动の形で物財が受取られ支出されていた。この原初的な再分配システムに対し、国家はその一部分を支払い手段としての貨幣に置き換えることにより物財の実物的な移動を節約して、統治のコストを削減しようとしてきた。

他方、市場の世界では交換を行う諸集団が、互いにネットワークを張ることにより情報交換を容易にし、欲望の二重の一致をみだす対象者を探す費用を節約するために貨幣を使用してきた。どちらの世界においても企業者／商人と呼ばれる集団が存在して、貨幣を媒介にした循環過程の形成に役立ってきた。図5はこのような事情をふまえて、貨幣が導入・使用されるにしたがって国家の領域と市場の領域をつなげ、統合していく状況を表現しており、前近代社会に

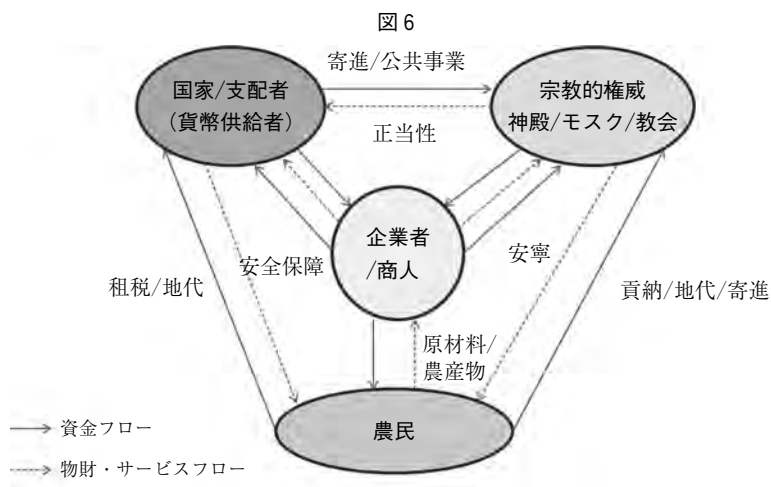


76) 名城 (2008: 63-66, 68-69). アムステルダムの貨幣市場の発展と公営振替銀行についてはさらに Gelderblom (2013: 70-71) を参照されたい。

における貨幣経済を縮約して描いている。

国家機構に入り込む租税・地代としての貨幣は、その構成員各層に分配されて、各階層の政府構成員はその支給された貨幣をもって市場にアクセスして望む物財を購入・消費する。市場に入った貨幣は循環して最終的に生産者である農民に辿りつき、租税・地代の原資となる。その間にあって、企業者／商人は2つの領域にまたがる、資金循環を促進する担い手として存在していた。国家はまた貨幣の独占的供給者であったのであるが、鑄造量の限界と退蔵化の風潮があって流通する貨幣量は絶えず不足ぎみであった。流動性不足を補う形で金融仲介者（両替商、銀行家、マーチャント・バンカー）が富裕な企業者／商人の中から分化し出現して、信用を供給することにより貨幣の領域を広げて国家と市場の統合領域を拡大させていったのである。

前近代社会の担い手は、図6で描かれているように、国家／支配者、宗教的権威（神殿／モスク／教会）、企業者／商人、農民の4者で図式的に描かれる。農民は国家と宗教的権威を物質的に支える存在であり、国家は安全保障や公共事業を提供するとともに、寄進などを通じて宗教的権威を支援する。宗教的権威は支配者の統治の正当性を補強するとともに、民衆（農民）に対し宗教的な安寧を提供している。その中で企業者／商人は仲介的主体（交易者）として存在するが、貨幣が導入されるとその存在は一躍際立ってくる。物財の実物的移動（再分配）に加えて、市場を通じて（貨幣交換により）必要な物資を購入、売却して国家や宗教的権威に提供する。



国家は貨幣供給者としても行動するが、貨幣は企業者／商人の仲介活動を通じて農民層にまで供給され、租税・地代の貨幣納分や農具その他製造物などの購入に回されていた。企業者／商人はこの点で資金循環のポンプ役を担っていたわけであり、貨幣経済化の過程で顕在化してくる流動性不足を補うように、信用状、小切手、為替などの貨幣代替物（信用）を提供して経済の運行をスムーズにさせていた。また貸付という金融活動を行うことにより、資金循環過程を一層促進させていたのである。

前近代社会では、実物的移動（再分配）の領域は堅固に存在し続けていたのであるが、資金循環の領域は古バビロニア時代においてすでに一定のシェアを占めていた。そのシェアは時代とともに拡大してきたが、貨幣を媒介させる金融仲介者の存在はその中でより際立ってきたといえる。とりわけ、貨幣経済化が遅れたエジプトにおいて、その機能を補うように国家の財務機能を補完する形で（民間請負による）王立銀行制度が導入されたことは、パピルスという筆記媒体の存在も手伝って、帳簿による資金移転（振替）を発展させた点で注目すべき事例であった。

この伝統は、ローマ帝国時代を経て中世イスラム世界にも受け繋がれていった。イスラム教を通じた社会経済は、商業・手工業を担う企業者／商人の活動に寛容であった。結果的にその支配者たちは安定した通貨制度と商業・産業インフラを提供し、経済活動を促進させて中東を経済的中心地にしていった。微利（リバー）の禁止という宗教的制約があったとはいえ、イスラム世界特有のパートナーシップ（ムダーラバ）とルクア、サック、スフタージャなどを提供した金融仲介者（ジャフバズ、サッラフ）は明らかに生産と交易の発展に寄与していたのである。

しかしながら、西欧社会から中東へのアクセス（十字軍遠征）とペスト流行により、イスラム世界は後続者である西欧社会に追い越され、その格差は時代とともに拡大していった（長き分岐）。その原因に、イスラム相続法に絡んで法人概念が未発達の状態に置かれたことや、政府と宗教的権威との間に生まれた協調的独占的支配構造の下で企業者／商人層は革新的な行動を抑圧されてきたことなどがあげられている⁷⁷⁾。それに対して、西欧社会では中世後期以降、国家／支配者や宗教的権威レベルで多種・多様化して、相互に競争し牽制しあう状態にあったため、企業者／商人は都市を舞台にして相対的な自立性を獲得し

ていった。同じ微利の禁止という環境にありながらも、長期的には企業者／商人は為替、政府貸付、証書割引などを通じて金利の存在を実体化していったのであり、為替、振替業務を通じて銀行業を発展させ、手形売買を通じて手形取引所や振替決済に特化した公営振替銀行を生み出していったのである。

イスラム世界と西欧世界の分岐現象を説明する議論を単純に一元化することは難しいかもしれない。乾燥／オアシス・灌漑世界と湿潤／森林世界という異なる環境は、中東における協調・独占と西欧における競争・牽制という地政学的状況を説明する一要素になりうるであろうし、歴史的偶然性が経路依存という道程を通して異なる状況を作り出し、分岐を生み出したのだという見方もありうる⁷⁸⁾。いずれにせよ、時代ごとに大変化をもたらす革新的な要因の中から、貨幣経済の成立と付随して生じる企業者／商人部門が果たす仲介的活動の革新性を見落とすことはできないものと思われる。

参考文献

- Abd al-Aziz Duri (2011), *Early Islamic Institutions: Administration and Taxation from the Caliphate to the Umayyads and Abbāsids*, I. B. Tauris
- Bagnall, R. S. and R. Bogaert (1975), "Orders for Payment from a Banker's Archive: Papyri in the Collection of Florida State University," *Ancient Society* 6: 79-108.
- Bogaert, R. (1966), *Les origines antiques de la banque de dépôt: Une mise au point accompagnée d'une esquisse des opérations de banque en Mésopotamie*, A. W. Sijthoff-Leyde.
- Bogaert, R. (1994), *Trapezitica Aegyptiaca. Recueil de recherches sur la banque en Égypte gréco-romaine*, Edizioni Gonnelli.
- Bogaert, R. (1998/99), "Les opérations des banques de l'Égypte ptolémaïque," *Ancient Society* 29: 49-145.
- Boyer-Xambeu, M., G. Deleplace and L. Gillard (1994), *Private Money and Public Currencies: The 16th Century Challenge*, M. E. Sharpe.
- Çizakça, M. (1996), *A Comparative Evolution of Business Partnerships: The Islamic World and Europe with Specific Reference to the Ottoman Archives*, Brill.
- De Roover, R. (1948), *Money, Banking and Credit in Mediaeval Bruges*, The Mediaeval Academy of America.
- De Roover, R. (1953), *L'évolution de la lettre de change, XIVE-XVIIIe siècles*, Librairie Armand Colin. (楊枝嗣朗訳「為替手形発達史—14～18世紀—」『佐賀大学経済論集』19(1), 1986: 106-56, 42(2), 2009: 29-63, 42(4), 2009: 117-43, 42(6), 2010: 83-108, 43(1), 2010: 73-100, 43(6) 2011: 143-76, 44(1), 2011: 63-92.)

77) Kuran (2011).

78) Rosenthal and Wong (2011: 229, 225-26).

- Fischel, W. (1969), *Jews in the Economic and Political Life of Medieval Islam*, KTAV Publishing House.
- Gelderblom, O. (2013), *Cities of Commerce: The Institutional Foundations of International Trade in the Low Countries, 1250-1650*. Princeton.
- Graslin-Thome, L. (2009), *Les échanges à longue distance en Mésopotamie au 1er millénaire. Une approche économique*. De Boccard.
- Goddeeris, A. (2002), *Economy and Society in Northern Babylonia in the Early Old Babylonian Period (ca. 2000-1800)*, Peeters.
- Goitein, S. D. (1967), *A Mediterranean Society: Economic Foundations, vol. 1*, University of California Press.
- Goldberg, J. L. (2012), *Trade and Institutions in the Medieval Mediterranean: The Geniza Merchants and their Business World*, Cambridge.
- Hansen, I. L. and C. Wickham eds. (2000), *The Long Eighth Century: Production, Distribution and Demand*, Brill.
- Heck, G. W. (2006), *Charlemagne, Muhammad, and the Arab Roots of Capitalism*, Walter de Gruyter.
- Hicks, J. (1969), *A Theory of Economic History*, Oxford University Press. (新保博, 渡辺文夫訳『経済史の理論』講談社学術文庫, 1995.)
- Imamuddin, S. M. (1960), "Bayt Al-Mal and Banks in the Medieval Muslim World," *Islamic Culture* 34: 22-30.
- Jursa, M. (2006), "Agricultural Management, Tax Farming and Banking: Aspects of Entrepreneurial Activity in Babylonia in the Late Achaemenid and Hellenistic Periods," in *La transition entre l'Empire achéménide et les royaumes hellénistiques: 137-222*.
- Jursa, M. (2010a), *Aspects of the Economic History of Babylonia in the First Millennium BC: Economic Geography, Economic Mentalities, Agriculture, the Use of Money and the Problem of Economic Growth*, AOAT 377, Ugarit-Verlag.
- Jursa, M. (2010b), "Business Companies in Babylonia in the First Millennium BC: Structure, Economic Strategies, Social Setting," in M. Wissa, ed., *The Knowledge Economy and Technological Capabilities: Egypt, the Near East and the Mediterranean Second Millennium B.C. - First Millennium A.D. Proceedings of a Conference Held at the Maison de la Chimie Paris, France 9-10 December 2005*. Aula Orientalis Supplementa 26, Aula Orientalis.
- Kohn, M. (1999a), *Early Deposit Banking*, Dartmouth College, Department of Economics Working Paper No. 99-03. Available at SSRN: <https://papers.ssrn.com/abstract=151848>.
- Kohn, M. (1999b), *Bills of Exchange and the Money Market to 1600*, Dartmouth College, Dartmouth College, Department of Economics Working Paper No. 99-04. Available at SSRN: <https://papers.ssrn.com/abstract=151849>.
- Kuran, T. (2011), *The Long Divergence: How Islamic Law Held Back the Middle East*, Princeton.
- Lanz, H. (1976), *Die Neubabylonischen harrānu-Geschäftsunternehmen*, J. Schweitzer Verlag.
- Larsen, M. T. (1977), "Partnerships in Old Assyrian Trade," *Iraq* 39: 119-46.
- Lassen, A. W. (2010), "The Trade in Wool in Old Assyrian Anatolia," *Jaarbericht "Ex Oriente Lux"* 42: 159-79.
- McCormick, M. (2001), *Origins of the European Economy: Communications and Commerce, A. D.*

- 300-900, Cambridge.
- Manning, J. G. (2010), *The Last Pharaohs: Egypt Under the Ptolemies, 305-30BC*, Princeton.
- Menger, C. (1871), *Grundsätze der Volkswirtschaftslehre*, Wilhelm Braumüller. (安井琢磨・八木紀一郎訳『国民経済学原理』日本経済評論社，1999.)
- Moshenskyi, S. (2008), *History of the Wechsel: Bill of Exchange and Promissory Note*, Xlibris.
- Muhs, B. P. (2005), *Tax Receipts, Taxpayers, and Taxes in Early Ptolemaic Thebes*, The Oriental Institute of the University of Chicago.
- Mueller, R. C. (1997), *The Venetian Money Market: Banks, Panics, and the Public Debt, 1200-1500*, Johns Hopkins University Press.
- Murray, J. M. (2005), *Bruges, Cradle of Capitalism 1280-1390*, Cambridge.
- Oppenheim, A. L. (1954), "The Seafaring Merchants of Ur," *Journal of the American Oriental Society* 74: 6-17.
- Pirenne, H. (1922), "Mahomet et Charlemagne," *Revue Belge de Philologie et d'Histoire* 1: 77-86. (「マホメットとシャルルマーニュ」佐々木克巳編訳『古代から中世へ—ピレンヌ学説とその検討—』創文社，1975: 3-14.)
- Prestwich, M. (1979), "Italian Merchants in Late Thirteenth and Early Fourteenth Century England," in *The Dawn of Modern Banking*, Yale University Press: 255-73.
- Pruessner, A. H. (1928), "The Earliest Traces of Negotiable Instruments," *The American Journal of Semitic Languages and Literatures* 44: 88-107.
- Pryor, J. (1977), "The Origins of the Commanda Contract," *Speculum* 51: 5-37.
- Puttevils, J. (2015), *Merchants and Trading in the Sixteenth Century: The Golden Age of Antwerp*, Routledge.
- Renouard, Y. (1941), *Les relations des papes d'Avignon et des companies commerciales et bancaires de 1316 à 1378*, Bibliothèque des Écoles françaises d'Athènes et de Rome.
- Rosenthal, J. L. and R. B. Wong (2011), *Before and Beyond Divergence: The Politics of Economic Change in China and Europe*, Harvard University Press.
- Spufford, P. (1988), *Money and Its Use in Medieval Europe*, Cambridge.
- Udovitch, A. L. (1962), "At the Origin of the Western Commanda: Muslim, Israel, Byzantium," *Speculum* 37: 198-207.
- Udovitch, A. L. (1970), *Partnership and Profit in Medieval Islam*, Princeton.
- Udovitch, A. L. (1979), "Bankers without Banks: Commerce, Banking, and Society in the Islamic World of the Middle Ages," in *The Dawn of Modern Banking*, Yale University Press: 255-73.
- Van Der Wee, H. (1963), *The Growth of the Antwerp Market and the European Economy*, Springer Science + Business Media.
- Van Doosselaere, Q. (2009), *Commercial Agreements and Social Dynamics in Medieval Genoa*, Cambridge.
- Veenhof, K. R. (1997), "'Modern' Features in Old Assyrian Trade," *Journal of Economic and Social History of the Orient* 40: 336-66.
- von Kremer, A. (1888), "Über das Einnahmebudget des Abbasiden-Reiches vom Jahre 306 AH (918-919)," *Denkschriften des phil.-hist. Klasse der Wiener Akademie*, 36, i: 283-362.
- von Reden, S. (2007), *Money in Ptolemaic Egypt*, Cambridge.
- von Reden, S. (2010), *Money in Classical Antiquity*, Cambridge.

- 明石茂生(2015)「古代メソポタミアにおける市場, 国家, 貨幣」『経済研究所年報』28: 163-236.
- 明石茂生(2017)「古代東地中海地域における国家, 貨幣, 銀行」『成城大学経済研究』217: 1-76.
- 家島彦一(1991)『イスラム世界の成立と国際商業』岩波書店.
- 岡崎正孝(1961)「イスラム帝国における前期資本家の一側面—とくに, ジャフバズについて—」『東洋史研究』20: 23-45.
- 加藤博(2005)『イスラム世界の経済史』NTT出版.
- 斎藤寛海(2002)『中世後期イタリアの商業と都市』知泉書館.
- 佐藤圭四郎(1981)『イスラム商業史の研究』同朋舎.
- 大黒俊二(1990)「為替手形の「発達」—為替のなかの「時間」をめぐって—」『シリーズ世界史への問い3 移動と交流』岩波書店: 113-39.
- 柘植一雄(1969)「プトレマイオス王朝」『岩波講座世界歴史2』岩波書店: 204-21.
- 名城邦夫(2008)「中世後期・近世初期西ヨーロッパ・ドイツにおける支払決済システムの成立」『名古屋学院大学論集』45: 27-71.
- 森本公誠(1975)『初期イスラム時代エジプト税制史の研究』岩波書店.

(あかし・しげお 成城大学経済学部教授)

対 談

【司会】 司会を務めさせていただきます浅井です。私は経済史を研究していますが、専門は日本の近現代史で、古代史は全く知りません。あまり適任ではないことを自覚しておりますけれども、私がお二人にご講演をお願いしたという経緯で司会役を仰せつかることになりました。交通整理だけですけれども、役割を果たさせていただきますと思います。

大月先生は経済史、特に古代・中世のビザンツ、東ローマ帝国の経済史がご専門で、『帝国と慈善—ビザンツ』という御著書を書いておられます。いままで東ヨーロッパとかギリシャは遅れた非常に古くさいところ、あるいは封建的というイメージでしたが、それを一新させて、古代・中世のビザンツが世界で最も進んだ福祉大国であったという説を出され、みんなをあっと言わせたわけです。

明石先生は経済理論がご専門で、1988年に『マクロ経済学の系譜』という本を出されています。もう経済学のほうは、やり尽くしたということで、最近では歴史の研究に取り組まれています。ちょうどヒックスが、晩年に歴史に関心を移して、『経済史の理論』を書いたのと同じような感じです。いわば、「日本のヒックス」とも言えましょう。

二人の大家の対談ということになりますが、時間の関係でわたしの方から3つほどの論点を出して、お尋ねするという形で進めたいと思います。そのうえで、お二人でさらに質疑、反論等がありまし

たら、話していただこうかと思っております。

どこから始めればよいのか迷いますが、お二人の話の前提に、ポランニーの学説があると思います。最近ではポランニー・ルネサンスで、海外でも日本でもブームがおきています。ご承知のように、ポランニーは経済人類学の開拓者であり、前近代の社会を見る新たな視角を提示しました。その内容は、大月先生が紹介されたとおりです。

まず、70年も前に書かれたポランニーの著作をどう評価するのかというあたりから話をさせていただければと思います。大月先生とは対照的に、明石先生は、むしろポランニーに対して距離をとっていらして、ヒックスの慣習経済とか指令経済という言葉を使っておられます。よろしくお願いいたします。

【明石】 わたしのほうからということで。ポランニーは、わたしにとっても非常に魅力のある、刺激を受けた学者でして、いわゆる互酬とか再分配、交換という、社会的な統合形式があって、その位置づけは時代によって異なると提示した人であると思っています。それは言い換えると、近代から見れば市場社会が圧倒的なのですが、時代をさかのぼれば、むしろ領域としては非常に小さいといえますか、後から出てきたもので、他の領域のほうで支配的である。市場経済というのはそういう意味では絶対的なものではないと

いうのですね。そういう視点を示してくれたということで、非常に魅力的であったかと思うのです。

ただ、ちょっとポランニーの業績についてずれを感じてますのは、彼が早くして60年代で亡くなってしまいますから、その後のメソポタミアに関する知見というのは随分と変わってきて、商人の活動というのは非常によくわかってきています。そうするとポランニー自身はどちらかというところ再分配の発想法で交易をとらえていましたから、その枠の中で商人は活動していたのだと言っていたのですが、むしろかなり利益を追求しながら活動していたという部分もわかってきているので、ポランニーの社会的統合形式の位置づけ、つまり相対化するという考え方は非常に魅力的なのですが、マーケットといえますか、広い意味での交換の領域というのは、かなり昔からそれなりの位置を占めていたのではないかと考えるようになっており、ちょっとそのへんでずれがあるのかなと思っています。

【大月】 いま、明石先生がおっしゃったとおりで、人間の経済を支える3つの原理ということを行ったということが、ポランニーの一大成果だと認識しています。恐らくポランニーの生きた時代状況というのをもう一度見つけ直して、彼に限らず同時代のマージナルマンたちが、どういう心持ちでヨーロッパの同時代、20世紀なりを見ていたか。ないしは19世紀以来の市場経済や市民社会なりを見ていたかということを見つめ直すべきだと思います。それが、浅井先生が最初におっしゃったポランニー・ルネサンスの機

運なのだと思うのです。21世紀だからこそ見つけ直すことができるということだと思います。

ポランニーの所説については、古代世界にあっても市場が活発にあって、利潤の追求もしていたという知見が提示されているというのは、いまご紹介があったとおりで、そのとおりだと思います。恐らくその市場経済を担っている「市民」ですけれども、ブルジョワジーが、そのパワーを肥大化した19世紀の末から20世紀のヨーロッパ、これをある種デフォルメして、それを相対化するために言ったのだらうと思います。

私の話の中でも、200年のヨーロッパ近代ということを申しました。ですから(アダム・スミスが『国富論』を出版した)1776年以降であっていいわけですが、その200年の市民社会というものが紡ぎだした歴史というものを全体として見渡して、恐らくポランニーはそこで少し違和感を持ちながら生きていた人なのだと思うのです。ですから、ヨーロッパから逃げ出すということもしたわけです。

そういう中で、彼がやったことは、200年の歴史の行く末を見るというわけでは全然なくて、オールタナティブないろいろなことも考えるべきだということを言った人だ、とわたしは考えています。その限りでは、前近代社会でももちろん一貫して市場交換はございます。いったんなくなったとされる9~11世紀は、きょう明石先生のお話の中で出てきた、アルプスの北の「少し停滞」したという時代です。当時はエジプトのファティマ朝を中心に、確かに銀交易が盛んで、圧倒

的に経済状態は地中海の東のアラブ世界のほうが上位にあります。経済活動も活発でした。蓄財の程度も高いというのがわれわれの共通認識です。経済史をやっている人間は、それをいかに計量的に把握するかということに汲汲とするわけです。ともあれ十字軍の経験を経て、彼らが東の物産・物品に触れ、カール・シュミットがいうところの「空間革命」を経験します。地元の当たり前の商品を遠隔地で交易することによって特産化できることに気付き、大市が立つようになって遠隔地交易がはじまって商人階層が生まれたというのが、今日の先生のお話にあった、ヨーロッパ中世の商業復活劇なのです。

他方で、今日ご紹介したアンリ・ピレンヌは、1862年から1935年に生きたベルギー人ですが、彼もやはり同じように、ドイツ・ナショナリズムにある種の違和感をもった人物でした。ドイツとかフランスとかベルギーと言っている場合ではないよと。第一次世界大戦のあとの大戦間期にそういうことを言った人です。ヨーロッパが一体だった頃を思い出せ、ということで、本来の「ヨーロッパ史」を提唱しました。そのあたりが、またEUにつながる人々の心を支えたとも言われております。

申し上げたいことは、ピレンヌが言ったことですが、9世紀に地中海交易圏から西ヨーロッパは脱落した、ということです。これはピレンヌ・テーゼと呼ばれます。ピレンヌ・テーゼといいますが、マホメットが現れてビザンツが東に国力をそがれたから、イタリアやその北西の地域へのケアができなくなった。

そのことにより、西ヨーロッパが自立的にどうにかしなければいけなくなって、自立した、という歴史現実を指し示しています。彼が言うには、経済的に地中海交易圏から脱落して、しかたなく自給経済、自給自足の農村経済に脱落したのだというわけです。およそ9世紀に、北西ヨーロッパが自給自足の農村経済に脱落したというのがピレンヌ・テーゼです。

ピレンヌはもう1つ言っていて(第2テーゼ)、十字軍を経て地中海世界を知った西ヨーロッパの人間が遠隔地交易を復活させて、商業活動を活発化した。これが「中世都市」を成立させて、ここに「市民」が誕生したというわけです。

この2つのピレンヌ・テーゼを踏まえてみますと、彼はボランニーと同じようなことを別の素材で言った人、と申し上げることができるかと思います。もちろんボランニーのほうが後の世代に属していますので、ピレンヌの申したこと、いま申し上げたような西ヨーロッパ史に関する大きな見取り図、つまり9世紀までのヨーロッパは地中海世界と一体のもとにあった、また9~12世紀の西ヨーロッパは農村社会に「転落」したが一体のもとにあった、ドイツだ、フランスだ、イタリアだなどと言うべきではない、そして市場経済、つまりそれを担う市民層は、12世紀の商業復活とともに誕生した、という見取り図が、20世紀の社会科学に大きな影響を与えた、といつてよいと思います。

それまでも都市はあったじゃないかとお思いになるかもしれませんが、そこが1つの大問題として、9世紀~12世紀に市場はあったかという大きな問題に取り組

むべきなのですが、ローカルにはあったのです。しかし、パーセンテージとしては少なかった。ですから、明石先生のお話の中にもあったように、ヨーロッパは「停滞」しているのです。

それを停滞と言っているのかどうかは、評価の仕方の問題ですけれども、9~12世紀の北西ヨーロッパ地域にも、市場はローカルなものとして常にありました。その市場なるものは何なんだということになります。単に物々交換の場なのではないのか。貨幣を媒介とした交換の程度は。徴税はありえたのか。実際のところ、はたして再分配の機構があったのかということ、西ヨーロッパの中世社会論を論ずるときには問題になります。

ビザンツは基本的に再分配国家です。富をコンフィスケイトしてばらまいています。それが個人のチャネルもあれば、神への寄進というチャネルでもばらまかれているということ、今日は申し上げました。西ヨーロッパでは、それがあったかどうかは問題です。

ポランニーの話に戻りますけれども、ポランニーはここ200年間の市民、商業・工業に従事する都市民、非農業セクターの住民が、権力を掌握して経済ナショナリズムを振りかざしてやってきた、その渦中であって、違和感を持って、それだけが経済のあり方ではない、ということを行いました。極めてアクチュアルな、ある種政治的プロパガンダを含むような発言だったのかな、とわたしは感じております。

【司会】 どうもありがとうございました。

それでは、時間の都合もありますので

次のテーマに移らせていただきます。いま、ちょうど大月先生のほうから出ている国民国家という問題を取り上げたいと思います。国民国家をどう乗り越えるかが、最近はやりのテーマになっています。西川長夫さんの『国境の越え方』という本がだいぶ前に出て、それ以来国民国家論が盛んになりました。わずか200年前にできた、国民国家という狭い枠組になぜとられなければいけないかが歴史の分野でさかんに議論されております。

国民国家を相対化する場合に、注目を集めているのが帝国です。いわゆる帝国主義の帝国ではなくて、古代・中世・近世の帝国です。帝国は国民国家よりも寛容で、包容力のある国家だったというように、帝国が見直されています。大月先生の御著書もそういう文脈で書かれていると私は感じております。

そこで、帝国に焦点を当てたいと思います。きょうのテーマはヨーロッパ、地中海世界を中心とする帝国であり、その基盤には、先ほど出てきた都市国家がありました。

帝国というのは中国にも、インドにもあったわけです。そういう帝国をどう考えるのか。最近の学界のもう1つのはやはり、中国がかつては非常に経済的に進んでいたという議論です。そういうことも含めて、帝国について、ちょっとお二人のお考えを伺いたしたいと思います。

【明石】 国民国家との関わりで帝国という、そういう発想がわたし自身あまりないものですから、直接お答えはできないかとは思いますが。

ただ、ただいま出てきました都市国家

から帝国、もしくは地中海世界、ローマ帝国との関わりというような文脈で考えますと、あとは中国の中華帝国との関わりもあるかと思うのですが、実は前にローマ帝国と漢帝国の間の比較をちょっと論じたことがありまして、経済学的な意味合いでですね。両者にとっても共通な点があって、都市国家から領域国家、そして帝国というプロセスは、どちらも踏まえているわけです。帝国が成立するときに、どういうふう以前からあった多くの都市国家を統合するかという問題がやっぱりあって、ローマ帝国の場合は東地中海の特にギリシャの都市国家ならびにヘレニズム国家というのが先進国家なわけです。地中海西側の世界はそういう意味では後進国であって、イタリアはそういう意味での中間にある、どちらかという新興国になる。

それが帝国として全体を統合していくという場合に、いかに前の都市国家といったものをうまく統治して、引き込んでいくかというようなことを工夫していかなければならなくなる。都市国家が実はベースにあって、その後の征服過程のプロセスを経て、そのうえでそれに合った制度をつくり上げていく。有り体に言うと都市国家、あとはイタリアも都市国家の集まりなのですが、そのうえで共和制時代に征服した領域、これが元老院属州になって、その後、外側の皇帝が管轄する皇帝属州というのができていく。統治形態が実はそれぞれに対応して違っていたのです。やはり先進的な地域はそれなりの、昔からの都市国家の内容を尊重する。逆に国境領域のそういった属州に対しては、軍事的に皇帝が上に立って統治

するというような形になっていたかと思っています。

これと同じような事情が、実は中国でもみられるのです。中国の秦漢帝国。どちらも、例えば秦は後進地域の辺境のほうから生まれた王国なわけです。それが中国を統一し、統治する。そうすると、先進地帯というのは黄河の中流地域で、そこが実はやっぱり都市国家の集合体なのです。いろんな意味での先進地域ですから、統治する際に都市国家のいままでの制度をかなり温存する、もしくは優遇するわけです。

それに対して辺境の地域は、郡と呼ばれているような行政地域を構成して、ある意味では軍事的な組織を優先させた形で統治していく。そういうような事情がありましたから、意外に2つの帝国の間には共通点があったわけです。ということで、帝国といっても決して最初から一様に成り立ったものではなくて、それが同一の行政組織に成り立つためには、例えば2~300年くらい必要になってくるのです。中国とローマで同じような経緯を辿って、官僚組織が成立していくという意味合いで、帝国というものをそういう部分も考えてシンクロ性のあるものなのかなと思っています。

【大月】 いま、ユーラシアの西と東の帝国のシンクロ性について明石先生がおっしゃって、そのとおりなのですよ。われわれの日本列島とか、アルプスの北のいわゆるヨーロッパは、帝国の周辺に成り立った未開民族の歴史なのです。これが国家形成に入ったときに、文明としての帝国のいろんな文物を取り入れていっ

たという歴史がございまして、なので西ヨーロッパの歩みと日本の歴史の歩みというのは、社会経済史的には極めて同質的なのです。なので、あちらで鍛え上げられた、いうところの発展段階説的シェーマというのがあるのですが、それが日本史に当てはめられまして、マルクス主義の先達を中心に大いに語られたというのが、大体30年前までの社会経済史学界の実情じゃなかったかなと思うのです。

話は日本やヨーロッパの学界の話ではなくて、「帝国」とは何かという話なのですが、明石先生がおっしゃったように寛容なスタンスで都市国家を服属させていったある都市国家の歴史が、帝国の歴史になるのです。わたしはローマのほうしか見ておりませんので、その認識で申し上げますと、まさにそのとおりです。漢もそうだというのは聞き及ぶところで

す。私は日本のローマ帝国研究者と大体知り合いでして、仲がいいところでは一橋の関係者ですけれど、東大で教えていた本村凌二さんがいまして、『教養としての世界史』という大変面白い本をお出しになっている。

その本村さんの帝国論というのもございまして、1つ特徴的なエピソードを出しています。

オクタウィアヌスがアウグストゥスになってから230年ぐらいたったところで、つまり西暦210年代ぐらになりますと、イタリア半島でないところの出身者、北アフリカ出身者が皇帝になるのです。セウエルスという人が皇帝になった。これはセム系の人でして、肌の色が黒いのです。それはオバマ大統領と全く同じ現象

だというのです。

1776年に建国したアメリカが、ほぼ230年たったところで、ホワイトでない人を大統領にしたのと全くこれは同じなのだという論を展開しまして、われわれはなるほどと思うわけです。全ての世界を飲み込み、そこから有為な人材を引き寄せ、いまのわれわれの感覚で言ったら、「君も優秀になれば、アメリカ人になれるよ」というわけです。

アメリカ同様、ローマ帝国はまさにそういう世界でした。ただ、リング・フランカとしてのラテン語なりギリシャ語はできなければいけないのですが、コトバができれば、帝国内のどこでもやっていけるそういう社会が、アメリカ帝国であれ、ビザンツ帝国であると申し上げることができると思っています。

国民国家というのは、そこがちょっと仕分けが違うかなというわけです。nationの同一性というのが、割とプライオリティーが高い要件として出てきますので、それによって一丸頑張るという集団性が顕著な特徴といえるでしょう。

その点、ビザンツ帝国は意外と開放的です。もちろん奴隷という存在はおりますけれども、割と解放奴隷にもなれました。例えばユスティニアヌスという皇帝などは、マケドニアの農民ですが、叔父さんが一旗揚げたくてコンスタティノーブルに行って皇帝になって、それを頼って若いときに帝都にのぼります。叔父さんのユスティヌスという人は字が読めないどころか書けないのです。ですから、皇帝の決済は全部御璽、御印つきですから、わたしはこれを読んだという、LEGIという署名をしていたらしいんですけど、

それは木杵で LEGI というのをくり抜いて、それをなぞっていたという逸話がありまして、これじゃいかんだろうということで、甥のユスティニアヌスには教養を身につけさせたといえます。文盲の者が皇帝にまでなれるというのは、開放性に富んで社会だったといえるでしょう。

他方、神聖ローマ帝国、962年から1806年と言われますけれども、ここは身分制社会ですので、極めて閉鎖的な家門集団が支配層を牛耳っておりました。これはありていに申し上げますと、田舎的な社会というわけです。身分制社会を形成させたのが、文明の周辺に勃興した国家形成途上の社会であったのかなと思います。

国民国家の国民というのは何ぞやというのは永遠の課題でございまして、難しいです。いま、まさにフランスなどはそれに苦しんでいますので、人口が7,000万ぐらいいるのですけど、そのうちの1割以上がフランス語の読み書きすら怪しいような人になったときには国家分裂になりますね。しかし自由を標榜し、ヒューマニズムに立って難民を受け入れなければいけないという国是ですから、第五共和政ですけれども、そこでのジレンマをどう解決するのかというのは、わたしなどが申し上げるところではないわけですが、難問です。国民とは何かというのは一生懸命問うているのではないかと思います。いうところの哲学者がいろいろ言ったところで、現実はどうとどめようもなく進行していますので、どうしたらいいのかという話です。しかもオランダはばかなことをしましたから、ばかと評価をしましたがけれども、持てる人からい

っぱい税金をとろうと思ひまして、有力な市民および企業が国外に逃げ出しました。再分配機能を発揮しようとしたら、フランス人をやめますという人が随分出た。企業も随分移転しました。なかなかジレンマであります。ある種、鷹揚な帝国主義のよい部分を引き継いでいるのがフランス共和国だと思っているのですけれども、難しいなと。

最後は全然関係ない話で恐縮でございました。

【司会】 それでは3番目の質問に移らせていただきます。貨幣とか信用の発展ということで、いくつかお聞きしたいと思います。ちょっと論争的、挑発的な質問を、それぞれ1つずつしたいと思います。

まず大月先生ですが、お話を聞いていると、明石先生が説明されたメソポタミアよりも1000年、2000年後のビザンツのほうが遅れているという、そんな印象を受けてしまうのです。それは本当なのだろうかと思ひました。

それから、1日1リットルのブドウ酒を修道院長が飲んでいたのでしょか？大月先生はおそらく大酒家でいらして、1リットルのワインなどどうってことないかもしれない。しかし、あれは他の物と交換するための商品貨幣としての役割を果たしたのではないのでしょうか。要するにわたしが言いたいことは、ビザンツ世界では大月先生のご報告から窺われるよりも、もっと分業が発展していて、互恵や再分配だけではなく、交換も結構盛んであったのではないかということです。

例えばわたしの専門の日本史の場合ですと、網野善彦さんなんかは、日本の中

世はけっして農業一辺倒じゃなかったと言っておられます。中世にはさまざまな職業が存在し、社会的分業がかなり発展していた。為替とか信用も発展していた。網野説は、ある意味で中世史を塗り替えたわけですね。そういうことも念頭にあって、ビザンツの通貨が基軸通貨であったのならば、もっといろんな為替や信用に関する記録が残ってもいいという気もしました。ビザンツでは、銀行業とか信用はどうなっていたのか、お聞きしたいと思いました。

つぎに、明石先生に対する質問です。明石先生が説明された金融市場は単一の市場と考えてよいのでしょうか。それはどういうことかということ、わたしは、明石先生がお話された市場の他に、ローカルな金融市場もあったのではないかという気がしています。そういう地域的な金融・信用圏みたいなのもあって、重層的な形で金融市場が形成されていたのではないかと。きょうの明石先生のお話は、上層の部分だけを取り上げられたように感じます。

例えば、この国家を中心とした上層の貨幣信用経済と、ローカルな貨幣信用経済との組み合わせが経済発展に及ぼす影響は、中国について黒田明伸さんが強調しておられます。ということで、エジプトやギリシアのローカルな市場を明石先生はどう考えておられるのかお聞きしたいと思います。

【大月】 これは私からということで。ご指摘のとおり、わたし自身の研究の在り方にも規定されているのかもしれませんが、勉強してきた文献の在り方、つまり

はビザンツ学界というのが一応ございまして、その在り方に規定されているような気がいたします。ビザンツ帝国の中では史料の残存状況からして、商業交易の痕跡をたどることが極めて難しいのです。勢い残っているのが権利証書関係のもので、不動産関係の特に土地、下地です。上物ではありません。土地の権利関係を伝える証書が、かろうじてキリスト教会、修道院関係に残っているというだけなのです。ですから、経済史的な材料としての商業取引、小さな市場とか、都市間を結びつけるような多角的な、多面的な、多品種がどういうふう動いていたかというようなことをうかがわせるような史料がありません。

同じようなことは、もっと驚いていただくべきことなのですが、イスラム世界、ビザンツの後のオスマントルコにおいても、つまり交易的な商業取引の跡を追えるような資料はないといえます。ですから、わたしの学生たちでオスマントルコのことをやりたい者がいますと、全てはイタリアにいけます。大体ヴェネツィアとかフィレンツェにいくんですね。ともあれビザンツは、その後オスマントルコが蹂躪しましたので、そういった一切切の書きつけとかを焼いたとか破棄したということは大いに考えられるのです。いずれにしても実態をうかがわせる史料の一切がないという事実が、いまあるだけです。

ただ、オスマントルコはその後、もう100年前ですけれども共和国の革命で一応国体は変わったといえども残っているのです。史料があってもいいはずなのですが、トルコの経済はいますごい

ですから、オスマン帝国の話していいから、何か経済事情とか歴史を語ってくれる人を紹介してくれと言うと、いないというのですね。日本人に限らず研究者がいないのです。

これは史料状況に規定されて、研究者がいないのです。事態は国際的にも同じだそうです。結局わたしがやっているようなローカルなモスクとか、わたしの世界だと修道院とか教会の土地の所有関係、そこで成り立っているローカルな経済活動ですね。貧民救済はモスクでも行われていますので、そういうことを研究するかたちになるのです。

イスラムの場合はワクフというのですが、おそらく状況としては古代メソポタミアのように、ある意味広域的な、東地中海圏のギリシャ人社会を結ぶような交易というのは行われたと推定しています。それはポリス時代の民主政ギリシャの世界と同じだったと思います。その中心点として、いまやコンスタンティノポリスがあるというにすぎないと思います。

何がどう物品が取引されていたかというのは、そんなわけでわからないのですが、有名なところでは上エジプトからの金取引です。上エジプトから金を大量に持ってきています。これで金貨を作るのです。

あとはコーカサス、黒海の東側、あるいは黒海の北側のクリミアあたりの世界からも、金を持ってきています。ですから、ローマ世界は金貨世界ですから、その金の調達元としての周辺地域との取引が盛んに行われたことは記録に残っています。

ワインのことですが、首都の修道院長

に1日1リットル渡しているのは事実です。わたしは飲んでいたと申し上げましたが、当然実はそうでない可能性は想定しなければならず、それを市場に流して貨幣に換えていたと考えてよいかと思えます。ですから、小麦も1リットル以上って、そんなに食べるわけがないのですから、理論上は家族がいないのですから、いずれ市場がローカルにごさいます、そこで売り流していただろうと想定されます。

現物支給が大きかったのは国家的な管理の産物です。先ほどご紹介しました修道院長の給与は、ある種公務員ベースの給与体系になっていまして、現金が少ないのは、金を渡したくないという権力側のある種の思いが反映されていると解釈すべきです。金は権力側にとって対外的な決済手段として必要なのです。

きょうは全く申し上げませんでした、周辺にいろんな民族がいます。帝国の話に戻りますと、帝国というのは東アジアの帝国とローマだけではごさいません。ローマからしますと、すぐ東側にペルシャがあります。そこに追隨する周辺の有象無象の民族がおります。いまでいうところのアラブ人です。アラブ人も多様な支族名でいっぱい出てくるのです。

その連中がどっちにつくかは、くれる金次第です。それはいうところの年金ですが、せびるのですね。たかりをしまして、年金で黄金いくらという記述がいっぱい残っています。そのための、要するに手なずける決済手段として金は確実に必要ですので、ドメスティックな支払い手段としての金は極力抑える傾向がありました。

【明石】 先ほど浅井先生が、メソポタミアのほうも進んでいたのではないかなとかおっしゃっていましたが、もし皆さまがそういうように感じられたとしたら、ちょっと誤解を与えたかなと思うのです。

進んでいたか、いないかというのはまた違った評価で、わたしが申し上げたかったのは、貨幣経済を形作るような領域というのはしっかり古代メソポタミアでもあって、それがかなり大きなシェアを占めていたとかを申し上げているのではなくて、そういうところで活躍をした人たちは、ある意味では高度なこともどんどん行っていたらと申し上げたかったのです。ただ、その経済全体としてのインパクトとかそういうことでは、やはりまだまだ小さい部分であったのかもしれないとも思っています。

また、先ほど大月先生がおっしゃいましたけれど、メソポタミアの世界のベースは再分配なのです。現物給付というのは結構あって、その中で貨幣で支払える部分というのは徐々に増えてきたということも申し上げたいです。ただ、貨幣がなぜ使われるようになったかというのは、現物とは違った事情があったのだと考えています。そこで貨幣が使われるような、つまり資金循環と申しましたけれども、商人や企業者といった担い手がいないと、貨幣経済は広がっていかないですよということですし、古代において彼らが実際存在したということを言いたかったのです。

あとはローカルなマーケットのことなのですが、わたしが今日お話した内容は、ローカルな部分なんかに触れることがで

きないような、非常に限定的なものでした。1つの理由は、いま大月さんがおっしゃったような資料上の問題もあって、文献から窺える内容は、国家に関わるようなものとして出てくることが多いものですから、ローカルな世界は意外にわからないのですね。

ですからはっきり言うと、わからないから口にはできないというように、そう言うしかないということです。

【司会】 それではあと10分ぐらい時間がございますので、フロアのほうから2、3ご質問を受け付けて、最後にお二人にきょうのご報告の現代的な意義についてお話して頂き、締めくくりたいと思います。

どうぞご自由に質問をお出し下さい。

【質問者】 先生がたのきょうのお話、大変勉強になりました。ありがとうございます。

特に大月先生に伺いたいのですが、ビザンツ帝国がはぐくんだ再分配の仕組みの特徴が、その後オーソドックスに引き継いだロシアなどに、例えば文化的・制度的な片鱗として再分配的なものが、西ヨーロッパとは違う形で何か残っているケースというのは、何かあるのでしょうか。

【大月】 ロシア的なビザンツの遺産ということをおっしゃっておられるのですね。どうでしょうか。まさに慈善活動なんていうのが行われていますので、ただそれは西ヨーロッパでもそうですね。西ヨーロッパとロシアの違いは、何になりました

ようか。社会経済システム上のそれですと、強力な中央集権の収奪機構と。どうなのでしょうかね。

あとはロシア人の特徴として、よくロシア研究者の先生から聞かされるのは、あの人たちは超人を求めるのだよと。尋常でないものを求めるので、スーパースターというよりもスーパーヒューマンを求めるといって、皇帝に過大な期待をするといいます。そういった民衆の、超人による救済意識をうまくつかまえた者が、政治的支配者になるのだというようなことを言われる方がいます。文学の研究者ですが、経済学部出身で、ロシア通の方なのですけどね。

それは西ヨーロッパとは違いますね。西ヨーロッパはみんな自由で平等で博愛だといいますね。みんなフラットでありたいのかよくわかりませんが、ロシア人はそうでないのです。超人を求める癖があるのがビザンツ的です。

【司会】 他にいかがでしょうか。どうぞ。

【質問者】 大月先生に1つお伺いしたいのですけれども。

その後の経済発展というのを見ると、ビザンツ帝国よりも西ヨーロッパに偏ったほうが、技術開発だとか経済発展だとかという点では勢いが強かったように思うのですけれども、このビザンツ帝国の再分配構造というのは、あるいはキリスト教を国教化したということが、その後のビザンツ帝国の技術的な発展を抑制するように働いたのかどうなのか、ちょっとご意見をお聞かせください。

【大月】 2つのことを申し上げたいと思います。ビザンツ的といいますか、地中海的といいたいでしょうか、イスラムもそうですけれども、1つは富の余剰部分についてです。彼らはこれをおよそ消費してしまうのですね。そういう社会です。ですから、みんなでGDPを稼ぎ出して、500兆。われわれ国民が実利を上げているといたしますと、この500兆全部を祭りに使ってしまうような社会が「地中海的」でありまして、西ヨーロッパはその後、ここが宗教倫理と絡んでいるかなと思われるところなのですが、これを蓄積し、さらには資本化するのです。

ですから株式の分配金は抑えて内部留保して、資本化して投資に回すという企業構造につながるような精神回路が生まれるのです。これはいつ生まれるかというのが1つの問題です。いつ生まれるのですかね。例えば余剰を全面的に消費して、宵越しの金を持たない江戸っ子は、そんなようなわけで地中海人的であるわけです。それが、余剰を蓄積し、それを再投下して利潤を得る社会になるのはいつなのか。

それにまつわってもう一点申し上げたいのですが、これはヨーロッパでは14世紀から15世紀に顕われるとされますけれども、Industryという言葉の語義変化です。ある学校がcaptains of industryということのを校是にしている、industryはどういう意味だと解説するのです。Industryは企業だとお訳しになるのは、間違っていないのですが正しくもない。正解はちょっと違っていています。ラテン語でindustriaというのは勤勉という意味です。一生懸命働くということなのです。

これは西ヨーロッパの修道士的な生活規範の1つにもなっていないまして、ウェーバーが言うところの天職ではありませんけれども、Beruf もありまして、与えられたもの、職業、場所、そういったことを一生懸命やるということを概念にしているようです。

その *industria* というのが、西ヨーロッパにおいて至極真面目に受け止められたときに、やはり違う現象が起こるのではないかと思います。大胆な提案なのですから、それについての研究はたぶんございません。もちろん経済学からは出ておりませんし、言語学や文学の方からもたぶんありません。

あとは、もう1つは同じことかもしれませんが、先ほど申し上げましたように、ビザンツは帝国機構がきちっとあります。ビザンツ的、ローマ的呼び名はどちらでも結構なのですが、キリスト教ローマ帝国の系譜ということを1つ申し上げなければなりません。ビザンツが元祖で、その後神聖ローマ帝国がありまして、19世紀のドイツ帝国ですらキリスト教帝国だとわたしは申し上げますが、アメリカ帝国という場合すらキリスト教ローマ帝国だと申し上げたいわけですが、そういう意味ではキリスト教ローマ帝国という用語を今日も用いております。

ですからいくつか、ロシア帝国もキリスト教ローマ帝国なのです。そこにおいては理念がございまして、例えば天使がいるのです。世の中には神様がいて、最後にリヨンを見下ろす大天使ミカエルの図をお示しして言及しなかったわけですが、天使がいまして、天使が神の意思を体現して、天上の世界よろしく、地上の

世界もガバナンスするのだそうです。administrate すると。

少なくともビザンツの国家機構は、天使の階層秩序に範をとっているのです。大天使、熾天使などの天使論は私にはできませんが、それを全部なぞっているのだと言われます。

天使の階層秩序に範をとった官僚制が西ヨーロッパにもしかれたかということ、そんなわけで西ヨーロッパは周辺民族ですから、受容の仕方がたぶん未熟なのです。ですから、違う発展経路に入った。

それが、先ほど最初に申し上げましたように、富の余剰を全体として資本化しないで使ってしまう、貧民救済に使うという社会経済制度と結び付きます。ビザンツでは祭りが80日ぐらいあります。ほぼ毎日お祭りをやっています、コンスタンチノーブルで。半休日も30日ほどあります。年間3分の1ぐらいが祝祭日です。そこで皇帝がロイヤルボックスで、みんなにパンを配っていますので、たぶんワインも配っているのですけれども。暴動が起こるといってもあったのですが、起こらないようにパンやアメを配っているわけです。

西ヨーロッパではそういうことはないと思います。*industria*、聖貧の世界です。以上でございます。

【司会】 ありがとうございます。それでは時間になりましたので、最後にお二人からそれぞれきょうの報告の現代的な *implication* をお話いただけますか。

【大月】 お先に、では。

冒頭でも申し上げましたように、私は、

なぜビザンツをやっているのかとご質問を受けるときには、やっぱり現代経済を知りたいがために回り道をしている、とお答えしています。

ですので、第一の課題はやはり現代の、今のわれわれが立っている社会の舞台装置について理解を深めたいということです。回り道をして、ヨーロッパの古いところを勉強すべきだという先生がたのご指導に従ってそうしたのですが、さらにその先生がたはキリスト教世界全体を舞台にして事態は進行したのであって、いま申し上げましたとおり、西ヨーロッパは少し異常な道に入ったのだと見立てられました。ですから、その全体のプラットフォーム、キリスト教世界を見渡さないと、西ヨーロッパの特殊性、特殊西ヨーロッパ的なことはわからないということをお説かれた。それを実践されている先生がおられたものですから、私もそういう道に入ったということです。

わたしの考えではというか、わたしたちの考えでは、キリスト教、ローマ帝国が出来上がったところで、今日に至るような枝がそこに全て含まれていた、そういう幹であろうというように考えております。EU推進派の人たちも、ヨーロッパは1600年の歴史と言います。

ですから皆さまにおかれても、ヨーロッパは1600年の歴史だと単に鵜呑みをなさることなく、この人たちは何を言っているのか少しお考えいただければと思います。その幹のところにはビザンツがあったということです。

【明石】 きょうの話の最後のところで、なぜイスラム世界と西欧の世界との間に

差がついたかというのは、これはいろいろな人が研究といますか、興味を持たれているところです。私自身金融の世界というのはある意味で、常にいろんなものをアイデアをつくり出す、イノベティブな世界なのではないかなということをおっしゃっているわけです。ですから、それは古代から既に始まっている。ところがイスラムが先行して、金融の世界でもかなり大きなアイデアを具体化して、一定のレベルまでいったのに、それをいわば真似るような形で西欧の世界は全部取り入れて、特に北イタリアのマーチャント・バンカーというのはいろいろなアイデアをつくり出して、それ以上のことをやり始めて、最終的には近代につながるようなことまでやっていくわけです。

ですから、先ほどルーツはどの辺にあるかと言いましたけれども、わたしは北イタリアの商人たちというのは、非常にそういう意味で資本主義世界をつくり出すのに大きな役割を果たし、イノベティブな役割を果たしていったのではないかと。そういう意味で、マックス・ウェーバーの（プロテスタンティズムの倫理という）考え方よりは、もうちょっとそちら（北イタリア商人の役割）のほうを考えてみるべきじゃないかと思っています。彼らが行ってきたイノベティブな工夫は、徴利の禁止というキリスト教上の制約がある中で、それをくぐりながら、最終的には徴利を認めるような形に変えていくわけです。

それは、なぜそうなったのか。逆に言うとうとイスラム世界では、イスラム教の教えがある意味枷になって、それを超えるというのがなかなかできない、やっては

いけないという大枠があるので、それ以上の工夫がありえなかったと考えていいのかと思うのです。

その違いが何なのかというのは、いろいろあるのですが、やはり西欧社会のほうより競争的で、いろんなものを破壊することを躊躇しないような意味では暴力的であったところにあるのではないかと。それは、軍事面でもそうですね。ところがイスラム世界でも、あとはインドでも中国でも、巨大帝国がつかられてもあるところで1つの状態にとどまり、平和な状況をつくり上げていくのです。対して西欧の世界というのは逆です。競争しながら常に破壊し、軍事力の技術も高めていって、最終的には世界を植民地化するという形になります。何かそういうところでも本質的な違いがどうも、中世の十字軍派遣から始まったのではないかなという気がいたします。そういう意味で、つながりがあるのかなと。

【大月】 いまご指摘があったような十字軍以降とかヴェネツィアというのは、ターニングポイントとなった重要なファクターだとわたしも思います。もっと一般的な言葉でいいますと、破壊的というのは陸上の領土争いなどのことなのですが、ヴェネツィアがやったのは海を支配したことでした。このことは重要で、その後、ご承知のようにイギリスが海を

支配して、これが世界のルールづくりの要みたいなことになっているというのは、歴然たる事実です。

ヴェネツィアが一時それを始めた。つまり、海を支配し、ルール作りの要となった。その後、ポルトガル、スペイン、イギリスがその役割を担うようになりますけれども、ヴェネツィアの商人が海を支配したということはいろいろな意味で画期的だったと思います。今日ご紹介があったような決済手段とか、ウストラは利息をとっちゃいけないのですけれども、為替でもって利ざやを抜くようなことをやるのです。これは一体何なのだと。これは帳簿が残っていますので、実態を明らかにできるのですが、歴史プロパーの人間がやるにはなかなかしんどいところなのですね。

今日は明石先生がわかりやすいお話をなさってくださいだったので、わたしもなるほどと思って勉強させていただいたところでは。ヴェネツィアがそうなったのはいつか、なぜかという話でございましたが、たぶん十字軍が影響を与えてのだと思います。

【司会】 それでは時間になりましたので、この辺で終わらせて頂きたいと思います。明石先生、大月先生、本日はどうもありがとうございました。

成城学園創立100周年
経済研究所創設30周年記念シンポジウム

2050年の世界に向けて
日本は何をすべきか



パネル主旨

問題提起

……………元日本銀行副総裁，日本経済研究センター理事長 岩田一政

地域別人口動向から見た今後の日本のあり方

……………みずほ総合研究所主任研究員 岡田豊

IoT でつながる世界経済，日本企業

～業種を超えた競争・協調の時代へ～

……………NTT データ経営研究所取締役会長 山本謙三

財政と金融の中長期課題と戦略

……………東京大学大学院経済学研究科教授 岩本康志

討 論

(司会……………成城大学社会イノベーション学部教授 内田真人)

パネル主旨

経済研究所は2017年7月1日(土)、成城学園創立100周年・経済研究所創設30周年記念シンポジウム「2050年の世界に向けて日本は何をすべきか」を開催した(参加者約200名)。

日本経済の課題を長期的な視野でみると、①人口減少と少子高齢化への対応、②グローバル化や情報技術革新の進展といった外部環境の変化への対応、③政府債務の拡大や質的金融政策の出口戦略など経済政策の効果と将来負担、という3点が挙げられよう。本シンポジウムでは長期的な展望に立ち、2050年の日本・世界経済はどうかをテーマに幅広い視野から議論した。具体的には2050年の日本・世界経済の長期予測、人口動向、デジタル化の未来、経済政策課題と戦略について、成長から貧困・格差の深刻化まで様々なプロセスが考えられる下で、私たちは今どうすべきか議論した。

座長には元日本銀行副総裁岩田一政氏(現日本経済研究センター理事長)、パネリストには人口論の専門家である岡田豊氏(みずほ総合研究所主任研究員)、情報技術革新やその実体経済との関係について豊かな識見を持つ山本謙三氏(NTTデータ経営研究所会長)経済政策に詳しい岩本康志氏(東京大学大学院教授)をお迎えした。なお、本シンポジウムは文部科学省・私立大学研究ブランディング事業の一環として開催した。

【司会】 これより、成城学園創立100周年・経済研究所創設30周年記念シンポジウムを開催させていただきます。

まず本日の流れにつきまして、ご説明させていただきます。はじめに本日のパネルの座長を務めていただきます岩田一政先生から、問題提起をいただきたいと思えます。次にパネリストの岡田様、山本様、岩本様の順にお話をいただきます。その後、質疑応答のパネルディスカッションを行う予定にしております。

岩田一政先生のご経歴について簡単にご紹介させていただきます。岩田先生は現在、日本経済研究センター代表理事・理事長を務めておられます。先生は東京大学教養学部教養学科をご卒業後、経済企画庁に入省されまして、その後、西ドイツのキール大学世界経済研究所に入所されました。OECD経済統計局でお仕事をされ、そしていろいろとご経歴を経た後に1986年、東京大学教養学部助教

授として赴任されました。その後、教授に昇格されまして、2003年から日本銀行副総裁を5年間お務めになりました。そして2010年より日本経済研究センターの代表理事・理事長として現職でお務めです。この間、先生は国家戦略会議の民間議員、経済財政諮問会議の委員など、政策にも関わっておられましてご活躍されています。

ご著書もたくさんありまして、私も大学の授業等で参考文献等で使わせていただいておりますが、最近のトピックで2つほど挙げさせていただきます。1つは2010年に書かれました日本経済新聞社から発刊されました「デフレとの戦い」があります。そして昨年は、これも非常にコンカレントなトピックですけれども、日本経済新聞社から「マイナス金利政策」という本を発刊されています。それでは岩田先生、よろしく願います。

問題提起



岩田 一 政氏

どうも丁寧なご紹介をいただきましてありがとうございます。今日は成城学園100周年、経済研究所創設30周年、大変おめでとうございます。そのおめでたい席に招待していただきまして、大変光栄に思っています。いまご紹介ございましたように、私、本日の座長と言いますか、司会役を務めさせていただきたいと思えます。その前に今日はどのような論点を議論すべきかということで、事前にいくらか考えたことをパワーポイントでまとめましたので、それをご紹介したいと思えます。

私どものセンターは1つの仕事は日本経済の短期、中期、それから長期、長期の予測はグローバルな予測も毎年ではありませんけれども、5年に1遍ぐらいはやっております。2050年に向けてと言うと、これは長期予測の範囲ということで、その2050年の世界に向けて日本が何をすべきかというのが本日のテーマなのですけれども、そのときに世界経済が

岩 田 一 政

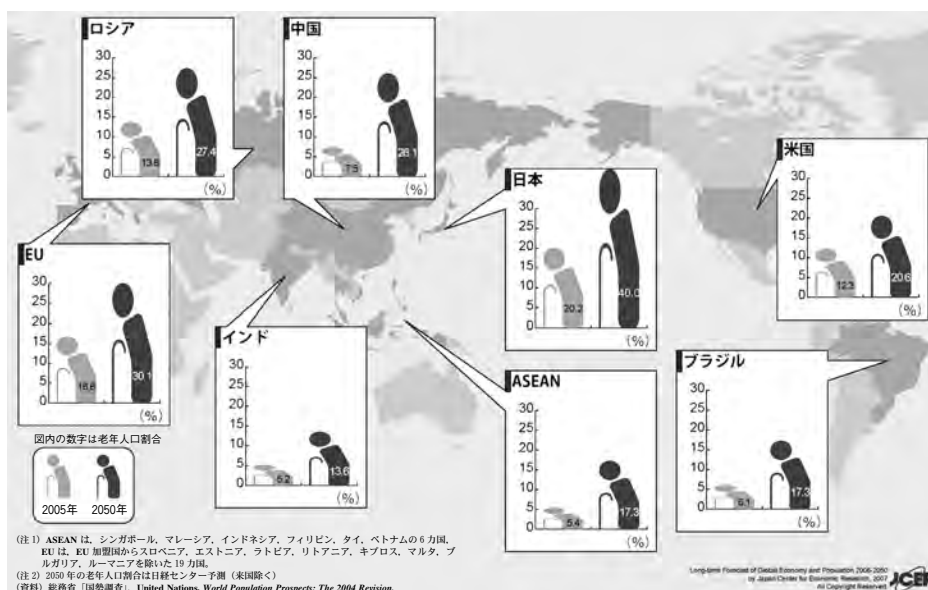
どのような姿になっているか、その前提条件と申しますか、日本が何をなすべきか。世界全体はどうかということ踏まえて議論する必要があるのではないかとこのように思います。

そのような観点から考えますと、私も直接関係したものも含めて5つほど、主な2050年予測に関連したものをここにあげてあります(図表1)。1つは日本経済研究センターが2007年で私がまだセンターに行く前だったわけですが、前の理事長の下で出されたものがありまして、これは「人口が変えるアジア」という出版物です。日本は人口減少、超高齢化という問題にすでに90年代初めに、人口ボーナスが終わりまして、90年代半ばに人口オーナスの時代になった。そのときにアジアの国はどのようなのでしょうかという問題意識でまとめたのがこの報告書です。その報告書の1ページ目に大きく出しているのが図表2です。日本がだんだんと歳をとってきますねというのは、実は日本だけではなく。アジアもみんなそうではありませんか。その結果、アジアの成長率はどのようなことになるのでしょうか。いまはアジアの世紀ということがよく言われていますけれども、それは本当にどのぐらい持続するものなのでしょうか。ゴールドマン・サックスなどは、中国はどんどんと急速に成長してアメリカを追い抜いてしまうであろう、

図表1 2050年予測の例

1. 近年における長期予測の例としては以下のようなものがある。
 - (1) 「人口が変えるアジア：2050年の世界の姿」
日本経済研究センター 2007年3月：人口動態の変化が与える効果
 - (2) 「グローバル長期予測と日本の3つの未来：経済一流国堅持の条件」
日本経済研究センター 2014年2月：経済，社会，政治制度の質の高さが全要素生産性に与える効果
 - (3) 「選択する未来：人口推計から見えてくる未来像」
選択する未来委員会報告 2015年10月：人口動態の変化と地域経済
 - (4) 「2050年の世界」，「2050年の技術」
英エコノミスト編集部 2012年，2017年 文芸春秋：アジアの世紀，デジタル革命とAIの効果
 - (5) 「100年予測：世界最強のインテリジェンス企業が示す未来覇権地図」
ジョージ・フリードマン，櫻井祐子訳 2009年 早川書房：21世紀はアメリカの世紀：挑戦者は，ロシアと中国(20年代)，日本・トルコ・ポーランド(50年代)，メキシコ(80年代)

図表2 2050年の老年人口割合(65歳以上人口に占める率)



(資料) 日経センター長期経済予測(2006~2050年)「人口が変えるアジアー2050年の世界の姿」, 2007年3月

近いうちに。20年代, 30年にはかなり
ず追い抜くという予測が行われていたわ
けですが, 本当にこのような人口の動態
の変化というものをよく考えたらどうな
るのでしょうかという問題意識で出され

たレポートです。

ここにありますように, 日本はこの
65歳以上の人口が急速に増えて, 4
割ぐらいになってしまうということです。
それがいろいろな経済社会に大きなイン

バクトを与えているということです。しかし、よくご覧いただきますと、中国も一人っ子政策を1979年から開始しまして、相当急速に36%ぐらいが老齢化する。それに比べて、若い国というのはどこかという、これはアメリカなのですが、アメリカは移民が一時100万人ぐらい、毎年入ることがありまして、出生率もけっして低くはないということがあって、比較的若い。それからインドが非常に若い。インドは人口で中国を上回るかどうかということまで追いつてきていますけれども、非常に若いままで頑張れるということです。ヨーロッパはもちろん、前から高齢化が進んでいる。それがさらに進むということです。このようなことを考えると、アメリカが簡単にGDPの規模でいうと、すぐに中国に抜かれるかということは簡単には言えませんねというのが最初のレポートです。

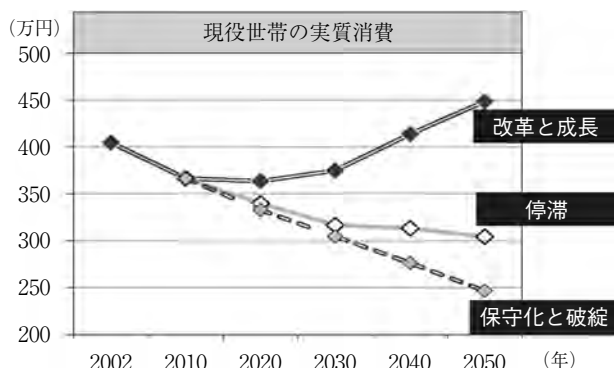
2番目に出ておりますのは、これは私が理事長のときに出しました、2014年、「グローバル長期予測と日本の3つの未来」ということで、副題が付いていて、「経済一流国堅持の条件」というのが付いています。どうしてこのようなサブタイトルを付けたかという、これは2012年にArmitage-Nye報告というものが出されました。ハーバード大学のNye教授とArmitageさん（国防次官補や国務副長官をやっていた方で、日本について非常に詳しい方です）のお二人が日本に対して報告書を定期的に出されていて、12年にも出した。その報告書が非常に日本に対して厳しいことを言っておりました。日本はちょうどその頃民主党政権でもあったのですが、総理が毎年

代わってしまうということでは、とてもこのまま考えると日本の世界に占めるステイタスというのは、これまで一流国であったかもしれないけれども、日本は二流国になることに甘んじるのですかという、そのまま黙っているのですか、このままで行くのですかと問いかける報告書だったのです。私はこの2番目の報告書を出す時の問題意識は、そうならないためには日本は何をやらなければいけないか。もちろん、政治のほうでいろいろやらなければいけない。安全保障もあります。グローバルな問題についてもありますが、日本の国内では何をやらなければいけないかということで、3つの選択ということで、どのような成長戦略を柱にすれば日本は一流国の地位が維持できるかという問題意識で、このレポートをまとめました。

そこの3つのシナリオというのは、この図表3です。これは現役世代、つまり働いている世代の人たちの生活水準がどうなるかということなのです。実は改革が進まない、いまはアベノミクスが成長戦略ということで改革を進めていますが、それがこれまでと同じような姿の改革でしかないスタンダードなケースというのが停滞シナリオで、これはずっと悪くなります。働く世代の方、若い方はみなさん、生活水準が落ちるのです。落ちてゆく生活水準がスタンダードシナリオなのです。もっと悪いのは、財政赤字などが累積しまして、財政波紋でさらにもっと悪化する。

それに対して、改革と成長というのは、多くの改革をドラスティックに実現することやれば日本の成長率は回復

図表3 改革遅れば生活水準低下



(資料) 日経センター長期経済予測(2013~2050年)「2050年への構想」最終報告「グローバル長期予測と日本の3つの未来—経済一流国堅持の条件」, 2014年2月

します。2%成長ということのアベノミクスが言っていますが、すぐに2%はいかないけれども、20年代、30年代、次第に2%に近づいていくということは可能ですというシナリオを描きました(図表4)。そのときには日本は例えば、一人当たりの国民総所得、GNIはどうか。国民総所得とGDPの違いはどこにあるかということ、海外で企業が収益を上げる。それはGDPに入らないのですが、GNIには入ってくるのです。その総所得で比べると日本はどのような姿になるか。標準シナリオですと、一人当たりの国民総所得はいくらか増えます。4.2万ドルが5.7万ドルぐらい。少しは良くなります。これは50年ですから、ずいぶん先です。悪いともっと悪くなってしまう。もう1つは改革がうまくいけば、これは非常に高いのですが9万ドル、世界3位に戻れます。

戻れるというのは、90年がちょうど日本が1人当たり所得が3位だったのです。バブルがちょうど終わった年ですが、そのころはスイスなどとくらべても、日本

は明らかにファーストクラスにいたわけですが、それが次第に落ちてきて、この先も次第にもっと落ちていくのですが、それを放置するのでしょうかというのが問題意識でありました。

この改革シナリオと、そうではない標準シナリオの違いはどこにあるかというと、経済、社会、政治のインスティテューションの質を高める。どのくらい質を高めることができるかということです。つまり経済学でいうと、全要素生産性というのがありますけれど、これは経済全体の生産性です。それがどのぐらい、どのような要因で変わるかという要因分析をしまして、分解していくと、いまよりも、例えば、グローバルイゼーション、これはTTPというのが課題であったわけですが、それだけでなく、もっと深い意味でのグローバルイゼーションをもっとやっていく。あるいは労働市場の改革、ジェンダーギャップを完全に解消する。労働市場をもっと柔軟なものにするという、いま安倍内閣のほうではジェンダーギャップをやり、働き方改革という

図表4 豊かになる国は(1人あたり国民総所得, GNI)

順位	2010年		順位	2050年	
1	ノルウェー	8.7	1	ノルウェー	15.4
2	スイス	7.4	2	スイス	12.2
3	デンマーク	6.0	3	日本(成長)	9.0
4	スウェーデン	5.1	4	スウェーデン	8.7
5	米国	4.9	5	カナダ	8.7
6	オランダ	4.9	6	米国	8.7
7	フィンランド	4.7	7	オーストラリア	8.5
8	オーストリア	4.7	8	デンマーク	7.9
9	オーストラリア	4.6	9	シンガポール	7.7
10	ベルギー	4.6	10	オーストリア	7.3
11	ドイツ	4.3	11	フィンランド	7.2
12	カナダ	4.3	12	ベルギー	7.0
13	アイルランド	4.3	13	フランス	6.8
14	シンガポール	4.3	14	オランダ	6.7
15	フランス	4.2	15	イスラエル	6.5
16	日本	4.2		：	
	：		18	日本(停滞)	5.7
	：			：	
	：		23	日本(破綻)	4.0
	：			：	
48	中国	0.42	45	中国	1.25

(資料) 世界銀行統計をもとに日経センター推計。万ドル。GNIはアトラス法による。

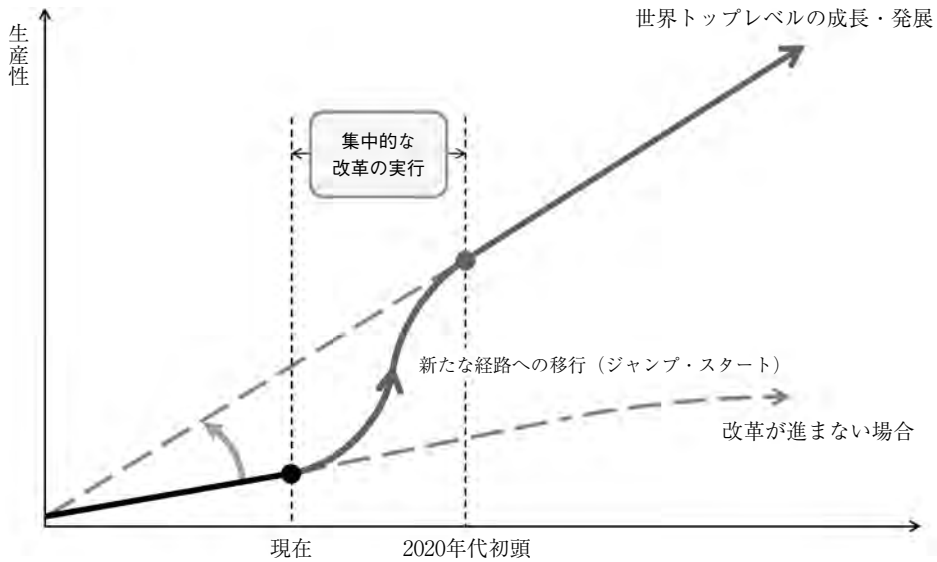
(資料) 日経センター長期経済予測(2013~2050年)「2050年への構想」最終報告「グローバル長期予測と日本の3つの未来—経済一流国堅持の条件」, 2014年2月

のをやっていますが、それが本当にうまくいくということがあれば、こういうところまで戻っていくことが可能ではないでしょうか。このようなことを実はこのレポートで述べました。

その後、内閣府のほうでアベノミクスの第二弾といってもいいと私は思いますけれども、14年の骨太の方針に入ったことですが、「選択する未来委員会」というのがオーガナイズされまして、そこで日本の人口減少がこれから続いていくことに対してどう考えたらいいのですかという、「選択する未来」という委員会を設置しました。私もワーキンググルー

プの座長を務めさせていただいて、マクロの経済がどうなるのかということをごここで議論しております。そこでの焦点は、人口がどんどん減ってしまって、特に地域では人口がうまく維持できなくなってくる。そして社会保障のサービスもうまくいかなくなりますよということを議論しまして、出生率を1.4あるのを1.8まで戻せないかと。われわれの出した2番目の報告書では、フランスの例によれば、フランスは1.6か2に戻したことがありまして、フランスが採用している、いろいろな子育て関係の費用、あるいは教育の費用。いまは授業料の無償化

図表5 新たな経路への移行(イメージ)



(資料)「選択する未来」委員会 成長・発展ワーキング・グループ報告書, 2014年11月

ということが議論になっていますが、そのようなことを日本でも実現した場合には1.4を1.8にすることも可能ですというレポートを出していきまして、選択する未来委員会でも基本的にはその提案を入れていただきました。アベノミクスの中でも1.8というのは、いま若い女性にアンケート調査すると、「子どもを何人持ちたいですか」と聞くと、2人という答がいちばん多いですから、そういった姿に近づけるのが望ましいのではないかと、選択する未来委員会で議論しました。

もう1つ、そこで議論したことは2%成長というのはどうして可能なかということを経済学的に考えられないかということが、問題意識にありまして、それを説明しようと思ったのがこの図表5で、下のほうは改革が進まないとトロトロとしています。こちらは改革が進むと、こ

のような高い経路にいけます。日本はどのようなことになっているかと言うと、90年代、失われた10年、あるいはもう20年と言われていています。世界のGDPの水準と縦軸のほうは成長率をとってみますと、その間で収束関係というのが認められます。これは技術水準が非常に高い国からそうでない国へ、いろいろな形で技術というのは伝播する。そうしますと、貧しい国は次第にキャッチアップしてくる。このようなものを収束理論と経済理論で呼んでいます。

その収束理論から照らすと日本はどのようなことになっているか。実は足元が収束の経路と比べて、それよりも乖離して低いところにあるのです。低いところにあるとすれば、それは必ずそこに戻すことは可能であり、戻すとしたらそれは早目に収束の経路にまず乗っかって、それから後は収束の経路に従って成長して

いくというのが望ましい選択ではないかというのが、ここに書いてある図表5です。

以上が私の関係したのですが、これ以外はどのようなものがあるかと言いますと、2つほどありまして、エコノミストが最近出したもので、技術要素、この中にはAIの問題ですとか、新しい技術の問題がいろいろと触れられています。

私がおもしろいと思うのは、カーズワイルという方がシンギュラリティという考えを2007年に出されまして、これは技術の特異点と呼ばれていますが、AIが人間の頭脳を上回るようになる。これはいま将棋でもAIで学習して優れた方が出ているというようになってきていると思いますが、特異な点に到達すると人間の知識が倍増し、要するに、コンピュータと人間の頭脳がくっついて、ものすごい進歩がそこから起こるのだというのがシンギュラリティですが、これが2045年に起こりますというのが、カーズワイルさんの主張です。

それからもう1つの彼のメッセージは「人間は死ななくなる」というもので、遺伝子工学とナノテクノロジーを組み合わせると、人間の体はどんどんと再生できると。臓器でも傷んできたら新しいのに替えられる。そうすると死ななくなるはずだと。本人はそのように信じていまして、今もGoogleで働いていますが、主なテーマは自分の父親とまったく同じAIができるかどうかというのが研究テーマで、生きている人間のように父親がもう1回出てくる研究をしている。このような方ですが、そのような新しい技術についても若干エコノミスト誌は取

り上げて議論をしています。

最後のフリードマンという方は、ジオポリティクスの専門家で、アメリカの地政学の専門家なのですが、これは100年、アメリカの優位というのが維持できるかどうかという、これはジオポリティカルな意味で、というので、この本もなかなかファンタスティックな本で、サイエンスフィクションを読んでいるかのようなところがあります。ここに書いてあるように、今のアメリカに対する挑戦者はロシアであり、そして中国である。しかしそれはうまくいかないであろう。アメリカを凌駕することはない。その後、誰が出てくるかということ、ここに書いてあるおもしろいのが、日本、トルコ、ポーランドが連盟を組んで50年代ですが、月の裏側にある秘密基地からアメリカを攻撃するという。しかしこれもアメリカは危機を乗り越えてやっていくと、最後に出てくる危機はメキシコと書いてありますが、メキシコは、いまのカリフォルニアやテキサスなどは昔、メキシコ領だったのです。そこをアメリカがどんどんと拡大してきた。そこが、要するにアメリカの国内で反乱が起こる。メキシコが反乱を起こす。これが最後の挑戦で、これがどうなるかということについて答は出していません。このようなジオポリティカルなリスクについて、どのように考えるかという、どこかには考えておかなければいけないというように思っています。

以上が最近のものですが、ここで論点を私が考えて、7つほど勝手に挙げていますが、1つは経済学を用いて、このように長期予測をするときに何を基準にするかということ、先ほど見ました収束理論

図表6 主な論点

- | |
|--|
| <p>1. 方法論：アメリカを技術フロンティア国とする「収束理論」の妥当性：
 - 「偉大な乖離」から「偉大な収束」へ（ボールドウィン）：産業革命（先進国での技術・資本の蓄積）とコミュニケーション・コスト削減（1990年代）：次は Face-to-Face コスト削減？</p> <p>2. 人口減少・高齢化と公的負担・財政赤字・政府債務の増加：解決策はあるか？</p> <p>3. “AI, IoT, Big Data” が雇用，生産性に与える効果。</p> <p>4. 国内経済格差拡大と保護主義の台頭（象の図）。</p> <p>5. 気候変動が与えるリスク：パリ協定と 2050 年 CO₂ 排出量 80% 削減目標。
 -カーボン・プライシングの有効性。</p> <p>6. 次の金融危機への対応は十分か？</p> <p>7. アジア，とりわけ北朝鮮リスクへの対応は十分か？</p> |
|--|

ということなのです（図表6）。多くの50年予測というのは、アメリカが技術の上でフロンティアになっている。そこに多くの国がキャッチアップしていく。アメリカ自身もフロンティアを開拓してどんどんと伸びていきますが、他国はそれに次第に接近していくということを基本にして考えているということです。最近、リチャード・ボールドウィンという方が、いま中国、インドが台頭していきたくれども、これはどのようなわけかと。これは産業革命以来、90年代以前まではむしろ南北格差が広がっていったグレートダイバージェンスの時代であった。それがいまはグレートコンバージェンスになっている。これは経済理論がまさに言っているとおりだというわけなのですが、どうしてそれが可能になったかと言うと、これはコミュニケーション技術が発達してコミュニケーションのコストが下がったので、どこでロケーションしても、これまでは新興国にロケーションすると非常にコストがかかったのが、そういうことがなくなったので、オフショアリングが簡単にできるようになって、グローバル・バリュー・チェーンというの

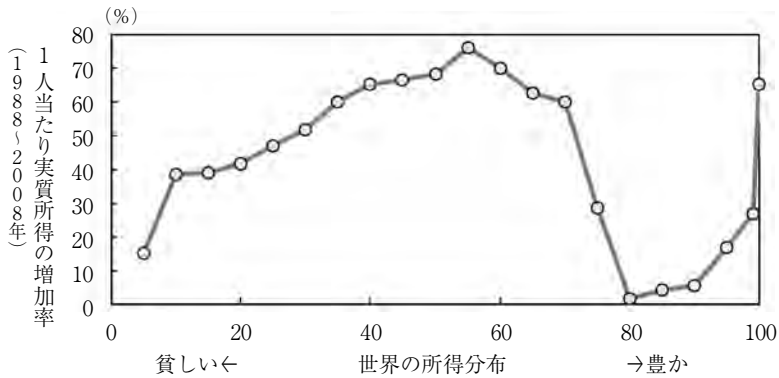
がうまく使えるようになってきて、新興国が大いにコンバージしてきたのが中国、インドであるというのがその見方です。

そしてボールドウィンさんのもう1つの予言は、次はフェイス・トゥ・フェイスのコストが下がる。その人がそこにいなくても、まるでいるかのように忍者のようにどこへでも行けるというもので、そうなったときにどうなるかということ議論しています。

2番目は人口減少すると、あるいは高齢化が進んだときに財政がどうなるかということです。われわれの2番目に描いた予測では、公的負担が恐らく55%になるだろう。これは高齢化でいまの社会保障制度を考えますと、働く人がリタイアした人に保険料を払って支えるという仕組みでいきますと、これは公的負担が55%までいきますよ。そのようなことに耐えられますかという問題提起をしました。これはいまも大きな問題だと思います。

3番目が AI, Internet of Things, ビッグデータ。これはカーズワイルさんのようなシンギュラリティに向かって、新たな世界に向かって、どこまで進んでいく

図表7 世界の所得分布と増加率（1988～2008年）



(資料) ブランコ・ミラノビッチ氏らの試算

のか。そのときに雇用や生産性がどのように変化するか。これは大きな問題だと思っています。

それから同時に、コンバージェンスが起こる過程で、特にいまのアメリカのトランプさん、あるいはフランスでも右翼派が台頭していますが、これは自由貿易をやったから困った人たちが出てきてしまったのだ。これはどこかを変えなくてはいけない。アメリカ第一主義で国内の雇用を優先しなくてはいけないというポピュリズムが強く出ています。これはどのように考えたらいいのですかという問題についての象の図というワールドバンクのエコノミストで、ミラノビッチという方が計測しました。世界の新興国から、発展途上国から先進国まで、家計の所得の水準を横軸に、縦軸に一人当たり実質所得の伸び率、1988年から2008年、金融危機が起きる前までの伸び率を書いてある。伸びがどのくらいあったか。そうすると象のような形をしている(図表7)。

鼻の先はスーパーリッチな人たちです。アメリカでもスーパーリッチがいます。中国にもいますけれども。そして真ん中

の膨らんでいるところはどこかと言いますと、中国、インド。このようなところがマッシュに増えました。問題は象の鼻の付け根で、これがどなたなのかというところが問題です。トランプ大統領がおっしゃっていることは、恐らく、これは中国、インドが台頭したためにアメリカの労働者が困っているのだ、だからアメリカ雇用を優先しなくてはいけないというようにおっしゃっているように思います。

しかし、よく調べると、ここで実質所得が伸びなかったのは、実は日本とロシアなのです。ロシアは経済改革で成長率が大幅に落ちる。日本も90年代半ば以降、失われた10年、長期停滞で動かないです。プラス、アメリカの一部の労働者です。これは国際分業のパターンが変わることによって、うまく次の職に移れなかった方々がある程度、おいでになる。しかし、基本的な理由は技術改革なのです。ロボットでもなんでもそうですが、人が機械に代わっていくということが基本的な理由で、私は貿易によるものは2割ぐらい。技術進歩によるものが8割ぐ

らいていると思います。しかし、そのようなことが国内の政治に大きな影響を与えているというように思っています。

後は気候変動条約からアメリカが抜けまして、私は、アメリカはこの環境問題について世界の孤児になってしまったと思っていますけれども、これをどうするかは大きな問題だと思います。それから金融危機が起こって大変な思いをしましたが、次の金融危機が起こらないのかといわれると、私は危ないと思っています。

最後にジオポリティカルリスクの問題がもちろん、目の前でいま北朝鮮の問題で起こっているというように思っています。長くなってすみません。以上で最初のイントロダクションとさせていただきます。どうもありがとうございます。

【司会】 岩田先生、ありがとうございます。数々の2050年予測のご紹介、予測に関する主な論点についてお話しいただきました。

続きまして、本日のパネリストの方々からのお話をいただきます。一人目はみずほ総合研究所主任研究員の岡田豊様に「地域別人口動向から見た今後の日本のあり方」というテーマでお話をいただき

ます。

岡田様につきましてもはじめに簡単に略歴をお話します。岡田様は慶應義塾大学を卒業になられまして、みずほ研究所に入所されました。そして地域政策、地域活性化等のテーマに研究を進められています。そして、現在みずほ総合研究所でお仕事をされています。

岡田様もいろいろと著作がございまして、どれも私どものゼミでも使ったことがあるのですけれども、東洋経済新報社で出しました「日本経済の明日を読む」というシリーズのものを毎年出しておられ、その中心的な執筆者でございました。それから2013年には「地域活性化ビジネス」という本を出されています。今日のパネリストの方々には実は40代50代60代と、3人の世代の異なる方に来ていただいていますけれども、岡田様はいちばん若い40代の代表として今日はお話いただきます。また、岡田様は非常にプライベートでも幅広い活動をされていて、モノポリーというところでは2000年に世界選手権でチャンピオンに輝き、現在、日本モノポリー協会の専務理事でおられます。それでは岡田様、よろしくお願ひします。

地域別人口動向から見た今後の日本のあり方



岡田 豊氏

ただいまご紹介に預かりました岡田と申します。成城大学 100 周年記念、経済研究所 30 周年という栄えあるイベントに呼んでいただきまして、非常に光栄に思っております。私の仕事は、日本全国いろいろな地域を回るといふもので、恐らく 47 都道府県はもう 3 周ぐらいしていていると思います。その経験を生かして、地域から見た 2050 年という感じで私は考えてみたいと思います。

地方というのは、日本の人口減少だとか、高齢化を先んじて行ってきていまして、2050 年の日本の世界を実は先取りしているというところがあります。そのような意味では、まさに地方から見て、日本はこのままではどうになってしまうのだろうかというところもあるし、逆に、そんなに悲観することもないよということもあるわけです。

最初に、日本の人口動向をいろいろと見ていきたいと思います。日本の人口は 2008 年にピークになり、2017 年 4 月に

岡 田 豊

出た推計では、それ以降、ずっと減少することになっています。減少のスピードはものすごく上がってきています。たとえばジェットコースターの頂点から下り坂に下がっているような形で、ジェットコースターは、最初は少しずつしか下りないわけですが、急にスピードを上げて下りていくことになります。日本の人口減少がキツイと思われる頃は 2050 年頃で、1 億人を維持できる最後の頃になるというように考えています。

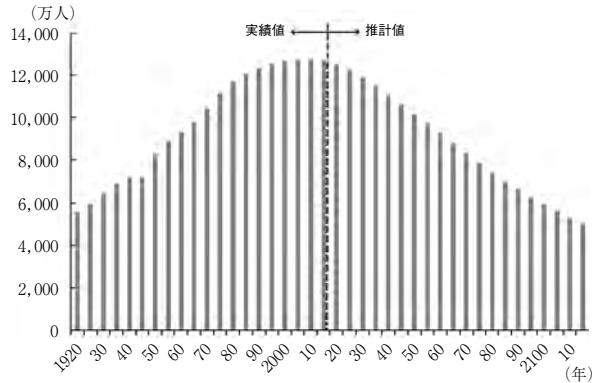
日本の人口はいま世界で 11 番目で、人口大国です。1 億 3 千万人ぐらいいるというのは、世界的に見て非常に素晴らしいことです。さらに、経済力もあります。しかし、2115 年の日本は、5 千万人を切る人口になるかもしれず、いろいろな国に人口を抜かれていきます。新興国に抜かれるのはもちろんなのですが、例えば、イギリスなどの先進国にも抜かれます。イギリスは日本の国土面積の半分しかないのですが、その国に抜かれていくわけです。このように日本の人口はいままでとかなり様子が違ってくるというのを理解していただければと思います。

イギリスの人口が日本を上回るのは、移民が多いからです。先進国で人口が増えるのは、イギリス、カナダ、アメリカで、この 3 つは全部移民に頼って、人口が増えています。一方、日本は移民に頼っていないので、少子化の進展の影響を

図表8 日本の人口動向と少子化の進展

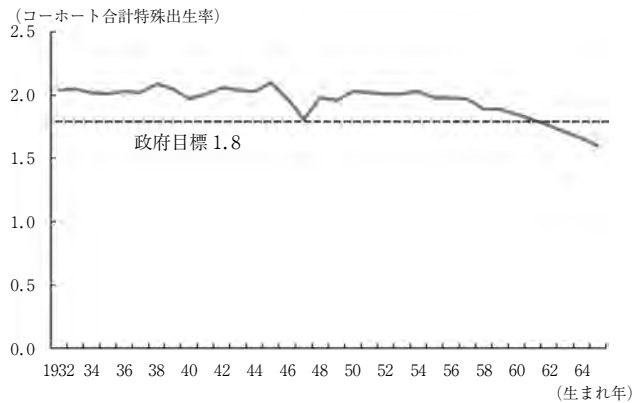
- 日本は、2008年をピークに人口減少社会に突入
 - ・ 2015年時点で日本は世界で11番目の人口大国だが、減少スピードは徐々に加速し、2050年には1億人程度の水準に
- 日本の人口減少の主因は長年にわたる少子化の進展
 - ・ 1960年代生まれ以降、出生率は低下傾向。政府目標「1.8」達成は困難

【超長期のわが国の総人口】



(注) 2016年以降が出生率中位・死亡率中位の推計。
 (資料) 総務省統計局「国勢調査報告」各年版、
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」より、みずほ総合研究所作成

【コーホート(生まれ年)合計特殊出生率】



(注) 生まれ年別にみた日本人の年齢別出生率を15~49歳まで合計したもの。
 (資料) 厚生労働省「人口動態統計」各年版より、みずほ総合研究所作成

大きく受けることとなります。

図表8の右側のグラフは少子化がどのくらい進んできたかを表しています。女性が15~49歳に産む子どもの数を女性

の生まれ年別に見るとデータのとれる1932年生まれ的女性からずっと、2人ぐらゐの水準を維持してきました。日本の人口が急に増したのは、1932年よりず

っと前に超多子化、つまり子どもを2人どころではなくて、3人、4人、5人と産んでいた時代があったためです。超多子化時代に比べて1932年頃からの2人というのは人口が維持できる水準です。夫婦2人から2人生まれるわけだからです。しかし、60年代からそれがずっと下がってきています。最近は出生率は少し上がってきていますが、前の生まれ年の女性の水準を超えて2人産む世代はありません。女性が生涯に生む子ども数を反転、上昇させ2人に達しなければ日本人だけで人口が増加するというのは難しいです。

次に地域別に人口を見ると、みなさんもご存知のように、東京圏に一極集中しています。人口が減少している地域のうち、いちばんキツイのは秋田県です。秋田県というのは5年間で、大体6%ぐらい減少しており、この勢いが続きますと、今世紀中にもいわゆる消滅してしまうかもしれません。

一方で、東京圏の人口はものすごく増えています。このようになったのは、90年代後半以降のことです。それを見てわかるのは、図表9の右側の転入超過の推移です。転入超過を見てみますと、東京圏は3回山があります。1960年代、80年代、次に95年以降になります。

1960年代というのは高度成長期に3大都市圏全部で人口が増えた時期です。一方、80年代というのは、いわゆるバブル経済期で、この頃、東京一極集中がとてとも言われた時期です。一方、90年代後半以降も東京圏だけが増えています。2011年の東日本大震災で一時的に転入超過数が減少したのですが、その後は増

加しています。注目すべきなのは、大阪圏や名古屋圏の転入超過数が増えていないということです。大阪圏はほとんど転入超過がマイナス、つまり出ていく人が多いということです。名古屋圏もプラスはあまりない状況です。

また、同じ経済圏内でも二極化がかなり進んでいます。先ほど、都道府県別に見た場合は東京圏の一極集中でしたが、東京圏内でも、都心に一極集中しているわけですし、また、東北で言えば宮城県の仙台市に一極集中し、北海道で言えば札幌市に一極集中しています。(図表10)。

私は「職住遊」近接という言葉をよく言っているのですが、この傾向は当面変わらないと思います。この結果、前回の参議院選挙ぐらいからですが、3大都市圏の投票者数は全投票者の半分以上を占めるようになりました。また、今回の衆議院選挙では、人口に合わせた小選挙区の区割り見直し等により、3大都市圏の議員数は全議員数の半分以上を超えることになるでしょう。つまり3大都市圏の投票者の意見がより強く反映されるということになります。

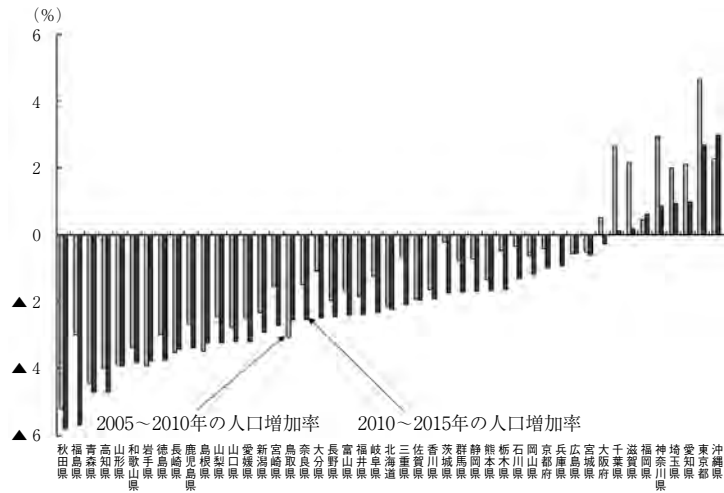
これまで、どちらかと言えば都市より地方を優先する政策が多かったと思いますが、今後は変わるかもしれません。明日、東京都都議会選挙があり、今後の小池知事の動向がかなり注目されていますが、東京都選出の国会議員だけでも、全国国会議員の1割ぐらいいるわけで、この人たちがキャスティングボードを握る時代が来るかもしれません。

このような人口移動は、高学歴化が進む若い女性が主因になっているようです

図表9 地域別人口では東京圏一極集中が強まる

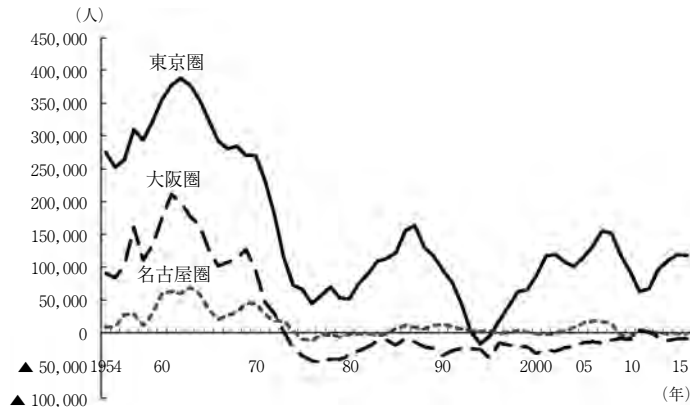
- 地域人口の動向は1990年代後半以降、二極化。東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）一極集中が鮮明に
- ・ 人口減少県では減少スピードが拡大。宮城県、広島県、石川県等、地域経済の中心的な県でも人口減少に突入
- ・ 大阪府が2010～2015年に戦後初の減少
- ・ 日本人では三大都市圏で東京圏のみ大幅な転入超過に

【都道府県別人口増加率の変化】



(資料) 総務省統計局「国勢調査報告」各年版より、みずほ総合研究所作成

【三大都市圏の転入超過の推移（日本人）】



(注) 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県
 大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」各年版より、みずほ総合研究所作成

図表 10 同じ経済圏内での二極化の進展

- 域内の大都市への人口集中や都心回帰の進展が二極化を加速
- ・三大都市圏内では都心部で人口増加が目立つ
 - ・非三大都市圏内でも、経済圏の中心都市の人口増加が目立つ
 - ・一方で、大都市圏でも郊外部で空家が増加するなど、いわゆる「スポンジ化」が進む

【特別区・政令指定都市内区別の人口増加率（2010～2015年）ランキング】

順位	区名	人口増加率(%)	順位	区名	人口増加率(%)
1	東京都千代田区	24.0	11	東京都江東区	8.1
2	東京都港区	18.6	12	福岡市中央区	8.0
3	大阪市中央区	18.3	13	札幌市中央区	7.9
4	東京都中央区	15.0	14	大阪市福島区	7.7
5	大阪市浪速区	13.0	15	福岡市博多区	7.5
6	東京都台東区	12.6	16	福岡市西区	7.0
7	大阪市北区	12.0	17	神戸市中央区	6.9
8	大阪市西区	11.3	18	さいたま市浦和区	6.7
9	東京都渋谷区	9.8	19	名古屋市東区	6.6
10	大阪市天王寺区	8.5	20	仙台市青葉区	6.4

（資料）総務省統計局「国勢調査報告」（2015年版）より、みずほ総合研究所作成

（図表 11）。前に東京圏の一極集中は3回目だと言いましたが、3回目だけが女性が集まる動向になっています。この背景には、大学進学率があります。大学進学率の男女格差がかなり縮まってきているからです。

みなさんをご存知のように、大学卒業は就職にかなり直結しています。以前は、女性に短大卒が多く、短大卒では地元に戻られる方が非常に多かったです。いま人手不足ですから大卒で就職するのはとても簡単です。女性において東京圏の大学に進学して、東京圏で就職し、地元に戻る人が結構減っているのです。それが非常によくわかるのが右側のグラフです。

これは、名古屋圏の男女別の年齢別転入超過数です。男性と女性で全く違います。名古屋圏は男性が集まるが、女性は

集まらない社会と、日本人についてはいえます。名古屋圏の景気は日本一いいかもしれない。トヨタさんを始めに、製造業は日本一集中しているのは間違いありません。しかし、女性には敬遠されています。名古屋圏の人口は増えていますが、この多くは外国人と考えるとよろしいのではないのでしょうか。

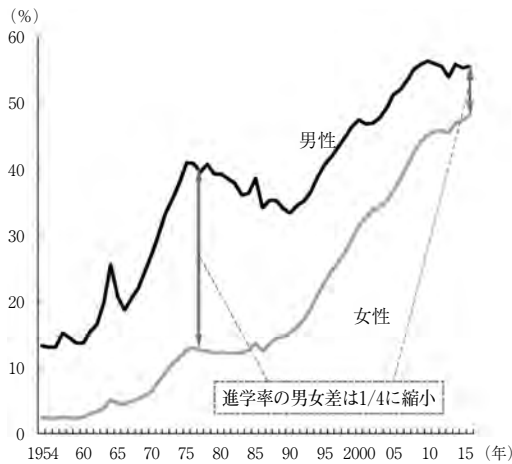
反対に東京圏や大阪圏は、女性のほうが集まるようになっています（図表 12）。サービス業が盛んで、高学歴の女性の求める仕事があるからです。

ただし、大阪圏は20代後半から30代になって一気に減っている。つまり、転職時に大阪圏を出ていく人が結構いるのです。いま人手不足が進んでいて、3大都市圏の中では東京圏の引力がとて強くなっています。一旦、大阪圏で就職さ

図表11 地方の人口減少の要因の一つは高学歴が進む若い女性の流出

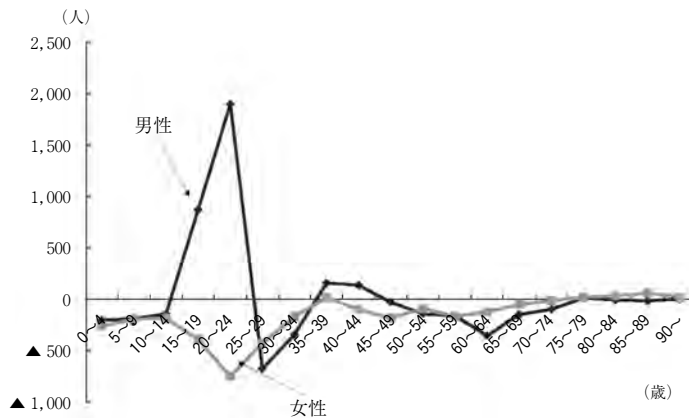
- 地域別人口の二極化の主因は人口移動
 - ・ 少子化対策充実で出生率を上げても、生まれた子どもは進学時や就職時に地方を離れる
 - ・ 特に、90年代後半から女性の高学歴が進み、進学・就職で地方を離れる（地方に帰らない）若い女性が増加
 - ・ 若い女性の流出は、地域の将来を担う子どもの減少に直結
- 若い女性の流出による人口減少は、これまで地域振興策の主流であった製造業主体のまちづくりに暗雲
 - ・ 名古屋圏（愛知県、岐阜県、三重県）でさえ高学歴が進む若い女性の流出に歯止めがかかりにくいのが現状

【男女別大学進学率の推移】



(資料) 文部科学省「学校基本調査」各年版より、みずほ総合研究所作成

【日本人における男女別・年齢別転入超過数(名古屋圏, 2016年)】

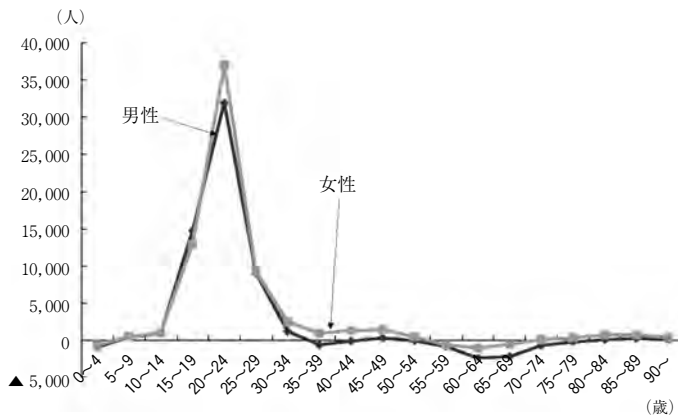


(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2016年)より、みずほ総合研究所作成

図表 12 大都市圏である大阪圏でも20歳代から30歳代にかけて転出超過が目立つ

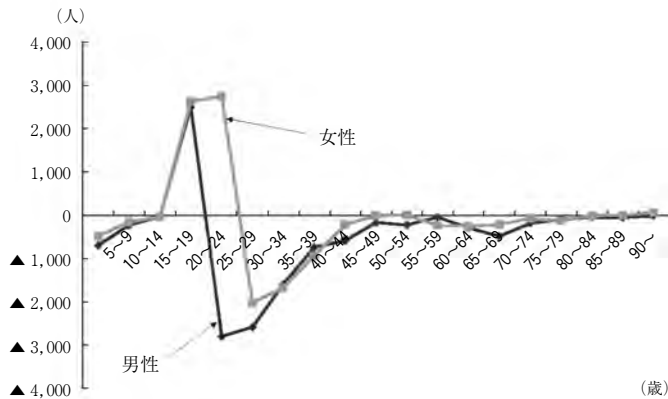
- 東京圏では若い女性が大幅な転入超過
 - ・特に20歳代と30歳代の女性は約5万人の転入超過。全国から進学時に東京圏に転入して就職時に地元に戻らなくなったうえ、全国から就職・転職を契機に大幅流入
- 大阪圏では20歳代から30歳代にかけて大きく転出超過
 - ・転出先の多くは東京圏。就職、転職市場における人材獲得競争では大阪圏は東京圏に劣る
 - ・特に女性は進学に加え、サービス業を中心とした就職もあって、10歳代後半から20歳代前半まで転入超過となっているものの、20歳代後半からは転職に加え結婚を契機に転出が目立つようになる

【日本人における男女別・年齢別転入超過数（東京圏，2016年）】



(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2016年)より、みずほ総合研究所作成

【日本人における男女別・年齢別転入超過数（大阪圏，2016年）】

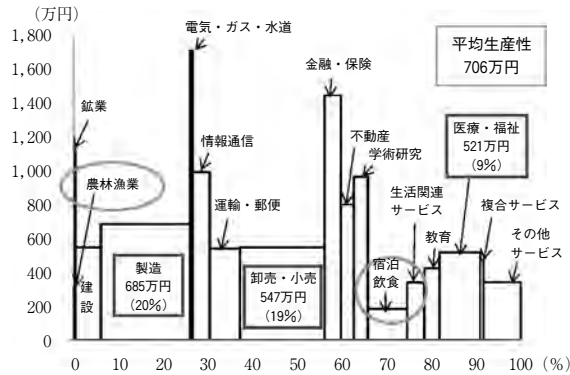


(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2016年)より、みずほ総合研究所作成

図表13 地方圏の労働生産性は低い

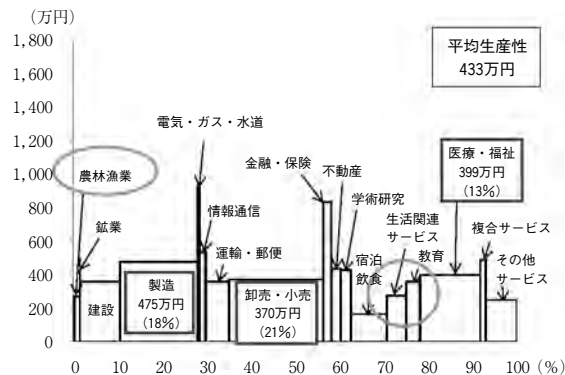
- ほぼ全ての業種において地方圏の生産性は低い。特に就業者比率の高い製造、卸売・小売、医療・福祉の生産性の差が三大都市圏と地方圏の生産性の差に影響
- 農林漁業や宿泊・飲食では、三大都市圏も地方圏も生産性が低く、産業全体として課題を抱えている可能性が高い

【2012年の就業者構成比と1人当たり生産額(三大都市圏)】



(注) 三大都市圏は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県。
 (資料) 総務省「経済センサス活動調査」(2012年)より、みずほ総合研究所作成

【2012年の就業者構成比と1人当たり生産額(地方圏)】



(注) 地方圏は三大都市圏以外の道県。
 (資料) 総務省「経済センサス活動調査」(2012年)より、みずほ総合研究所作成

れても、その後、さらに東京圏を選ぶ人が少なくなっています。これは全国的に進んでいて、例えば、北海道では一旦、札幌市で就職し、その後、20代の後半から30代になって東京圏に出ていくとい

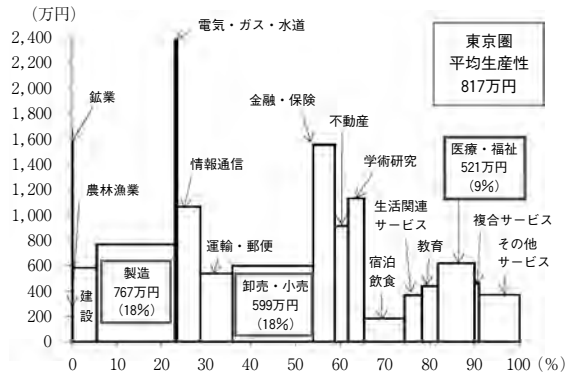
う方が少なくないのです。

この背景としては、私は給料格差があると見ています。3大都市圏と地方圏との生産性の格差が出ていまして、平均生で言えば、倍近くになっています。(図

図表 14 大都市圏内でも労働生産性の格差がある

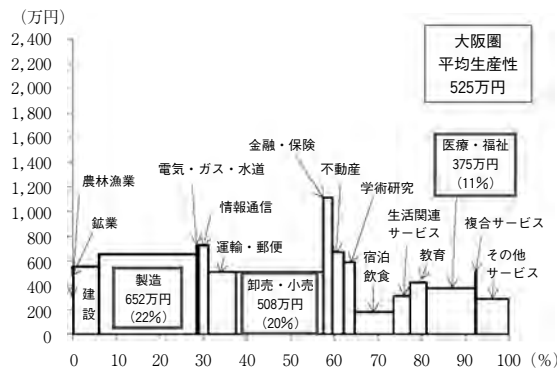
- 多くの業種において大阪圏の生産性は東京圏より低い
- 特に若い女性の就職先として人気が高い卸売・小売、医療・福祉の生産性で差がついている
- 三大都市圏といえども世界的にみれば生産性はそれほど高くなく、将来的には外国への転出増加の可能性も（例：大阪府と愛知県はデンマークと同程度の経済規模であるが、デンマークよりも人口は多い）

【2012年の就業者構成比と1人当たり生産額(東京圏)】



(注) 東京圏は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県。
 (資料) 総務省「経済センサス活動調査」(2012年)より、みずほ総合研究所作成

【2012年の就業者構成比と1人当たり生産額(大阪圏)】



(注) 大阪圏は、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県。
 (資料) 総務省「経済センサス活動調査」(2012年)より、みずほ総合研究所作成

表 13) また、差が大きいのが、女性に人気の医療福祉です。つまり、大都市部で医療福祉に従事したほうが給料が高い。一方、これで見えてわかるのは、宿泊飲食が大都市圏も地方圏も非常に低いこと

です。この図表の横幅は従事者の割合ですから、宿泊飲食業で働く人も多いわけですが、この分野において大都市圏でも地方圏でも給料が安いということは産業全体としての問題点を抱えています。

図表15 政府の唱える基盤産業の振興は人口減少対策に限界

- 政府は域外から「稼ぐ力」をもつ基盤産業の振興を訴えるが、人口減少対策としては不十分
- ・ 若者、特に高学歴化が進む若い女性のニーズと、基盤産業の労働の「中身」のミスマッチが大きな課題
- ・ (事例①) 釜石市では、世界的シェアを誇る部品メーカーなどの「はん用機械器具製造業」が「稼ぐ力」のある産業とされているが、24時間三交代制かつグローバルな水準に抑えられた賃金などから、若者の流出が止まらない
- ・ (事例②) 小樽市では、全国的知名度を誇る観光業があるが、国内の観光業は他の産業に比べて総じて生産性が比較的低い産業として知られており、若者の流出が止まらない

【釜石市、小樽市における人口動向（各世代の0～4歳時人口=100%）】

【釜石市】

	(単位：%)					
	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳
1976～80年生まれ	88.8	77.7	54.4	32.0	38.1	38.8
1981～85年生まれ	88.2	82.4	61.0	34.2	42.3	
1986～90年生まれ	95.8	91.9	65.7	39.1		
1991～95年生まれ	98.2	91.2	68.6			

【小樽市】

	(単位：%)					
	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳
1976～80年生まれ	98.3	97.3	97.5	78.7	60.7	55.2
1981～85年生まれ	98.4	100.0	101.4	86.6	59.9	
1986～90年生まれ	102.9	102.9	106.2	85.1		
1991～95年生まれ	103.6	102.0	106.8			

【女性】

	(単位：%)					
	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳
1976～80年生まれ	93.3	80.3	56.1	37.7	42.6	40.1
1981～85年生まれ	87.7	82.3	59.7	39.2	42.1	
1986～90年生まれ	96.7	89.5	65.3	44.0		
1991～95年生まれ	92.3	87.6	66.9			

【女性】

	(単位：%)					
	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳
1976～80年生まれ	98.3	96.9	102.7	88.2	68.7	60.6
1981～85年生まれ	99.1	100.6	105.0	92.5	66.7	
1986～90年生まれ	105.0	106.2	109.0	94.1		
1991～95年生まれ	103.3	101.9	103.8			

(資料) 総務省統計局「国勢調査報告」各年版より、みずほ総合研究所作成

いま訪日外国人を増やすため、宿泊飲食業を盛んにしようと政府は考えていますが、宿泊飲食業は生産性に問題点を抱えているわけです。産業全体が変わっていかなくては、従事する人も減っていく可能性も高いでしょう。例えば、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、ホテルはなかなか増やせられない状況ですよね。人を簡単に雇えないですから。また、地方圏はもっと厳しく、例えば、北海道新幹線が去年延伸した函館では、観光客がたくさんいますが、人手不足から宿泊するところが足りない

のです。

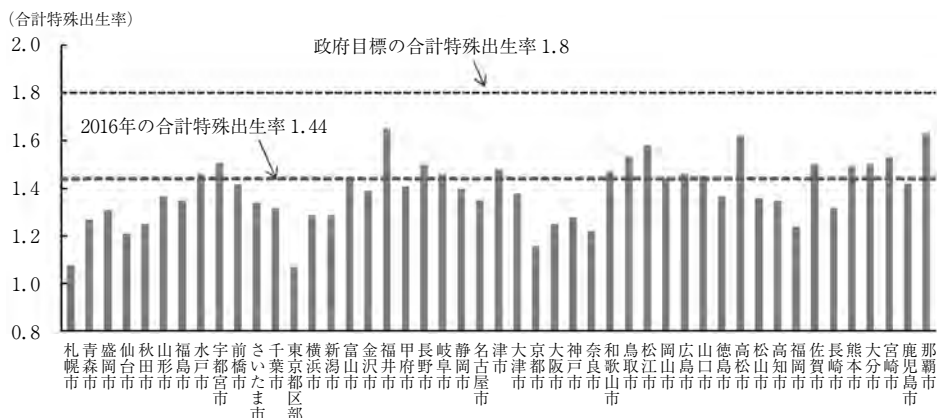
また、生産性は大都市圏内でも差がついています。東京圏と大阪圏は大きな差がついています(図表14)。こうした差は、人の移動に大きな影響を与えています。これまで政府は様々な形で産業振興をしていますが、地方圏の人口減少に歯止めがかかりません。例えば、基幹産業がそれなりにしっかりしている釜石市や小樽市を例に見ると、当地で生まれた人は30代には半分ぐらいしか残っていません(図表15)。

政府が考える東京一極集中是正による

図表 16 東京圏一極集中是正による日本の人口増加という政府シナリオの疑問

- 政府主張：出生率の低い東京圏に若い女性が集まらないようにすることは日本の人口増加のために極めて重要
 - ・ 都道府県別の合計特殊出生率をみると、多くの都道府県で東京圏との差は縮小
 - ・ 地方創生で「人口のダム機能」（周辺から若者が集まってくる県庁所在地などが、東京圏への人口流出をせき止めること）が期待される県庁所在地は、政府目標値に遠く及ばない低出生率に悩んでいる
 - ・ 東京圏や県庁所在地の低出生率要因としては、出生率が低い女性（例：大卒で仕事志向が強い）が多いことが考えられ、都市部での大卒女性の出産・育児と仕事の両立支援が重要

【県庁所在地の合計特殊出生率】



(資料) 厚生労働省「平成 20～24 年人口動態保健所・市区町村別統計」より、みずほ総合研究所作成

人口増加というシナリオは、私はもう難しいと見ています。なぜなら、地方でも人が集まるのは基本的に大都市ということになっているからです。大都市の出生率はおしなべて低い。政府が期待する希望出生率である 1.8 にはどの都市も達していません (図表 16)。出生率を上げるには、田舎に人口が集まらなければなりません。田舎にはあまり仕事がありません。

なお、出生率を将来的に上げるには、私は 20 代に頑張ってもらわなければならないと思います。諸外国のフランス、スウェーデンの事例を見ていただくとわかるのですが、20 代から出生率が高いです (図表 17)。20 代から高いというのは、大学

への入り方もだいぶ違います。大学に入る年齢もかなり高い。また大学に入らない人もかなり多い。大学全入時代の日本では出生率を上げていくのは難しいのではないのでしょうか。

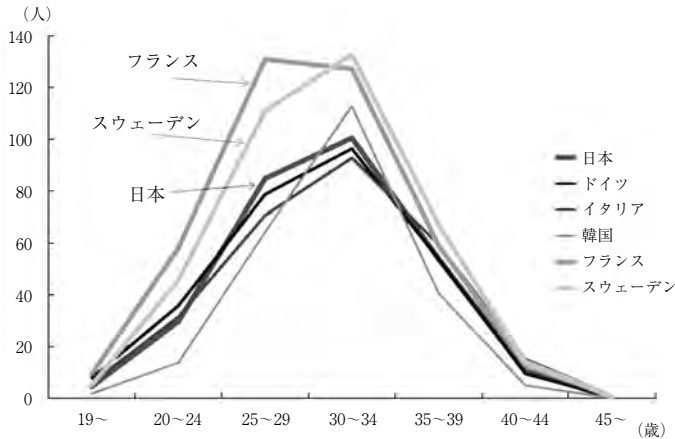
ここで、改革の時期を考えてみます。この図表 18 は今後の毎年の生産年齢人口と老年人口を見たものですが、2020 年代に生産年齢人口の減少数が減り、かつ老年人口の増加数が減っています。つまり、団塊ジュニアの世代が高齢期に入る直前に、何らかの形で改革を進めていかなければいけないのではないのでしょうか。

では、どのような改革があり得るのでしょうか。私は、高齢者に支える方に回ってもらうことを考えています。例えば、

図表 17 出生率上昇には20歳代対策も必要

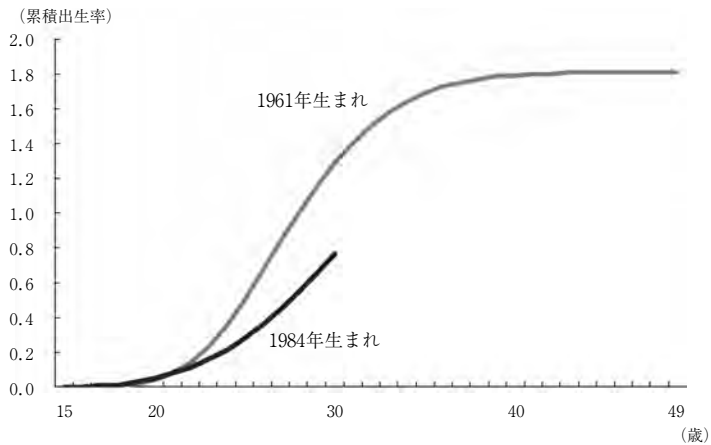
- 諸外国との比較などから、出生率上昇には20歳代の高い出生率が必要
 - ・ 高出生率で知られるフランス、スウェーデンは20歳代の出生率も高い
 - ・ 政府目標の合計特殊出生率1.8を実現していた最後の世代である1981年生まれも20歳代の出生率が高い
- 大学進学、就職における多様な選択肢が必要
 - ・ 高卒後すぐに大学に進学し、大卒後すぐに就職するライフコースでは、結婚・出産の優先順位が低くなり、20歳代の出生率を高めるのが難しい

【諸外国の年齢別出生率】



(注) 1,000人あたりの出生数。
 (資料) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2016年版」より、みずほ総合研究所作成

【コーホート累積出生率(1961年生まれと1984年生まれ)】

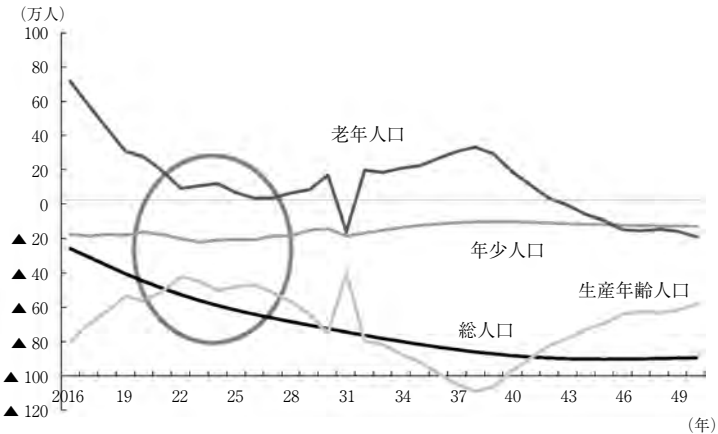


(資料) 厚生労働省「平成28年度人口動態統計の年間推計」、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2016年版」により、みずほ総合研究所作成

図表 18 年齢別人口からみると、2020年代は改革のチャンスか

- 2020年代は2010年代後半に比べて、年齢別人口において変化がやや緩慢
- ・ 生産年齢（15～64歳）人口の減少幅も老年（65歳以上）人口の増加幅も2020年代に共に縮小
- ・ 団塊ジュニア世代（1971～74年生まれ）が老年人口入りする2030年代後半までが猶予期間。この間に長期的な人口減少、少子高齢化への対応を進める必要がある

【年齢3区分別人口増加数の推移（対前年比）】

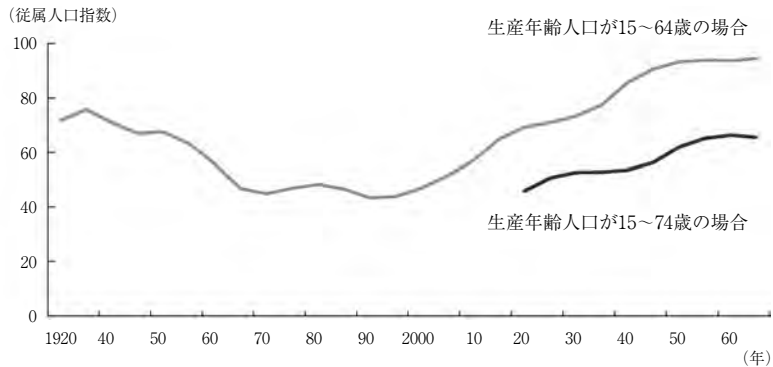


(注) 出生率中位・死亡率中位の推計。
 (資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月推計）」より、みずほ総合研究所作成

図表 19 比較的元気な高齢者に「支える」側に回ってもらうなら

- 前期高齢者（65～74歳）に「支えられる側」から「支える側」になってもらう場合
- ・ 従属人口指数（100人の生産年齢人口で支える年少（14歳まで）人口と老年人口の合計数）が低いほど、労働者に対する負担が小さい
- ・ 前期高齢者を生産年齢人口に組み込むと、今後の従属人口指数の上昇が緩やかになる

【従属人口指数の推移】



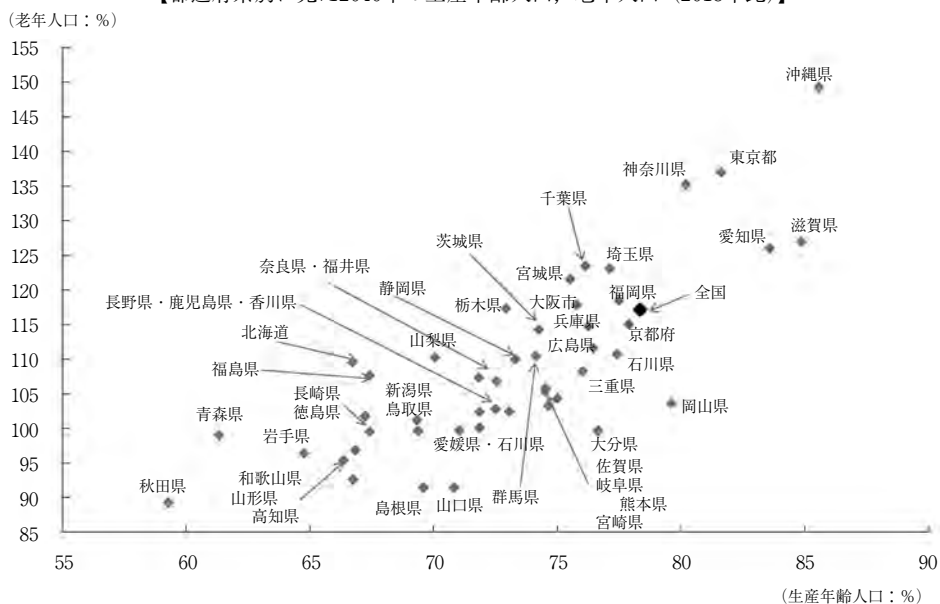
(注) 2016年以降は出生率中位・死亡率中位の推計。
 (資料) 総務省統計局「国勢調査報告」各年版、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月推計）」より、みずほ総合研究所作成

図表 20 年齢3区分人口の動向で見た地域の今後

○ 地域政策では画一性よりも選択と集中が必要

- ・「生産年齢人口の小幅減少と老年人口の大幅増加」「生産年齢人口の大幅減少と老年人口の小幅増加」「生産年齢人口の大幅減少と老年人口が小幅減少」「生産年齢人口と老年人口が共に大幅減少」の順に人口減少が加速
- ・人口減少に対し「いますぐ抜本策が必要な地域」、「中期的な対策が将来を左右する地域」、「長期的な備えが必要な地域」に分けることができる

【都道府県別に見た2040年の生産年齢人口，老年人口（2015年比）】



(注) 2025年は出生率中位・死亡率中位の推計。

(資料) 総務省統計局「国勢調査報告」2015年版，国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月推計）」より，みずほ総合研究所作成

この図表 19 を見てわかると思うのですが、65歳から74歳の前期高齢者に、生産年齢人口に回ってもらおうことです。

次は、地方政策のあり方です。地方圏は今後人口減少が進んでいます。図表 20 は、都道府県別に見て、左下が厳しく人口が減少して、右上が比較的緩やかに減少します。左下であればあるほど、すぐに対策を打たなくてはいけないでしょう。(図表 21)。

生産性を上げるためには、2050年ですから、AI 等も考えられるのですが、

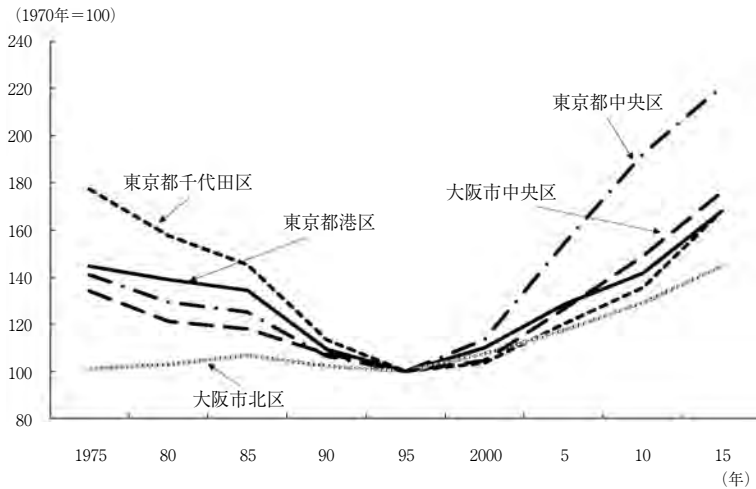
いちばんわかりやすいのは人口密度を高めていくことです。先ほど、医療介護の話をしました。医療介護で生産性に差がついている背景としては、人口密度の差が大きいでしょう。人口密度を高めるために、人口を集約していくのが必要になってきます。集約すべき地域をどうやって選んでいくのか、これからすぐに考えていかねばなりません。

最後になりました。いままでのことをまとめますと、いまは人口減少でいろいろな変化が起こっており、そうした中で、

図表 21 人口密度を高めてサービス業の発展を促進

- いまなお世界的な人口大国であるという「メリット」を生かすために、人口集積を高め、第三次産業を振興すべき
 - ・人口密度の高いエリア（都心）を設定し、移住を促進することで、都心居住者向けのサービス業の成長に期待
 - ・高齢者の都心居住で、医療・介護関連の行政サービスの効率化及びシニアビジネスの発展を促進
 - ・若者の都心居住で、通勤時間減少によるワークライフバランスの改善に期待
 - ・大都市では、「職住遊」近接を進めることで、24時間都市化などを利用した新ビジネス展開に期待
 - ・人口減少が厳しい都市では活性化策依存ではなく、人口減少を前提に企業の力を活用した行政改革を推進する一方、大都市への移住促進など「まちのターミナルケア」も重要

【都道府県別に見た2040年の生産年齢人口，老年人口（2015年比）】



(資料) 総務省統計局「国勢調査報告」各年版より、みずほ総合研究所作成

図表 22 今後の地方政策のあり方～人口減少下でも持続可能な地域経営を目指せ

本報告のポイント

- 人口減少下でも持続可能な地域を目指すべき
- 従来型の地域政策では人口面で劇的な効果は期待できない
- 「いつ」「どこで」「どんな」対策を打つ必要があるか、人口動向をにらんで検討すべき
- 人口減少時代は一人当たりの労働生産性を高める必要がある
- 地方は人口数よりも人口密度を重視すべき
- 地方は企業の力や新しいテクノロジーを積極的に活用すべき

なんとか持続可能な地域を目指していかなくてはなりません。様々な改革のタイミングは2020年代ですが、それは日本全体のことであって、地域別に見た場合にはもっと早く手を打たなければいけない地域もあります。特に、地方は大都市よりも先んじて新しいテクノロジーをどんどんと入れていかないと生き残れないと私は思います(図表22)。少し長くなりました。ありがとうございました。失礼いたします。

【司会】 岡田様、どうもありがとうございました。いまお話がありましたように、2050年となりますと、人口の問題のほかに、情報技術革新がどうなるかといったことが非常に重要なポイントかと思えます。

続きまして、NTTデータ経営研究所会長の山本様に「IoTでつながる世界経

済、日本企業～業種を超えた競争・協調の時代へ～」というテーマでお話をいただきます。

山本様のご経歴を簡単にご紹介いたします。1976年東京大学教養学部教養学科をご卒業になりまして、日本銀行に入行されました。日本銀行では金融市場局長、そしてニューヨークでの米州統括役、金融機構局長などを歴任された後、2008年からは日本銀行の理事も歴任されています。2012年より、現職の、NTTデータ経営研究所の会長を務められています。ご専門の分野は金融機関、金融システム、決済、業務継続などです。山本様の非常にクリアな考え方につきましては、コラム、オピニオンでいろいろと情報発信されていますので、NTTデータのサイトを見ていただければ、非常に参考になるかと思えます。それでは山本様、よろしくお願いします。

IoTでつながる世界経済、日本企業 ～業種を超えた競争・協調の時代へ～

山本謙三



山本謙三氏

はい。山本です。いまご紹介に預かり

ました。先ほどの内田先生のご紹介に照らし合わせますと、何やら60歳以上代表ということで、そのつもりで少しお話をさせていただきます(笑)。

表題は「IoTでつながる世界経済、日本企業」としました。今日の全体テーマは、「2050年の世界に向けて日本は何をすべきか」です。制度の設計や人口問題は比較的先行きを読みやすく、予測することに大きな意味があります。けれども、

図表 23 はじめに

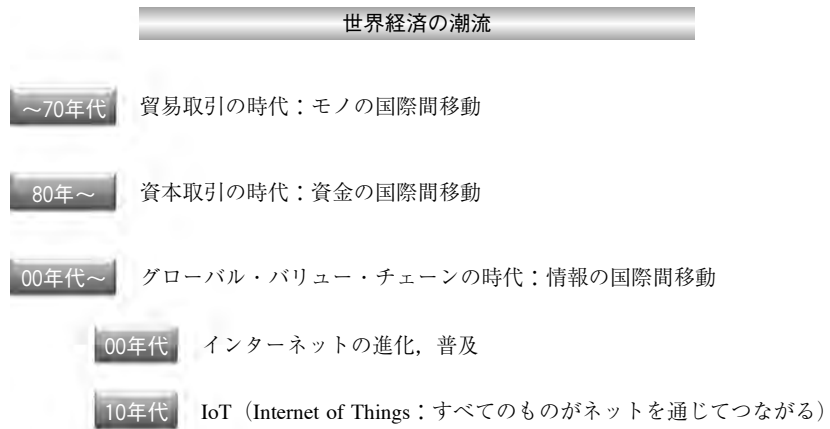
<p>✓ 2050年の日本経済，世界経済は？</p> <p>—— 2050年の経済を見通すのはたいへん難しいし，おそらく「無駄」？</p> <p>—— 33年前（1984年），インターネットはまだ商用に供されていなかった！</p> <p>✓ 経済構造の根本的な変化は，経済活動への技術的，制度的な「制約」が取り払われた時に起こる。</p> <p>✓ 2050年までに取り払われうる「制約」とは？</p> <p>—— たとえば，以下のことが起これば，決定的な変化がもたらされるが……</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒトの寿命が120歳を超える…… ・資源（食糧，水，エネルギー）の制約がなくなる……

産業や技術ということになると，2050年までを見通すのは大変難しいし，はっきり言うと，恐らく無駄じゃないかと思えます（図表 23）。と言いますのも，2050年はいまから 33 年後となります。では，今から 33 年前はどうだったでしょうか。33 年前は，1984 年ですが，その時点では実はインターネットもまだ商用に供していません。軍事技術にとどまっていた。ところが，そのインターネットこそが現在の経済に決定的にインパクトをもたらしている。先ほど岩田先生がおっしゃったように，コミュニケーションのコストが急激に下がったことで，世界経済の構造を大きく変えた。しかし，33 年前，これを予測することはほとんどできなかったはず。ことほどさように 33 年後のことを予想するのは難しい。先ほど，エコノミスト誌の「2050 年の技術」と題する本の話がありました。あれを読むと，例えば，2050 年には眼球に AR—Augmented Reality— が組み込まれるといった話があります。これは恐らく実現するでしょう。眼球か，ほかの形態になるかは分かりませんが，なんらかのかたちでその機能は実現する。いまわれわれ

が思いつくことは大抵実現すると思っていて間違いないでしょう。だが経済構造を根本から変える技術や産業はそこではない。恐らくは，いまわれわれが実現すると信じていない技術的な変化こそが，2050 年の経済構造を形づくることになる。

では，それはどのようなものか。恐らくいままなが技術的，制度的な制約と感じていることが，将来，制約でなくなるような変化です。例えば，レイ・カーツワイルが言うように，人間がいつまでも生きられるようになるとすればどうでしょう。人の寿命はいま，細胞分裂の限界の 120 歳までと言われていています。その限界が打ち破られ，120 年を超えてくるとすればどうでしょう。あるいは，食糧や水，エネルギーの制約がなくなればどうでしょう。いつかは分かりませんが，ありえなくはない。仮にそうなったとすると，経済構造は劇的に変化するはず。経済学的に言うと，生産関数のなかの労働と資本の制約がなくなるということ。ただ，これを議論しても，ほとんど SF の世界になってしまう。そこで，今日は足元で起こっている世界の流れの変

図表24 戦後の世界経済の俯瞰



化を踏まえて、これから何が起こり、どうしていくことが大切かを議論させていただきたいと思います。

割り切った言い方をすると、70年代まではモノの国際的な移動が活発になった時代。80年代からはカネの国際的な移動の時代。そして00年代以降は情報の国際的な移動の時代です。グローバル・バリュー・チェーンと呼ばれる産業構造の変化も、情報がほとんどコストなしに国際的に移動できるようになったことに伴い起こってきた変化です（図表24）。00年代にインターネットが普及し、2010年代はさらに一段進歩し、Internet of Things (IoT)——すべてのものがネットを通じてつながること——によって企業や産業の構造が大きく変わりつつあります。

グローバル・バリュー・チェーンを端的に示すものとして、OECDは図表25右側のiPhoneの例を提示しています。iPhoneはどこで作られた製品というべきでしょうか。iPhoneは、ご存知のとおりApple社が作っています。Appleは

アメリカの企業です。しかし、ご覧いただけるように、その部品は韓国、アメリカ、ドイツ、日本、フランス、台湾と、世界各地で作られている。それを集めて、加工して組み立てているのが、台湾の企業である鴻海——あのシャープを買った企業ですね——であり、しかも鴻海は中国国内でこれを組み立てています。アメリカの企業が設計したものを、世界各地から部品を集めて、台湾の企業が委託を受け、中国国内で組み立てている。しかも、——ここには書いてありませんが、——iPhoneの上に乗っかっているアプリは、さらに多くの国や企業が作っている。もはや「メイド・イン・どこどこ」という時代は終わりました。あえて言えば「メイド・イン・ザ・ワールド」としか言いようのない時代が到来している。それがグローバル・バリュー・チェーンの時代です。

では、なぜこのようなことが起こったのか。先ほど岩田先生がおっしゃったように、コミュニケーションのコストやあり方が劇的に変化したからです。私は

図表 25 グローバル・バリュー・チェーンの形成



出典：OECD “Interconnected Economies: Benefiting From Global Value Chains”

図表 26 インターネットの進化がもたらしたこと

インターネットが変える経済構造

- ✓ 世界のどこに高品質，低コストの生産能力をもつ企業があるかを，容易に見つけられるようになった (サーチ・コストの低下)
- ✓ 工場や本部が遠距離にあっても，部品の仕様の調整を短時間で齟齬なく行えるようになった (調整コストの低下)
- ✓ 生産プロセスの海外移転 (オフショア化)，外部への切り出し (アウトソース化)
 - ⇒ 生産拠点のグローバル分散
 - ⇒ グローバル・バリュー・チェーンの構築

1980年代の半ばにニューヨークに駐在していましたが、当時の東京とニューヨークの間の国際電話は、1分500円を超えていました。いまはスカイプを使えばゼロです。500円がゼロになれば、それはもう経済構造を劇的に変えてしまう。世界のどこに、高品質かつ低コストで生産能力を持つ企業があるかを簡単に見つけられるようになった。サーチ・コストの低下です。さらに、画像や音声を、鮮明に送ることができるようになった。この結果、工場や本部が遠く離れた場所に

あっても、部品の仕様の調整を簡単にできるようになった。調整コストの低下です。これらの変化を踏まえて、生産プロセスの海外移転がどんどん進むようになった。良質な部品を作る企業をどこかに見つければ、海外であってもどんどん切り出す。そうやってオフショア化、アウトソース化が進んできました。生産拠点のグローバル分散が進み、グローバル・バリュー・チェーンの形成が促されたわけです (図表 26)。

細かい文章で恐縮ですが、OECD は

図表 27 グローバル・バリュー・チェーンに関する OECD の指摘

グローバル・バリュー・チェーン：OECD の指摘するポイント

1. 近年、財・サービスの多くは、複数の国・企業の手を経て、つくられるようになっている。すなわち、生産基盤の世界的な分散が進んでいる。
2. その集合体は、グローバル・バリュー・チェーン (GVC) と呼ばれる。それぞれの国・企業は、GVC の輪のなかで特定の機能を担う。
3. GVC の深化の背景には、情報通信技術の革新がある。情報通信技術の革新により、遠隔地にある企業間・企業内部の調整コストが劇的に低下し、世界的なネットワークのもとでの生産が可能となった。
4. 企業活動の成否は、「輸入能力」(低コスト、高品質の中間財を最適な場所から仕入れる能力) に多くを依存するようになっている。最近では、多くの企業がアウトソーシングとオフショアリングにより、高品質の(中間)財・サービスを世界中から輸入することで、競争力の向上につなげている。
5. GVC においても、ニッチの分野では中堅・中小企業が重要な役割を果たしている。グローバル市場へのアクセスが容易になったおかげで、中堅・中小企業の多国籍化が進んでいる。
6. GVC は、「サービス」による付加価値創造を通じて一段と深化する。「サービス」とは、情報通信、研究開発、運輸・輸送、金融・保険、対事業所サービスなどを指す。先進国の企業は、生産基盤の世界的な分散とともに「サービス」による付加価値の向上を通じて、競争上の優位性確保を目指している。

出典：OECD “Interconnected Economies: Benefiting From Global Value Chains” の論点を NTT データ経営研究所が要約。

次のように言っています。

重要なのは4番目(図表 27)。企業活動の成否は「輸入能力」、すなわち低コスト、高品質の中間財を最適な場所から仕入れる能力に多くを依存するようになった。これが、オフショア化、アウトソーシング化を促してきました。

しかし、この論点は、日本の企業にとっては厳しい現実をもたらしました。なぜでしょうか。図表 26 の2番目の論点を振り返ってみましょう。従来、日本の企業は、工場や本部、グループ企業、協力会社——いわゆる下請け企業——が至近距離に所在していました。グループ企業や協力会社がみな近くにおいて、部品の仕様を変えようとするときには、すぐにみなが集まって議論し、持ち帰って部品

を作り直し、これを持ち寄って製品を作り上げるプロセスがありました。その調整スピードと品質の高さを強みとしてきたのが日本企業です。いわゆる「擦り合わせ」の技術と呼ばれるものです。

ところが時代が変わり、コミュニケーションにかかる費用が変わった。画像も鮮明に送れるようになった。仕様を直そうという場合、遠隔地であっても、鮮明な画像を送り、簡単な英語で指示を出せばよい時代になった。製品の仕様もモジュール化が進んだ。その結果、擦り合わせの技術に基づく競争力が徐々に失われてきたということだろうと思います。

さらにここへきて進展しているのが、IoT と呼ばれる新しい展開です。

この技術のコアは大きく分けると、2

図表 28 IoT の進展

IoT の時代へ

IoT は、最近の技術進歩を融合、結実させたもの。データ収集、ビッグデータ解析、AI の活用により、モノとサービスを組み合わせた「課題解決のためのソリューション」を提供する。

- ✓ IT 技術：クラウド、ビッグデータ、AI (人工知能)、ブロックチェーン……
- ✓ 物理的技術：センサー、小型カメラ、ロボット……

(実例)

GE (ジェネラル・エレクトリック)：航空機エンジンの提供に加えて、エンジンに組み込まれた数十のセンサーからデータを収集し、その解析結果を基に、航空機の運航調整や飛行計画の最適化を航空会社に提供。(熊谷昭彦著「GE 変化の経宮」ダイヤモンド社)

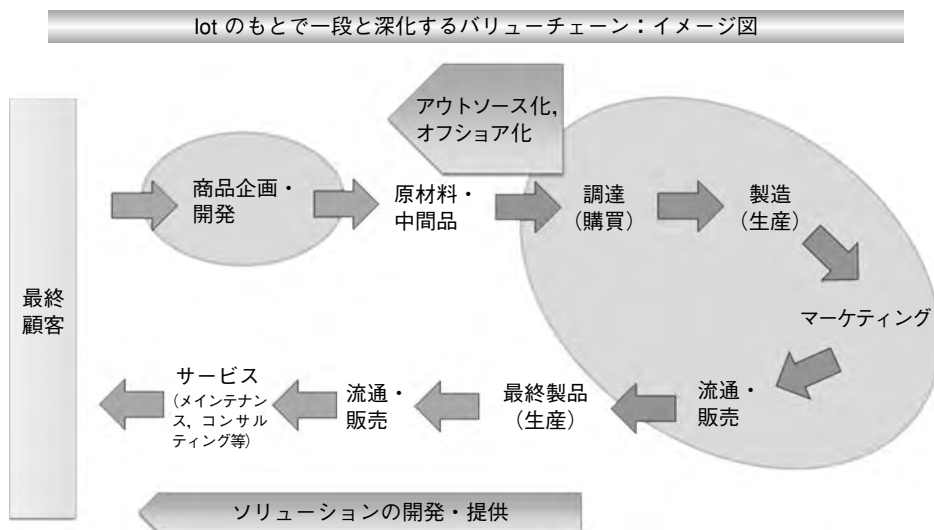
種類あります。1つは IT 技術。クラウドやビッグデータ、人工知能など。もう一つは物理的な技術。センサーやロボット、カメラなど。これら 2つの技術が組み合わされて、IoT が成立しています。

日本は IT 技術の分野で遅れをとっていると言われますが、物理的技術の方は優位を保っています。センサーやカメラ、ロボットなどの技術は非常に優れたものを持っている。

その上で、これから問われるのは IT 技術と物理的技術をどう組み合わせて、新しいビジネスモデルをつくりだすかです。例えば、この世界をリードする代表的な企業としてジェネラル・エレクトリック (GE) があります。GE は、——ご存知の方もいらっしゃると思いますが、——電機メーカーであるにもかかわらず、一時期ずっと金融分野に傾注していました。金融に足場を置くビジネスモデルを展開してきました。しかし、彼らは近年、金融分野を思い切って縮小しました。金融分野のシェアはすでにきわめて小さくなっています。いわば製造業に回帰した

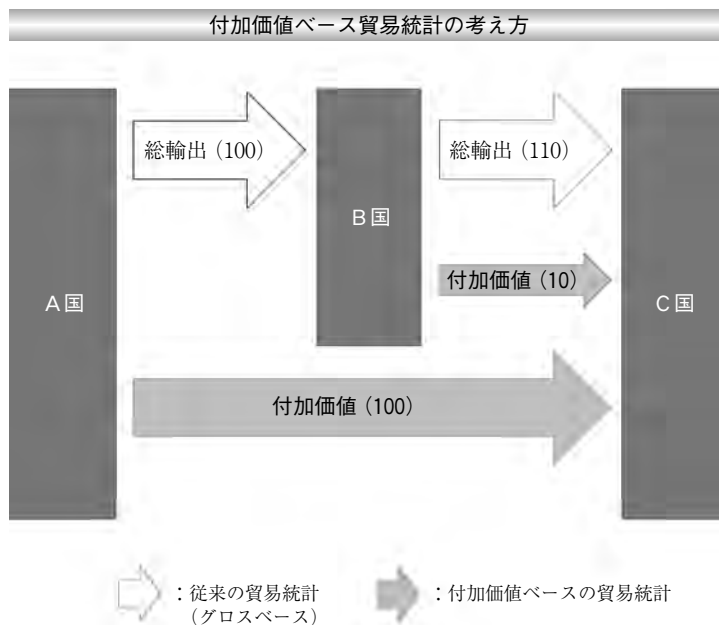
といえますが、昔の製造業に戻ったわけではありません。例えば、彼らは航空機のエンジンを作っていますが、このエンジンには数十のセンサーを埋め込んでいる。これら数十のセンサーからどんどんと送られてくるデータを基に、どのような飛行経路をとれば燃料が最も少なくて済むかといったことを解析している。そうして、航空会社に、エンジンだけでなく、データとデータ分析に基づくソリューションをパッケージで販売するようになった。仮にこうした動きが広がれば、エンジンの効率的な利用が進むので、恐らくエンジンの販売量は減るでしょう。しかし、エンジンだけでなく、飛行経路などのソリューションを全体のパッケージとして売ることで、シェアを高め、より広範なビジネスを展開していくということです。それが IoT に基づくビジネスモデルです。単純なエンジンを売るというビジネスモデルから、インテリジェントなサービスを売るビジネスモデルに変わった。GE は、アップルやグーグルと同様、ビッグデータを担うプラットフォーム

図表29 深化するバリュー・チェーン



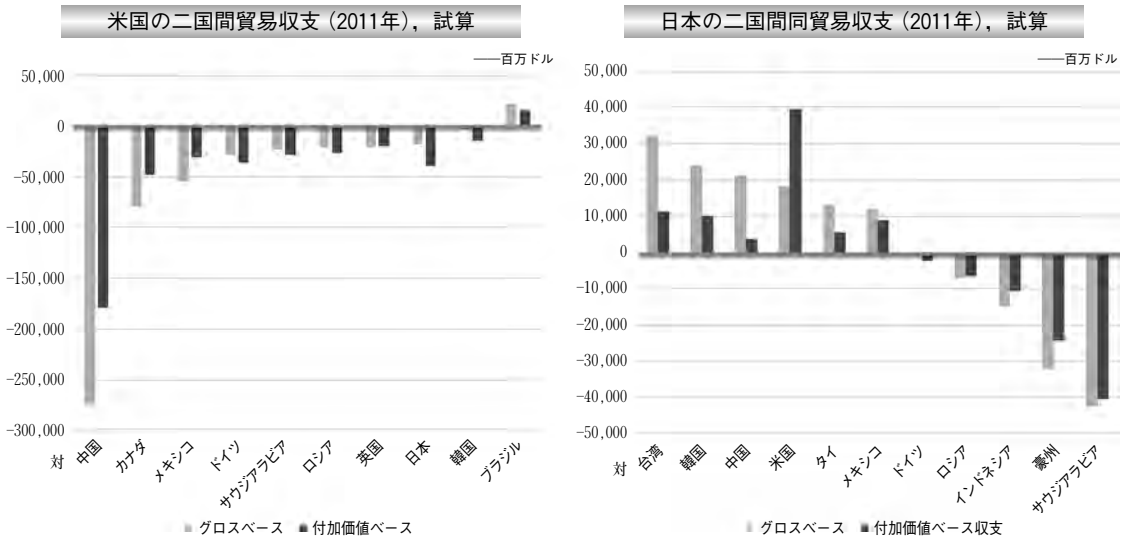
出典：NTT データ経営研究所が作成

図表30 付加価値ベース貿易統計



出典：OECD “Interconnected Economies: Benefiting From Global Value Chains” を基に
NTT データ経営研究所が作成。

図表31 日米の二国間貿易収支：グロスベース VS. 付加価値ベース



(注) グロスベースは、「Gross exports」と「Gross imports」の差。
 付加価値ベースは、「Domesic value added embodied in foreign final demand」と、「Foreign value added embodied in domestic final demand」の差。
 出典：OECD-WTO “Statistics on Trade in Value Added” を基に NTT データ経営研究所が作成。

オーナーになりつつあるということです。これがIoTの時代です(図表28)。

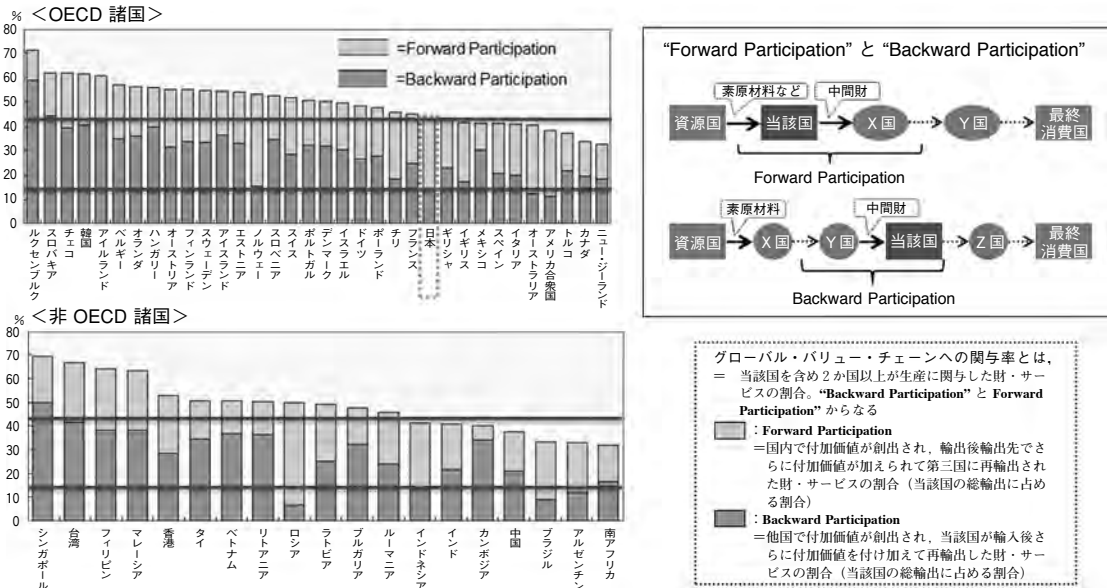
まとめると、図表29のような模式図になります。大雑把に言うと、調達面をアウトソース化、オフショア化する流れがある。その対極に、ソリューションの提供——サービスとモノのパッケージ販売——で最終顧客の需要を満たすという流れがある(図表29)。

では今、日本企業はどのような立ち位置にいるのでしょうか。これを知る上で、近年、OECDが「付加価値ベースの貿易統計」と呼ばれる新たなデータを提供してくれています(図表30)。例えば、——白い矢印ですが、——AがBに100輸出し、Bが加工してCに110輸出するケースを考えてみましょう。従来の国際収支統計では、これをAからBへの輸出100、BからCへの輸出110と記録して

います。それに対して、付加価値だけに着目した「付加価値ベースの貿易統計」では、AからCに輸出100、BからCに輸出10と記録します。この統計を基にすると、国際収支の姿は結構イメージが変わります。図表31は少し古いデータになりますが、左の薄い棒グラフが従来の国際収支統計、右の濃い棒グラフが付加価値ベースの貿易統計となります。例えば、右側にある日本の二国間貿易収支では、国際収支統計ベースでは日本の対米黒字は台湾、韓国、中国に次いで4番目となります。しかし、付加価値ベースの貿易統計では、断トツの1位にあります。つまり、日本は部品や中間財、資本財を中国や台湾、韓国に輸出し、それらの国で完成品に仕立てられてアメリカに輸出される財やサービスが多いということです。したがって、トランプ政権が仮

図表32 日本企業の立ち位置：グローバル・バリュー・チェーンへの関与

各国のグローバル・バリュー・チェーンへの関与率(2009年)



出典：OECD “Interconnected Economies: Benefiting From Global Value Chains” を基に NTT データ経営研究所が作成。

に中国や韓国の輸出に厳しい措置をとるようなことがあれば、日本も直ちに打撃を受けることとなります。日本もまさしくグローバル・バリュー・チェーンの輪にしっかりと組み込まれているわけです。

以上をベースに、いま日本はどのような立ち位置にいるか。これを見たのが図表32の数字です。少し定義が複雑で恐縮ですが、OECDは、グローバル・バリュー・チェーンのあり様を2つに分類しています。1つは Forward Participation というもので、日本から中国、韓国に部品や中間財を輸出し、それを加工してさらにアメリカなどに輸出するバリュー・チェーンのつながりです。もう1つは Backward Participation というもので、日本がどこか別の国から部品や中間財を輸入し、国内で加工して、最終消費国など

に輸出するバリュー・チェーンのつながりです。グレーの棒が Forward Participation、青い棒が Backward Participation となります。日本は先ほど言いましたように、部品や資本財、中間財を輸出することでグローバル・バリュー・チェーンへの関与を強めてきました。このため、グレーの棒が比較的大きな国となっています。一方、青い棒グラフが示すように、他国から部品輸入することでバリュー・チェーンに関与する割合はきわめて限られています。青い棒グラフが似たような低率にあるのは、アメリカ、オーストラリア、ロシア、ブラジルといったところですが、いずれも資源国です。対照的に、ヨーロッパやアジアの国は部品や中間財を輸入して、付加価値をつけて海外に輸出する構造となっています。日本は、資

図表 33 日本企業の立ち位置：オフショア化の進捗度合い

オフショア化の進捗度合い：総輸出に占める海外創出付加価値の比率（％）			
	1995年	2011年	2011年の1995年比増減
日本	5.6	14.7	9.1
米国	11.5	15.0	3.6
オーストラリア	12.1	14.1	2.0
ブラジル	7.8	10.8	2.9
ロシア	13.3	13.7	0.5
ドイツ	14.9	25.5	10.7
フランス	17.3	25.1	7.8
イギリス	18.3	23.1	4.8
スイス	17.6	21.8	4.2
韓国	22.3	41.7	19.4
中国	33.4	32.2	-1.2
台湾	30.7	43.6	12.9
インドネシア	12.6	12.0	-0.6
タイ	24.3	39.0	14.7
フィリピン	30.1	23.6	-6.5
ベトナム	21.3	36.3	15.0
マレーシア	30.5	40.6	10.1

(注1) 詳細は、2013年12月コラム「グローバル・チェーンに占める日本企業の立ち位置をさぐる」を参照。過去のデータも遡って更新されていることに留意。

(注2) OECDの定義によれば、グローバル・バリュー・チェーンへの関与率（総輸出対比）は、①（輸入した）海外創出付加価値の比率と、②国内で付加価値を創出し、輸出先でさらに付加価値が付け加えられ再輸出された比率の2種類からなる。ここでは、調達効率化に着目し、前者を掲げている。

出典：OECD-WTO “Statistics on Trade in Value Added” を基に NTT データ経営研究所が作成。

源国でないにもかかわらず Backward Participation が低いという、きわめて特異な国にみえます。

ここでもう一度振り返ってみると、日本は擦り合わせの技術に高い優位性を持ち、過去、資源を直接輸入して、そこから何でも自分で作り上げてきた。そのために、Backward Participation で測ったグローバル・バリュー・チェーンへの関与は低かった。それが以前は競争力の源泉

だったが、その強みは徐々に失われてきたということ。

ちなみに、Backward Participation だけを拾った数字が図表 33 です。左側に 95 年、真ん中に 2011 年。今述べたように、日本は国際比較してみると、2011 年も依然低い水準にあります。しかし、95 年対比では、結構がんばってきたことが分かります。この 16 年間に 9 ポイント伸ばした。9 ポイントも伸ばした国はそ

図表 34 日本企業の立ち位置：サービス化の進捗度合い

「サービス」の付加価値輸出ウエイト(対総輸出)					
		1995年	2011年		
				うち国内創出分	
うち OECD 加盟国	日本	51.3	50.4	45.0	
	韓国	48.2	40.3	25.3	
	米国	53.5	55.7	49.8	
	EU 28 カ国		52.6	57.6	42.7
		ドイツ	48.8	50.5	37.7
		フランス	55.8	62.6	51.0
		英国	53.3	63.5	52.1
うち 非 OECD 加盟国	中国	43.1	41.9	27.7	
	シンガポール	60.2	66.5	41.8	
	タイ	50.6	43.2	26.2	
	ベトナム	45.7	38.2	23.1	
	フィリピン	50.1	48.6	39.6	
	インド	48.4	57.7	47.9	

(注1) 詳細は、2014年10月コラム「グローバル・バリュー・チェーン下の競争力はどこから生まれるか」を参照。過去のデータに遡って更新されていることに留意。

(注2) 「サービス」の付加価値輸出ウエイト(対総輸出)は、「Domestic services value added share of gross exports」と、「Foreign services value added share of gross exports」の単純合計。

出典：OECD-WTO “Statistics on Trade in Value Added” を基に NTT データ経営研究所が作成。

んなに多くはありません。けれども、よく見ると、日本以上に割合を高めた国がある。それが韓国や台湾です。いまから思うと、2000年代に日本の家電メーカーが韓国や台湾の企業に劣後した背景には、こうしたバリュー・チェーンへの形成と関与の具合があったのではないかと思います。韓国や台湾企業のオフショア化やアウトソース化へのいち早い取り組みが、彼らの競争力を高めたものと推測されます。

問題は、今後IoTの時代になって、どのような変化が起こるか。先ほど言いましたように、IoTの時代には単に製品

を売るだけではなくて、サービスをセットで売ることが重要になります。サービスの提供のほうが、モノを単純に売るよりも付加価値が高いからです。IoTに関しては、まだデータらしいデータがないので、ここではとりあえず図表34にあるサービスが作り出す付加価値の輸出ウエイトを国ごとに見てみましょう。一覧すると、非常に常識的な数字になっています。2011年、日本は50%、アメリカは55%、EU28カ国57%です。一方で韓国は40%、中国は41%。サービスだけの付加価値輸出ウエイトを取りだしてみると、日本は先進国と新興国のちょう

ど中間的な位置にあることが分かります。

このほかにも面白い事実がいくつか見て取れます。例えば、サービスの付加価値輸出のウェイトが非常に高いのがインド。そうですね、インドは、IT のプログラミングやコールセンター、リサーチなどの分野で高い競争力を発揮しています。シンガポールも結構高い。そうですね。シンガポールは金融や輸送に高い競争力を発揮している。面白いのはドイツ。ドイツは日本と似たところがあって、サービス輸出のウェイトはさほど高くない。つまり、ドイツも、これまではサービス生産よりもマニュファクチャリングの世界で高い競争力を発揮してきた。彼らが今、「インダストリー 4.0」といって IoT の推進に躍起になっているのは、日本と似たような環境のもとで、サービス分野への展開を図らないと、国際的な競争力を維持できないとの危機感があるからだろうと思います。先ほど言ったジェネラル・エレクトリックのように、サービスとパッケージで売らなければ付加価値を高められないという危機意識です。以上、IoT をどのように伸ばしていくかがこれからの国際競争力を決める大きな要因になることを改めて強調しておきたいと思います。時間がなかったのでだいぶ早口になりました。

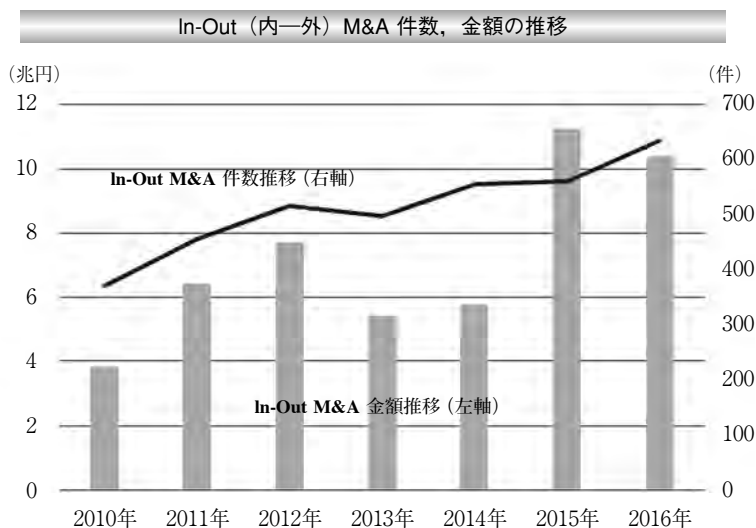
日本の企業がいま何をやっているのかを、一言だけ申し上げます。日本の企業も決して手をこまぬいてきたわけではなく、結構、積極的な海外戦略をとってきました。先ほどの OECD の指摘するポイントの 5 番目は、「グローバル・バリュー・チェーンにおいてもニッチの分野では中堅・中小企業が重要な役割を果た

している」でした。グローバルな市場へのアクセスが容易になったおかげで、中堅・中小企業も海外への進出を強め、多国籍化が進んできた。日本の中堅・中小企業も、こうした世界的な流れの中で、実はずいぶん多国籍化が進んでいます。

図表 35 は日本の企業がいまどのくらい海外へ出ているかをみたものです。下段の表は、親企業の資本金別にみた現地法人企業数の推移。絶対数はもちろん大企業による現地法人の設立が多いのですが、最近では、大企業よりも中堅企業、中堅企業よりも中小企業をつくる現地法人がより高い伸び率を示しています。中堅・中小企業も、国内の人手不足や国内市場の縮小を眺め、手を打ってきているということです。

少し気になるのは、こうした現地法人数の増加率が為替相場の動きに敏感に反応していることです。リーマンショックのあった 2008、2009 年から 2012 年にかけての円高期には海外進出が急増しました。逆に円安になった 2013、2014 年は増加率が大幅に鈍化しました。つまり、企業の海外進出のペースは、海外移転にかかる費用の円換算額に大きく左右されるということです。以前であれば 2008 年から 2012 年までのような海外進出の姿は「国内の空洞化」と呼ばれ、成長の阻害要因と捉えられてきました。しかし、いまやそのような時代ではありません。グローバル・バリュー・チェーンに少しでもみずからを組み込んで、生き残りを図るには、海外での事業展開を積極的に行わざるをえない。たしかに円安は一時的に企業収益の増加をもたらしますが、長い目で見ると円安を喜んでばかりはい

図表35 日本企業のM&Aの動向、海外進出の動向



出典：レコフデータ「News Release」を基に NTT データ経営研究所が作成。

現地法人企業数の推移 (親企業の資本金別)

<前年比増加率> (単位：%)

年度	総 計			
	うち大企業	うち 中堅企業	うち 中小企業	
2006	+3.3	+2.3	+7.4	+7.0
2007	+2.2	+0.3	+8.6	+9.9
2008	+5.5	+3.8	+2.1	+26.0
2009	+3.1	-0.8	+8.1	+24.6
2010	+2.2	+2.2	+0.9	+3.8
2011	+3.5	+3.0	+3.7	+6.3
2012	+21.3	+8.5	+24.6	+88.0
2013	+2.5	+2.9	+1.4	+1.8
2014	+0.4	+1.1	-3.3	+0.9
2015	+5.1	+2.5	+9.3	+10.5

出典：経済産業省「海外事業活動基本調査」を基に NTT データ経営研究所が作成。

られないということだと思います。

以上、お話をさせていただきました。最後にまとめです。重要なのは、グローバル・バリュー・チェーンの流れを積極

的に受け入れていくこと。その流れのなかで生き残りを図るためには、業種を超えた協業を図り——アライアンスと呼んでいます。——より広範なモノとサー

図表 36 為替相場の推移（名目および実質実効為替レート）



(注) 赤 (左目盛)：円・ドル相場（東京市場ドル＝円スポット月中平均）
 青 (右目盛)：実質実効為替相場＝相対的な通貨の実力を測るための指標（2010年＝100）。対象通貨国との貿易ウェイトで為替相場を相対化し，さらに対象国との物価上昇率格差で実質化したもの。

出典：日本銀行時系列統計データ検索サイト「外国為替市場」を基に NTT データ経営研究所が作成。

図表 37 まとめ

- ✓ グローバル・バリュー・チェーン深化の時代へ。
- ✓ IoT (Internet of Things) が，業種を超えた「競争」と「協調」をもたらす。
 - オフショア化，アウトソース化による生産プロセスの深化。
 - 財・サービスの一体化による広範なソリューションの提供が進捗。
 - 業種を超えた「協業」が進展。
 - 新たなグローバル・バリュー・チェーンの構築へ。

ビスの組み合わせを生み出していく必要
 があります。端的な例として，GE しか
 り，Amazon しかりです。Amazon は，
 いまやインターネット通販の企業ではあ

りません。彼らが注目されているのは，
 クラウドサービスの提供者としてです。
 AWS (アマゾンウェブサービス)。
 Amazon はいまやプラットフォーム企業

の一角を占めています。モノや本を売るだけでなく、そこから得られる大量のデータをクラウド上に集めて、それを世の中に提供するビジネスモデルをつくりあげてきている。これが、IoTの時代です。そうした時代のなかでわれわれがどのようなアイデアをもって、IoTを構築していくかが重要です(図表37)。私の話は以上です。ありがとうございました。

【司会】 山本様、どうもありがとうございました。年齢に関係なく、非常にエネルギーで非常にわかりやすい話だったと思います。

続きまして、経済政策から見て、これからどうなるだろうかという論点に移りたいと思います。東京大学の岩本康志先生に「財政と金融の中長期課題と戦略」というテーマでお話をいただきたいと思っています。

岩本先生のご経歴を簡単にご紹介いた

します。先生は東京大学経済学部をご卒業になりまして、大阪大学の経済学の博士号を取られています。その後、一橋大学などで教授を務められた後、2005年、東京大学大学院経済学研究科教授、東京政策大学院の教授を務められています。先生は公共経済学、マクロ経済学が専門ですが、最近では社会保障、マクロ財政運営にもかなり著作を出されています。また、大蔵省財政金融研究所の主任研究官を務められたり、日本銀行の金融研究所の国内客員研究員、そして統計委員会の国民経済部会の専門委員などを務められています。先生の著作も多いわけですが、2つ挙げさせていただきますと、「マクロ経済学」を齊藤誠先生等と共著で有斐閣から著作を出されています。また、東大出版会から2016年に鈴木亘先生等と共に「健康政策の経済分析」という本を出されています。それでは岩本先生、よろしくお願いたします。

財政と金融の中長期課題と戦略



岩本康志氏

東京大学の岩本でございます。このよ

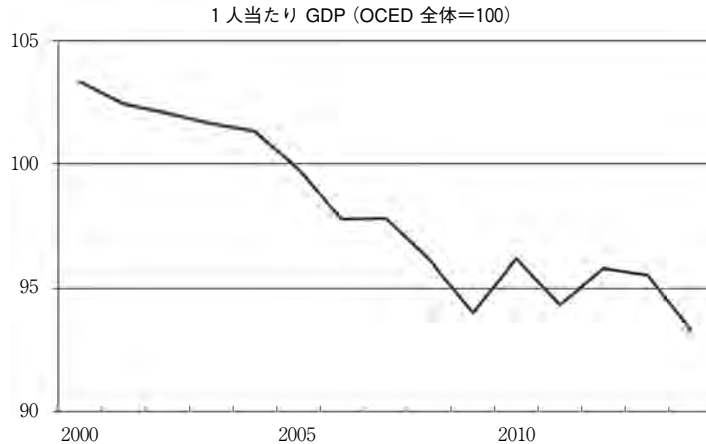
岩本康志

うなシンポジウムにお招きいただきありがとうございます。私はこのシンポジウムの課題の2050年を見据えてというところの財政と金融政策の課題について少しお話しさせていただきたいと思っています。中長期の課題ということですが、長期の課題としましては、やはり少子高齢化というもの大きな課題になっていますけれども、現状の財政金融政策のスタンスというのは少しそれに噛み合っ

図表 38 中期的課題：低成長

中期的課題：低成長

1. 世界のなかでの地位低下
2. 雇用の質の劣化（非正規雇用の拡大）
3. 人口高齢化



いないというところが課題であって、改善の余地があるということがおおまかなメッセージです。

まず、足元の課題というのを中期的課題というように挙げておりますけれども、現状の日本経済の課題を一言で表現しますと「低成長」ということになるかと私は考えています。これは様々な側面がございますけれども、第1に世界の中で日本経済の地位が低下しているということがありまして、この図表 38 にありますのは、1人当たりの GDP を OECD の平均を 100 としまして数字に表したものです。2000 年から描いていますけれども、ずっと相対的に低下していきまして、岩田先生のスライドに順位が書かれていたけれども、それを反映するような形で先進国の末席にいるという形で、地位が低下しているという状態です。これはこの地位にいていいのかということで、大

きな課題かと思えます。

2つ目は、成長を実感しているかということだと、例えば、いまの若い人たちの生活が私たちぐらいの世代と比べて良くなっているかどうかということと考えてみますと、確かに先ほどから出ていましたように、30 年前には存在しなかった様々な消費財というのがありまして、その分、豊かになったかもしれませんけれども、懸念されますのは、雇用の質の劣化、特に非正規雇用の拡大ということで、若者の職が非常に不安定になっているということ、本当に日本の経済が豊かになっているのかという懸念があるかと思えます。

もう1つは、現状は、低成長でありながら人手不足だという状態でありまして、これも背景には人口高齢化が長期的な課題とは言いながら、現状の日本経済に関しての重要な要因になってきているとい

図表 39 中期的課題への政策的対応の誤り

- ▶ 日本経済の課題を循環面の問題と誤認して、構造問題 に景気刺激策で臨んだ。
- ▶ アベノミクスの最初の「三本の矢」
 - ①金融緩和, ②財政刺激, ③成長戦略(構造改革)
- ▶ 景気刺激策は、経済状況の悪化を一時的に食い止める「痛み止め」で、潜在成長率を高めるものではない。
 1. ゼロ金利のもとでは、金融政策はそれ以上大きく緩和できない。
 2. 財政政策は2013年に刺激効果をもった。2014年の消費税増税に備えた駆け込み需要。
 3. 構造改革は十分ではなかった。現政権が真剣に取り組むことは期待できない
- ▶ しかし、構造問題への対処が最優先であるべき。

うことです。

このような中長期的な課題なのですが、日本経済の課題を現状の政策は循環面の問題と認識していて、構造問題に関して、景気刺激策で対応したチグハグな面があります。アベノミクスは最初、「三本の矢」として、金融緩和、財政刺激、成長戦略を掲げましたけれども、こうした景気刺激策というものは経済状態の悪化を一時的に食い止めるという、いわば「痛み止め」のものなので、経済成長率を高めるということは基本的にはできないものです。評価としましては、ゼロ金利の下では、金融政策はそれ以上緩和できないですから、実際はうまくいかなかったということです。財政刺激は2013年までの経済の好調に寄与し、アベノミクスの初期は経済を支えたと見られますけれども、それ以降に関しては長期的に浮揚させる効果はあまり見られなかったというように判断しています。

構造改革は3番目に重要だと挙げていますけれども、取り組みは必要性が高いにも関わらず残念ながら十分ではなかったということが言えるかと思えます。課題が構造問題にあるということであれば、それへの対処が最優先されるべきではなかったかと思えます。(図表 39)

次に、財政運営の状況を見ていきたいですけれども、これまでは財政運営に関しましては健全化を早期に図るという考え方でした。と言いますのは、これから先、少子高齢化が進みますと、社会保障財政が非常に悪化しまして、財政状況が悪くなるので、先に向けて悪くなることがあれば、現状で借金をたくさん抱えてしまいますと、それを返す余地がなくなります。借金をするというのは、いまは非常に苦しいのだけれども、後で楽になるという状態は借金で凌ごうということですが、先がもっと悪くなるのであれば、いま借金をしているところではないという考え方です。

こちらの図表 40 に出ていますのは、プライマリーバランスと呼ばれるものなのですが、財政収支の黒字化を図っていかうという目標を立てていましたけれども、これが思うように進んでいないという現状です。

もう1つの尺度は債務残高で、国と地方の公債等残高というのを対 GDP 比で描いていますが、これを引き下げていかうということですが、先ほど見たようにあまり赤字の改善を図らないのは、改善を図らなくてもこのように、段階的に下がっていくからこれでいいのではないかと

図表 40

- ・ 社会保障費の増大によって財政収支は改善せず、一層の財政収支改善への取組が必要とされる。
- ・ 消費税率 10% への増税によっても、「財政運営戦略」の 2020 年度に基礎的財政収支黒字化の目標は達成されない。

○ 国・地方の基礎的財政収支* (対 GDP 比)



(資料) 「中長期の経済財政に関する試算」(2017年1月25日・内閣府)。復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース。

図表 41 財政赤字は残るが、政府債務は上昇しない?

○ 国・地方の公債等残高* (対 GDP 比)



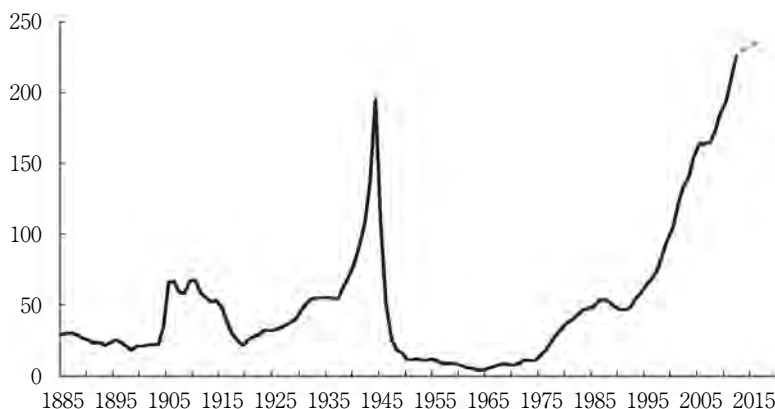
(資料) 「中長期の経済財政に関する試算」(2017年1月25日・内閣府)。復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース。

というのが現状の判断だからです。

しかしながら、この図表 41 で見ると安定しているように見えるのですが、実はこの単位が非常に高く、GDP

比でいま 180% 程度ですけれども、このくらいの高水準で安定した国というのは実はありません。このように高いと、後でご説明しますが、非常に悪い結

図表 42 政府債務(対GDP比, %)



(資料) 岩本康志(2011)「社会保障財政の長期的課題」表3を更新。

果になっていくことが多いということです。

統計が違いますけれども、もう少し長期のデータで見ますと(図表42)、債務の定義が違いますが、現状はこのように形で上がってきていますが、過去を遡りますと、こんなに高くなったのは第2次大戦の時期に、経験したぐらいです。そのときはどうなったかと言うと、ここまで急激に上がったのですけれども、また急速に落ちていきます。この時期に非常に高いインフレが発生しまして、名目の債務がインフレによってチャラになったのですけれども、現状はここから先はどうなるかということが非常に問題になってきます。

この財政運営に関しまして、1つの懸念と言いますのは、現在のシナリオなのですけれども、経済の先行きに関しまして、楽観的なシナリオに基づいて財政運営が考えられています。先ほどの図(図表40)には2つの線がありまして、詳しく説明しませんでしたけれども、1つの慎重なシナリオの方ではむしろ財政収

支は悪化するし、債務残高が上がっていくのですけれども、そちらのほうはあまり重視していません。ところが、この債務は国債という形で借金をしていますが、これは何があっても、返さなければいけないという債務です。なので、経済の先行きに関して、慎重シナリオや低成長シナリオ、これはあり得るシナリオですので、それが起こったときに国債が返せなくなるというのは非常に困るので、慎重シナリオの下でもきちんと財政健全化を図るという運営が必要とされていたと言えます。安倍政権以前の政権ではそういう形のスタンスでやっていたけれども、こここのところも安倍政権が変えているということです。したがって、もし非常に楽観的なシナリオが実現しなかった場合に何が起るかということに関して、十分に考えられていないということになってしまうわけです。

ということで、本当は財政健全化に関してはもっと進めなければいけないということです。それは非常に難しいとされていますけれども、やりたくないと思っ

図表 43 財政運営の課題

- ▶ 将来の経済の環境については、楽観的なシナリオを採用しているが、慎重なシナリオを採用すべきである。
 - ▶ 政府債務の大半は、どのような経済環境のもとでも償還しなければいけない国債であるからである。
 - ▶ 楽観的なシナリオで健全化目標が達成される場合、経済が下振れすれば、目標が達成できなくなる。
 - ▶ 現実には、それを宣言しているに等しい、危険な状態。
- ▶ 現状で、歳出削減の余地はある。

図表 44 将来の課題であった高水準の社会保障給付費がいま具体化してしまった



以前の予測と比較して、社会保障給付費は大きく変化しなかったが、名目所得が大きく減少した。
デフレ、リーマン・ショック、東日本大震災で名目所得が減少したが、年金水準、医療・介護費用の価格（診療報酬）はそれに合わせては調整されなかった。

（出所）実績値は、『社会保障給付費』（国立社会保障・人口問題研究所）、『国民経済計算』（内閣府）。2006年推計は、『社会保障の給付と負担の見通し（2006年5月推計）』（厚生労働省）の対国民所得比を2006年度の国民所得とGDPの比が将来も一定との仮定のもとで対GDP比に変換。2012年推計は、『社会保障に係る費用の将来推計の改定について（2012年3月）』。

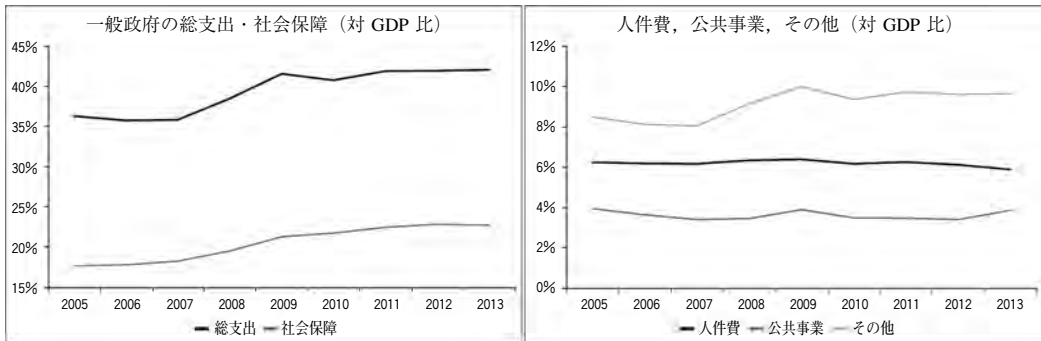
(社会保障費、GDPは兆円)	2011/2012		2025	
	2006年5月推計	2012年3月推計	2006年5月推計	2012年3月推計
社会保障給付費	105	110	141	149
GDP	592	480	739	611
対GDP比	17.7%	22.8%	19.1%	24.4%

ていらっしゃるかもしれませんが、可能ではあります。それは、歳出削減の余地がいまのところはあるからです（図表43）。

まず1つ紹介するのは、社会保障の給付なのですけれども、これが高齢化に伴って上がっていくということはよく言われていまして、みなさんもお聞きになったことがあるかと思いますが、図表44の左側書かれている数字が、社会保障給付費（また対GDP比で書い

てありますけれども）の実績値です。右のほうに厚生労働省が作りました将来の予測値も描いてあります。2本、線を引いてあります。1つは10年ほど前に作られた2006年推計というもので、これは小泉政権の最終年に作られたものです。このときは図のように、高齢化に伴って社会保障の支出が増えていく、その増えていくものをどうするかということが議論されていたのですけれども、2006年の後、何が実際に起こったかと言います

図表 45 社会保障, その他が増加している



	2006	2013	2006-2013
人 件 費	6.20%	5.89%	-0.31%
公 共 事 業	3.65%	3.86%	0.21%
社 会 給 付	17.80%	22.72%	4.92%
そ の 他	8.13%	9.65%	1.51%
合 計	35.79%	42.12%	6.33%

(資料)『国民経済計算 2013年度確報』(内閣府)

と、2009年以降、ドンドンと上がってしまった。2025年にこれだけ上がってどうしようと言っていた水準よりも遥かに高いところにいま上がってしまったということです。現状は上がった数字の先に前と同じような傾きで上がっていくという推計に変わっています。

なぜ、ドンドンと上がったかと言いますと、社会保障給付費の対GDP比の分子の、給付費の方はあまり上がっていません。分母の所得がこの時期に落ち込んだわけですから。その原因の1つはリーマンショックです。2009年に起こりまして、後は東日本大震災。これらは一時的なものなのですが、それからもう1つ、ずっと恒常的にデフレが起ったということで、この3要因で分母が小さくなったためにドンドンと社会保障給付費の比率が上がったということです。

デフレで、一般物価水準は下がったの

ですけれども、社会保障給付の水準自体は下げられなかったということで、相対的に社会保障の価格が上がっているという状態なので、その水準を調整するということが必要であるかというように思います。

それから、これは政府の支出を4項目に分類したものです(図表45)。人件費と公共事業と先ほどの社会保障と、もう1つ、その他というものです。

2006年と2013年を比べてありますけれども、人件費は若干下がった、公共事業は若干増えたという動きになっています。ですから、人件費はよく槍玉に上がりまして、公務員の人件費削減ということを言われるのですが、これはずっと政府が取り組んでいまして、実際に効果が出ています。公共事業に関しましては2006年には相当上がってまして、2013年に来ますと、震災復興が入って

図表 46 「高債務」の5つの帰結

-
- ▶ Reinhart and Sbrancia (2011) によれば、高債務の帰結は5つ考えられる。
 1. 経済成長
 2. 財政再建
 3. 債務再編
 4. 突然の高インフレ
 5. 金融抑圧（低金利とそれを上回るインフレが持続することで、債務の実質価値が減少する。あるいは、低金利で金融機関に保有させる）

 - ▶ 最初の2つは望ましい「再建」事例。つぎの2つは「破綻」事例。最後は一応「再建」に分類されるが、望ましくはない解決策。
 - ▶ プレトウッズ体制のもと、1940年代終わりから1970年にかけて先進国で急速な政府債務の減少が見られた。
-

いる関係もあり、横ばいです。社会保障は先ほど見たように大きく増えたのですが、実はその後も伸びているということで、諸々の政府支出がこの時期、本当は財政健全化で支出を削減か、せめて横ばいがいいと考えられるものに関して増えていっています。これはリーマンショック、東日本大震災、諸々の危機対応で財政の景気刺激策というのが行われたということですが、そういった刺激策は、危機が過ぎた後には縮小に向かうべきなのですが、それが放置されているという現状です。その他の分に関しては、いろいろな分野で財政支出の削減ができる状況です。が、まだ十分に手がついていません。

次に、先ほど触れました債務が高い状態だとどうなるのかを見ます。これにつきましては、歴史的なデータを使って詳細に研究をしている、ラインハートとスブランシアという人が共同で書かれた論文がありまして、そこに高債務がどう最終的に決着をするかということに、5つの可能性が考えられると言っています（図表 46）。

1つ目は経済成長が起こって、経済規模が大きくなることによって改善するというもので、もう1つは財政健全化が進んで、債務が減っていくというもの。この2つは良い形での決着の仕方だと思います。3つ目は債務リストラクチャリングと言いますが、これは例えば、デフォルト、国債が踏み倒されるというもの。後はモラトリアムで、利子の支払いを一旦止めてくれ、後で支払いますというもの。スケジュールの変更ということでリスクというように言うものもありますけれども、これら諸々の形で約束どおり債務が返済されないということで、まったく返済されないか、あるいは部分的に返済されるかで、いろいろなパターンがありますけれども、全部を含みまして、リストラクチャリング（債務再編）と呼んでいます。これが1つの破綻の例です。もう1つは突然、高インフレが起こってしまって、名目上はそのままなのですが、実質的な価値が上がっていくもので、これも一種の破綻です。5つ目は金融抑圧と呼ばれるものがありまして、一時期その議論が少し流行ったのですけ

図表 47 高インフレ・シナリオの蓋然性

-
- ▶ 財政法第5条「すべて、公債の発行については、日本銀行については、日本銀行にこれを引き受けさせ、また、借入金の借入については、日本銀行からこれを借り入れてはならない。但し、特別の事由がある場合において、国会の議決を経た金額の範囲内では、この限りではない」
 - ▶ 第2文は、日銀が保有する国債の借り換えに適用され、予算総則に限度額が設けられている。
 - ▶ 「日銀が市場で評価される価値よりも高い価格で国債を買う」姿が、市場で信認をなくした国債を買うことと同じことから、異次元緩和が財政ファイナンスと受け取られるおそれがある。
 - ▶ 官邸で通貨発行益を期待する考えが強まっている（「ヘリコプターマネー」論も同種）。
 - ▶ 眼前の小さな費用を避けるために、見えにくい大きな費用を後で負担する行動をとるのではないか。
-

れども、今日は時間が足りませんので、これについては割愛いたします。

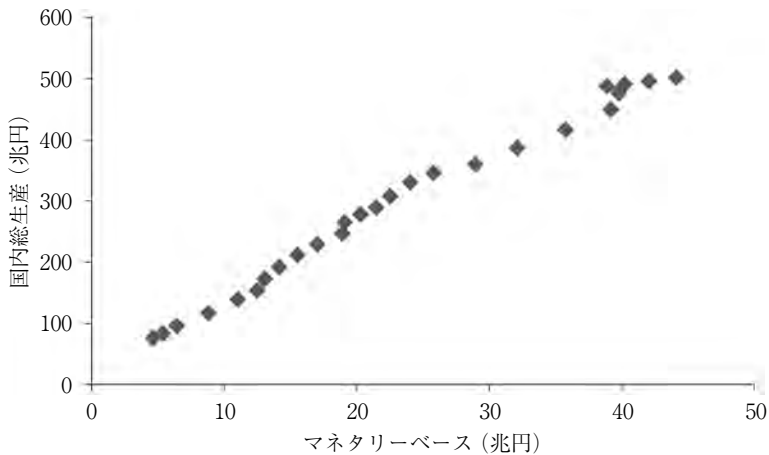
4番目の高インフレは、現状で、土壌が整ってきているという状態です。こういった高インフレという破綻を起こさないように、実は日本は歯止めを掛けています。これは先ほどお見せしましたように、第2次大戦の債務が膨らんだものが高インフレとなり、それが国民生活に非常に混乱を招いたわけで、その反省を受けて、歯止めを掛けています。それが財政法の第5条というものです(図表47)。公債の発行については、日本銀行についてはこれを引き受けさせ、あるいは借入金の借入については日本銀行からこれを借り入れてはいけないということで、国が借金をする場合に日本銀行を使ってはいけないという言葉になっています。日本銀行を使わなければ国債は市場に向けて発行しなければいけないので、市場の方でそれを返せるかということを厳しく見られます。財政健全化に取り組まなければ、国債を市場で消化できなくなるの

で、政府は財政健全化に務めなくては行けない。ところが日銀に国債を引き受けさせて、そしてお金を手に入れられれば、政府が何をやっても資金が調達できるということになるので、それを禁じるということです。

禁じてはいるのですけれども、実際にこれに近いことが行われつつあります。いまは日本の金融緩和は、毛色の変ったコントロールで、国債の長期の金利をゼロになるような形でコントロールする。そのようになるように国債を買いますと言っています。民間が買わないような高い価格で中央銀行が国債を買っているという状態で、国債の信任が失われたときにそのようになるのと非常に近いものになってきています。

さらにこのような形で国債を引き受けさせるということができれば、マネーを増やすことによって、税収と同じような資金を政府が手に入れられるということ、これは通貨発行益と呼ばれますけれども、これを期待する声が政権の中でも

図表 48 貨幣と所得の関係 1970—1995年



高まっているという状況です。

本当はこういうことは必ずしも望ましいことではありませんでして、なぜこのようなことになっているかということで考えますと、眼前の小さな費用を避けるために、見えにくい大きな費用を後で払うということに落ち込んでいっていることがあります。目先のところの小さな費用と言いますのは、財政の健全化というものですけれども、それを避けるがために後で大きな費用を払いかねない。これは人間の心理としまして、目先のことと長期のことと考えますと、長期のことは見えにくい。目先のほうに重点が置かれやすいということ。それから費用とメリットと比べますと、なかなか費用に関して目が行きにくいということ。それから、わかりやすいものには目が行くのだけれども、見えにくいものは見えないという、そういった人間の心理というところの積み重ねで間違った方向に進みかねないということです。

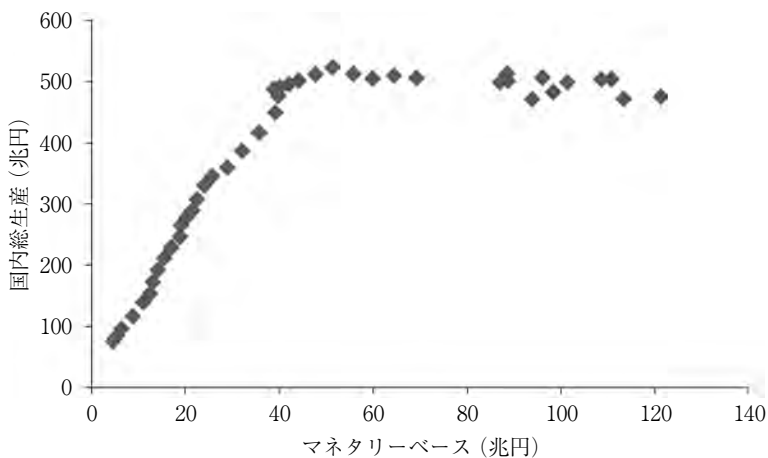
このシンポジウムは2050年を視野にということで、長期のことを見るという

ことを1つの目的としていますから、目先のことではなくて長期のことをしっかりと考えるということが必要なのではないかというように思われます。

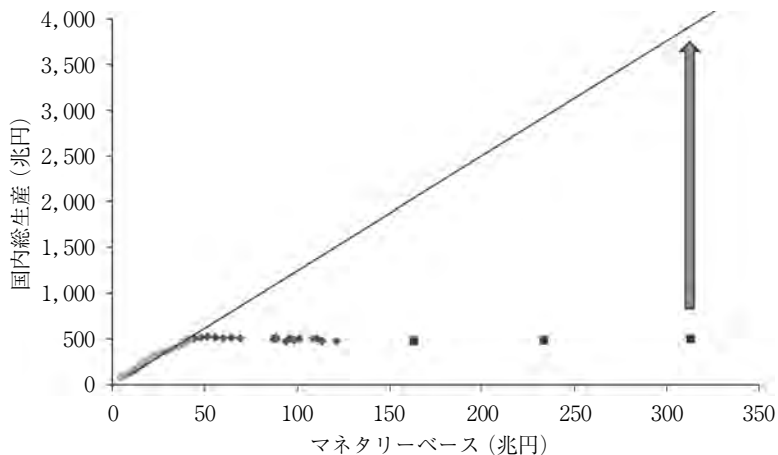
金融のほうなのですけれども、国債を買っていくことは、結果的にはあまり所期の効果を上げていないということで、この図表48はそのことを示したもので、中央銀行が発行する貨幣の量と名目のGDPの関係を見たものです。これは70年から95年ですと、このような形ではっきりと正の相関関係が見られるわけです。この後、量的緩和に入ったのですけれども、量的緩和が入ったのがこちらの図表49なのですけれども、このようにマネタリーベースを増やしていったのですけれども、まったく名目GDPが増えないということで、量的緩和に関しては大まかに言いますと、物価上昇には、ほぼ効果を持たなかったということが、2012年までの白川総裁の時代に関しては言えるということです。

黒田総裁に変わったところでどうなったかと言いますと、ここからさらにマネ

図表 49 貨幣と所得の関係 1970-2012年



図表 50 貨幣と所得の関係 1970-2016年

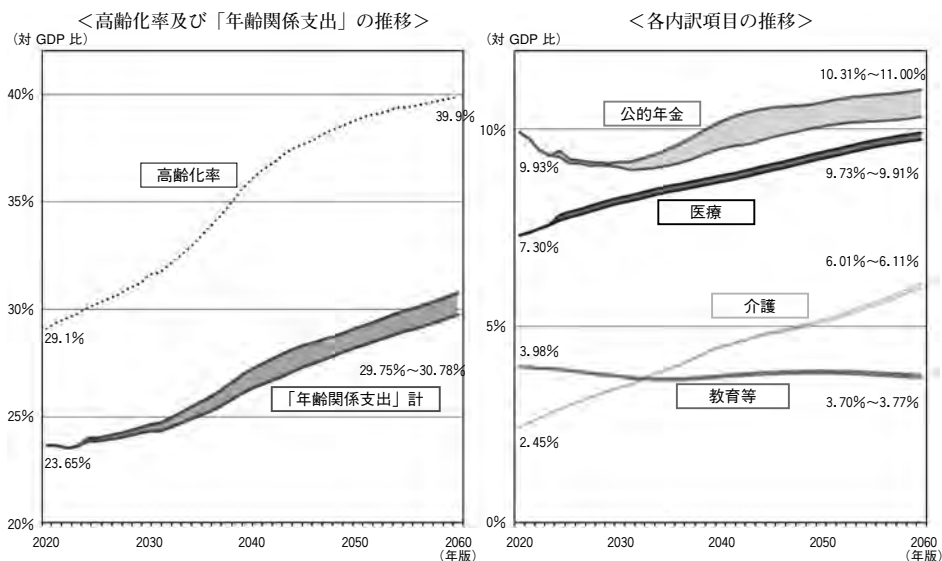


タリーベースを増やして、この図表50のようなスケールで描かざるをえなくなって、ポンポンととてつもなく増やしたわけです。ところが相変わらず物価は上がらないということです。この後、どうするかということで問われていますのは、今の日銀の出口戦略です。もし、正常化ということで、左の線のような昔起こったことに近いことが起こると、この線を伸ばしたものが現れます。そうす

ると増やしたマネタリーベースでこの線のもとに戻りますと、名目GDPがとんでもない高い数字になるということです。

実質GDPが突然8倍に上がるということは、恐らくありえませんので、これは物価が8倍くらいまでは上がるということになりかねないということです。実は出口に向かうということでしたら、大事なことと言うのは、ここまで上がったマネタリーベースをいかに元に戻すか

図表 51 長期的課題：社会保障 将来に伸びる支出は高齢者医療・介護



「我が国の財政に関する長期推計（改訂版）」（2015年10月9日，財政制度等審議会起草検討委員提出資料）

ということです。ここまで増やしたということは、それが効果があるからということで増やしたわけなのですが、それがうまくいっていないということを認めなければ減らすことができないということで、政策が大変難しくなっています。

駆け足でいろいろなことを説明してしまして申し訳ないのですけれども、最後に長期的課題ということで、社会保障の課題に触れていきたいと思います。この図表 51 は財政制度等審議会というところが作成した資料です。2060年度まで、社会保障関係のいろいろな支出を予測しているのですけれども、要点は伸びるのが医療と介護で、金額で相当高く伸びるということです。それからもう1点、これは先ほどお見せしたのは2025年までの図で、これは2060年までの図ということで、実は2025年以降も支出が増えるということが長らく言われていたの

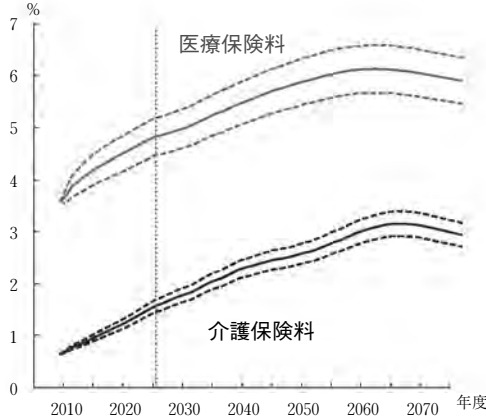
ですけれども、政府の中ではこういった数字を作れていませんでした。ここで初めて2060年の数字が出て、かなり先のほうも大変だということがわかったのです。ところがこれを見た限りでは2060年まで伸び続けているか、その先どうなるかということはまだわかりません。その先までさらに伸び続けるのかもしれない。だから、どこかでピークアウトするところを見つけなければいけないということで、私どもの研究を紹介しますけれども、もう10年ぐらい伸ばせばピークアウトするという感じです（図表 52）。

ところで、これで行きますと、非常に高い社会保障関係への負担が必要になってくるということが言えるかと思います。それに対してどうするのか言うことで、最後のスライド（図表 53）ですが、「少子高齢化」の「高齢化」の部分ですけれども、長生きするということを問題視す

図表 52 2025年度以降も高齢化率は上昇するため医療・介護費用は上昇し続けると予想される

▶ 将来費用の不確実性を考慮しても、給付費は増加を続ける

医療・介護保険財政モデルによる長期推計



公費負担・保険料の増加幅(対 GDP 比, %)

	2010-2020	2020-2050
公費負担	0.89	1.72
医療	0.66	1.57
介護	1.56	3.30
合計		
保険料負担		
医療	0.84	1.36
介護	0.55	1.34
合計	1.39	2.71

(資料) 岩本康志・福井唯嗣(2012),「医療・介護—長期的視点に立ち給付の効率化を—」,『社会保障の新たな制度設計に向けて』(21世紀政策研究所)

るといことも少しおかしな話で、長寿はそもそも望ましいものである。少子のほうが問題と言いましても自発的な選択なので、これもなかなか問題とは決めつけられないので、要するにこれは財政の問題である。社会保障の財政は高齢者人口と若者人口の比率が今後、上昇することで悪化するということになります。そうすると、その解決策というのは、この分数のところに着目して、分数の分母を増やす、あるいは分子を減らす。あるいは、そもそもこの分数に関係なくす、このような解決策が考えられます。それぞれの具体的な手段としましては、分母を増やすものは少子化対策や移民、定年延長です。ここに若年者と書いてありますけれども、実は働く人の数です。これを増やすということ。あるいは、経済成長というのは若者の人口ではなくて、若者の所得を増やすということです。分子の

方はこれ以上、人口を減らすというのはなかなかできないので、医療費や介護費を減らすということで、保健や予防に力を入れる、あるいは、年金の支給開始年齢を遅らせるということ。それから3番目の策は積立方式で、若いときに稼いだ所得から保険料を払って、それを給付に充てるという形で、人口構成に依存しないものにするなどが考えられるということです。

岩田先生のスライドの問題意識のほうで、少子高齢化の財政問題の解決策は何かというような問いがありますけれども、私の方から申し上げたいのは、何か簡単な1つの解決策があるわけではない。わかりやすい解決策があるわけではなく、いろいろな政策を組み合わせなければいけない。ここに挙げたものに関しては、総動員を凶って、それでも本当は解決するかどうかはわからないという状

図表 53 少子高齢化の何が問題か

-
- ▶ 長寿は望ましいこと、少子は自発的な選択であり、直ちに問題とは決めつけられない。

 - ▶ 財政の難問
社会保障財政は、(高齢者人口/若年者人口)の上昇で悪化する

 - ▶ その解決策
 1. 分母を増やす
 - ▶ 少子化対策, 移民, 定年延長, 経済成長
 2. 分子を減らす
 - ▶ 保健, 予防重視, 年金支給開始年齢延長
 3. 社会保障財政を人口構造に依存させない
 - ▶ 積立方式の(部分的)導入

 - ▶ 1つの手段で難問が解決するわけではなく、解決策の総動員が求められる。
-

況です。それだけ高齢化の進展の財政に与える影響というのは深刻なものになるのですけれども、ただ何もしないわけにはいかないので、われわれは1つの政策でそれで問題を解決するわけではないと

いう、その限界は認めながら、こういった施策を打っていかなくてはいけないというように考えられます。非常に駆け足で、また時間超過で申し訳ございませんけれども、以上でございます。

討 論

岩田 それでは、これから1時間ほどパネルディスカッションをさせていただきたいと思います。ただ、会場の皆様からもQ&Aの時間を20分ほどは使いたいと思っていますので、ぜひ積極的にご発言をお願いしたいと思います。

パネルでは、今日プレゼンテーションをお伺いしまして、私なりに最初に論点を7つほど出しましたけれども、このディスカッションでは、1つはやはり人口減少に対してどう対応したらよいのかというのが、出発点としてあるかなと。

そのなかには出生率ですね、いま1.4人。人口減少を止めるには、2.1人近くないと止められないのですよね。私どもセンターは1.8人までともかく高めようと提言してきました。政府も一応1.8人とおっしゃっておられますが、足りない分は私どものセンターでは、年間20万人外国から来て働いていただくようにしていただければ、2060年ぐらいに9,000万人で大体安定できますという、そういうシナリオを出したことがあります。

政府のほうは1億人というので、われわれよりももうちょっと野心的なお考えでアベノミクスをおやりになっているということで、移民の問題についてどのようにお考えになったらよいのか。受け入れると、特に今はブレイグジットもそうですし、ヨーロッパのISのテロリズムというようなものと関連して、非常にナショナリスティック、あるいはポピュリズム的な意見が強くなっているということ

が起きているわけで、そういうことを踏まえたうえでも、移民について日本はどういう対応をとるべきかと。こういう2つの論点があるかなと思います。

それから、もう1つは財政について、とめどもなく政府債務が膨らんでいくということに対して、有効な政策は何かということも、それぞれのパネリストからご意見をいただければ幸いかと。岩本さんのほうからは、すでに具体的な提案がいくつか出されていますが、それ以外にもどういう案があるのか。つまり財政の先行きについて、どのようなご提案が考えられるかというのが3点目です。

4点目は、やはりInternet of Things。これは山本さんのほうから詳しく、グローバル・バリュー・チェーンとか、特に通信・IT関係の技術進歩というものが経済活動にどのような影響を与えるのか、日本経済の将来にどのようなインパクトがあるのか。こういうことについて、これは4点目ということになりますが、この4つのポイントについて、それぞれパネリストの方々のご意見を最初に伺えればと思います。

少し議論の整理上、最初にまず出生率について改めてもう一度、20歳代で子供をもう少し生めるようにしないと、なかなか改善しないのではないかとのご提案もありましたので、そこからもう一度ご説明をお願いしたいと思います。

岡田 では、私から答えたいと思いま

す。出生率を上げるのには、日本全体としては、基本的に働きながら子供を産めるというやり方をずっととってきたわけです。保育園を充実させたりだとか、それをもう20年以上やってきたわけですが、出生率の上昇というのは目に見えてというほどではないわけです。つまり政策の効果としては、非常に微々たるものであったというのは間違いないのかなと。その間使われたお金も結構な金額になります。

そうしたなかで、諸外国をまねしているというのが今のトレンドであるのですが、そこでよく言われるのが、フランスとスウェーデンということになるわけです。フランスとスウェーデンは出生率が上がったのだからということで、2つの国のように働きながら子供を産んでということになるのですけれども、私が分析する限り、やはり20代で出生率が上がらない限りは、いくら30代で産んでもなかなか追いつかないというのが実情ではないかなと思います。

つまり日本の少子化対策というのは、事実上30代以上に効いてくる政策なわけです。仕事がそこそこ落ち着いて、そのときに産みだして、そこから何とか2人目を産んでいただく、場合によっては3人目を産んでいただくというようになっているわけです。

いま30代後半以降の出生率は結構高いです。そういう制度が整ってきましたから、産んでみたいという人はいるのですけれども、それでも出生率はそんなに上がらない。つまり意欲はあっても、やはり身体的能力を含めてなかなか上がらないわけです。やはり20代で産むとい

う社会を選択肢で作っていかないと、出生率は上がらないわけです。

そのためにどうしてもやらなければならないのは、大学等の高等教育との関係ということになると思います。今の日本というのは、OECDのなかで最も早い入学者の年齢になっています。平均年齢19歳なのですが、これはOECDのなかでいちばん若い。たとえばスウェーデンとかでは20代後半ぐらいになっています。そういう意味では、20代は産み育てる家庭生活を優先させるというのが、スウェーデンでは選択肢の1つとして普通に成り立っているというように考えていただきたいと思います。

そういう社会でなければ安心して産めないということになるわけで、そういう社会がもし2050年に実現するならば、出生率はそうとう上がっていくだろうし、今のように大学にすぐ入って、なおかつすぐに就職して、就職して落ち着いてから産むという社会では、よほど医療とかが進んで、30代、40代、特に50代でも産めるという状況にならない限りは、出生率は上がらないのではないかと思います。

岩田 ありがとうございます。それでは、続けて山本さんのほうから。

山本 出生率を上げることについて、何か決め手となるような解決策を私は持ち合わせていません。何かの政策をとればどれくらい出生率が上がるかといった実証的な研究も、ほとんど目にしたことがありません。

ただ、海外の事例を見れば、——まさ

にいまフランスとスウェーデンの話が出ましたが、——日本、アメリカ、フランス、スウェーデンの4カ国のなかで、日本を除く3カ国は、第一子が生まれたときの母親の年齢は、彼女たちの初婚年齢より低いという事実があります。あるいは婚外子。フランスとスウェーデンは婚外子が5割です。米英は4割、日本は2%です。

そういう事実を踏まえると、出生率は単純な話ではなく、文化や社会の環境に深く根ざすものであって、それが大きく変化する時にはじめて変わるといった性格であると思います。われわれが問われているのは、そうした変化を受け入れる用意があるかどうかだと思います。私は日本の国内において、多様で異質の文化を受け入れていくことが大事だと思っています。ただし、それでどれぐらい出生率が上がるかまでは、はっきりとは申し上げられません。

岩田 ありがとうございます。それでは岩本さんのほうから。

岩本 20代での出産の奨励ということを考える場合に、私が1つ重要だと思うポイントは、子供をもって育てるということは、途中でやめられないということです。これは子供が独立するまで20年近く、その子供の面倒を見て育てなければいけない。そのためには相当の費用がかかるということで、これは苦しかったからといって、途中でやめるわけにはいかないわけです。さまざまな事業とか投資とかということで、途中で行き詰ってやめるということがあるかもしれま

せんけれども、これはやめることはできない。

そうすると、それを支えるだけの所得がないと実現できないわけなので、20代の若者に関して、40代までそれを支え続けられる生活の安定というものが見えていないのだらうと思います。この生活の安定が見えていないということが、昔に比べてさらに見えづらくなっているのかと思います。これは社会が相当変わりました、雇用が流動化するということが進んでいまして、自分の稼ぎ、あるいは女性から見た場合の男性の稼ぎが、生活が安定するという見通しがまだ立っていない状態では、なかなか子供を持ちづらいということになっているかと思います。

これは私は「中長期的課題」の2番目のところで、雇用の質の低下のところで「非正規雇用の拡大」というように言いましたけれども、だんなさんと奥さんが両方とも非正規であって、いつ何かの事由で首を切られるか分からない。それは日本が人口減少社会に入っていますので、さまざまな事業がダウンサイジングをいつ図られるか分からないということで、人口が増えていた時代では、どのような事業も拡大の方向しか考えていなかったもので、首を切られるというのは相当なことしかなかったという時代と比べると、感覚が変わっているということです。生活の安定が図れば、若い人も安心して結婚等へ踏み切れると思っています。

これは少子化だけではなくて、そう言ったほうが非常に望ましいことだと思いますので、そういった方向に進むということが大事かと。ただ、具体的には非常

に難しいことですので、ちょっとこの時間では言いづらいのですけれども、そこが大きなポイントかなと思っています。

岩田 ありがとうございます。私のほうから、3点ほどつけ加えさせていたきたいと思います。

出生率については、「選択する未来」委員会というところでもずいぶん深い議論をやりまして、いろいろな意見がありましたけれども、お医者さんから、子供を産むには女性は何歳代がよいのかと、岡田さんのほうからご提供がありましたように、大体若いほうがよいのですね。20歳代。いま高齢出産の問題というのいろいろ出ていますけれども、お医者さんから言わせると、やはり40歳過ぎてからはいろいろな問題が起きますよというような、そういうお話も聞いたのですが、同時に、財務省の出身の方で高知県の知事になった方がいまして、その方をお呼びしたのです。その方は主計局で、地方の歳出を見ていて、高知県がお見合いパーティーのためにお金を出している。このようなことに公費を使ってよいのかと主計官のときは思って、厳しく査定をしたのだけれども、自分が知事になったら、もっともっとやらないと駄目だという地元からの要求が強くて、知事自身もそういうことを県として考えないと、県を支えることができないというようなお話もありました。

それからもう1つは、いま岩本さんのほうからお話があった点ですが、若い方の経済的な安定性というのですか、青森県で若い女性に調査をしたそうなのですが、結婚する相手としてどういう人を望

みますかと。年収でいうと、やはり400万以上ないと、子供を大学まで育ててきちんとやるには頼りないと。ところが400万以上の年収を持っている青森県のその年齢層の方は1割いるかないかです。そうすると、ほとんどこの経済条件は女性のほうから見て頼りにならないということになるのですね。

そうしますと、やはり日本で子供が少ない1つの理由は、教育費の負担がそうとう重いのかなと。つまり単に子供を産めと言うのではなくて、その子供を立派に育てたいと、大学までちゃんと上げてやりたいと思うと、そこはそうとうの費用を考えなければいけない。ところが若者の給料は、私の先ほどの図でもありますが、生活水準というのは実質消費の分は実は下がっている。そういう状況なのです。なので、ここはやはり1つは、経済全体の建て直しということがないと難しい。昔は結婚というのは、私の両親の時代などは、鍋釜1つあればよいとかだったのですが、今は必ずしもそういう社会ではないという点があるかと思えます。

そうしますと、もちろん労働市場ですね、給料をもうちょっとよくしましょうというのは当然あるわけですが、それ以外にやはり公的な支出を増やすべきだと私は思うのです。私どもは、1.4から1.8に上げるには、フランスの事例に倣えば、日本は子育てと教育費に8兆円かければ、大体フランス並みのサービスが公的にやれるようになる。しかし8兆円をどうやって出すのだ、それはどこから財源を出すのかということと、答えがあまりありません。

私が面白いと思いましたが、つい最近、小泉進次郎さんが「こども保険」をやろうと。1%の「こども保険」、これを年金の保険料に上乘せするのだというのです。これはもちろん働く人だけから取って、それではリタイアした人からは取らなくてよいのかとか、いろいろな議論がありますが、消費税でやろうとすると反対が強く動かない。動かないなら、保険料なら抵抗が少ない。1%だと1.7兆円。1.7兆円あれば子供の費用は大体賄えますと、こういう提案をされているのです。

私はベストな案だとは思いませんが、しかしそういうことも考えていかないと、8兆円という必要な経費はどこからも出てこないかなというように思っています。何らかの手当、私が別にもう1つ考えているのは、配偶者控除というのはやめたほうがよい。やめた分、子供のための支出に充てるといって、そのような組み合わせを考えていく必要があるのではないかと考えています。

以上は出生率について、大体今のようなことです。何か特別につけ加えたい点がありますか、パネリストの方。よろしいですか。

そうしたら、今度は移民の問題に入りたいと思うのですが、私どもはこれまで足元は年間7万人ぐらいだと思のですが、それを50年までに20万人ぐらいまで、これはもちろんいろいろな経済的なインパクトだけではなくて、社会的なインパクトもいろいろ生ずる問題ですけども、具体的に出しましたら、この「選択する未来委員会」でも提案したらすぐさま反対がありまして、移民というのは

絶対いけないという、そのころ自民党の意見が非常に強くて、人口減少歯止めで出生率を上げるのはよいけれども、移民のほうは駄目というので、移民は全く動きませんでした。

ですけれども、実質的には留学生30万人とか、あるいは研修という形でそうとう増えていると思うのですけれども、私は政策なき移民増加というのは、あとで非常に問題を起こすのではないかとこのことを恐れているのですけれども、この移民の問題についてどのようにお考えになるか、今度は岩本さんのほうからどうぞ、ご意見がありましたら。

岩本 人口成長と移民の関係なのですが、まず何を目的に移民に頼るのかということに関して1つ、私が根本的に疑問に思う点がありまして、日本の人口は今日ご説明がありましたように、いま1億3,000万人弱ぐらいいますけれども、これが5,000万人ぐらいまで減るといって予測があります。

5,000万人に減って大変かという話なのですが、たとえば日本の歴史をずっとさかのぼりますと、江戸時代というのは3,000万人台だったわけですし、3,000万人の江戸時代が大変で、日本はどうしようもなかったということではたぶんないわけで、3,000万人の日本というものは、またそれなりの文化を持ってやっていたわけですので、そもそも適正規模の人口というのは分からないものです。日本列島は狭いわけなので、ここで1億人がひしめき暮らすよりは、5,000万人でもうちよっとゆったり暮らしてもよいかもしれないので、人口が減ること

自体がよいか悪いかということは、一概には決められないと思います。

けれども切実な問題として人口減少が語られているのは、私が最後に話した社会保障の財政の問題だと思います。社会保障の財政を支えるために、若い人たちとか、働く人たちを入れるということで議論されているのかなという気がします。ところがそうすると、そのための移民の規模はどれぐらいかとなりますと、人口が減っていくと財政は悪くなるので、人口が減らない程度のものであるということになっていきますので、これは数千万人の規模になるかと思います。1,000万人でも足りるかどうかということになりますので、社会保障財政を支えるために入れるのであれば、1,000万人、2,000万人も入れますかというお話になってくるかと思います。

そこまでの議論は数字として（労働者の数として）議論できますけれども、移民というものは数字としての労働者が来るわけではありませんで、今の日本とは違った文化や考え方をを持った外国の人間が来るということです。大量の人間が日本に来て、日本人と一緒に暮らすということですので、そういった社会の成り立ちといいますか、そこにコストがかかるわけです。それは実際の移民に関して各国で語られていて、日本でも1つの移民反対の意見になっていると思いますけれども、社会的な摩擦、文化的な摩擦というもののコスト、これを払うかどうかということだと思います。

これは費用の計測が難しいものですから、社会保障のほうの費用と天秤に掛けることはより難しいのだと思うのですけ

れども、そういった意味で具体的に学術的に計算を出しているわけではありませぬけれども、1,000万人の規模の移民を社会保障財政の維持のために入れる政策というのは、あまり通らないのかなというように思っています。

岩田 どうもありがとうございます。それではどうぞ、山本さん。

山本 ファクトから申し上げますと、日本は、難民の受け入れにはたいへん慎重な国です。年間100人ぐらいで、ヨーロッパの国々に比べ2桁あるいは3桁少ない感じでしょうか。

それから、外国人の受け入れも、高度人材を別にすれば表面上非常に厳しい。例えば介護分野では、——ようやく実務研修生が認められるようになりましたけれども、——介護福祉士候補者の受け入れには大変厳しい制限がある。厚生労働省のホームページを見ると、介護福祉士候補者は、インドネシア、ベトナム、フィリピンの3カ国からだけ受け入れるとある。しかもこれは相手国から頼まれ、相手国の支援のためにやっているものであり、日本の労働力不足のために受け入れているものではないとわざわざ書いてある。

では、実態はどうか。2009年から2016年までの7年間で、日本における全産業の就業者数（日本人を含む）は200万人増えました。一方、別の統計ですが、外国人労働者の数はこの間に50万人ぐらい増えました。つまり、就業者が増えた分の4人のうち1人が外国人労働者であった計算になります。それは実

務研修生であったり留学生であったり、永住者であったりします。それが今の日本の実態です。国内の深刻な人手不足に対して、かなりの数の外国人の方々をお願いをして、経済をなんとか回しているのが実態です。しかし、今述べたように、建前は外国人の受け入れに厳しい。したがって、非常に不透明な状態に置かれていることには変わりはない。何か問題が起こると、突然状況が変わりかねない。例えば留学生が増えたのは国内の日本語学校が増えたことに一因があるわけですが、誰かが逆向きのことを言いだすと、深い議論なしに、日本語学校をこれまでのようなペースで増やすのはやめようという話になってしまう。

日本の生産年齢人口の減少スピードからみて、外国人労働者を受け入れていかなければ、もはや経済がもたないことは明らかです。外国人労働者なしには介護の需要を満たすことも難しくなるでしょう。きちんと制度を整備して、受け入れていくことが重要です。実務研修生などの待遇もきちんとやる。アメリカでは外国人の子どもが現地校に入学すれば、必ず English as a Second Language (ESL) というクラスを提供して、英語を教える。そのような形で、社会のアイデンティティを浸透させようとしているわけです。そういう対策をきちんと組み合わせてやっていく。それ以外に、あまり考えられないように思っています。

岡田 事実として、2016年に日本に入った人、残った人を差し引いて実は15万人にのぼってしまっていて、外国人の数としては過去最高レベルです。以前と

は完全に違うレベルに達しています。ではそういう人たちはどこにいるのかといえば、大都市部に留学している方もいるのですが、一方で、地方圏にいる外国人も多いです。

たとえば人口が増えたり、また、減少に歯止めがかかったりして、話題になる自治体がありますが、外国人が入って増えている自治体が少なくないです。特に、農業等で研修生として働く外国人は多いです。

政府は地方創生で、全国津々浦々まで人口を増やすように頑張れと言っていて、理想的な形では仕事を増やして、若い人を呼び戻してということですが、そういうことは地方圏は苦手なのです。したがって、対策となると、外国人を増やすこと、もう1つは新しい住宅を造ることになります。人口が減っていくなかで住宅を造るというのは、将来の空き家リスクが恐ろしいのですが、そういうやり方でしか今は対応できていません。

そのため、2人の先生が今おっしゃったように、将来の影響を考えて本当に必要だから受け入れているのかどうかとかいう点でいえば、あまり精査されないまま入ってきているというのが実態でしょう。今後を考えると、少なくとも待遇や賃金については日本人並みを保障していくのは当然のことでしょう。たとえば農業が安い賃金で受け入れると、外国人を受け入れることによって、農業の近代化の妨げになるかもしれません。

岩田 ありがとうございます。私のほうからまた2点ほどつけ加えさせていただきます。

移民の問題について2つほどエピソードといいますか、韓国の政治家の方と話したことがあります、「日本は少子化で出生率が下がって困っているけれども、韓国はどうなんですか」と言ったら、「いや、日本より低いです」。「どうするんですか」と言ったら、「そうですね、韓国は出生率を上げるよりは移民のほうでやります」という非常に簡単な答えで、もう1つは、ドイツの産業連盟の方がおいでになったことがあります、その産業連盟の方とお話ししていて、「日本は少子化で人口が減って困るのですよ。あるときには生産年齢人口は50万人とかそういう単位で年間減っちゃうんですよ」と言ったら、「そうですか」とさすがに驚いていたのですが、ただ、ドイツは出生率を高めるという政策はとろうとは思わないと。ドイツも決して高くないのですけれども、もう移民でやればよいと。

今回もメルケルさんは難民の引き受けの問題で、ずいぶんドイツ国内の政治が大変な大問題になったと思いますが、私は5月末にベルリンで国際会議がありまして行きましたら、どうもドイツはどうかこの問題のコンセンサスを作り上げたかなと。メルケルさんのラインでどうかドイツは対応できそうかどうか、どうもそのように決められたように思います。ヨーロッパのほかの国はまだいろいろ問題を抱えているところが多いと思いますけれども。ですから、1つはそういうことがあるということです。

もう1つは、岩本先生のほうから、3,000万人になってもどうなのでしょう。江戸時代は2,000万人かもしれませ

んけれども。経済学は最適な人口規模の決定の理論を持っていないのですよね。これはたびたび「選択する未来委員会」でも何度も申し上げたのですが、しかし最適な人口成長率についてはいくらか議論があって、これはゴールデンルールという、いちばん消費が最大化されるような成長のパスですけれども、1960年代の初めごろにエドモンド・フェルプスという人が、資本の収益率と成長率が等しいとき、資本の蓄積率とか人口増加率がみんな同じ比率でもってバランス・グロスで成長しているような経済であれば、そのときに消費がいちばん最大化されますという議論をされたのです。

そのあとサミュエルソンが、1968年だったと思いますが、人口の最適成長率はいくらかとこののを、オーバーラッピングジェネレーションとって、現実の世界はそうですけれども、異なった世代の人たちが重なり合って生活しているわけです。昭和生まれの人もあるし、平成生まれの人もあるしという。そういう異なった世代の人たちが生きている社会で、そのゴールデンルールはどのようなのですかというペーパーなのですが、そこでの結論というのは、ゴールデネストゴールデンルールが必要となるという。ゴールドのうちの最もゴールドなものでなければいけない。ですから、最初の条件である資本収益率と成長率が等しいというだけではなくて、リタイアした人の消費の額と収益率の関数ですというペーパーをお書きになりまして、それは明らかにマイナスではないのですね。マイナスではないので、日本はこれからずっとマイナスになって、最適性の基準からするとどん

どん離れていく社会になりますというのが、1つの問題点です。

それからもう1つは、やはり若い働く人が減って、リタイアした人が、日本は40%までになります。しかも今の社会保障制度が賦課方式という形になっていまして、これは若い働く人がすでにリタイアした人のために保険料を払っているのです。自分が年をとったときのために使う保険料ではないのです。これは年金も医療もみんなそうなのです。賦課方式なのです。

なので、つまり人口がどんどん増えて、若い世代の人たちがどんどん増えるときは、この賦課方式はよいのです。たぶん非常にうまく機能する仕組みなのですが、それが反対に人口オーナスの時代になったときは最悪のシステムなのです。増えていくと、結局若い人の負担だけがどんどん増えていってしまう。そうすると、働く気をなくしてしまっ、その結果成長率も下がると、また財政の収入が減って、また政府債務が雪だるま的に増えてしまうという、こういう悪循環の経済になってしまう。そこがもう1つの問題だということに思います。

この論点は、財政が将来そのようなことにならないためにはどうしたらよいのかということで、実は最初のセッションで岩本さんのほうからいくつか具体的なご提案もありまして、そのなかに部分積立方式というもの、お気づきになったかどうか分かりませんが、入っていましたので、そのご提案も含めて、この人口減少のなかで今の財政制度、特に社会保障制度が本当に維持可能になるためにはどうしたらよいのか、ご意見をいただきました

と思います。では、岩本さんのほうからお願いします。

岩本 ほほ私の報告の繰り返しになりますので、時間節約ということでごく簡単に申し上げますけれども、部分積立方式というのは、医療・介護保険というのは現状は積立金を持たないで、入った保険料収入で給付を賄っているという状態なのですけれども、先のほうに医療・介護に関してはそうとう大きな危惧が起こるということが、ある程度予測されていますので、そうすると、先に向けて大きな支出がある場合にわれわれはどう備えるかということ、その前から貯金してそれに備えようということをよくやっています。たとえば学資保険を郵便局で宣伝していますけれども、そのような形で貯蓄というか積み立てようということをしているので、医療・介護のほうでも社会保険のなかで先のほうに支出がある場合には前もって積み立てておくということをしてはどうかということです。

やり方としては、そうするとその分だけ保険料を上げなければいけないということで、今でも医療・介護保険の保険料は高いとよく言われていますが、それプラス、先のほうで大変なことになるから、もうちょっと備えて増やしましょうという保険料の負担増というものを受け入れるかどうかという、そういった選択になるかと思っています。

これは現在もなかなか消費税が上がらないと同様に、先のことが見えないといえますか、目先のことに重点がいくために、そういう負担増はなかなか受けられないところですが、そこは冷静に

先のことを考えていけば、そういうことを、保険で言えば上げておいて先に備えるということをやっておくというのは、非常に有益かと思えます。

岩田 それでは山本さん、どうぞ。

山本 皆さんと同じなのですけども、基本的には高齢者の方に極力働いていただけのような社会保障制度を作ることだと思えます。

人口が減れば豊かでなくなるというのは変ですよ。普通の国は、人口が増える過程で、貧しくなるのではないかと怯えるわけです。なぜかという、養わなければいけない子供が増えるから。日本も戦後はそうでした。焼け跡世代、団塊世代が多数生まれたあと、戦後これらの子供をどうやって養っていくかが大きな課題でした。実際日本は1950年代には中南米への移民も再開しています。それぐらい事態は深刻だったわけです。にもかかわらず、今度は人口が減るから豊かでなくなるというのは、議論が矛盾しています。では、なぜそうした矛盾した議論が行われるか。一言でいえば、人々が長生きになったからです。より正確に言えば、長生きになったにもかかわらず、引退する年齢があまり変わらなかったからです。長く生きようになったのに、働く年数が延びなければ、貧しくなることを怯えるのは当然でしょう。

実際、65歳以上の男性の労働参加率は、50年前は5割以上ありました。今は3割です。それぐらい、ある意味働かなくなりました。働かなくなったというのはちょっと表現が悪くて、長生き

になったにもかかわらず、その分だけ働く年数を延ばさなかった。それでは社会保障がもつわけがありません。長生きになったのに応じて、社会保障の制度を変えていく努力が重要です。年金の受給開始年齢を引き上げるとか、医療費の負担割合を変える。そういうことで制度を調整していくのが、本筋だと思います。

以上です。

岩田 どうぞ、それでは岡田さん。

岡田 私が先ほど話しましたように、当面は65歳～74歳については、働いていただく方向で考えなければならないと思います。それ以上につきましても、健康である人にはできるだけ働いていただく必要があるでしょう。

一方、いろいろな意味での政策のリストラは必要な状況になっていると思います。社会そのものが人口増加を前提として作られてきて、特に街づくりはもう完全にそのようになっているわけです。したがって、人口が減っていくなかで、要らない道路があるかもしれないとか、要らない橋があるかもしれない、また、要らない地方公務員がいるかもしれないとか、様々な面でリストラは、積極的に進めていくしかないわけです。

今、その最先端の事例が北海道の夕張市にあります。夕張市は昔は10万人ぐらいたのが今は1万人ぐらいになってしまいましたが、どうやってリストラしていくのかという、ある種の社会実験をやっている段階です。

そうした経験を踏まえて、われわれはいろいろなリストラをしていかなければ

ならないでしょう。

岩田 どうもありがとうございます。それでは、私のほうからも1点つけ加えさせていただきたいと思います。

アメリカでは性による差別はいけない。ジェンダーギャップの問題ですね。それから、年齢による差別もいけないということになっていまして、私はやはりそうすべきではないかなと。つまり、この人はもう何歳だから働けないという社会では、日本はもたないのではないかなということ。つまり、その人が健康である限りは、たぶん働く意欲を持っているのだから働くことができるという社会にするというのが、まず1つ根本的に求められていることではないかというように思います。

そういうことを言ったあとで、岩本さんのほうから部分積立方式のお話があって、私もそれをサポートしているので、少し解説をしたい。というのは、今の社会保障制度というのは、働く人がすでにリタイアした人のために保険料を支えている。それを働く人が自分がリタイアしたときに使えるお金にする。これが積立方式なのですね。

私は年金についてもそのようにしたほうがよいと思っていまして、これは確定拠出か確定給付かという選択の問題なのですが、イタリアでも実は確定給付から確定拠出に変わったのです。確定拠出に変わるということは、自分が出したお金をリタイアしたときに受け取れるという、そういう仕組みに変えることが私は望ましいと思っていまして、特に報酬比例の部分ですが、日本は3階建てとか2

階建てで、いちばん下に基礎的な部分があって、その上に報酬に比例するような形で給付が決まる部分があって、私のセンターでは、基礎的な部分は消費税でやると。しかし2階部分は積立方式にする。

もうちょっと違う言い方をすると、これは民間保険に変わるというのとほとんど同じことになるのです。もちろん運用の形態とか、あるいはそれを義務づけるかどうかで、民間保険となるのか、そうではなくて、やはり公的なものでとまるのかというのはありますが、仕組みをやはり積立の考え方をどこかに入れていかないと難しいかなと思っています。岩本さんのご提案は、年金だけではなく、医療あるいは介護の分野にもそれを入れたらどうかということかと思えます。

時間が少なくなっていまして、最後に技術革新について、これは問題提起で、パネリストの方にお答えいただきたいと思うのですが、日本の労働生産性というのは、OECD諸国の平均以下なのです。技術革新がこれだけ進んでいて、日本も決してIT後進国というわけでもないのに、生産性は平均以下になってしまった。これをどうやったら平均以上、望ましいのはトップグループにもう1回戻ることができるかということについて、ご意見をいただければと思います。これは最初に山本さんのほうから。

山本 技術革新をとり入れて生産性をあげることでできる分野は、まだまだあります。例えば、地方自治体のペーパーワークの状況を見ていると、IT化を進める範囲がまだまだある。

もう1点。岡田先生がおっしゃったよ

うに、サービス分野の生産性の低さは本当に深刻です。ちょっとぼんやりした話になってしまいますけれども、よいサービスを受けたらそれに見合う対価を支払う意識を定着させることも重要だと思います。

私は日銀の出身なのですが、民間銀行を見ると、海外では、ATM やいろいろな機械を導入するたびに、銀行の窓口でわざと行列をつくらせる。長く待たせてATM やインターネットバンキングに誘導しましょうとなる。そうしないと、投資コストを回収できないからです。

日本の場合は、お客様から喜ばれるように、ATM を入れたあとも多くの窓口を維持して、5分以上待たせませんといったことをやる。それをやってはいけないと言っているではありません。銀行窓口でよいサービスを受けたいと思う方には、そうしてもらってその分手数料を支払ってもらおう。それだけ人件費がかかっているわけですから。そうならない限り、サービス業の生産性はなかなか上がらない。

もちろん、マクロ的にみれば、よいサービスにもかかわらず十分な対価を受け取らない企業は、競争力を失い、退出を迫られるはずで。手間ひまがかかっている分だけ、収益率が落ちるからです。しかし、日本企業の場合は残念ながら、——残念ながらというのでしょうか、——収益率を通じたガバナンスがなかなかかきかない。「ROE が低いから、経営者を代えよう」とならない。このため、低い収益率でよいサービスを提供する競争が苛烈になり、生産性の向上に結び付かない。

したがって、根本的には日本企業のガバナンス構造に行き着く問題で、そちらの改革に取り組むべきことです。しかし、ここではとりあえず、よいサービスにはきちっと対価を支払う意識を共有することが大事であることを強調しておきたいと思います。

岩田 ありがとうございます。それでは岩本さん、よろしいですか。

岩本 いま座長のほうから、日本は必ずしも IT 後進国ではないというお話がありましたけれども、私の感覚ですと、十分 IT 後進国のような気がしています。特にソフトウェアの開発とか運用とかに関しまして、個人的に外国と比較して見ますと、明らかに後れを取っているのではないのか、このようなことで大丈夫なのかと感じていますので、この分野は本当に IT の開発・運用の能力を高めるということをしていかなければいけないというように思います。

この点にちょっと関連しますけれども、日本はものづくりが強いと言われていたのですけれども、今はものづくりというものが相当に情報と絡んできていまして、単にものだけ作っているわけにはいかないようになってきていると思います。日本のものづくりの強み、たとえば80年代、「ジャパン・アズ・ナンバーワン」と言われた頃は、メカトロニクスと呼ばれていたのですけれども、われわれ消費者の目に見えるところだと、たとえば家電では非常に素晴らしいものがいくらかでも選択できるということがありました。けれども、最近起こったことで、たとえ

ば昔はソニーのウォークマンがあったのですけれども、ウォークマンの次世代の iPod をアップルが開発しました。

そこでソニーは出遅れたのですけれども、ソニーがウォークマンのノウハウを生かして対抗商品を出したのですけれども、そこで決定的に品質の差がありました。どこに差があったかという点、iPod に対応する機械のところでは、ものづくりとしては負けていないのですけれども、iPod はそれだけではなくて、コンピュータに iTunes というソフトがあって、さらに iTunes Store というネットワークのほうで楽曲を買うサイトがありまして、これが全部連動している。消費者が音楽を聴きたい場合には iTunes Store からネットでダウンロードして、そしてその iTunes を経由して iPod に入れる。

この組み合わせは日本の場合、途中からソニーの作ったソフトウェアがグダグダでちゃんと使えないとか、ダウンロードサイトに関しては iTunes Store に対応するものがないということで、楽曲をどう入れたらよいか分からない、ただプレーヤーがあるという状態になってたということで、ソフトと一緒に絡めないと、ものが作れていないということです。

次に、家電の方がだいぶこけてきましたので日本の残った強い産業は自動車です。いま本当に自動車一本で支えている感じになってきています。その自動車なのですが、これが自動運転が入ってきますと、ソフトウェアが大事になる。今まで自動車と全然関係がなかった、人間が運転していた部分が、自動車を作るメーカーのほうで、ソフトウェアで全部まかなっていくということになってきましたので、

ここのところが本当に日本が能力的に劣るということなので、自動車という日本の最も最後に残っている砦が失われる可能性があるという、非常に日本は正念場に立っているのかなというように思っています。

岩田 ありがとうございます。それでは、岡田さん。

岡田 まず、IT について日本は後進国だということは理解したほうがよいと思います。たとえば Amazon Alexa という、ある種のフォーマットが世界中の家電を支配していくといわれるなかで、日本の家電メーカーはどうすべきかということが日本で議論されることはあまりありません。

さらに影響が大きいのは自動運転ですよ。ほぼ革命のような状況にあるわけで、おそらく一足飛びに、たとえば鉄道とかも要らなくなるのではないかと、そういう時代が来るかもしれないわけです。

そうしたことがどこまで理解されているのかということと不安になります。今までのビジネスモデルや社会というのを前提に IT を捉えようと多くの人々は必死になっていますので、革命的なことを理解しようとしなれないという風潮があるのかなと思ってしまいます。また逆に言うと、それが変わる余地がある地域なら今後、人を引きつけるでしょう。そのような地域は保守的でない地域、それはたぶん大都市とかになってしまうのかなというのが、地方も推している私として残念に思うことです。

もう1つ、先ほど山本さんがおっしゃ

ったサービス価格が安いということについては、これももっと理解していただかなければならないでしょう。私はモノポリリーというゲームで海外に行くことが多いのですが、海外のサービス価格は明らかに高いですよ。日本というのは東京に住むのは生活費が高いとか言っている人がよくいますけれども、海外の大都市に比べると安く感じます。外食をするのがこれほど安い国はもしかしてないのではないかと感じるぐらいです。日本はそれだけ人件費を安く見積もっている国なのだという事は理解したほうがいいでしょう。

また、宿泊費も安いです。1万円以下の宿はモーターじゃないかと。怪しくて海外の金持ちは泊まれないと言うわけです。ですから、そういうところも含めてやはり日本も変わっていかないと、2050年の世界は非常に暗澹たる世界が待っているのだろうというように思います。

岩田 私のほうから2点ほど。「選択する未来委員会」で、やはりこのイノベーションのインパクトについても議論したのですが、そのときに経済財政諮問会議の委員もやっておられる財界の方や、その企業はいまつぶれるかどうかという企業ですが、私どもは大学発のベンチャーをもっと育てないといけない、オープンイノベーションというのがこんなに大事だと申しました。

それから、プラットフォーム企業というのを生み出さないと、日本は今のICTの革命のなかで生き残れないのではないかとということを申し上げたら、オープンイノベーションで何をするのだと、日本

は企業がそれぞれ一生懸命やっていて、こちらのほうが大事だというようなことをおっしゃいまして、それ以上話が進まなかった。

というように、部品は強いのですね。90年代半ばにいろいろ日本はハードの部品は強かったのですが、ソフトウェアは弱い。生産性に与えたインパクトというのは、アメリカは90年代半ばにIT革命がありまして、生産性がさうとう向上したのですね。これは電力革命に匹敵すると言われて、戦前の20年代に起こったことです。

ということで、日本はどうか。90年代半ば以降の長期停滞が一向に改善しないということで、第1次IT革命に乗り遅れたと私は思います。部品はよかったけれども、経済全体にインパクトを与えるほどにうまく使っていない。今はAIとビッグデータとInternet of Thingsという組み合わせですが、これもいま遅れつつあるのかなと。今のままですと、2回目のチャンスも失いつつあるのではないかとことを恐れています。

1つの証拠は、私どもつい最近、こういうソフトウェアに対する投資がどのぐらい産業別の生産性に影響を与えているか、産業別のスタディをやったのです。これはGDP統計がR&D投資、こういうソフトウェアの投資も最終の支出に分類が変わったのですね。それでGDPの水準が上がりましたけれども。

産業別で調べますと、意外なのですが、製造業は一応ソフトウェア投資をすると生産性が上がるのですね。プラスに出ている。非製造業はなんとマイナスに出るのです。いちばんマイナス差が大きいのは

が金融サービス。どうしてそういう結果になるのか、これはもうパズリングなのですね。投資して生産性が下がる。

私の理解では、ある意味ではITのハードな部分を銀行は一生懸命やった。ATMでも何でも決済が非常に迅速にできるようになっているわけですが、しかしいま起こっているものは、そういう存在しているものをみんな超えて、スマートフォンとかインターネットですべてやってしまう。そうすると、すでに存在しているものがあるので、逆に言いますと、今のフィンテック企業がやろうとしているような種類のビジネスを、金融機関自身が本当に一生懸命やろうというようには、なかなか思いにくいのかなと。つまりレガシーなのですが、負のレガシーを抱えすぎてしまって、新しいことができない。その結果として、この2回目の革命にも遅れつつあるのかなというように思っています。

ということで、このへんはそうとう、特に金融サービスは心配してまして、10年物国債の金利までゼロですと、今のビジネスモデルがいつまでもつのか。パーマネントゼロ政策が続いたときに、金融機関が生き延びられるのかというのは非常に心配いたしています。

ということで、すみません、時間が10分しか残らなくなりましたので、ここまででパネルの議論ということにしまして、あとは会場の方からご質問とかご意見をいただきたいと思っております。どうぞ手を挙げて発言をお願いしたいと思います。

質問者 近畿大学の山上です。本日は

大変ありがとうございました。よいスコープで中長期的課題をまとめてくださったと思うのですが、1つ、私は国際金融が専門なものですから、ぜひ伺いたいことがあるのですが、たとえば金融政策というと、岩本先生のものにも書いてありますが、景気刺激策というようにまとめておられる方が多いと思うのですけれども、しかし国債の発行残高とかその償還とか、そういう問題というのは中長期的課題に直結しているのではないかと思います。

そういう意味で、まだ評価が定まっていないマイナス金利政策というものは、岩田先生にもまとめてもらい、これが1年半経ったわけですがけれども、どのように評価すべきなのか、中長期的な視点からはどう考えるべきなのかということについて、パネリストの皆さんは金融と関係ある方ばかりなので、意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

岩田 はい、分かりました。基本的に重要な問題だったのですが、それでは岩本さんからどうですか、ご意見を。

岩本 マイナス金利政策に関しましては、私は導入された直後ぐらいにブログのほうに少し書いていますので、ほぼそれと同じ意見なのですけれども、現金の金利はマイナスにならないものですから、現金と代替関係の強い金融商品を扱っている関係の業者に関しましては、マイナス金利はものすごく悪影響になるということで、基本的にはよいことではないというように思っています。金利をごくわずか下げても、それによる金融緩和効果のほうは非常に小さくて、むしろ弊害のほ

うが大きいということです。今の小幅のところでは何とか収まっていますけれども、これ以上深掘りというのはさらに弊害が増すだけだというように思っていますので、基本的には悪影響のほうが大きいというのが私の認識です。

岩田 はい、どうぞ。それでは山本さん。

山本 マイナス金利政策とセットになっているイールド・カーブ・コントロールを含めて申し上げますと、長くやってよいものではないと考えています。なぜならば、金融システムや金融市場への悪影響が非常に大きいからです。例えば今、10年物国債ゼロ%というイールド・カーブ・コントロールの下で、政府系金融機関は20年物融資を最低0.6%で提供しています。これでは民間銀行は絶対に競争についていけない。民間銀行は経費率だけで0.8%です。そもそも20年物0.6%という金利は、20年間の金利リスクをどう織り込んでいるのでしょうか。日銀自身が2%の物価目標を言っているときに、20年物固定金利0.6%は、民間銀行にとってはリスク管理の面からみてありえない水準です。金融システムに及ぼす悪影響は大きく、これは長く続けられるものではないと思っています。

岩田 では、私のほうから。私は1つは、スウェーデンとかデンマークもマイナス金利で、スウェーデンは確か-1.25%まで下げて、しかし重要な違いは、10年物の金利はプラスなのですね。つまりイールドカーブが立っている

のですよね。もっとスティーブなのです。日本は当座預金が-0.1%で、10年物がゼロですので、言ってみると日銀当座預金のところだけ、当座は-0.1%というように政策で決めています。残りはある意味でゼロ金利なのです。1回目の量的緩和というのは、せいぜい1年物ぐらいまでがゼロだったのです。今は10年物までゼロにする。しかもフラットなのです。

オプティマルなイールドカーブはどこにあるのでしょうか、日銀の方もいろいろお書きになっていますが、どう見てもこれはたぶんオプティマルではない。どこかでスティーブにする必要があるというように思っていますが、同時にマイナス金利そのものについて、なぜマイナス金利を欧州の国で、スイスもそうですが、採用したか。私の理解は、マーケットがたとえば名目金利で見ますと、ゼロ金利にぶつかったのが日本は95年だと私は思います。公定歩合0.5%だったと思いますが、それはバンク・オブ・イングランドの基準だとゼロ金利なのですね。

ゼロ金利にぶつかったということは、マーケットの需給に任せると、もしゼロ金利の制約がなければ、均衡を回復するのに必要な金利はプラスの領域になくて、マイナスの領域にあるということの意味しているのではないかと私は思うのです。「影の金利」と呼んでいます。影の金利というのはわれわれも計算したことがありますけれども、現金にはゼロの金利がついていますので、マイナスの金利に対してはオプションがついているのです。現金にはオプション価値がある。オプション価値が計算できれば、影の金利

が計算できるのですね。ですから、日本はもうゼロ金利にぶつかったときからマイナスなのだと思います。ところが現金が存在しているので、それ以上下げるとはなかなか難しい。

ところが、現金はゼロ金利と言っているけれども、実は取り扱いの費用とか何かがあって、それが1%あるのか0.5%か分かりませんが、EUなどのスタディでは1%ぐらいはあると。だから1%ぐらいまで下げても大丈夫なのではないですかという議論がありまして、それでECBのほうも-0.4%まで下げた。こういうことなのだと思うのです。つまり、名目で見てもマーケットの需給をうまくクリアする金利がプラスの領域にもうなくなっているということがある。

もう1つの理由は、自然利子率と言われているもので、Rスターとjargonで言っていますが、これは貯蓄と投資をバランスさせる均衡の実質利子率です。これはヴィクセルという方が100年前にスウェーデンでおっしゃったことで、自然利子率よりもマーケットの実質利子率が高ければデフレになり、反対ならインフレになりますという議論をされたのです。これは今も有効だと私は思っています。ところが実質の自然利子率がわれわれの計測では、日本は90年代末からマイナスなのですね。それはCPIがデフレになったときとほぼ同じなのです。

マーケットの実質利子率というのは、特別な政策をやらない限り名目は普通はゼロ以下にはいかない。名目金利がゼロだと実質金利というのはインフレ期待が決める。名目金利からインフレ期待を引いたものが実質金利なのですが、日本は

デフレになってしまったのです。そうすると、マーケットの実質利子率は常にプラスになってしまうわけです。デフレが続く限りはプラスなのです。でも自然利子率はマイナスにってしまったのです。そうすると、デフレになるしかないのですよね。これはヴィクセルが言っているとおりのことが起こったのだと私は思っています。つまり、市場の実質利子率もプラスの領域でなくなってしまったというところが、いちばん大きい問題なのです。

ではそこはどうすれば直るのですかという、これは最初のイノベーションの話に関係しますが、生産性の伸びがきちんとしたプラスで、しかもかなり高いものに戻っていく、健全な経済、ノーマルな経済に戻っていく。こういうことがないと、自然利子率は戻っていかないので。ですからその意味では、成長戦略がきちんと成功して2%成長に次第に戻っていくということが起こらないと、日本銀行はイールドカーブもゼロにして、10年物もゼロにして、よくおやりになっているとは思いますが、しかし自然利子率のほうに戻ってこない、あとは基本的にはインフレ期待が変わらない間は動かない。そういう構造になっているのだと私は理解しています。

以上ですが、ほかにも、あとまだ時間が数分あるかもしれないので、ありましたらどうぞ。

質問者 イオンクレジットサービスの鮑と申します。中国から来ている留学生で、日本に就職しまして、移民政策について非常に面白くて、あともう1個サー

ビスの話で、ソフトウェアのところで、自分はアメリカとかヨーロッパのほうに行って、ダイバーシティというのがあって、いろいろな国の違う発想を取り入れて、そういう素晴らしいビジョンを持っていたと思うのですが、日本の場合は当然、移民は現時点ではあまり受け入れていないと。

さっき座長もおっしゃっていましたが、制約なしの移民が実は現実としていろいろな留学生が入ってきて、私のような人が入ってきて就職して、実際日本にいます。実際の会社生活のなかでも多様な考え方を入れるというのは、日本の企業はなかなかできなくて、逆に言うと、そういう意味で選択的な移民を受け入れるというのは、日本の再成長になる1つの手ではないかと思えますし、あと実際今、たとえば地方創生につきましても、外国人の観光客が東京とか大阪の大都会ではなくて、実は地方に流れている傾向があるのです。それは何かというと、日本に來られた日本が大好きな方からインターネット経由でどんどん発信していて、実は知らないうちに日本の地方に流れているという現状があるのです。

本当はもっと日本の政府も当然いろいろやっていると思うのですが、もっと競争という意味で取り入れ、日本も愛される国になって、日本も欲しいと選択できる、海外の方でも日本の国民になりたい国にしていく競争というか、取り入れて、ギャップを縮めていけばよいと思えますし、もう1個さっきの少子化の話なのですけれども、実際わが社はカードをやってきました、日本の夫婦が働く世代が20年前と比較するとずいぶん増えてき

たのですね。でもなぜ子供を作らないかという、やはり不安があって、女性はどんどん社会進出をしてはいるのですけれども、でも子供を産まないという現状と、実際に65歳で定年退職してすごく元気にしているお年寄りもいっぱいいらっしゃいます。そのギャップでどのように解消すればよいのかと。もし解消すれば、元気にしているお年寄りの皆さんが孫の面倒を見られるようになったら、いま保育所が足りないとかいう問題があるのですけれども、そのギャップを解決すれば、逆にむしろすごくよい環境ができるのではないかなと思っていますので、すみません、いろいろないくつもの観点を一緒に述べさせていただいたのですが、皆さんの意見がもし何かあれば、ぜひ教えてほしいと思います。

岩田 ありがとうございます。それではパネリストの方、今のご質問に対して何か。

山本 ではごく簡単に。最後におっしゃったことはそのとおりだと思います。私は日本で少子化が進んだ背景には、戦後、焼け跡世代・団塊世代の方々が都会に出てきた結果、親御さんと離れて暮らすことになり、孫の面倒を見る人が近くになくなったことにも理由があるとみえています。したがって、今でいえば、団塊世代よりもちょっと下の世代が——ちょうど私の世代ぐらいかもかもしれませんけれども、——孫ができたなら孫の面倒を見ることを世代の役割であるとはっきりと認識することが大事だと思います。

地方から都市部に出てこられた方は、

多くの方がそのまま都市部に定住して老後を迎えつつあります。したがって、以前に比べれば、孫と近居できる環境が整いつつあります。昔は地方と都市部に分断されていた3世代が、都市部で近居できるようになってきた。そのメリットを活かして、近居して、——どうも同居は嫌われるようなので、——孫の面倒を見る社会を作っていくのが大事だろうと思います。

岩田 そろそろ時間になりましたので、私が座長として締めくくりの言葉も含めて今のご質問にお答えしたいと思います。やはり国際化というのはダイバーシティを尊重するということだと思うのです。これは女性の問題も私は部分的にオーバーラップしますけれども、価値観の異なる方と一緒にうまく働ける、生活できる。

これは大事なことで、OECDのスタディがありまして、フロンティア企業とラガード企業という、世界のOECD諸国の優れた企業と、そうでない劣った企業はどこが違うのだという。マイクロデ

ータで分析をしまして、ポイントは2つなのです。1つは、グローバルイゼーションをどのぐらい実現しているか。これは雇用も何も、あるいはガバナンスの形態も含めてです。それからもう1つがデジタルイゼーションなのです。つまり、今のICTの技術を戦略的にどのぐらいうまく使っていくか。これがフロンティア企業とラガード企業を分ける分岐点になっているのですね。

それで先ほどお話ししましたソフトウェア投資、特にAIとかInternet of Thingsに、これはわれわれが独自にサーベイ調査をやりまして、上位10位の会社、トップのAIとかInternet of Thingsをうまく使っている企業と、そうでないのを区別いたしまして、仮にトップ10にすべての日本の企業がそういう企業になると、成長率が4.1%高まるわけです。今は1%ちょっとですけれども、5%成長。

でも、ポイントは真の意味での国際化とデジタルイゼーションということで、私の最後の締めくくりの言葉にいたしたいと思います。どうも今日のご清聴ありがとうございました。

研究所だより

◆会議

運営委員会

平成29年度

第1回 平成29年4月27日(木)

第2回 平成29年10月19日(木)

第3回 平成30年3月5日(月)

合研究所主任研究員)

山本謙三氏 (NTT

データ経営研究所取締役
役会長)

岩本康志氏 (東京
大学大学院経済学研究
科教授)

所員会議

平成29年度

第1回 平成29年4月25日(火)

第2回 平成29年10月17日(火)

第3回 平成30年2月28日(水)

第84回 (成城学園創立100周年・経
済研究所創設30周年記念講
演会)

共催 成城大学経済学部・経済
学研究科

日時 平成29年10月7日(土)

テーマ 「文明と経済—古代・中
世の社会経済構造」

<第1部>

講演者 大月康弘氏 (一橋大学大
学院経済学研究科教授)

演題 「社会経済システムとし
てのビザンツ帝国—中世
ローマ帝国の再分配構
造」(本号に掲載)

<第2部>

講演者 明石茂生氏 (成城大学経
済学部教授)

演題 「前近代経済における貨
幣, 信用, 国家: 古代メ
ソポタミアから中世ヨー
ロッパまで」
(本号に掲載)

企画委員会

平成29年度

第1回 平成29年4月20日(木)

第2回 平成29年7月20日(木)

第3回 平成29年10月12日(木)

第4回 平成29年11月16日(木)

◆研究報告会

第83回 (成城学園創立100周年・経
済研究所創設30周年記念シ
ンポジウム)

共催 成城大学経済学部・経済
学研究科

日時 平成29年7月1日(土)

テーマ 「2050年の世界に向けて
日本は何をすべきか」
(本号に掲載)

座長 岩田一政氏 (元日本銀
行副総裁, 日本経済研
究センター理事長)

パネリスト 岡田豊氏 (みずほ総

◆ミニ・シンポジウム

第1回

- | | |
|--|--|
| <p>日 時 平成29年5月18日 (木)
 発表者 石井芳明氏 (経済産業省
 新規事業調整官)
 題 目 「イノベーション・エコ
 システムの形成について」</p> | <p>発表者 林幸司 (経済学部准教
 授)
 題 目 「日中戦争下の銀行業—
 抗戦首都重慶における経
 済制度変容の視点から」</p> |
| 第6回 | |
| <p>第2回
 日 時 平成29年7月25日 (火)
 発表者 足立真理子氏 (お茶の水
 女子大学ジェンダー研究
 所教授)
 題 目 「金融とジェンダー—フ
 ェミニスト経済学の視点
 から」</p> | <p>日 時 平成30年1月23日 (火)
 発表者 渡邊真理子氏 (学習院大
 学経済学部教授)
 題 目 「国有企業の存在と競争
 中立性」</p> |
| 第7回 | |
| <p>第3回
 日 時 平成29年10月17日 (火)
 発表者 内田真人氏 (社会イノベ
 ーション学部教授)
 題 目 「金融リテラシーの考察
 ～貯蓄増強・金融広報活
 動の歴史と研究サーベイ
 ～」</p> | <p>日 時 平成30年2月28日 (水)
 発表者 黒須純一郎氏 (明海大学
 名誉教授)
 題 目 「F. ガリアーニの経済学
 とフランス」</p> |
| 第8回 | |
| <p>第4回
 日 時 平成29年11月21日 (火)
 発表者 新倉貴仁氏 (文芸学部准
 教授)
 題 目 「「能率」の共同体—第一
 次大戦後から高度成長期
 までのミドルクラスとナ
 ショナリズム」(本号に
 掲載)</p> | <p>日 時 平成30年3月13日 (火)
 発表者 都留信行氏 (産業能率大
 学経営学部准教授)
 題 目 「ネオニューエコノミー
 と環境変化」</p> |
| <p>第5回
 日 時 平成29年12月19日 (火)</p> | <p>◆日墨学術国際交流シンポジウム
 日 時 平成29年10月25日 (水)
 テーマ/発表者
 “Mexico-Japan-Vietnam relations
 in the changing world economy”
 1) Investment and industrial
 agglomeration Mexico-Japan
 ・Leo Guzmán Anaya
 ・María Guadalupe Lugo
 Sánchez</p> |

- ・ Tomohiro Kakihara
- 2) Japanese migration and its lifestyle in Mexico
 - ・ Jesús Arroyo Alejandre
 - ・ Salvador Carrillo Regalado
 - ・ Martha Elena Campos Ruiz
- 3) Industrial property right protection for regional development in Mexico
 - ・ Taku Okabe
- 4) FTA ; Conditions for development of small and medium enterprises under globalization –Through the case of field survey in Vietnam–
 - ・ Kazumasa Aoyama
 - ・ Nobuyuki Tsuru
 - ・ Akio Fukushima

Taku Okabe
 (Professor-Researcher Department of Regional Studies-INESER, University Center for Economic and Administrative Sciences, University of Guadalajara)

Karla Liliana Meza Gómez
 (Research assistant of PROMEJ, Faculty of International Business, University Center of Economic and Administrative Sciences, University of Guadalajara.)

(経済研究所研究報告 No 81)

Impact of Japanese direct investment in Mexico : the case of Japanese immigration and automotive industry in Bajio region

Martha Elena Campos Ruiz
 (Researcher of Department of Regional Studies-INESER, University Center of Economic and Administrative Sciences, University of Guadalajara)

Leo Guzman-Anaya
 (Researcher of Department of Human Resources University Center of Economic and Administrative Science, University of Guadalajara)

Maria Guadalupe Lugo-Sanchez
 (Research assistant Studies Program between Mexico and Japan University Center of Economic and Administrative Sciences, University of

◆刊行物

長期プロジェクト報告として以下の書物を刊行した。

村本 孜 (成城大学名誉教授) 著
 『条件変更債権をめぐる諸問題』
 (経済研究所研究報告 No 79)

小平 裕 (経済学部教授) 著
 『金融市場における誘因と情報の問題』
 (経済研究所研究報告 No 80)

Legal framework for industrial property protection and its importance for regional development in Mexico : Challenges and perspectives

Guadalajara)

(経済研究所研究報告 No. 82)

林 幸司 (経済学部准教授) 著
『日中戦争下の銀行業—抗戦首都重慶における経済制度変容の視点から』

(経済研究所研究報告 No. 83)

〔組 織〕

所 主	長 事	手 立	塚 川	公 登	登 潔	(平成30年4月1日現在)	社会イノベーション学部教授	経 済 学 部 教 授
運 営 委 員		手 立	塚 川	公 登	登 潔	所 主	長 事	
		小 宮	路 瀨	雅 輝	博 鋼	経 済 学 部	長 長	
		村 山	本 知	輝 寛	之 博	文 芸 学 部	長 長	
		伊 地	石 崎	寛 茂	生 治	法 学 部	長 長	
		明 川		恭		社会イノベーション学部	長 員	
所 員		相 明	原 石	茂 生	章 夫	所 員	員	
(50音順)		浅 井	知 崎	良 寛	博 人	経 済 学 部 教 授	授 授	
		伊 地	杉 田	尚 富	一 人	経 済 学 部 教 授	授 授	
		岩 上	上 内	大 川	武 治	社会イノベーション学部	授 授	
		上 上	田 津	崎 恭	裕 博	経 済 学 部 教 授	授 授	
		小 小	宮 路	雅 匡	宏 行	法 学 部 教 授	授 授	
		庄 杉	本 田	義 信	泉 雄	経 済 学 部 教 授	授 授	
		竹 田	嶋 川	信 英	潔 敦	経 済 学 部 教 授	授 授	
		立 塚	原 塚	公 登	誠 佐	社会イノベーション学部	授 授	
		塘 中	田 井	真 清	男 人	経 済 学 部 教 授	授 授	
		花 林	田 井	幸 伸	司 一	経 済 学 部 教 授	授 授	
		林 平	野 野	康 大	創 寛	文 芸 学 部 教 授	授 授	
		平 福	光 野	圭 裕	子 志	社会イノベーション学部	授 授	
		牧 村	田 重	芳 子	子 子	経 済 学 部 教 授	授 授	
		山 山				社会イノベーション学部	授 授	

客員所員 (50音順)	岡 部	拓	ハリスコ州立 グアダラハラ大学教授
	柿 原 智 弘	弘	ハリスコ州立 グアダラハラ大学教授
	吉 川 卓 也 黄 賀	賀	中村学園大学流通科学部准教授 保育・介護・ビジネス 名古屋専門学校専任教員
	小久保 雄 介 角 田 俊 男	男	本学非常勤講師 武蔵大学人文学部教授
	都 留 信 行 福 島 章 雄	行	産業能率大学経営学部准教授 本学非常勤講師
	藤 倉 孝 行	行	独立行政法人 中小企業基盤整備機構
	峯 岸 信 哉	哉	名古屋経済大学経済学部教授
研 究 員 (50音順)	中 村	圭	本学大学院社会イノベーション 研究科博士課程後期修了
	松 尾 茉 子	子	本学大学院経済学研究科 博士課程後期単位取得満期退学
事 務	峯 岸 直 美 柳 澤 美 奈子	美子	大学事務局総務課 大学事務局総務課

前 号 目 次

研 究 報 告

東日本大震災復興とソーシャルビジネス	大 滝 精 一.....	5
株主重視経営の意義と問題 —イノベーションとコスト競争の相克—	亀 川 雅 人.....	39
ベトナム 中小企業 —成長要因と支援政策—	舟 橋 學.....	73
シンポジウム〈成城学園創立100周年記念〉		103
趣旨説明	小 川 英 治.....	104
アジアのリテール・中小企業金融と証券化 —タイ・アユタヤ銀行などのケーススタディ	山 上 秀 文.....	107
アクセスだけが問題か？ インドネシアの中小企業金融	濱 田 美 紀.....	117
ベトナムにおける民間企業金融	福 島 章 雄.....	128
討論者コメント	藤 野 次 雄.....	138
討 論		146

編 集 後 記

成城大学経済研究所は昨年創設30周年を迎え、成城学園創立100周年と重なったこともあって、多くの記念行事を催した。7月に記念シンポジウムを、10月に講演会とグアダハラ大学との日墨学術国際交流シンポジウムを、さらに11月には高垣文庫所蔵貴重書展示会を開催した。また研究プロジェクト活動の一環として8回のミニ・シンポジウムを開いた。いずれの催しも学内外から多くの方々のご参加をいただくことができた。この場をお借りして改めてお礼申し上げる。

7月のシンポジウム「2050年の世界に向けて日本は何をすべきか」では、岩田一政氏（元日本銀行副総裁、日本経済研究センター理事長）を座長として、岡田豊氏（みずほ総合研究所主任研究員）、山本謙三氏（NTT データ経営研究所取締役会長）、岩本康志氏（東京大学大学院経済学研究科教授）をお招きして今後の日本の進むべき方向性について、それぞれの専門の観点から貴重な知見を披瀝していただいた。

10月の講演会では、「文明と経済—古代・中世の社会経済構造」という遠大なテーマで、大月康弘氏（一橋大学大学院経済学研究科教授）と明石茂生氏（本学経済学部教授）から現代経済社会を相対化する極めて貴重なお話を伺うことができた。

シンポジウムと講演会の熱気に包まれた様子は本号に掲載された文章から感得していただけるであろう。

また新倉貴仁氏（本学文芸学部准教授）からは、ミニ・シンポジウムの内容を「[能率]の共同体—第一次大戦後から高度成長期までのミドルクラスとナショナリズム」と題して本号にご寄稿いただいた。なお他のミニ・シンポジウムの報告は『研究報告』として出版された。これらは当研究所のホームページから逐次ダウンロード可能になるのでご利用いただきたい。

当研究所は、昨年度から引き続き研究第2部プロジェクト「持続可能な相互包摂型社会の実現に向けた金融システムの変貌」を進めるとともに、第1部、3部プロジェクトが、それぞれ「グローバルヒストリー再考：文明からみる世界経済史」、「第4次産業革命時代の到来とビジネスシステムの革新に関する研究」を新たなテーマとして始動する。今後とも研究所の活動にご参加・ご協力いただければ幸いです。（立川記）

「経済研究所年報」刊行一覧

号数	執筆者	タイトル	発行年月
1	堀家文吉郎 中村 英雄 村本 孜 高垣文庫貴重書目録一追加 No. 1—	ソーントンの周辺 ジョン・ローの「墓碑銘」といわれるものについて 高垣経済学的一端	1988. 3
2	堀家文吉郎 麻島 昭一 片木 進 浅井 良夫	貨幣数量説とデビット・ヒューム 日本の金融制度再編——分業主義のゆくえ—— 決済ネットワーク発展の動向とリスク 占領期の金融制度改革と独占禁止政策	1989. 3
3	津田 内匠 長谷川輝夫 井田 進也 宮崎 洋	フランス革命と産業主義 18世紀フランスにおける民衆と活字本 憲法か革命か——明治前期日本人の見たフランス革命—— 18世紀のフランスにおける旅について	1990. 4
4	島村 高嘉 清水 啓典 金井 雄一 伊東 政吉 座 談 会	中央銀行の政策思想 情報化社会と日本の金融制度 イギリスにおける金融政策の形成と展開 アメリカにおける金融制度改革 ——金融政策との関連を中心として—— 高垣寅次郎博士を偲ぶ	1991. 4
5	岩武 照彦 松田 博 仁保 義男 シンポジウム インタビュー	『近代中国通貨統一史——十五年戦争における通貨闘争』 について 京都大学経済学部所蔵貴重書——その整理の一こま—— 防衛支出の最適水準についての一考察 (セミナー報告) 金融制度改革 (原司郎・楠本博・高木仁・西條正弘・村本孜) 『世界各国の金融制度』の思い出 (大月 高)	1992. 4
6	江口 英一 伊藤 正直 大田 弘子 両角 和夫 釜江 廣志	金融政策の中立性と中央銀行の独立性 ——中央銀行の役割と在り方—— フロート制移行期のわが国為替政策をめぐって 保険制度の改革について ——保険審議会答申をめぐって—— 現代農業金融問題と発生の背景 日本の国債市場と金利の期間構造	1993. 4

号数	執筆者	タイトル	発行年月
6		長期プロジェクト研究報告 世界貿易の進展と構造変化：中間報告（明石茂生） わが国金融・資本市場の制度改革：中間報告（花枝英樹） 協同組織金融機関の制度改革の方向 ——東京都の地域信用組合の規模の経済性——（村本 孜） ミニ・シンポジウム TSLの金融市場への影響に関する理論分析（北川 浩） 政策金融と中小企業の設備投資（三井 清） 情報の非対称性と資本市場の理論（展望）（久保俊郎） 高垣文庫貴重書目録 ——追加 No. 2——	1993. 4
7	藪下 史郎 橋本 一夫 石野 典 立脇 和夫 原田 泰 シンポジウム 書 評	日本の銀行制度の安全性：歴史的展望 『信用金庫40年史』をめぐって ——協同組織金融機関の法制化にみる社会政策的側面—— 金融システムの安定性 ——1980年代後半以降の日本の金融経済との関連で—— 明治政府と英国東洋銀行 ——付「国立銀行条例」をめぐる疑問点—— バブルと金融政策 ——マネーサプライは外生である—— 保険の制度改革 （花輪俊哉・前川 寛・刀襦俊雄・村本 孜） 峰本暁子著『国際金融システムの変革 1797～1988』 近代文芸社 1993年（立脇和夫）	1994. 4
8	花輪 俊哉 高木 仁 福光 寛 刈屋 武昭 村本 孜 小平 裕 ミニ・シンポジウム	銀行の将来 アメリカ銀行業は衰退産業か？ ナローバンク論とコアバンク論 オプション理論の考え方と応用可能性 金融デリバティブと地域金融機関 わが国の公的年金制度の動学的応用一般均衡分析 金融派生商品の現状（北島英夫） デリバティブの位相（阿部重夫） 最近のデリバティブの動向について（中島敬雄） 金融デリバティブについて——金利スワップの プライシング・ヘッジを中心に（高橋豊治）	1995. 4
		金融学会1994年春季大会記事	
9	黒川 和美	行政改革のシナリオと地方分権	1996. 4

号数	執筆者	タイトル	発行年月
9	伊藤 修	メインバンク制および日本型金融システムの発展と展望	1996. 4
	森田 哲彌	外貨換算と原価主義会計	
	米澤 康博	派生取引の機能と現物市場へ与える効果	
	小谷 融	外貨建取引等会計処理基準の改訂について	
	高橋 一	金利の期間構造決定モデル (II)	
9	石川 欽也	『金融仲介機能の新たな展開への対応』(1995年5月)について ——デリバティブ取引への対応——	1996. 4
	浅井 良夫	追悼の辞 中村先生の思い出	
10	大塚 宗春	金融機関のトレーディング勘定への時価評価の導入について	1997. 4
	大西 又裕	企業年金会計の検討課題と方向性について	
	靄見 誠良	アジアの金融制度改革—マレーシアとインド—	
	那須 正彦	実務家ケインズとその経済学—中公新書版『実務家ケインズ』に即して—	
	小平 裕	企業の組織と非効率性	
11	岡田 清	取引費用経済学の系譜	1998. 4
	神田 秀樹	セキュリティタイゼーションの現状と課題	
	篠原三代平	東アジア経済のダイナミズムを考える	
	高野 義樹	住宅金融システムと債権の流動化	
	小山 明宏	ドイツ証券市場の問題と展望	
	シンポジウム	日本経済の構造変化と金融システム改革 問題提起 (寺西重郎)	
		金融システムの国際比較と日本版 ビッグ・バン (黒田晁生)	
		証券市場からみた金融ビッグ・バン (米澤康博)	
		金融技術革新の潮流 —リテール金融との関連で— (村本 孜)	
		情報化と金融システム改革 (池尾和人) 討論	
12	石 弘光	二元的所得税論について —利子・譲渡益をいかに課税すべきか—	1999. 4
	井堀 利宏	財政構造改革のゆくえ	
	林 健久	地方財政と経済政策・景気政策	
	吹春 俊隆	Newton 法による一般均衡解の計算	
	花枝 英樹	資産証券化の経済分析	

号数	執筆者	タイトル	発行年月
12	吉川 卓也	財務データからみたわが国企業の資産調達の特徴 および企業規模別借入金利率の計測	
13	田中 素香	EU 通貨統合と国民経済 ——グローバル化への対応を中心に——	2000. 4
	内田 真人	欧州通貨統合と金融政策 ——統合後1年の課題と展望を中心に——	
	田中 俊郎	EU 統合の現状と展望 ——拡大と深化の視点から——	
	西沢 保	救貧法から福祉国家へ ——世紀転換期の貧困・失業問題と経済学者・官僚——	
	秋元 英一	アーヴィング・フィッシャーとニューディール	
	明石 茂生	ケインズ『一般理論』再読—失いし世界	
14	小川 英治	通貨バスケット制導入の効果と障害	2001. 4
	原田 泰	統合は平和と繁栄をもたらすか ——経済統合とアジア——	
	根本 忠宣	欧州における金融システムの多様性と統合の影響	
	原 洋之介	世界史のなかのアジア経済 ——グローバリズムと地域性の経済学——	
	斎藤 純一	社会国家と統治の変容	
15	後藤 晃	日本のナショナル・イノベーション・システムと その改革	2002. 4
	島野 卓爾	欧州中央銀行 (ECB) のインフレーション・ターゲティング	
	長谷川公敏	日本経済はなぜ回復しないのか	
	宮川 公男	挑戦を受ける21世紀の資本主義文明	
	高月 昭年	日米銀行法制の違いと法律の沈黙	
16	首藤 恵	金融危機後のアジア資本市場の再構築	2003. 4
	堀内 昭義	第二次大戦後の金融システムの機能を評価する ——銀行経営ガバナンスの視点——	
	楠本くに代	「金融商品の販売等に関する法律」(「金融商品販売法」) 施行後の金融消費者保護の実態と取組むべき緊急 の課題——英国「2000金融サービス・市場法」と法施 行後の FSA の取り組みを参考に——	
	田尻 嗣夫	郵便預金・簡易生命保険の資金運用と欧米運用機関の教訓	
	村本 孜	グローバル化と効率・公平 ——展望と金融排除——	

号数	執筆者	タイトル	発行年月
17	藤田 誠一	グローバリゼーションとユーロ登場の意味	2004. 4
	浅沼 信爾	アジアの経済発展とグローバリゼーション	
	斎藤 聖美	ベンチャーで日本を活性化する	
	平尾 光司	アメリカにおけるベンチャーキャピタルの発展過程	
	江夏 由樹	中国東北地域の土地をめぐる中国と日本	
18	小野 有人	アジア域内における「最後の貸し手」の意義と課題 ——国際金融機関による政策競争の観点から——	2005. 4
	石山 嘉英	国際資本移動の増大と為替レート制度の選択	
	駒村 康平	21世紀型の社会保障制度を求めて ——2025年を視野に入れた改革——	
	石 弘光 佐藤 宏	少子・高齢社会における税・社会保障制度負担のあり方 現代中国における国家と農民 ——税制改革と所得分配——	
19	日向野幹也	小口金融における実店舗と「動線」の役割 ——日米英独の経験——	2006. 4
	岩田 健治	EU（欧州連合）の新しい金融サービス政策	
	矢野 誠	M&A 市場とその質	
	高橋 伸子	金融経済教育の現状と課題 ——金融消費者、個人投資家は育つか——	
	瀧澤 弘和	比較制度分析：枠組みと最近の展開	
	相原 章	コンピテンシーに基づく HRM の動向	
20	和田 一夫	年産200万台を超えるT型車をフォード社はどのよ うに達成したか？ ——フォード社の生産システム再検討——	2007. 4
	栗原 裕	量的緩和策の評価と課題	
	十川 廣國	企業と市場・社会—CSR の意義を考える—	
	池本 正純	企業家論の視点とコーポレートガバナンス	
	堀内 圭子	浮世絵を生かしたまちづくり ——小布施町の北斎と墨田区の北斎——	
21	経済研究所創立20周年記念		2008. 4
	伊丹 敬之	世界の中の日本、歴史の中の日本	
	岡田 清	わが国における金融経済学の発展 ——高垣寅次郎先生の事績——	
	Ichiro Uesugi	Effectiveness of Credit Guarantees in	
	Koji Sakai and Guy M. Yamashiro	the Japanese Loan Market	

号数	執筆者	タイトル	発行年月
21	大森 弘喜 シンポジウム	「都市空間論」の射程 イノベーション・システムの進化とそのガバナンス 趣旨説明 (伊地知寛博) 知的財産権制度の展開とイノベーション (小田切宏之) イノベーションの質的变化と新たな ガバナンスシステムの模索 (元橋 一之) アジアにおけるグローバル・イノベーション・ ガバナンスの構築にむけて (角南 篤) 討論	
22	寺西 重郎 鹿野 嘉昭 吉田 悦章 内田 真人 南里光一郎 平田 英明	明治大正の投資家社会 2003年以降における中小企業の経営財務面での 動きをめぐって —CRD の分析結果から— イスラム金融—国際金融界の新潮流 グローバルにおける住宅金融の急展開と混乱 スコアリング貸出の課題—新銀行東京を例に	2009. 4
23	原田 泰 井手 英策 水野 和夫 鎮目 雅人 文献解説 中川 和彦	日本国の原則—自由, 民主主義, 経済発展, 戦争, 平和について考える マクロ・バジェットインギと増税なき財政再建 —高橋財政の歴史的教訓— 21世紀は陸と海のたたかい ～アメリカ金融帝国の終焉と資本主義の誕生～ 世界恐慌と経済政策 —『開放小国』日本の経験と現代— カルロス, F. R. およびセレスティーノ, R. E 共編 メキシコにおける中小企業: 現状および戦略的挑戦	2010. 4
24	鶴 光太郎 内田 聡 山上 秀文 渡邊 頼純	労働市場制度・雇用システム改革 —労働市場二極化問題を中心に— アメリカの金融システム ～ウォールストリートとメインストリート～ 経済開発に果たす国際プロジェクトファイナンスの役割 忍び寄る「新保護主義」と国際通商体制 —WTO, FTA/EPA, そして TPP の役割—	2011. 4

号数	執筆者	タイトル	発行年月
24	福井 俊彦	60周年記念特別講演 「厳しい生存競争に立ち向かう」	
25	岩田規久男 齊藤 美彦 権上 康男 倉都 康行 小平 裕	なぜ、日本銀行の金融政策では デフレから脱却できないのか 国債累積と金融システム・中央銀行 欧州通貨統合史の神話と実相 —スネイクから EMS へ— 準備（基軸）通貨の来し方・行く末 ネット公売の収入最大化	2012. 4
26	浦田秀次郎 松宮 基夫 西沢 保 矢後 和彦 内田 真人	日本のアジア太平洋経済戦略：TPP への対応 欧州債務問題の現状とグローバル経済への影響 創設期の厚生経済学と福祉国家 —マーシャルにおける経済進歩と福祉を中心に— 国際決済銀行の過去と現在 非伝統的金融政策の効果と限界：デフレ脱却と金融政策	2013. 4
27	田中 信孝 渡瀬 義男 代田 純 池島 正興 村本 孜	検証・日本の財政 —財政赤字の構造分析— アメリカの予算編成過程と財政民主主義 EU の国債とアベノミクス 戦後アメリカの国債管理と国債 日本型モデルとしての中小企業支援・政策システム —中小企業金融を中心した体系化—	2014. 4
28	関 満博 関 志雄 平井 俊顕 出雲 雅志 明石 茂生	中国華南の日系中小企業とローカル企業 —転換期を迎え、新たな方向に向かう— 中国経済の現状と課題—「二つの罫」に挑む習近平政権 グローバル化を どうとらえればいいのか—光と影 戦前日本のリカードウ研究 —1869—1929年試論— 古代メソポタミアにおける市場、国家、貨幣 —商人的経済再考—	2015. 4
29	加藤 博 長岡 慎介	イスラム経済の基本構造 イスラム金融は何に對峙しようとしているのか —伝統・近代・ポスト資本主義—	2016. 4
	Jesús Arroyo Alejandro Elizabeth Delgado García	Japanese immigration in Mexico	

号数	執筆者	タイトル	発行年月
29	Salvador Carrillo Regalado	The role of FDI in Mexican industrial restructuring and its impact on regional development : The case of Japanese FDI, 2006-2014 シンポジウム〈成城学園創立100周年記念〉 中小企業支援・政策システムの行方 (村本孜・鹿野嘉昭・家森信善・落合寛司・ 斎藤聖美・西田直樹)	
30	大滝 精一 亀川 雅人 舟橋 學	東日本大震災とソーシャルビジネス 株主重視経営の意義と問題 —イノベーションとコスト競争の相克— ベトナム中小企業 —成長要因と支援政策— シンポジウム〈成城学園創立100周年記念〉 アジアにおける中小企業金融の展望 —望まれる金融システムの模索— (小川英治・山上秀文・濱田美紀・福島章雄・ 藤野次雄)	2017. 4

「研究報告」(グリーン・ペーパー) 刊行一覧

1	花枝 英樹	自己株式取得と企業財務	1994. 1
2	明石 茂生	世界貿易の進展と構造変化：1861-1991	1994. 1
3	村本 孜	協同組織金融機関の健全経営の一考察 —労働金庫の自己資本の充実—	1994. 6
4	村本 孜	生命保険会社の競争力について —銀行業務兼営を考慮した規模・範囲の経済性—	1994. 6
5	吉川 卓也 小平 裕	生命保険需要の特性分析 —簡易保険と民間生命保険—	1995. 3
6	明石 茂生	国際収支と構造変化：1881-1991	1995. 3
7	花枝 英樹	なぜ企業は財務リスク管理を行うのか	1995. 3
8	村本 孜	協同組織金融機関の合併の一考察 —労働金庫の規模の経済性の計測—	1996. 3
9	山口 一臣	アメリカ食品企業の環境戦略 —マクドナルド社, スターキスト社 (ハインツ子会社) の事例を中心として—	1996. 6
10	小平 裕	金融機関のX非効率性の計測	1997. 2
11	浅井 良夫	経済安定本部調査課と大来佐武郎	1997. 3

号数	執筆者	タイトル	発行年月
12	海保 英孝	フィージビリティ・スタディの諸問題	1997. 3
13	手塚 公登	企業の資本構成と取引コストの理論	1997. 3
14	山田 稔	建設業労働者の賃金・賞与・退職金・年金 ——労務管理論的考察——	1997.11
15	池田 和宏	J. S. ミル国防論に関する一考察 ——1860年におけるアイルランド植民地との関連で——	1998. 1
16	立川 潔	J. S. ミルのリベラリズム批判 ——社会再生における権威の必要性の認識——	1998. 3
17	海保 英孝	業績の悪化と回復の作用機序について ——その論点とインプリケーション——	1998. 3
18	村本 孜	家計貯蓄率の将来推計	1998. 3
19	岩崎 尚人 神田 良	企業間ネットワーク構築による戦略的革新の実現 ——中小トラック企業のケースから——	1998. 3
20	吉川 卓也	日本の個人金融資産需要の特性	1998. 3
21	福光 寛	資産担保証券の財務的意義について	1999. 3
22	角田 俊男	ヒュームの情念論と判断力 ——『人間本性論』をとおして——	1999. 3
23	花枝 英樹 吉川 卓也	資本構成問題の再検討	1999. 6
24	村本 孜	金融システムの国際比較分析 ——市場統合・通貨統合のもたらすもの——	2000. 3
25	浅井 良夫	「新長期経済計画」と高度成長初期の経済・産業政策	2000. 3
26	篠原 光伸	デリバティブとヘッジの会計 ——国際会計基準設定までの推移と今後——	2000. 3
27	塚原 英敦	Empirical Copulas and Some Applications	2000.12
28	山重 芳子	An'Austrian'Model of Environment and Trade	2001. 1
29	手塚 公登 井上 正	企業特殊的人的投資とアウトプットの最大化	2001. 3
30	立川 潔	若き S. T. コウルリッジの急進主義思想 (上) ——1795年プリストル道徳政治講演の啓示宗教的基礎——	2001. 3
31	福光 寛	公社債投資信託の元本割れをめぐって	2002. 3
32	角田 俊男	周縁にとっての主権と商業 ——ブリテン、ヨーロッパの 公共空間を開くヒューム哲学——	2002. 3
33	福島 章雄	経済・市場統合の展開 ——NAFTA の成立とメキシコの通貨危機——	2002. 3
34	小平 裕	Mathematica によるミクロ経済学	2002. 3
35	Gordon de Brouwer	The IMF and East Asia : A Changing Regional Financial Architecture	2003. 3
36	手塚 公登	年金民営化と「スイッチング」問題	2003. 3

号数	執筆者	タイトル	発行年月
36	浅野 義		
37	福島 章雄 峯岸 信哉 村本 孜	経済統合の類型と金融システム・金融政策	2003. 3
38	明石 茂生	「前近代」世界システム：形成と変容	2004. 3
39	山村 延郎 松田 岳	米独の預金保護制度の比較分析 —破綻処理と規律付けを中心に—	2004. 3
40	村本 孜	アメリカの地域金融促進政策—CRA の問題—	2004. 3
41	小平 裕 佐々木 覚亮	わが国の社会会計行列の作成	2004. 5
42	浅井 良夫	IMF 8 条国移行と貿易・為替自由化（上） —IMF と日本：1952～64年—	2005. 3
43	大森 弘喜	近代フランスにおける労使関係とディリジスム	2006. 3
44	上田 晋一	二酸化炭素排出枠の公正価値会計： IFRIC 第3号の検討	2006. 3
45	岩崎 尚人 海保 英孝 相原 章 福田 和久 都留 信行	中堅・中小企業の ステイクホルダー・マネジメントの研究	2006. 5
46	浅井 良夫	IMF 8 条国移行と貿易・為替自由化（下） ——IMF と日本1952～64年——	2007. 3
47	福光 寛	証券化の功罪：サブプライム問題を振り返る	2007.10
48	沼尻 晃伸	戦間期・戦時期日本における方面委員論に関する —考察—都市社会事業と「公」・「公共」—	2008. 3
49	西久保 浩二	福利厚生制度の現状と課題	2008. 3
50	小藤 康夫	大学経営の構造と機能	2009. 2
51	小平 裕	経営者報酬と企業の行動目的	2009. 3
52	大岡 聡	昭和戦前・戦時期の百貨店と消費社会	2009. 4
53	数阪 孝志	地銀決算にみる地域金融の問題点	2010. 4
54	Carlos Fong Reynoso	Some Issues of the Medium-and Small-Sized Enterprises in Mexico	2010. 6
	Taku Okabe Akio Fukushima Tomohiro Kakihara		
55	角田 俊男	都市共和国の伝統を継受する専制帝国 —啓蒙の歴史叙述とピョートルの改革—	2010.12
56	大隈 宏	EU とミレニアム開発目標 —グローバル・パートナーシップの模索—	2012. 2
57	明石 茂生 柿原 智弘	日系企業のメキシコ進出： ハリスコ州の事例を中心に	2012. 3

号数	執筆者	タイトル	発行年月
58	岩崎 尚人 相原 章 橋本 茉莉	人的資源管理システムの構築に関する研究 —ダイバーシティ・マネジメントへのアプローチ—	2012. 3
59	中田真佐男	消費者による小額決済手段選択の現状： アンケート調査を用いた分析	2012. 9
60	駒形 哲哉	中国の社会主義市場経済と中小企業金融	2012. 9
61	青山 和正	ベトナムの中小企業政策に関する研究 —ベトナムの中小企業振興施策の現状と課題—	2013. 1
62	角田 俊男	越えがたい懸隔と永久の分離 —バークと東インド会社の帝国統治1778—95年—	2013. 2
63	Jesus Arroyo Alejandro	Regional development in Mexico	2013. 3
63	David Rodríguez Álvarez	—socio-economic regional development	
	Salvador Carrillo Regalado	and foreign direct investment—	
	Taku Okabe		
	Tomohiro Kakihara		
64	福光 寛	中国概念股の危機はなぜ生じたのか	2013. 7
65	村本 孜	中小企業憲章の制定とその意義 —中小企業政策のイノベーション—	2013. 7
66	長谷川 清	リレーションシップバンキング行政の成果と課題	2013.11
67	立川 潔	エドマンド・バークにおける市場と統治 —自然権思想批判としての『穀物不足に関する思索と詳論』—	2014. 3
68	福光 寛	中国のシャドーバンクをどうとらえるか —さまざまな定義の併存 肯定説と中小企業金融への貢献説—	2014.11
69	福光 寛	中国の銀行理財についての規制	2015. 1
70	岩崎 尚人 黄 賀	中国の経済成長と展望	2015. 2
71	村本 孜	民法改正と個人保証 —議論の整理：中小企業金融との関連において—	2015. 9
72	María Guadalupe Lugo Sánchez	Economic impact of Economic	2016. 1
	Salvador Carrillo Regalado	Partnership Agreement Mexico-	
	Rafael González Bravo	Japan	
	Leo Guzman Anaya	—theoretical and empirical aspects—	
73	J. Jesus Arroyo Alejandro	Regional development and	2016. 2
	Erika Elizabeth Sandoval Magaña	internationalization of Mexico	
	Martha Elena Campos Ruíz		
	María Guadalupe Limón Herrera		
	Antonio Mackintosh R.		
	Taku Okabe		
74	王 東明	中国株式市場の形成と発展のロジックを考える —「移行経済型市場」の形成を中心に—	2016. 2

号数	執筆者	タイトル	発行年月
75	岩崎 尚人 黄 賀	中国企業の在日法人の経営体制に関する アンケート調査分析	2016. 3
76	陳 玉雄	中国における「民間貸借」の発展とその論理	2017. 3
77	柿原 智弘	産業集積と投資環境の変化 —メキシコ中央高原地域の日系自動車企業のケース—	2017. 3
78	中村 圭	「中国企業」VS「流動人材」 —親族構造と「包」の概念から見る現代中国企業組織—	2017. 3
79	村本 孜	条件変更債権をめぐる諸問題	2018. 1
80	小平 裕	金融市場における誘因と情報の問題	2018. 2
81	Taku Okabe Karla Liliana Meza Gómez	Legal framework for industrial property protection and its importance for regional development in Mexico : Challenges and perspectives	2018. 2
82	Martha Elena Campos Ruiz Leo Guzman-Anaya Maria Guadalupe Lugo-Sanchez	Impact of Japanese direct investment in Mexico : the case of Japanese immigration and automotive industry in Bajio region	2018. 3
83	林 幸司	日中戦争下の銀行業 —抗戦首都重慶における経済制度変容の視点から	2018. 3

「ディスカッションペーパー」刊行一覧

1	丸山 一彦	満足概念と満足・不満足経験後行動の一考察	2003. 3
2	小松啓一郎	環太平洋地域における1997年地域通貨危機に 関する一考察（英国政府内から見た視点を中心に） —新たなビジネス機会を求めて—	2004. 3
3	福島 章雄	地域通貨と IT	2006. 3
4	小松啓一郎	英国通商産業省内から見た日本経済像とその 対日貿易・投資促進策を巡る一考察（1997年アジア 地域通貨危機前後）—新たなビジネス機会を求めて—	2005. 6

「モノグラフ」刊行一覧

1	村本 孜	制度改革とリテール金融 （平成6年 中小企業研究奨励賞を受賞） （平成9年 生活経済学会賞を受賞）	1994. 3
---	------	---	---------

- | | | | |
|---|---|--------------------------------|---------|
| 2 | 白鳥庄之助
村本 孜
花枝 英樹
明石 茂生
(共著) | 金融デリバティブの研究
——スワップを中心に—— | 1996. 3 |
| 3 | 村本 孜
(編著) | グローバリゼーションと地域経済統合 | 2004. 3 |
| 4 | 村本 孜 | 中小企業支援・政策システム
—金融を中心とした体系化— | 2015. 6 |

* バックナンバーをご希望の方は、当研究所までご連絡下さい。

問い合わせ先：成城大学経済研究所

〒157-8511 東京都世田谷区成城 6-1-20

TEL：03-3482-9185, 9187

FAX：03-3482-7851

e-mail：keiken@seijo.ac.jp

成城大学 経済研究所年報 第31号
(経済研究所創設30周年記念号)

平成30年 4月10日 印 刷

平成30年 4月20日 発 行

非売品

発 行 手 塚 公 登
責 任 者

発 行 成城大学経済研究所

〒157-8511 東京都世田谷区成城 6-1-20

電 話 03 (3482) 9187 番

印刷所 白陽舎印刷工業株式会社
